

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総務部	所管課	学事課	
施策名	私学の振興			施策コード	0101	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード	2(2)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	31
特定分野別計画	北海道総合教育大綱、北海道教育推進計画					
施策目標	特色ある教育活動を展開する私立学校等の管理運営に対する助成を通じて、公私間格差の縮小を図るよう努めるとともに、経済的理由により子どもたちの就学が困難になることがないよう、保護者への支援措置の充実に取り組む。					
現状と課題	<small>(可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障)</small> <small>・私立学校の在籍生徒数は減少傾向にあり、収入が減少する私立学校の経営は厳しくなっている。</small> <small>(R5.5.1現在の小中高校等生徒数:55,772人)</small> <small>・事業費の目処が立たないことなどから、耐震化への対応も公立学校と比較すると遅れている。</small> <small>(R5.4.1現在耐震化率:公立高校:98.3% 公立小中学校:99.1% 私立小中高校等:77.7%)</small> <small>・人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、変化の激しい時代において、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくため、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長できる教育環境づくりが求められており、幅広い教育の選択機会を提供し、本道教育の質の向上に資することができるよう、私立学校や保護者への支援が必要である。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	施設型給付園(認定こども園及び子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園)と私学助成園(子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園)の間で教員給与に格差が生じており、私学助成園において人材確保に苦慮している。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①私学助成園と施設型給付園との給与比較	私学助成園:192,692円(R3年度) 施設型給付園:199,430円(R3年度)	私学助成園:197,512円(R4年度) 施設型給付園:202,767円(R4年度)	私学助成園:203,987円(R5年度) 施設型給付園:209,867円(R5年度)	
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	格差の是正及び人材確保に向けて、私学助成園が教員の処遇改善を行うために必要となる経費の一部を補助。(負担割合:国1/3 道1/3 事業者1/3)
実績と成果	私学助成園が教員の処遇改善を行うために必要となる経費の一部について補助を実施。(R5年度実績: 26園 49,590千円)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性 優先性	(課題) 私学助成園の幼稚園教員については、「子ども・子育て支援新制度」の運用以後、施設型給付園の教員との給与格差により人材確保に苦慮しており、H29以降、国の制度を活用し、支援を行ってきたところ。幅広い教育の選択機会の提供及び本道教育の質の向上に資する観点から、支援を継続する必要がある。
	(取組と成果) 私学助成園が教員の処遇改善を行うために必要となる経費の一部について補助を実施。(R5年度実績: 26園 49,590千円)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	給与差は概ね安定している。
今後の対応	格差が広がらないよう、支援の継続が必要。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総務部	所管課	北方領土対策課
施策名	北方領土復帰対策等の推進				施策コード 0102
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	地域づくり		政策体系コード 3(1)B
関連重点戦略計画等	知事の基本政策				事務事業数 14
特定分野別計画	第9期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画				
施策目標	北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民などに対する援護対策、北方領土隣接地域の振興などを進める。				
現状と課題	<small>(対露平和条約交渉・四島交流等事業)</small> <small>ロシア政府は令和4年3月、平和条約交渉の中断や四島交流及び自由訪問の事業の中止等の措置を一時的に発表し、さらに9月には、四島交流等に係る合意の効力を停止する政府令を発表するなど、平和条約交渉や四島交流等事業の今後を見通すことが難しい状況にある。</small> <small>(北方領土返還要求運動)</small> <small>ロシアによるウクライナ侵略により日露関係は厳しい状況にある。こうした状況にあるからこそ、政府の外交交渉を支え、後押しとなるよう、返還要求運動を推進する必要がある。</small> <small>(北方領土隣接地域の振興対策)</small> <small>北方領土隣接地域が置かれている特殊な事情に鑑み、地域の振興等を図る必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	元島民が高齢化する中、北方領土の一日も早い返還に向け、世論を喚起し、幅広い年代の多くの方々に返還要求運動に参加してもらうことが必要であり、そうした運動の後継者等を育成していくことが課題。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北方領土返還要求署名数	9,278万人(3年度)	9,332万人(4年度)	9,407万人(5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	若い世代をはじめ多くの方々の北方領土問題に対する関心と理解を深めるとともに、返還要求運動の後継者等を育成するため、啓発活動の充実など、返還要求運動を推進する。
実績と成果	8月の北方領土返還要求運動強調月間や2月の「北方領土の日」特別啓発期間における集中的な取組のほか、ポスターや作文コンテストの開催、SNSなど多様なメディアを活用した積極的な情報発信、北方領土サポーター活動の充実など年間を通じた啓発活動を実施した。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動などを進める必要がある。
	<small>(取組と成果)</small> 北方領土返還要求運動強調月間や「北方領土の日」特別啓発期間において、市町村や関係団体等と連携し、道内各地で啓発活動を実施することにより、北方領土問題に対する国民世論の更なる結集と高揚に資することができた。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 元島民の平均年齢は88歳を超え、北方領土問題の解決は、一刻の猶予も許されない状況となっている。
	<small>(取組と成果)</small> ロシアによるウクライナ侵略により、日露関係は厳しい状況にあるが、北方領土の早期返還に向け、返還要求運動の推進などについて、国に対して要望を行っている。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	北方四島の一日も早い返還に向け返還要求運動に取り組んでいる。
今後の対応	北方四島の返還を切に願う元島民の方々は高齢となり、北方領土問題の解決に一刻の猶予も許されない状況であることから、北方領土の早期返還に向け、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携しながら、SNSなど多様なメディアを活用した情報発信や、サポーター確保のため、全道の学校へのチラシ配布など啓発活動等を引き続き実施する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総務部	所管課	危機対策課
施策名	総合的な危機対策の推進				施策コード 0103
政策展開の 基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系 コード 3(3)B
関連重点 戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 40
特定分野別 計画	北海道地域防災計画、北海道水防計画、北海道国民保護計画				
施策目標	北海道胆振東部地震や大雨災害などの教訓や本道の地域特性などを踏まえ、大規模自然災害の発生が危惧される中、道民及び事業者が自らの安全を自らで守る「自助」意識の醸成や、道民等が互いに助け合う「共助」の取組を進めるため、防災教育の推進等による防災意識の向上を図る。また、防災リーダーの育成や自主防災組織の結成促進の支援等、防災体制の構築により、地域防災力の強化を図る。 火山噴火、土砂災害、大規模地震、津波、洪水など、各種災害に対応したハザードマップや避難計画の策定、指定緊急避難場所や指定避難所の指定・整備状況の把握、防災に関する訓練や研修の実施等の取組を促進するとともに、住民等の状況に応じた情報発信等の取組を行う。				
現状と 課題	(防災意識の向上や地域防災力の強化) ・道の自主防災組織活動カバー率は全国平均を下回っており、地域住民、事業所、自主防災組織等の参加・連携による体制強化を図る必要がある。 ・災害発生時に関係機関と連携した応急対策が円滑に実施できるよう、平時から備える必要がある。 (災害に強い地域づくりの推進) ・大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が想定されることから、「減災」の考え方を基本理念とした様々な対策を組み合わせ、災害に備える必要がある。 (大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服) ・ハザードマップや避難計画の策定が進んでいない市町村に対し、一層の策定促進の動きが必要。 ・大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、「減災」の考え方を基本理念とした様々な対策を組み合わせ、災害に備える必要がある。 ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫しているとされている中、災害発生時の被害の甚大化が懸念されている。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	・地域の防災リーダーとしての活躍が期待される北海道地域防災マスターについて、高齢化が進行する中、若年層の育成や女性の参画が進んでいないため、地域の「防災教育の担い手」について、若年層や女性の担い手の拡大が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北海道地域防災マスター新規認定数	44人(R3年度)	423人(R4年度)	365人(R5年度)
	②上記のうち、女性の割合	20.5%	21.5%	22.7%
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の 取組	・北海道地域防災マスターの認定及びフォローアップにより地域の防災リーダーを育成する。 ・女性や若年層の地域防災リーダーを育成するため、女性の防災リーダー育成を目的としたワークショップや、若年層への制度の周知を図る。 ・津波からの早期避難など防災意識を向上するため、地域住民に近い立場で広く周知してもらう講師の養成を図る。
実績と 成果	・「北海道地域防災マスター認定研修」をR5.9月～R6.2月までに12管内で開催したことにより、地域の防災リーダーの育成を行った。 ・巨大地震や津波災害から命を守るためには、住民お一人おひとりが地震の仕組みや早期避難の重要性など、正しい知識を身につけ、いざという時に迅速かつ確かな判断や状況に応じた適切な行動をとっていただくことが何よりも重要であることから、自治体職員や地域の防災リーダーの皆様が講師となり、住民に広く普及・啓発してもらうよう、「巨大地震や津波災害から住民を守る、講師養成講座」を日本海沿岸6地域で実施する。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・地域防災力の向上のため、市町村職員や地域防災リーダー等を対象とした研修会の実施等の取組を進める必要がある。 (取組と成果) ・消防庁と共催で「防災・危機管理トップセミナー」(R6.7月)、をそれぞれ防災の専門家と協力して実施し、防災対応意識の向上を図った。
緊急性 優先性	(課題) ・海溝型地震の発生が切迫しているとされる本道において、防災関係機関や太平洋沿岸の市町とともに着実に取組を進めつつ、能登半島地震の甚大な被害も踏まえ、日本海沿岸地域においても住民の早期避難意識の向上に取り組んでいく必要がある。 (取組と成果) ・巨大地震や津波災害から命を守るためには、住民お一人おひとりが地震の仕組みや早期避難の重要性など、正しい知識を身につけ、いざという時に迅速かつ確かな判断や状況に応じた適切な行動をとっていただくことが何よりも重要であることから、自治体職員や地域の防災リーダーの皆様が講師となり、住民に広く普及・啓発してもらうよう、「巨大地震や津波災害から住民を守る、講師養成講座」を日本海沿岸6地域で実施予定。

《一次政策評価結果》

一次政策 評価	順調に展開	理由	北海道地域防災マスター認定研修を実施するとともに、「巨大地震や津波災害から住民を守る、講師養成講座」を太平洋及び日本海沿岸振興局管内で実施する等、地域の防災リーダー育成に取り組んでいる。
今後の 対応	引き続き、全道において北海道地域防災マスターなどの地域の防災リーダーを育成するとともに、より効果的な活用がなされるようフォローアップの充実に努める。		

《二次政策評価》

二次政策 評価	
------------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総務部	所管課	原子力安全対策課
施策名	原子力安全対策の推進				施策コード 0104
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード 3(3)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	北海道地域防災計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道地域防災計画(原子力防災計画編)に基づき、知識の普及啓発や教育訓練、防災関係機関相互の協力体制の確立などといった防災対策の充実を図る。</li> <li>泊発電所周辺の市町村との「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」(安全協定)や「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」(安全確認協定)の的確な運用により、道民の安全安心の確保に努める。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(災害に強い地域づくりの推進)</small> ・原子力災害は対処するために放射線等に関する知識を必要とすることなどの特殊性を有することから、防災訓練の実施など、防災計画・避難計画の実効性を高めるための取組を不断に推進する必要がある。 ・地域住民の安全安心を確保するため、安全協定や安全確認協定に基づき、泊発電所周辺の環境放射線の監視や発電所施設への立入調査、結果の公表など、不断に取り組む必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	・原子力防災対策の円滑な実施を図るためには、防災業務関係者に対する原子力防災に関する研修や訓練を実施するとともに、国の研修の積極的な活用を推進する等、人材育成に努める必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	① 原子力防災に係る研修の実施	23回(R3)	21回(R4)	23回(R5)
	② 原子力防災訓練の実施	13回(R3)	13回(R4)	14回(R5)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	・北海道地域防災計画(原子力防災計画編)に基づき、原子力防災基礎研修や緊急時モニタリングに係る研修、原子力防災総合訓練などを実施し、関係機関との連携や防災業務関係者の対応能力の向上を図る。
実績と成果	・原子力防災訓練・研修を実施し、関係機関の連携、防災技術の向上を図った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> ・原子力災害時における住民避難等を円滑に実施するため、資機材整備や各種研修の実施などに取り組むとともに、関係町村などと緊密に連携して様々な想定で原子力防災訓練を実施するなど、原子力防災対策の充実・強化を図っていく必要がある。  <small>(取組と成果)</small> ・原子力防災訓練等を実施し、情報共有や防護措置に係る調整といった関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図ることができた。 ・原子力災害時の初期対応における通信手段や応急活動を確認するための通信連絡訓練を実施し、道及び関係町村担当者の対応能力の向上を図ることができた。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> ・原子力発電所は、安全性が確保されることが大前提であることから、国が前面に立って、原子力発電所の安全確保に万全の対策を講じるとともに、必要な予算を確保し原子力防災対策の徹底した充実・強化を図る必要がある。  <small>(取組と成果)</small> ・国に対し、原子力発電関係団体協議会等を通じ、原子力発電所の安全対策の徹底や原子力防災対策の充実・強化について要望を実施している。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	当初計画どおり進んでいるため。
今後の対応	引き続き、防災訓練等の実施により関係機関との連携や防災業務関係者の対応能力の向上を図る。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総務部	所管課	財産課	
施策名	赤れんが庁舎の利用促進			施策コード	0105	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系コード	3(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	1
特定分野別計画	重要文化財北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画					
施策目標	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用、歴史文化・観光情報の発信施設として魅力向上を図ることにより、重要文化財である「赤れんが庁舎」を次世代へ現存の良好な状態で承継を促す。					
現状と課題	<small>(改修工事)</small> 赤れんが庁舎の内部・外部ともに劣化が進んでおり、耐震性も不足していることから、建物の保存等に関する改修工事を行う必要がある。 <small>(利活用)</small> これまで過半を事務室や会議室などの行政庁舎として使用していたが、リニューアル後は北海道の歴史文化・観光情報の発信拠点として利活用するため、館内の展示や活用方法の見直しを行う必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	リニューアル後の赤れんが庁舎は、指定管理者が管理運営することとしており、重要文化財である赤れんがの適切な保全・活用とともに、道の歴史・文化等に関する理解を促進するために必要な人材の確保や、人材の育成が充実していること等も加味して選定し、適切な管理運営がなされる必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①赤れんが庁舎入場者数	689,580人(H29)	695,905人(H30)	-
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	指定管理者の選定手続きにおいて、上記の人材育成・確保について配慮するとともに、指定後においても、指定管理者と連携し、イベント等を通じて、赤れんがの魅力を発信できるような人材育成・確保に取組んでいく。
実績と成果	現在指定管理者を公募中で、指定管理者による運営管理が開始されるのは4月1日以降であるため、現時点で実績や成果を示すことは不可能である。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 指定後(令和6年末の予定)指定管理者と連携して北海道の歴史や文化に関する価値への理解を促し、北海道ならではの多種多様な魅力を発信できるような人材を育成・確保を目指す。
	(取組と成果) 指定管理者の指定後に指定管理者と協議して行って行く予定であるため、現時点で具体的な取組や成果を示すことは不可能である。
緊急性優先性	(課題) 重要文化財である赤れんが庁舎を通じて北海道の歴史や文化に関する価値への理解を促し、北海道ならではの多種多様な魅力を発信出来る人材の育成は道民の要請である。
	(取組と成果) 指定管理者の指定後に指定管理者と協議して行って行く予定である。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	改修工事中で指定管理者も指定されていないため。
今後の対応	令和7年4月の指定管理者の指定や令和7年7月のリニューアルオープンに向けて具体化していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	北海道の歴史・文化等に関する理解を促進し、次世代に継承するために必要な人材を育成、確保することは重要であることから、関係者が連携し、セミナーや研修会を開催するなど北海道の歴史・文化に対する関心を高めるとともに、理解を深めるための取組について検討する必要がある。
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課、航空課	
施策名	交通ネットワークの実現			施策コード	0201	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長、各地域の持続的な発展	政策の柱	観光、社会経済の基盤整備		政策体系コード	1(2)B,3(4)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数	18
特定分野別計画	北海道交通政策総合指針、北海道観光のくにつくり行動計画					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や地域、交通事業者等との連携を一層密にしながら、地域の実情に応じた、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。</li> <li>誰もが快適に利用することができ、利便性の高い交通環境の実現に向け、交通機関相互の連携による乗り継ぎの円滑化などの取り組みを促進する。</li> </ul>					
現状と課題	<p>(生活交通路線の維持・確保) 人口減少や少子高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域交通の確保に向け、地域公共交通計画に基づく取組などの推進が必要となっている。</p> <p>離島航路・航空路は、島民の暮らしを支える上で欠くことのできない重要な役割を果たしていることから、安定的な維持・確保に向け、運行費の補助や利用促進・利便性向上などの取組が必要。</p> <p>北海道新幹線の開業に伴いJR北海道から経営分離される函館線(函館・小樽間)沿線の地域交通の確保に係る検討を行う必要がある。</p> <p>利便性が高くストレスのない移動の実現を目指すため、道がR1～R2年度に実施した十勝MaaSやその他道内で実証実験や導入が進められているMaaSの取組成果を関係者で共有するなど、全道的なMaaSを推進することが必要。</p> <p>※「MaaS」…「Mobility as a Service」の略。ICT(情報通信技術)を活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ(移動)を一つのサービスとして展開するもの。(持続的な鉄道網の確立)</p> <p>広域分散型の本道において、鉄道ネットワークは道民の暮らしや観光などの産業を支える重要な社会基盤であることから、持続的な鉄道網の確立に向け、地域の様々な関係者と連携を図りながら、地域と一体となった利用促進策の一層効果的な展開を図っていくなど、路線の維持・活性化や利用拡大に向けた取組が必要。</p> <p>道や沿線市町等が出資する第三セクター鉄道である道南いさりび鉄道(株)について、経営状況に応じた取支改善策等の協議や現経営計画期間(H28～R7)後の次期経営計画に関して協議を行う必要がある。</p>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	人口減少や高齢化に伴うバス運転手などの不足に加えて、2024年4月から働き方改革により適用された時間外労働の上限規制など地域の運送事業者を取り巻く環境がより厳しくなっていることから、運転手の確保に向けた取組が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①道内の交通・物流事業者における雇用の充足率(バス)	—	—	9.1%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏で実施される移住・交流フェアやどらなびEXPOなどへのイベントブースに出展し、道内運輸業界のPRを実施。</li> <li>複数事業者による合同就職説明会の実施。</li> <li>退職自衛官向け就職相談会開催への協力。</li> </ul>
実績と成果	道バス協会やハローワーク等と連携して合同就職相談会を全道9地域で実施(参加者総数269名)したほか、首都圏開催の各種イベント(参加者総数1,219名)に出展し道内運輸業界のPRを実施するなど、地域が一体となった取組により、運転手確保に努めた。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題) バス運転手の確保について、バス事業者単独での採用活動や人材育成等には限界があることから、バス事業者と国や道、バス協会などの関係団体が共同で就職相談会を開催するなど連携した取組が必須である。</p> <p>(取組と成果) 関係団体やバス事業者などと連携し、合同就職相談会の開催や大型二種免許取得助成事業、移住・観光施策と連携した道外PRなどを実施し、道内バス事業者の運転手確保に努めた。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) 運転手不足を理由とした廃止や減便などが発生していることから、人材確保は緊急性が高い。</p> <p>(取組と成果) 関係団体やバス事業者などと連携して実施している合同就職相談会については平成29年度から開催しており、令和5年度までの成果としては、全道各地で27回開催(参加人数は約1,200人)し、77人の採用に繋がった。</p>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	道として人材確保に取り組んできているが、多くの事業者が未だ運転手不足に直面しており、地域交通を安定的に確保していくため、効果的な取組の検討をするべきであるため。
今後の対応	人材確保に向けた取組を継続するとともに、更なる取組を検討する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	運転手不足による生活交通路線の大幅な縮小や廃止を防ぐため、関係団体と連携した合同就職相談会などの取組を進めているが、人材不足の解消には至っていないことから、取組を継続するとともに、地域交通を安定的に確保していくため、利用状況に応じた地域に最適な公共交通のあり方についても引き続き検討する必要がある。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課、航空課
施策名	総合交通ネットワークの形成				施策コード 0202
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長、各地域の持続的な発展	政策の柱	観光、社会経済の基盤整備		政策体系コード 1(2)B,3(4)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 40
特定分野別計画	北海道交通政策総合指針				
施策目標	・北海道新幹線の札幌開業に向けた整備促進や新千歳空港の国際拠点空港化の促進、鉄道や航空路、航路など、基幹的な交通ネットワークの充実を図る。				
現状と課題	<small>(北海道新幹線の更なる利用促進) 北海道新幹線の更なる利用促進、新幹線効果の全道波及による本道と国内外との交流人口の拡大に向け、交通ネットワークの充実・強化等の取組を進める必要がある。 (航空需要の創出及び航空路線の維持・拡充) アフターコロナにおける航空需要の創出や、航空路線の維持・拡充に向け、北海道エアポートや経済界等と連携し、航空機の利用促進・地域振興事業、戦略的な誘致活動の展開等の取組を進める必要がある。 (航空ネットワークの維持・拡充に向けた官民連携) 道内空港における航空路線の維持・拡充のため、民間委託7空港の空港運営事業者である北海道エアポートや経済界等と連携した取組や、空港の機能整備などを進めるほか、民間委託外6空港とも連携した取組が必要である。 (クルーズ船旅客受入れ体制の充実) クルーズ船の道内港湾への寄港促進に向け、大型船に対応した岸壁等の施設整備、上陸時間の確保に向けたCIQ体制の確保が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	・航空地上支援業務に係る人員は、コロナによる航空需要減に伴う離職等で職員数が激減し、感染症等の外部要因に左右されやすい業界というイメージが定着し採用活動に苦慮しており、道内空港における航空路線の維持・拡充に向け、航空人材を育成・確保するため、若年層を対象とした航空教室の開催等の取組を一層推進する必要がある。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
	①職業観形成に資する航空教室の開催	－	－
	②		
	③		
			最新年度 1回(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	空港を支える人材の安定的な確保のため、市町村や航空会社等が実施する若年層を対象とした当該業務の認知度向上や職業観の早期形成に向けた普及啓発の取組等を支援。
実績と成果	空港を支える人材の安定的な確保のため、若年層を対象とした当該業務の認知度向上や職業観の早期形成に向け策定したモデルを市町村や航空会社、グランドハンドリング事業者等に幅広く展開するなど、取組を促進した。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題) 空港を支える人材の確保については、地域の課題として認識し、地元自治体、航空会社、グランドハンドリング事業者、空港ビル等による連携が効果的であるため多様な主体の連携が必要。</small>
	<small>(取組と成果) 空港を支える人材の安定的な確保のため、若年層を対象とした当該業務の認知度向上や職業観の早期形成に向け策定したモデルを市町村や航空会社、グランドハンドリング事業者等に幅広く展開することで、多様な主体の連携を促進。</small>
緊急性優先性	<small>(課題) 航空路線の維持・拡充のため、安定的な人材確保に向けた取組を行う必要がある。</small>
	<small>(取組と成果) 空港を支える人材の安定的な確保のため、市町村や航空会社等が実施する若年層を対象とした当該業務の認知度向上や職業観の早期形成に向けた普及啓発の取組等を支援。</small>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	空港を支える人材の安定的な確保のため、引き続き、効果的な取組の検討をするべきであるため。
今後の対応	モデルを参考とした取組を継続するとともに、新たな取組や内容充実を図っていく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	道内空港における航空路線の維持・拡充や輸出拡大に向けては、航空地上支援業務に係る人員の育成・確保は不可欠であることから、関係機関と連携の上、受入体制の強化に向けた取組をより一層進めるとともに、航空需要の増減にも柔軟に対応可能な受入環境の整備を促進する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	国際課
施策名	外国人材の受入			施策コード	0203
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長、各地域の持続的な発展	政策の柱	産業活性化・業種横断分野、グローバル化		政策体系コード
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別計画	第11次北海道職業能力開発計画、北海道雇用・人材対策基本計画				
施策目標	就労可能な外国人材の受入れを拡大するため、地域や企業等における受入環境づくりを支援するとともに、その魅力を国内外に情報発信するほか、道内企業と海外の高度人材との交流機会を創出するなど、外国人材の道内企業への就労を促進する。				
現状と課題	<small>(外国人が働き暮らしやすい環境整備)</small> <small>・全道各地のさまざまな産業で活躍している外国人労働者は、道の少子高齢化が進む中で地域経済の維持・発展に向け、今後ますます重要な存在であり、外国人材確保・定着に向けた取り組みが必要である。</small> <small>(外国人の受入に関する対応力の強化)</small> <small>・人手不足が深刻化する中、道内企業の外国人材の確保や定着に向けた支援や在留外国人の道内への就職促進を図ることが必要である。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<small>(外国人が働き暮らしやすい環境整備)</small> <small>・技能実習制度に代わる育成就労制度の施行に伴い、道内への外国人材の受入数減少や更なる道外転出が懸念されるため、外国人材確保・定着に向けた取り組みが必要である。</small> <small>(外国人の受入に関する対応力の強化)</small> <small>・他都府県と比較し外国人材の転出率が高く、また、人手不足が深刻化する中、企業向けセミナー等を実施することで、外国人材を受け入れる意識や技能を促進する必要がある。</small>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①外国人居住者数(暦年)		36,316人(R3)	45,491人(R4)	56,485人(R5)
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<small>(外国人が働き暮らしやすい環境整備)</small> <small>・道内企業・地域における安定的な人材の確保に向けて、外国人材受入に関するセミナー・交流会や、受入環境整備のモデル化を行い、外国人材の受入・定着を促進。</small> <small>(外国人の受入に関する対応力の強化)</small> <small>・企業向けのセミナーや企業と外国人との交流の場を設け、相互の理解を促進することで、外国人材の良質で安定的な正社員雇用等の確保及び定着を促進。</small>
実績と成果	<small>(外国人が働き暮らしやすい環境整備)</small> <small>R6新規事業であり、8月委託事業者と契約予定。</small> <small>契約次第PR動画等の制作を進める予定。</small> <small>(外国人の受入に関する対応力の強化)</small> <small>・札幌を含む4地域でセミナーや合同企業面談会等を行った結果、企業による外国人材の正社員雇用の推進が図られた。</small> <small>(R4 事業参加者数244社・人 就職者(良質な雇用) 19人)</small> <small>(R5 事業参加者数実績367社・人 就職者目標(良質な雇用) 41人)</small>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> <small>技能実習制度や特定技能制度等、関係法令が複雑であり、制度周知や外国人と事業所の理解を深める取組が必要。</small> <hr/> <small>(取組)</small> <small>外国人材の受入れに関して、国の機関や経済団体などで構成する「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」(R6.2)で現状や課題、各機関の取組について情報共有を行っている。</small>
緊急性優先性	<small>(課題)</small> <small>地銀がR6に道内企業を対象に行った調査では、企業の人手不足感が調査開始以来最も深刻となっており、労働力の確保は喫緊の課題となっている。</small> <hr/> <small>(取組)</small> <small>企業の人手不足解消には外国人材の存在も必要のため、特定技能外国人の受入れを巡り出入国在留管理庁と連携についてヒアリングを実施する。(R6.8)</small>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	外国人居住者数は堅調に推移しているため。
今後の対応	企業の人手不足感は今後も継続が予想されることから、引き続き、外国人材の道内企業への就労を促進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	科学技術振興課	
施策名	科学技術の振興			施策コード	0204	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード	1(6)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数	11
特定分野別計画	第4期北海道科学技術振興基本計画					
施策目標	本道の特性を活かした研究開発及び研究成果の移転促進、科学技術による地域課題の解決のため、産学官金等の協働や、研究開発拠点の形成などを推進するほか、科学技術に親しむ機会の提供、科学技術・産業の発展などを担う人材の育成・確保、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・保護・活用を推進する。					
現状と課題	<small>(産学官連携による科学技術振興の推進)</small> ・道内各地で産学官連携による研究開発が進められている中、地域産業の一層の発展を図るためには、本道の特性を活かした研究開発等の促進が重要であることから、国の大型プロジェクトを活用した研究開発拠点の形成支援や研究開発機能の充実などといった取組を通じて、更なる産学官金等の連携強化を図る必要がある。 ・科学技術を担う人材の確保・育成のため、産学官金等が連携して取り組むほか、科学技術に触れ、親しむことができる機会の創出を図る必要がある。 ・知的財産に対する認知度を向上するとともに、知的財産の保護と活用の必要性について理解を深める必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	・本道の特性を活かした研究開発及び研究成果の移転促進や、科学技術による地域課題の解決のためには、産学官金等が連携して人材育成に取り組むほか、道民が科学技術に触れ、親しむことができる機会を創出することで、科学技術・産業の発展などを担う人材を育成・確保することが必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①「サイエンスパーク」参加者数	23,000人及びアクセス(R3)	31,300人及びアクセス(R4)	36,600人及びアクセス(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	・優れた研究や科学技術に関する実践活動を通じて、本道産業の振興や道民生活の向上に功績のあった個人・団体等へ北海道科学技術賞を、また今後の活躍が期待される若手研究者へ北海道科学技術奨励賞を贈呈し、その功績を広く周知する。 ・北海道大学や道内4高専等との包括連携協定を活用し、人材育成に係る取組を推進する。 ・試験研究機関、産業支援機関、民間企業等と連携して、科学技術に触れ、親しむことができる科学体験イベント「サイエンスパーク」を開催する。
実績と成果	・R5における北海道科学技術賞及び北海道科学技術奨励賞については、R6年2月に贈呈（科学技術賞3名、科学技術奨励賞5名）。 ・北海道大学との包括連携協定を活用し、DXに関する社会人リカレント教育プログラムの実施により、北海道職員のデジタルリテラシーの向上を図り、デジタル人材育成を推進した（R5.11～R6.2）。 ・道内4高専との包括連携協定を活用し、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2023北海道地区大会」を後援するとともに、審査員として参画（R5.10）。 ・科学体験イベント「サイエンスパーク」を開催し（R5:R5.7-R6.1、R6:R6.7～R7.1開催）、子どもが科学技術に触れ、関心を高める機会を創出（R5実績:参加者数2,100人、約34,500アクセス）。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 子どもが科学技術に興味・関心を抱くためには、多様な科学体験を提供する必要があり、そのためには、試験研究機関、教育機関、民間企業等の協力のもと、各機関の特色を活かした科学体験を提供することが必要。 (取組と成果) サイエンスパークについては、北海道大学や道総研との連携により共催したほか、イベントの趣旨に賛同する試験研究機関、教育機関、民間企業等の協力により、それぞれの機関が有する研究シーズ等を活かした様々な分野の科学体験を提供（R5実績 出展機関数:37機関）。
緊急性優先性	(課題) 本道の地域課題を克服するためには、科学技術の活用が不可欠であるが、その担い手となる人材を育成することが求められている。 (取組と成果) 次世代の科学技術を担う人材育成を目指し、子どもの科学技術への興味・関心を高めるため、科学体験イベント「サイエンスパーク」を開催（R6:R6.7～R7.1開催）。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	「サイエンスパーク」などを通じ、次世代を担う青少年の創造性や科学する心を育む取組を推進しているため。
今後の対応	北海道科学技術賞や北海道科学技術奨励賞の贈呈を通じて優れた研究開発等を促進するとともに、科学技術への興味・関心を高める機会を提供するため「サイエンスパーク」を実施していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	国際課
施策名	海外市場の開拓			施策コード	0205
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数
特定分野別計画	北海道グローバル戦略、北海道食の輸出拡大戦略				
19					
施策目標	社会経済情勢、現地ニーズを踏まえ、海外の成長力の取り込みに向けた新たな市場・需要の開拓や、北海道ブランド力の向上のため、関係機関との連携や海外拠点のネットワークを活用し本道の新たな魅力を創造・発掘し発信する。また、道内各地域の強みや潜在力を発信し、道への投資誘致を促進する。				
現状と課題	<small>(輸出拡大施策の推進)</small> <small>・国内市場の縮小が懸念される中、アジア地域をはじめとした海外成長力の取り組みによる本道の持続的発展に向け、今後も起こり得るグローバルリスクへの機動的な対応や新たな市場・需要の開拓によるリスク分散、北海道ブランドの国際競争力の更なる強化がより一層重要となる。</small> <small>(海外からの投資誘致の促進)</small> <small>・国内市場の縮小が懸念される中、本道の持続的発展に向け、海外成長力の取り込みによる地域経済の活性化が求められている。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	「人材の育成・確保対策」に馴染まない。 輸出拡大施策や海外からの投資誘致の促進については、道内事業者等と海外バイヤー等の橋渡しを目的とした事業であることから、人材の育成・確保対策に馴染まない。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
①			
②			
③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	
実績と成果	

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性 優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価		理由	
今後の対応			

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課、航空課
施策名	物流機能の強化			施策コード	0206
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長、各地域の持続的な発展	政策の柱	産業活性化・業種横断分野、社会経済の基盤整備		政策体系コード
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数
特定分野別計画	北海道交通政策総合指針				
施策目標	・国内外との物流の拡大効果を全道に波及させるため、空港・港湾などの交通拠点の機能強化を図るほか、物流効率化に向けた取組を推進する。				
現状と課題	<p>(運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化) 2024年4月から適用されたドライバーの時間外労働の上限規制などに伴い物流の停滞が懸念されている、いわゆる「物流の2024年問題」に直面しており、安定した物流を確保するためには、トラックドライバーなどの人材確保をはじめ、輸送の共同化・効率化に向けた取組を推進することが必要。</p> <p>(国際航空貨物の輸送能力の低下への対応) 長らくコロナ禍の影響により、道内空港発着の国際線は2年以上運休してきた。国の水際措置の緩和により、国際線は徐々に再開しているが、コロナ禍前の水準には戻っておらず、輸出拡大を図るためには、更なる国際航空便の拡充に向け取り組む必要がある。</p> <p>(港湾機能強化) 物流拠点である港湾の機能強化に向け、北海道太平洋側港湾BCP及び道央圏港湾BCP(9港湾)における防災訓練を実施するとともに、港湾施設の整備の推進が必要である。</p> <p>(国際貨物の拡大) 力強い経済の構築に向けて海外の成長力を取り込むためには、本道と国内外を結び物流ネットワークを強化する必要があるほか、関係者と連携し輸送効率化に向けた取組を推進することが必要。</p>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<p>・人口減少や高齢化に伴うトラックドライバーなどの不足に加えて、2024年4月から働き方改革により適用された時間外労働の上限規制など地域の運送事業者を取り巻く環境がより厳しくなっていることから、運転手の確保に向けた取組が必要。(統計数値等①)</p> <p>・航空地上支援業務の人員は、コロナによる航空需要減に伴う離職等で職員数が激減しており、輸出拡大を図るためには、更なる国際線拡充に向けての人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。(統計数値等②)</p>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①道内の交通・物流事業者における雇用の充足率(トラック)		—	—	28.5%(R5)
②就職セミナー等イベントの開催		—	—	4回(R5)
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏で実施されるU・Iターンフェアや移住・交流フェアなどへのイベントブースに出展し、道内運輸業界のPRを実施。</li> <li>・高校生や大学生を対象に物流現場見学会を開催。</li> <li>・小中学生を対象とした出前講座の実施。</li> <li>・北海道エアポートが主催する「出入国体制強化ワーキングチーム」への参画を通じて、空港事業者と受入体制強化に係る課題の共有や情報交換を行うとともに、空港全体で連携した合同就職セミナーなどを開催し人材確保に向けた取組を進める。</li> <li>・航空地上支援業務への補助を実施し、業務効率化等を図ることで航空便の受入を促進。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に開催されたU・Iターンフェアでは来場者50名程度に運輸人材についての資料提供や運輸業界について説明を行いPRを実施した。</li> <li>・令和5年度においては、北海道エアポートが主催する「出入国体制強化ワーキングチーム」において空港全体で連携した合同就職セミナー「空港お仕事フェスタin新千歳空港 就職セミナー」を2回(R5.9、R6.2)、就職を控える大学生及び専門学生をターゲットとした空港職場見学会(R6.2)開催した。</li> <li>また、移住希望者や空港業務に関心のある方を対象に空港の仕事を紹介するオンラインセミナー(R5.11 主催:北海道)を開催するなどして空港人材の確保に向けた取組を実施した。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題) ・運輸の人材確保関係については、イベントへの出展など国の機関と連携した取組を行ってきたところであるが、人材不足の解消には至っていないところである。 ・安定した受入体制を整備するためには、北海道エアポートをはじめ、空港事業者や自治体など多様な主体が連携しながら、人材確保に向けた取組を継続的に進める必要がある。</p> <p>(取組と成果) 北海道運輸局と連携し、R6.6月に高校生や大学生を対象とした物流見学会を開催し、若年層の人材の確保に向けた取組を行った。 ・北海道エアポートが主催し、空港関係事業者等が参加する「出入国体制強化ワーキングチーム」への参画を通じて、空港事業者と受入体制強化に係る課題の共有や情報交換を行うとともに、空港全体が連携した合同就職セミナーの開催など、空港の人材確保に向けた取組を行った。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) ・近年ではドライバーの高齢化が進んでおり、若年層の人材確保は緊急性が高い。 ・空港の人材については、コロナ禍における航空需要の減少に伴う採用抑制や離職者の増加の影響で減少。水際措置の緩和以降、航空需要は急速に回復する一方で、空港の受入体制はコロナ禍前の水準までは回復しておらず、体制整備のため、北海道エアポートをはじめ、空港事業者や自治体など多様な主体が連携して取組を進める必要がある。</p> <p>(取組と成果) 北海道運輸局と連携し、R6.6月に高校生や大学生を対象とした物流見学会を開催し、若年層の人材の確保に向けた取組を行った。 (実績:R6.6.8 物流施設体験会(北海商科大学 15名、R6.6.12 物流施設体験会(北海道鶴川高等学校 2年生38名)) ・北海道エアポートが主催し、空港関係事業者等が参加する「出入国体制強化ワーキングチーム」への参画を通じて、空港事業者と受入体制強化に係る課題の共有や情報交換を行うとともに、空港全体が連携した合同就職セミナーの開催など、空港の人材確保に向けた取組を行った。</p>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	道として、人材確保について取り組んできているが、事業者からは人材不足への声があったため、効果的な取組を検討するべきであるから。
今後の対応	今後は効果的な人材確保に向けた取組を検討する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	物流における人員確保に向け、首都圏で実施されるU・Iターンフェアでの道内運輸業界のPRや若年層を対象とした物流現場見学会などを実施しているが、人材不足の解消には至っていないことから、一層の確保対策や関係機関と連携の上、物流の効率化に向けた取組などを検討する必要がある。
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	国際課
施策名	ロシアとの経済交流				施策コード 0207
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード 1(6)E
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 3
特定分野別計画	北海道・ロシア地域間交流推進方針、北海道グローバル戦略				
施策目標	ロシアとの交流については、R2年6月に策定した「北海道・ロシア地域間交流推進方針」に基づき、本道が隣接する地域の平和と安定に寄与すること、また、ロシアの経済発展を本道経済の活性化に取り込むことを目標とし、方針で定める4つの交流の視点(①着実な交流、②未来につなぐ交流、③双方に利点のある交流、④選択と集中)により、国際情勢の推移などを注視しながら、適切に対応する。				
現状と課題	<small>(ロシア各地域との交流)</small> <small>・ウクライナ情勢を背景にロシア各地域との交流の展開が困難な状況ではあるが、ロシアとの交流は自治体間の友好親善の促進や本道経済の活性化のみならず、北方領土問題の解決や平和条約締結に向けた環境の整備など、外交目標の達成に貢献し得るものと考えられることから、国際情勢を踏まえ、引き続きロシア側へ適切なアプローチを行う。</small> <small>(ロシアビジネス関連企業への支援)</small> <small>・ウクライナ侵略による影響を緩和し、今後の事業展開に係るリスクを分散するとの観点から、関係各所と連携し、道内ロシアビジネス関連企業等に対する支援を展開する。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	ウクライナ情勢を背景にロシア各地域との交流の展開が困難な状況ではあるが、地域間交流を持続的・発展的に進め、北方領土問題の解決や平和条約締結に向けた環境整備といった国の外交目標の達成に貢献するため、地域間交流の趣旨やノウハウを理解し、継承していく人材の育成が重要であり、引き続き、未来の地域間交流を担っていく若者の育成に努める。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①ロシア関連行事数	17(R3)	0(R4)	0(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	ロシア文化の理解促進に取り組む団体や、学生間交流や留学促進を進める高校・大学等との連携により、道内の若者がロシアに関心を抱き続け、主体的に日ロの相互理解に向けた行動を実践できる環境づくりを進める。
実績と成果	ウクライナ情勢により、日露間には渡航便や決済手段に制限が生じているなど、ロシア各地域との交流は困難な状況であるが、適切な時期においてロシア交流事業を実施できるよう、国や関係団体の動向を注視。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) ウクライナ情勢により、これまでロシアとの交流に取り組んできた交流団体や高校・大学等に大きな影響が出ており、個々の交流継続はもとより、ロシア文化の理解促進やロシア語習得の機会が喪失の危機にある。
	(取組と成果) ロシア文化の理解促進やロシア語人材の育成・確保のため、関係機関との情報交換、情報共有を図る。
緊急性優先性	(課題) ウクライナ情勢により、ロシアとの学生間の交流が縮小されるとともに、ロシア語学科の廃止やロシア語専門学校の閉校など、道内におけるロシアの理解促進の場が急速に失われつつある。
	(取組と成果) ロシア文化の理解促進やロシア語人材の育成・確保のため、関係機関との情報交換、情報共有を図る。また、ロシア語人材の育成・確保のため、ロシア語圏である中央アジアとの交流を支援。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	見直しや改善が必要	理由	ウクライナ情勢により、関係事業の実施が困難であるため。
今後の対応	ウクライナ情勢を注視し、適切なロシア交流事業の実施を検討する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	ウクライナ情勢によりロシア各地域との交流は困難な状況であることから、引き続き、国や関係団体の動向を注視し、未来の地域間交流を担う人材の育成に向けた、適切な交流事業について検討する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	地域戦略課、官民連携推進局
施策名	地域創生の推進			施策コード	0208
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	地域づくり	政策体系コード	3(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 9
特定分野別計画					
施策目標	地域が抱える様々な課題の解決や地域の活性化に向け、道民、市町村及び道が相互に連携・協働しながら、地域創生・人口減少問題に関する施策を一体的に推進する。 民間企業との連携協定等による協働活動やふるさと納税をはじめとする資金面での協力など、幅広い手法による官民連携の取組を推進する。				
現状と課題	(連携・協働等による地域活性化) ・人口減少が進む中、地域において必要な住民サービス機能の維持・確保をはじめ、そこに住み続けたいと思える環境づくりに向け、地域振興を効果的に推進していくことが必要である。 (官民連携の推進) ・地域づくりの推進にあたっては、道民や市町村はもとより、民間の知恵と力を積極的に取り込みながら、取組を進める必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	・人口減少と少子高齢化が進行し、人口の偏在や担い手不足などの課題に直面している中、各地域が将来にわたって発展していくためには、地域の創意や主体性に基づく地域の実情を踏まえた施策の推進が必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①担い手確保・育成関連事業数(振興局の独自事業)	54(R3年度)	52(R4年度)	56(R5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	・振興局が地域との連携・協働のもと、政策形成段階から事業展開まで一貫して地域に根ざした政策を推進する「振興局独自事業」により、地域の実情に応じて、人材育成・確保対策をはじめとした取組を実施する。
実績と成果	・農林水産業の担い手確保に向けた就業体験や相談会の開催、地元企業への就業促進に向けた合同企業説明会の開催や仕事紹介冊子の作成、移住者促進に向けた魅力発信動画の作成や首都圏イベントでのPRなど、各振興局において、地域の実情に応じた人材育成・確保対策の取組を実施した。 (R5実績:56事業、78,855千円)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) ・地域の実情に応じた取組を一層効果的に進めるためには、市町村をはじめとした多様な主体との連携・協働が必要である。
	(取組と成果) ・市町村や業界関連団体と連携した各種フェアの開催や、大学生と連携した地域の魅力発信、生産者・販売者と連携した出前授業の実施など、多様な主体との連携・協働により、人材育成・確保対策の取組を実施した。
緊急性優先性	(課題) ・各地域では様々な分野において人材が不足しており、地域の実情に応じた人材育成・確保対策の取組が必要である。
	(取組と成果) ・各振興局において、市町村長や地域の関係者の参画を得て開催する地域づくり連携会議での意見交換や、期成会要望等を通じて把握した地域課題を踏まえ、地域に必要とされている分野での取組を実施した。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	各振興局において、地域の実情に応じた取組を実施している。
今後の対応	今後も様々な機会を通じて地域の皆様の声を丁寧に伺い、地域課題を的確に把握するなど、地域の実情に応じた効果的な取組の推進に努める。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	地域政策課
施策名	地域政策の推進			施策コード	0209
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	地域づくり	政策体系コード	3(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 18
特定分野別計画	第2期北海道自転車利活用推進計画、北海道山村振興基本方針、北海道離島振興計画、半島振興計画、北海道過疎地域持続的発展方針、特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画、平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針				
施策目標	地域の特色ある活動を一層活発に展開するとともに、地域の切実な課題を解決するため、住民、事業者、市町村と一体となって、地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、地域に根ざした政策の展開や市町村等の取組への支援などにより個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進する。				
現状と課題	(地域政策の推進等) ・全国を上回るスピードで人口減少が進む中、さらに、道内でも人口の偏在や地域社会の縮小に直面しており、地域における活力の低下や地域活動の担い手不足などの懸念が生じていることから、地域に生じる変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情を踏まえて集落対策に取り組む人材が不足している。</li> <li>・地域政策の推進には日本遺産を始めとした地域資源の活用が重要となるが、日本遺産そのものの認知度が低く、認定地域の取組が集客・収益に繋がっていないため、担い手となる人材の育成など、地域全体の価値の底上げや実際の訪問に繋がる取組が必要。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①道内の集落支援員数	93人(R3)	108名(R4)	129名(R5)
	②日本遺産の認知度	19%(R3)	26%(R4)	21%(R5)
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員など、地域活動の担い手となる人材の確保やサポートなど各種取組を展開する。</li> <li>・北海道の貴重な財産である日本遺産等を活用し、一層の地域の活性化を図るため、地域資源の活用に精通する講師を招聘し、他都府県等における取組の先進事例や課題解決のノウハウについて学ぶとともに、道内の日本遺産認定地域の連携強化や日本遺産のブランド力の向上を図る。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員制度の普及により道内における任用数の増加を図ると共に、各種情報共有により集落支援員の活動を支援した。</li> <li>・他都府県の先進事例に係る講演や、日本遺産等が持つ価値を地域活性化に繋げるノウハウについて意見交換する「地域遺産有効活用・人材育成研修会」を開催し、地域活動を担う方々の学びや育成に資する取組を実施した。</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産等の魅力・価値の底上げには、情報共有や研修会・セミナーの開催など担い手となる「人づくり」が重要であるため、現場で課題に直面する市町村及び関係団体が連携して取り組むことが必須である。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間の連携や情報交換、先進事例の習得を目的として、道の各関係機関や各協議会、民間団体で構成する会議を開催することにより、相互の取組の質の向上を図った。(R5.12月、R6.5月)</li> <li>・また、長期的な視点として小学校高学年が対象の出張授業を民間企業と協力して開催し、日本遺産へ興味・関心を高める取組を実施した。(R6.8月出張授業(美幌市、約30名))</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度文化庁審査(対象:江差)において、「日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制整備」が急務とされ、同様の課題は他の地域遺産でも散見されるところ。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の核となる人材確保は各日本遺産等に共通する課題であることから、研修会の内容に、現地の構成文化財を体験し、新たな気づきや改善点を探る構成を取り入れた。(実績:R6.5月研修会(江差町、26名))</li> </ul>

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	集落支援員制度の普及や地域遺産の有効活用に係る人材育成について一定の成果が出ているが、任用数や参加数等について地域間に温度差があるなど、課題が残るため。
今後の対応	集落支援員制度については、現在活用していない市町村への制度普及を引き続き進める。また、日本遺産等については、開催の時期やテーマ、対象など、各協議会等の意見をうまく汲み取って、より意義のある研修会、人材育成の場を構築する必要がある。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	市町村課、行政連携課
施策名	市町村自治の振興			施策コード	0210
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	地域づくり	政策体系コード	3(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	道州制特別区域計画				
施策目標	地域の実情や特性に応じた自治体運営が可能となるよう、地方分権や広域連携の取組を進めていくほか、多様化する行財政需要に対して市町村が弾力的かつ的確に対応できるよう助言を行うことで、市町村の持続的な行政運営を支えていく。				
現状と課題	<small>(持続的かつ多様な行政サービスの提供の支援)</small> 将来的な人口減少に伴う自治体職員の減少が危惧される中、市町村が持続的に多様な行政サービスを提供していくためには、広域連携による取組を推進していく必要がある。 <small>また、財政力の脆弱な市町村が多い道内市町村の行財政運営に支障が生じないよう、市町村行財政基盤の強化に取り組む必要があり、市町村行財政の健全な運営に向け、適時助言を行っていく必要がある。</small> <small>(地方分権の推進による創意と主体性が発揮できる地域づくり)</small> 地域の創意と主体性を発揮し、活気に満ちた地域社会を創っていくためには、住民に最も身近である市町村が社会経済情勢の変化に伴う複雑多様化する地域課題に的確に対応していくことが重要であることから、事務・権限移譲など分権型社会の実現に向けた取組を推進していく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<p>生産年齢人口の減少により、多くの市町村において専門人材の確保・育成が課題として顕在化することが見込まれる。市町村がそれぞれ単独で専門人材を確保・育成するには限界があると考えられることから、定住自立圏など国の制度の活用や道の支援事業による市町村同士の連携した取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、市町村が多様化する行財政需要に対応するためには、諸課題への十分な理解が必要であることから、自治体職員を対象とした講習会等を開催し、理解を深める機会を設けるなど、自治体職員の人材育成に努める必要がある。</p>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①国や道の制度を活用し広域連携に取り組む市町村数	178市町村(R4)	178市町村(R5)	178市町村(R6)
	②広域連携前進プランに基づく広域連携取組数	62件(R4)	63件(R5)	63件(R6)
	③自治体職員向けに開催する講習会等の数	4件(R4)	5件(R5)	4件(R6)

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興局主導で「広域連携推進検討会議」を開催し、専門人材の確保など地域課題解決の方向性を検討</li> <li>・地域の課題解決に向けた取組などをまとめた「広域連携前進プラン」に基づく取組を実施</li> <li>・市町村が多様化する行財政需要に対応するため、各種講習会等を開催</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏など国の制度や道の「広域連携加速化事業」において、専門人材確保・育成の取組を推進している。</li> <li>・R6.8までに自治体職員向けの講習会等を3件開催(1件は今後開催予定)。諸課題への理解を深め、多様化する行財政需要へ対応できる人材の育成に努めた。</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村がそれぞれ単独で専門人材を確保・育成するには限界があると考えられることから、定住自立圏など国の制度の活用や道の支援事業による市町村同士の連携した取組を推進する必要がある。</li> <li>・講習会等を行うに当たっては、講師の派遣など担当課だけでは対応が難しい点もあるため、庁内関係課や国、市町村、民間団体などの関係機関とも連携して行う必要がある。</li> </ul> <small>(取組と成果)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振興局主導で「広域連携推進検討会議」を開催し、専門人材の確保など地域課題解決の方向性を検討</li> <li>・「広域連携前進プラン」に基づき専門人材の確保・育成を推進</li> <li>・国の制度も活用しながら、専門知識を有する人材を講師に呼ぶなど、関係機関と連携し講習会等を開催</li> </ul>
緊急性優先性	<small>(課題)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少下において、多くの市町村で専門人材の確保・育成が課題として顕在化することが見込まれる。</li> <li>・喫緊の課題が発生した場合は、その都度、講習会等の開催を含め対応を検討する必要がある。</li> </ul> <small>(取組と成果)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏や道の広域連携支援事業により市町村同士が連携した専門人材の確保・育成の取組を支援する。</li> <li>・令和5年度においては、例年開催している講習会等のほか、国の要請に市町村が確実に対応できるように勉強会を開催しており、今後も必要に応じて開催を検討する。</li> </ul>

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	国や道の制度を活用し、専門人材確保の取組や研修などの人材育成の取組を実施している地域が多くなってきていることや、講習会等を開催し市町村の人材育成に寄与していると考えられるため。
今後の対応	専門人材の確保や育成については、課題として顕在化することが見込まれるため、引き続き、広域連携で取り組めるよう支援していく必要がある。また、今後も自治体職員向けの講習会等を実施し、市町村が多様化する行財政需要に対応するための人材育成に努める。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	地域政策課、官民連携推進局
施策名	移住定住の推進			施策コード	0211
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	地域づくり	政策体系コード	3(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 7
特定分野別計画					
施策目標	「しごと・住まい・暮らし」などの情報を一元的に発信する移住に関する総合的な相談窓口を設置し、移住・定住の促進に向けた取組を推進するほか、新たな働き方である北海道型ワーケーションの推進やバーチャル空間での交流イベントを開催するなど、関係人口の創出・拡大に向けた取組を推進する。 現在、全国で最も多くの地域おこし協力隊員が活動する本道において、隊員の更なる確保・定住を図る。				
現状と課題	(移住・定住の促進等) ・本道は、全国を上回るスピードで人口減少が進行しており、転出超過数の抑制や移住の促進に一層取り組む必要があるほか、地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない人々に対しても、地域の担い手として活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠であることから、北海道と様々な形でつながる関係人口の創出・拡大の取組が必要である。 (地域おこし協力隊員の更なる確保・定住に向けた支援) ・人口減少が進む中、地域おこし協力隊員は地域活性化に重要な存在となっており、隊員の更なる確保と定住を図ることが必要である。				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の若年層や家族世帯を中心に本道への移住・定住を促進し、将来的な北海道の地域社会、地域経済の担い手となる人材の確保につなげていくにあたり、「住まい・暮らし」の情報だけでなく、道内のさまざまな「仕事」の魅力発信に努める必要がある。</li> <li>・道内各地で地域を支える活動を展開する地域おこし協力隊員は、全国で最も多くの隊員が本道において活動している。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①「暮らしと仕事セミナー」参加者数	—	56名(R4年度)	125名(R5年度)
	②地域おこし協力隊員数	821名(R3年度)	943名(R4年度)	1,084名(R5年度)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係部や各振興局と連携し、「しごと・住まい・暮らし」などの情報を一元的に発信するセミナーを開催するなど、首都圏の若年層や家族世帯を中心に、将来的な北海道の地域社会、地域経済の担い手となる人材の確保に向けた取組を推進する。</li> <li>・地域おこし協力隊員の応募から任期後の定住までのサポートの強化をはじめ、道内協力隊員の交流・連携を進める。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の若年層や家族世帯を中心に庁内関係部や各振興局と連携し「しごと・住まい・暮らし」などの情報を一元的に発信するセミナーを開催した。(R5実績:125名)</li> <li>・道外移住イベント等における道内市町村の募集PR(6月3回・7月1回)、札幌圏の大学へのPR(6月7校・7月12校)、おためし・インターンに係るポータルサイト内への特集ページ追加とWeb媒体による広告(R6.6月～)、現役隊員を対象とした研修の開催(R6年度:2回)、ワンストップ窓口における相談対応など、隊員の更なる確保・定住に向けて取り組んだ。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住の推進にあたっては、「住まい・暮らし」だけでなく、「しごと」の情報も一元的に発信する必要があることから、庁内関係部局や各振興局と連携した取組が必要である。</li> <li>・地域活性化の重要な存在である地域おこし協力隊員の更なる確保については、R5.8月の各市町村に対して実施した地域おこし協力隊制度活用状況調査(道独自)では、道による移住関連イベントでの募集情報の一元的発信が求められたことから、関係部局や関係団体と連携して移住関連イベントに出席するなどの取組が求められている。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局・振興局・関係団体と連携し、「道職員」、「空港の仕事」、「建設業界」など計5回さまざまなテーマを設けてセミナーを実施し、多くの方が参加した。また、庁内移住関連施策連携検討会議や、北海道移住・交流推進連携会議を定期的に開催し、各局の移住関連施策について情報共有を行っている。</li> <li>・関係部局や関係団体との連携により、《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》の「実績と成果」に記載のとおり、移住関連イベントを始めとする道外でのイベントに4回(6月3回・7月1回)出展し、道内市町村の募集PRを行った。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の総人口が平成9年の569.9万人をピークに減少し続ける現状において、2050年には将来人口が382万人と推計され、その減少率も全国平均の17%を上回る27%と予想される。そこで、本道への移住定住を推進する取組を実施し、地方移住に関心を持つ層を本道へ呼び込むことで、人口の自然減、社会減の両面から、切り目のない対策を進める必要がある。</li> <li>・人口減少や少子高齢化が進行している本道において、地域活性化の重要な存在である地域おこし協力隊員の更なる確保及び定住は緊急性が高い。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道ふるさと移住定住推進センターを札幌及び東京に設置し、移住相談の受入体制を強化するほか、首都圏等在住者を対象にした北海道の暮らしの魅力を幅広くPRするイベントを実施するなど、地方移住に関心を持つ人々の本道への移住に向けた行動を促進する。</li> <li>・地域おこし協力隊員の確保については、「連携状況」の「取組と成果」に記載のとおり、移住関連イベント等での道内市町村の募集PRを行った。また、地域おこし協力隊員の定住については、人材育成の観点と併せて、現役隊員を対象とした各種研修を開催している。(実績:R6.2月 起業セミナー(基礎編)(オンライン、74名)、R6.2月 起業セミナー(応用編)(札幌市・帯広市、45名)、R6.5月 初任者研修(ハイブリッド、134名)、R6.8月 ステップアップ研修(ハイブリッド、65名))</li> </ul>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しごと・住まい・暮らし」などの情報を発信するセミナー参加者数は年々増加傾向にあり、庁内関係部や各振興局からのニーズも多い。</li> <li>・地域おこし協力隊員数は増加しており、任期終了後の定住率も70%を超えているため。</li> </ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、庁内関係部や各振興局と連携し「しごと・住まい・暮らし」などの情報をさまざまな視点から発信していく。</li> <li>・人口減少や少子高齢化が進行している本道において、地域おこし協力隊員は地域活性化に重要な存在となっていることから、地域おこし協力隊員の更なる確保・定住に向けて、今後も地域おこし協力隊員の応募から任期後の定住までのサポートの強化をはじめ、道内協力隊員の交流・連携を進める。</li> </ul>		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	国際課
施策名	海外交流拡大の推進				施策コード 0212
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	グローバル化		政策体系コード 3(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 13
特定分野別計画	北海道グローバル戦略				
施策目標	海外との持続可能な交流の推進に向け、本道に優位性のある交流資源を活用した様々な交流を推進する。				
現状と課題	<p>(友好提携地域等との交流促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間の国際交流は重要となっており、成長の著しいアジア圏をはじめ、欧米諸国など幅広い国々との交流を進めることが必要。</li> <li>(外国青年の配置)</li> <li>・地域の国際化をけん引する人材を育成するため、学校での外国語教育などを通じ、若者の国際社会への理解促進を図ることが必要。</li> <li>(高校生や海外移住者等への支援)</li> <li>・地域の国際交流等に携わる道民や北海道の未来を担う高校生の国際交流等に対する理解を深めるとともに、南米地域の北海道出身移住者及びその後代の日系人等の支援等を通じ、相互理解や友好親善を促進していくことが必要。</li> <li>(留学生の受入定着促進・国際交流支援)</li> <li>・本道と海外との友好親善や相互理解の促進、地域の国際化・活性化などを図るため、外国人留学生の受入及び道内への定着や地域の国際化を促進していくことが必要。</li> <li>(JICAとの連携)</li> <li>・本道のグローバル化の進展により、今後国際的なネットワークを有するJICAとの連携による日本人と外国人の相互理解を促進する取組がより重要となっている。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	本道のグローバル化に伴い、在留外国人が増加する中、受入環境の整備はもとより、地域の国際化をけん引する人材の育成や国際的なネットワークを有するJICAとの連携した取組を推進するなど、人材育成・確保対策を含め国際関連施策の総合的な推進が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①外国人居住者数	36,316人 (令和3年度)	45,491人 (令和4年度)	56,485人 (令和5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	当課では、「北海道グローバル戦略」を策定し、取組の方向性として多文化共生の推進、人材の育成、海外との交流拡大など、北海道が世界とより身近になるよう環境づくりに取り組むことなどを掲げ、全庁横断の庁内連携会議や戦略プロジェクトチームを開催し、国際関連施策の総合的な推進を図っている。
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道グローバル戦略プロジェクトチーム：3回開催</li> <li>・庁内連携会議（局長級）：2回開催</li> <li>・「異文化交流プログラム」として、道内の学校にCIRを派遣した。(R5.8)</li> <li>・JET参加者について、昨年度と同程度の受入を実施した。(R3:359人、R4:359人)</li> </ul> <p>いずれも国際関連業務に係る施策・事業の展開に関する情報共有及び連絡調整に関することなど、国際関連施策の総合的な推進を図った。</p>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <p>北海道グローバル戦略に紐づく各事業の実施は各部局により対応しているところであり、必要に応じて各部局間の連携が必要。</p> <p>(取組と成果)</p> <p>国際関連施策の総合的な推進を図るべく、全庁横断の庁内連携会議や戦略プロジェクトチームを開催している。</p>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <p>在留外国人数は令和5年12月末現在で56,485人となり、令和4年12月末から10,994人増加している。近年の在留外国人の人口動態の傾向を踏まえると、今後も外国人数は増加するものと見込まれるため、受入環境の整備が必要である。</p> <p>(取組と成果)</p> <p>人材の育成・確保対策を含めた各施策を推進するため、全庁横断の庁内連携会議や戦略プロジェクトチームを開催し、国際関連施策の総合的な推進を図っている。</p>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	人材の育成・確保対策を含めた各部局の施策を推進しているため。
今後の対応	引き続き、全庁横断の会議等により国際関連業務に係る施策・事業の展開に関する情報共有及び連絡調整に関する国際関連施策の総合的に推進していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	国際課
施策名	グローバル人材等の育成				施策コード 0213
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	グローバル化		政策体系コード 3(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 2
特定分野別計画	北海道グローバル戦略、北海道総合教育大綱				
施策目標	グローバルな視点を持って本道の地域活性化に貢献する人材の育成に向け、ほっかいどう未来チャレンジ基金を活用した、大学生や社会人の海外における自らの資質向上に向けた挑戦への支援を推進する。				
現状と課題	<small>(若者の海外留学への支援)</small> ・地域の国際化をけん引する人材を育成するため、海外への留学や研修などを通じ、未来を担う若者に国際社会への理解促進や、海外でのスキルの習得を図る機会を提供することが重要である。 <small>(安定的な支援体制の構築)</small> ・グローバル人材の育成を図るため、制度の趣旨に賛同し、若者の海外留学や実践活動を応援いただける企業や個人の裾野を広げる必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<small>(若者の海外留学への支援)</small> ・人口減少やグローバル化進展の中で、北海道が活力ある地域として発展し続けていくため、北海道への誇りと異なる文化への寛容を身につけ、国際社会に貢献する高い志と広い視野を持って、地域や世界の課題解決に向けて主体的に取り組もうとする意思を持つグローバル人材の育成・確保が必要である。 <small>(安定的な支援体制の構築)</small> ・グローバル人材の育成・確保を図るため、制度の趣旨に賛同し、若者の海外留学や実践活動を応援いただける企業や個人の裾野を広げる必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数	33人(R4年度)	41人(R5年度)	52人(R6年度)
	②「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーター数	126件(R3年度)	146件(R4年度)	161件(R5年度)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<small>(若者の海外留学への支援)</small> ・「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、若者の海外留学や、スポーツ指導者、芸術家、職人等を目指して海外での資質向上に取り組む挑戦を支援する。 <small>(安定的な支援体制の構築)</small> ・ほっかいどう未来チャレンジ応援事業を継続していくため、本事業の趣旨を道内外の企業や個人の皆様に理解いただき、訪問により寄附の協力を依頼するほか、企業等と連携した取組を行うなど、本事業に必要な財源の確保に努める。
実績と成果	<small>(若者の海外留学への支援)</small> ・グローバル人材の育成に向け、令和6年度助成対象者の募集・審査を実施し、海外で学び北海道に貢献しようとする11名の若者を選抜するなど成果があった。(R4:5名、R5:8名、R6:11名) <small>(安定的な支援体制の構築)</small> ・企業等へ個別訪問や商品の販売など連動した取り組みを行うとともに、留学を予定する基金生の壮行会(R6.7月)を実施することにより、本事業に必要な財源の確保や北海道の若者の人材育成を支援する企業・団体等の輪を広げることができた。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> ・若者の海外留学を支援し、グローバル人材を育成・確保していくためには、対象者となる若者へ広く応募を呼び掛ける必要がある。 ・基金を維持し継続的に運営していくためにも、基金を応援していただいている企業・団体や道民の皆様の輪を広げていく必要がある。 <small>(取組と成果)</small> ・教育機関や支援企業に応募者募集のポスター、チラシを送付し、学内や店舗等で周知していただいたほか、道内大学での留学説明会や、対面・オンライン併用で海外留学セミナーを開催するなど、効果的な事業PRを行うことができた。 ・基金の趣旨に賛同した企業と連携しながら、商品や店舗と連携した取組を行うなど道民なども参加しやすいタイアップ事業に取り組むことにより、基金に対する応援の裾野を広げることができた。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> ・コロナウイルスによる各国の入国制限の影響がなくなり、留学環境が改善されてきたことから、更なるグローバル人材の育成・確保に向けた取組が必要がある。 <small>(取組と成果)</small> ・「海外留学セミナー」(2月14日)を開催するとともに、4月から令和6年度助成対象者の募集及び審査を実施した。また、R6年度の募集要項を改正し、応募要件の収入基準や留学期間を緩和するなど、応募しやすい環境づくりに努めた。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	助成対象者数はコロナ禍前の水準に復調し、応援パートナー・サポーターは堅調に推移しているため。
今後の対応	新型コロナウイルス感染症による海外留学先の入国制限がなくなり、留学希望者数が復調してきていることから、引き続き、教育機関などと連携しながら、若者の海外留学を支援していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	国際課
施策名	多文化共生の推進			施策コード	0214
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	グローバル化	政策体系コード	3(2)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別計画	北海道グローバル戦略				5
施策目標	「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」のうち、主に「暮らしやすい北海道」の実現に向け、市町村や大学、国際交流団体等と連携し、外国人の受入環境整備等に取り組むことで、多文化共生を推進する。				
現状と課題	<small>(外国人の受入環境整備)</small> ・人口減少が進行する中、地域の持続的な発展を図るためには、道内在住の外国人(以下、「外国人」とする)の方々を地域社会の一員として受け入れ、文化や習慣などの違いを認め合い、共に暮らしていくことが重要であることから、市町村等と連携して、受入環境を整備することが課題となっている。 ・外国人の増加や多国籍化により、相談内容が複雑化・多様化しており、引き続き北海道外国人相談センターできめ細かに対応する必要があるほか、今後も増加が見込まれる外国人と地域住民との良好な関係を構築するため、交流機会をつくるなどの相互理解に係る取組の促進や、外国人への日本語教育の体制づくりが課題となっている。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	在留外国人数は令和5年12月末現在で56,485人となり、令和4年12月末から10,994人増加している。近年の在留外国人の人口動態の傾向を踏まえると、今後も外国人数は増加するものと見込まれるため、受入環境整備等に取り組むことで、人材育成に係る取組を推進する。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①地域に在住する外国人の方々が日本語を学ぶための支援に取り組む必要性を感じている市町村	60市町村 (令和3年度)	112市町村 (令和4年度)	106市町村 (令和5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	・市町村や国際交流団体等と連携し、地域の日本語教育の体制整備や日本語学習支援者の養成に係る取組を実施する。
実績と成果	・日本語教室の開催に必要となる日本語学習支援者養成講座を雄武町、栗山町、増毛町の3地域で実施し、次のとおり日本語学習支援者を育成した。 雄武町:23人、栗山:43人、増毛町:17人

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 地域で日本語教室を実施するためには、日本語教師、地元住民、外国人、外国人の受入機関、地域の身近な行政機関である市町村の連携が重要となるが、これらの関係機関が連携しやすい環境整備が課題。 <small>(取組と成果)</small> ・令和5年8月に日本語教育実践者、在住外国人、国際交流団体などを構成員とする「北海道日本語教育推進会議」を設置し、多様な主体と連携を図れる機会を創設するとともに、各主体の連携強化を図るとともに、道が行う日本語教育の促進に関する事業などについて意見交換を行い、より効果的に施策を展開した。 ・市町村と道が協力して、地元が抱える不安を解消するなど丁寧に対応し、地元住民や外国人を雇用する企業、外国人の理解を得ながら日本語学習支援者養成講座を実施した。この対応により地域理解を得たことから、当該地域において日本語教室が開催されており、養成した日本語学習支援者もこの中で活躍している。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> ・道内の外国人居住者数は令和4年度から10,994人増の56,485人となり、道内における人口割合も約1.1%(住民基本台帳人口)となっているなど、外国人の存在感が急激に増している。今後も、育成就労制度の創設や特定技能制度の拡充等を背景とした外国人材の受入拡大の動きを踏まえると、更に道内在住の外国人が増加するものと考えられ、外国人の方々が地域社会の一員として受け入れ、文化や習慣などの違いを認め合い、共に暮らしていくことがますます重要となることから、市町村と連携して受け入れ環境を整備することが課題となっている。特に地域住民と外国人とのコミュニケーションにおいて、重要な言語となる日本語の教育の推進等を早急に実施できる受入環境整備が、喫緊の課題となっている。 <small>(取組と成果)</small> 日本語学習支援者養成講座の実施により、3地域で日本語学習支援者を養成し、令和6年度においても引き続き養成講座を実施するとともに国費要望において全ての外国人に日本語学習等の機会を提供する公的な仕組みの構築について、要望している。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	令和5年度から日本語学習支援者養成講座を開催しており、日本語学習支援者となり得る人を育成できているため。
今後の対応	現在実施している事業を引き続き実施し、人材育成に係る部分の取組も実施していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	デジタルトランスフォーメーション推進課
施策名	デジタルトランスフォーメーションの推進				施策コード 0215
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備		政策体系コード 3(4)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 10
特定分野別計画					
施策目標	「暮らし」「産業」「行政」の3つの分野を基軸とし、各分野にまたがる「データの利活用」とそれらを支える「基盤整備」を加えた5つを施策の柱として、急速に実用化が進むIoT、オープンデータ・ビッグデータなどのデジタル技術を積極的に活用し「北海道Society5.0」の実現に向けた取組を進めていく。				
現状と課題	<small>(地域の可能性を広げるデジタルトランスフォーメーションの推進)</small> ・近年、ICTやAI、ロボット技術などの進展・普及が著しく、日々の暮らしや産業活動などのあらゆる場面において実装・活用が進んでおり、こうした環境の変化に対応した取組が必要。 ・人手不足や医療、保健、介護、福祉、教育の確保など、様々な分野においてデジタル技術を活用した課題解決に向けた取組の展開が期待されている。 ・未来技術を支える社会的・人的基盤を整備するため、条件不利地域におけるブロードバンド環境の整備や5Gの活用を促進するほか、データ連携に向けた基盤の構築や、デジタル人材の育成・確保が必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでいる本道においては、AI や IoT を活用した、スマート農林水産業や、遠隔授業・遠隔医療、MaaSの展開など、デジタルの力による地域課題解決に取り組んでいるが、必要となるデジタル人材は不足しておりデジタル人材の育成・確保が必要。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
	①庁内デジタル人材の認定者数	-	-
	②		
	③		
			最新年度
			477人(令和5年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を実施し庁内デジタル人材の育成を行う。 (座学に加え、e ラーニング形式やオンライン配信など、柔軟な研修形態でも実施する)</li> <li>庁内職員及び市町村に向けたセミナーの実施や資料提供等により人材の育成・確保を図る。</li> <li>地域課題の解決と人材育成を目的としたワークショップの開催。(R6.10月 ドローンサミットと併催)</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル活用の機運醸成のため、各課に1名以上「デジタル推進リーダー」を配置し、デジタルに関する情報共有やスキルの向上に向けた動画研修を行った。(R5:のべ959名)</li> <li>道職員及び市町村職員のデジタル技術に関する知見を広げることを目的に、民間企業と連携してデジタルに関する取組事例等を発信するオンラインセミナーを開催した。(R5:10回開催)</li> <li>令和7年度を目標に各市町村で取組が進められている自治体情報システムの標準化・共通化等の自治体DXの取組に資するセミナーを実施することにより、市町村職員の知識向上に取り組んだ。(R5:21回開催)</li> <li>庁内及び市町村からのデジタルに関する相談受付を実施した。(R5:53件)</li> <li>市町村に対して職員向け研修資料の提供を実施した。(全市町村に対して提供)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題) 自治体職員が施策等にデジタル技術の活用を検討するためには知識・経験が不足していることから、民間企業等と連携し職員の知識・経験の向上に取り組む等、民間のノウハウを活かした取組が求められる。</p> <p>(取組と成果) ICT関連企業等と連携し、庁内外に向けた各種オンラインセミナーの開催、庁内外からのデジタルに関する相談受付等を行い、官民連携での人材育成に取り組んだ。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) 全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでいる本道においては、デジタルの力による地域課題解決に取り組んでいるが、必要となるデジタル人材は不足している。</p> <p>(取組と成果) 研修やセミナーの実施等により庁内外のデジタル人材の育成に取り組むとともに、外部人材の活用によりデジタル人材の確保に取り組んだ。また市町村に対してもセミナーの実施や研修資料の提供等を行いデジタル人材の育成・確保について支援を行った。</p>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	庁内外に向けて様々な施策を展開しており、今後効果の発現が期待できる。
今後の対応	今後施策の効果を分析しながら、新たな取組の検討、取組の強化・見直し等を行って行く。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	総合政策部	所管課	土地水対策課
施策名	土地水対策・水資源の保全の推進			施策コード	0216
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	自然・環境	政策体系コード	3(5)A
関連重点戦略計画等					事務事業数 6
特定分野別計画	国土利用計画(北海道計画)、北海道土地利用基本計画				
施策目標	本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組み、安全で安心な水の効率的・持続的な利用を確保するとともに、水資源の重要性に対する道民の理解を促進する。				
現状と課題	<small>(水資源の保全のための適正な土地利用の確保)</small> 世界的に水資源の希少性に対する関心が高まっている中で、本道の豊かな水資源の恵みを、将来にわたり安全安心に利用できるよう引き継いでいくことが求められていることから、水資源保全地域の指定拡大や市町村の水資源保全地域内の土地の公有地化に向けた取組が必要である。 <small>(道民等の理解の促進)</small> 水資源の保全のためには、水資源の重要性に対する道民、事業者及び土地所有者等の方々の理解を深めるための取組が重要であることから、市町村、森林組合や不動産関係団体等と一層の連携を推進し、より効果的な普及啓発活動が必要である。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	水資源の保全のための適正な土地利用の確保に向けた取組のため、人材の育成・確保対策に関連する課題等はない。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①				
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	
実績と成果	

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性 優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価		理由	
今後の対応			

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課
施策名	安全で安心な地域づくり				施策コード 0301
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心		政策体系コード 2(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策				
施策目標	関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体での暴力団の排除、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を図ることによる再犯の防止、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復や軽減を図るなど、犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指す。				
現状と課題	<small>(犯罪のない安全で安心な地域づくり)</small> <small>・特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たない状況にあり、道民が安全で安心して暮らすことができる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。</small> <small>・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、関係者間で協働・連携し、犯罪の防止に関する意識の高揚を図るため、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。</small> <small>・社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を更に浸透させる必要がある。</small> <small>(犯罪被害者等支援)</small> <small>・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」での相談対応や「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。</small> <small>(再犯防止施策の推進)</small> <small>・犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を進める必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<small>・特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たない状況にあるため、行政、事業者・団体、地域が連携した、犯罪のない安全で安心な地域づくりの担い手(地域住民、事業者等)の確保が必要である。</small> <small>・犯罪被害者等に対して適切に支援を行うためには、支援に携わる人たちが犯罪被害者等の置かれている状況や心理を理解し、配慮に欠けた言動や無理解による二次被害を生じさせないようにすることが重要であるため、支援に携わる職員等が、犯罪被害者等の心身の健康を回復させるための方法等に関する専門的知識・技能を習得し、適切な支援を提供できるよう必要な研修を行うなど、人材の養成等を行っていく必要がある。</small>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
① 特殊詐欺の認知件数		140件(R3)	308件(R4)	161件(R5)
② 子ども被害犯罪認知件数 女性被害犯罪認知件数		211件(R3) 158件(R3)	190件(R4) 168件(R4)	422件(R5) 201件(R5)
③ 犯罪被害者等支援職員研修 参加者数		89人(R3)	55人(R4)	86人(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「安全・安心どさんこ運動」の普及促進</li> <li>○防犯ボランティア活動の活性化</li> <li>○犯罪被害者等が置かれた状況の理解と、適切な対応の習得を確実に行うことができるための研修の実施</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全・安心どさんこ運動」参加団体主催行事での啓発を実施した。</li> <li>・「安全・安心どさんこ運動」参加団体による活動を道ホームページで紹介した。</li> <li>・防犯活動に功績のあった団体等を表彰し、防犯意識の高揚を図った。(R5 4団体)</li> <li>・防犯活動推進地区を指定し、各種支援を実施することにより、防犯ボランティア活動の活性化を図った。(R5 3地区)</li> <li>・犯罪被害者等支援職員研修会を実施し、職員が二次被害を生じさせない適切な対応を行うための知識等の習得を図った。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 安全で安心な地域づくりの新たな担い手の育成を図るため、学生を始めとした若い世代のボランティア団体等に対し、大学や企業等と連携しながら必要な支援を行い、防犯ボランティア活動等への参加促進と活動に取り組みやすい環境の整備を図る必要がある。
	<small>(取組と成果)</small> ・防犯ボランティア活動等に関する情報の提供と支援 ・各種会議、イベント等における活動発表機会の提供
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 防犯ボランティア活動団体が年々減少しているが、参加者不足や構成員の固定化、高齢化に伴う団体の統廃合等が原因となっており、団体が活動を継続、活性化しやすいように環境を整備することや、参加意欲のある現役世代などの新たな担い手の育成を図ることが重要である。
	<small>(取組と成果)</small> ・防犯ボランティア活動に関する事例紹介や情報提供 ・防犯ボランティア活動に対する表彰の実施

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	防犯ボランティア活動団体との連携が順調に図られている。
今後の対応	引き続き、道警や市町村など関係各所と協力し、防犯ボランティア団体結成の働きかけや結成後のサポートをはじめとした地域社会における防犯ボランティア活動の促進を図る。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課
施策名	交通事故のないまちづくり			施策コード	0302
政策展開の基本方向	誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心	政策体系コード	2(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 7
特定分野別計画	第11次北海道交通安全計画				
施策目標	第11次北海道交通安全計画に基づき、高齢者の交通事故の防止や飲酒運転の根絶などの交通安全意識の向上や普及啓発活動を関係機関等と連携して推進し、交通事故のない安全で安心な社会を目指す。				
現状と課題	(交通安全意識の高揚) ・交通事故死者数は減少傾向にあるが、65歳以上の高齢運転者が原因となった事故死者数の減少幅が小さいことから、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要がある。 ・道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	交通事故死者数は減少傾向にあるが、民間団体・交通ボランティア等が主体となった交通安全教育・普及啓発活動の促進を図る必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①交通事故死者数(暦年)	120人(R3)	115人(R4)	131人(R5)
	②全道の交通安全指導員数(北海道交通安全指導員連絡協議会調べ)	4,551人(R3)	4,442人(R4)	4,268人(R5)
	③飲酒運転根絶研修((公社)北海道交通安全推進委員会実施)参加者数	187人(R3)	422人(R4)	545人(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者等の交通指導などを実践している交通安全指導員の育成を図るため、交通安全指導員の全道組織である北海道交通安全指導員連絡協議会に助成。</li> <li>交通安全啓発活動などを実施する(公社)北海道交通安全推進委員会に助成。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者等の交通指導などを実践している交通安全指導員の育成を図るため、交通安全指導員の全道組織である北海道交通安全指導員連絡協議会に補助金を交付した。(R5実績 10,079千円)</li> <li>交通安全啓発活動などを実施する(公社)北海道交通安全推進委員会に補助金を交付した。(R5実績 60,918千円)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題) 交通事故防止のためには、市町村、関係民間団体等と連携し、民間団体・交通ボランティア等が主体となった交通安全教育・普及啓発活動の促進を図ることが重要である。</p> <p>(取組と成果) 交通安全指導員の育成について、必要な知識・技術の習得や資質向上を図る研修会を開催等するため、北海道交通安全指導員連絡協議会に補助金を交付した。(R5実績 10,079千円) 道内の交通安全運動の中核的な役割を担っている(公社)北海道交通安全推進委員会に補助金を交付した。(R5実績 60,918千円)</p>
緊急性優先性	<p>(課題) 未だ発生している飲酒運転の根絶に向けて、関係機関や民間団体等と連携して規範意識の確立を図ることが重要である。</p> <p>(取組と成果) 飲酒運転根絶の活動に必要な知識等を持った人材育成や飲酒運転根絶の啓発活動に取り組む(公社)北海道交通安全推進委員会に補助金を交付した。(R5実績 60,918千円)</p>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	関係団体と連携して交通安全運動を支える人材育成が行われている。
今後の対応	今後も引き続き、交通安全指導員の育成等や交通安全啓発活動を実施する関係団体に支援を実施する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	消費者安全課
施策名	消費生活の安定及び向上の推進			施策 コード	0303
政策展開の 基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会 と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心	政策体系 コード	2(6)A
関連重点 戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 9
特定分野別 計画	第3次北海道消費生活基本計画				
施策目標	消費者被害の発生や拡大を防止するため、地域消費者被害防止ネットワークによる取組を拡げ、効果的な消費者教育を推進し、消費者からの苦情相談処理等を通じた被害の防止・救済、特定商取引法や食品表示法、消費生活条例などに基づく指導等により、消費生活の安定と向上を図る。				
現状と 課題	(消費者施策の推進) ・デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大などによる消費者トラブル、食品の不適切表示や販売方法の悪質化などによる様々な消費者被害があつたことを踏まえ、普及啓発活動や消費生活に関する教育機会の充実を図り、苦情相談体制の維持強化による被害の防止・救済に取り組みほか、関係法令等に基づき食品の適正表示や公正な消費者取引及びデジタル化を踏まえた消費者教育の充実を確保する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	消費生活相談の内容が多様化・複雑化し、処理に当たって高度専門的な知識や対応力が求められる相談案件が増加している中、地域における消費生活相談や消費者教育を担う専門的な知見を有する人材の育成・確保していくことが求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①市町村の消費生活相談員研修参加人数	336人(R2)	690人(R3)	810人(R4)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の 取組	国家資格である消費生活相談員資格の取得を支援する講座を開催し、有資格の相談員が市町村に配置されるよう支援するほか、市町村における消費生活相談員の人材確保を支援する。
実績と 成果	市町村の消費者行政に従事する者等を対象とした地方消費者行政担い手育成研修(R3:62回628人、R4:64回568人、R5:67回590人)を開催し、担い手の育成を行ったほか、「北海道消費生活相談員人材バンク」による市町村への人材情報の提供など、相談員の担い手確保に努めた。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 相談員が不足しており、担い手確保など地域が連携して消費者被害の防止・救済を図る体制を整備する必要がある。
	(取組と成果) 北海道消費者協会と連携し、地方消費者行政担い手育成研修を実施するなど、相談員の担い手確保を支援する。
緊急性 優先性	(課題) 地域の相談体制について、国の交付金を活用し、市町村が行う相談体制の整備に支援を行ってきたところ。国においては、市町村の相談体制の整備に対する財政支援を最長で令和9年度までとしているが、担い手の確保等に課題があることや、社会情勢の変化により新たに生じる消費者問題への対応が求められることなどから、継続的な支援が必要である。
	(取組と成果) 全国知事会を通じ、国に財政支援の継続について要望した(R6年8月)。

〈一次政策評価結果〉

一次政策 評価	概ね順調に展開	理由	地方消費者行政担い手育成研修の参加者(R5年度)は、一昨年よりは減少しているものの、対前年103%と増加しているため。
今後の 対応	引き続き消費生活相談員資格の取得を支援する講座を開催するほか、「北海道消費生活相談員人材バンク」による市町村への人材情報の提供など、市町村における消費生活相談員の人材確保を支援する。		

〈二次政策評価〉

二次政策 評価	
------------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	道民生活課	
施策名	人権が尊重される社会の実現			施策 コード	0304	
政策展開の 基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会 と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心		政策体系 コード	2(6)B
関連重点 戦略計画等	知事の基本政策				事務事業数	3
特定分野別 計画	北海道人権施策推進基本方針					
施策目標	・人権を基本に据えた道政の推進、道の施策への反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進の3つの視点に基づき人権に関わる取組を総合的に推進し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現を目指す。					
現状と 課題	(人権施策の総合的・効果的な推進) ・女性に対する暴力や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	・女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のため、人材育成等を含めた取組を推進する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北海道人権配慮企業登録数	14社(R4)	19社(R5)	26社(R6.8)
	②			
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の 取組	・人権擁護委員や、人権関連の講演会や研修会を開催する市町村等と連携して、学校や地域社会、企業などにおける人権教育・啓発の担い手を育成するとともに、その活用と資質の向上を図る。
実績と 成果	・国からの委託を受け、人権啓発活動地方委託事業を実施(庁内12課、道警本部、16市町村)するとともに、人権ネットワーク協議会(4協議会)に参画し、国や市町村と連携して取組を推進するに当たっては、学校や地域社会、企業なども対象に含めて実施。 ・「北海道人権配慮企業登録・紹介制度」に道内26企業が登録。道の基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組をHPで紹介。(R5.2～)

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 道民が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら共に生きる地域社会の実現に向け、道民一人一人が人権に関する知識を確実に身につけ、人権問題を自分自身の問題としてとらえる感性や人権への配慮が自らの態度や他人への接し方に現れるような人権意識を育むことができるよう、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進する必要がある。 (取組と成果) 各法務局ごとに設置されている人権啓発ネットワーク協議会の構成メンバーとして、人権施策推進に向けて関係市町村及び人権擁護委員等と連携を図るとともに、道や市町村が実施している事業の情報共有を行った。
緊急性 優先性	(課題) 国際化、情報化、少子・高齢化の進展や社会の成熟化に伴い、個人と個人のコミュニケーションとの関わり、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、人々が世代や性別、民族や文化・習慣といった違いを越えて、お互いの個性を尊重し、認め合う、思いやりに満ちた、平和な地域社会を創造していく必要がある。 (取組と成果) 課題のうち性的マイノリティに関して、道としては、LGBT理解増進法の成立(R5.6)を踏まえ、国に対しては、令和7年度要望において、「性の多様性に関する理解の促進、問題解決に資する施策についての議論の推進及び財政支援の充実」を要望している。(令和6年5月)

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策 評価	効果的な取組を検討	理由	現状では、理解促進の啓発事業に地域の人権擁護委員にも参加いただき、情報共有を行うなどして、人材の育成を行っている。
今後の 対応	今後も引き続き、地域の人権擁護委員や、人権関連の講演会や研修会を開催する市町村等と連携して、学校や地域社会、企業などにおける担い手となれる人材の育成に取り組む。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策 評価	人権を取り巻く環境が複雑・多様化する中、人権問題に関わる知識や経験を持つ方々との交流を通じて人権意識を育むことができるよう、地域の人権擁護委員や市町村等と連携を図りながら、人権に関する講演会や研修会を開催するなど学校や地域社会、企業などにおける人権教育・啓発を推進する担い手育成のための取組を検討する必要がある。		
------------	--	--	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	道民生活課	
施策名	男女平等参画社会の実現				施策 コード	0305
政策展開の 基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会 と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心		政策体系 コード	2(6)B
関連重点 戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	5
特定分野別 計画	第3次北海道男女平等参画基本計画					
施策目標	家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を發揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での意識の向上や、政策・方針決定への女性の参画拡大を進めるとともに、男女平等参画を促進する。					
現状と 課題	<small>(男女平等参画への理解の促進)</small> ・「固定的な性別役割分担意識」が残っており、30歳前後で、男性は就業率が上昇する一方、女性は下降していることから、こうした状況を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分發揮できる社会を目指して、啓発活動など意識改革のための取組を推進する必要がある。 <small>(女性の活躍推進)</small> ・人口減少や高齢化などを見据え、持続的成長を実現し、地域社会の活力を維持していくためには、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組み、社会のあらゆる分野で女性の力が發揮できる環境づくりを進める必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	R4年度の道の調査(※)で、社会のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合は7.0%、男性の方が優遇されていると感じる人の割合は73.4%であり、女性の地位が低いと感じる人が大多数となっていることから、社会で女性が活躍するための力の育成とこれを支える人材の育成を行うとともに、オール北海道で男女平等参画に係る意識の向上を図る必要がある。 (※)「北海道の人口減少等に関する意識調査」			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①社会のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合	7.2%(R3年度)	7.0%(R4年度)	7.9%(R5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等における女性活躍の推進に向けて、経営層や管理職など女性登用を推進する人材の意識醸成を図る。</li> <li>道立女性プラザにおいて、男女平等参画に係る学習機会の提供を図る。</li> <li>北海道女性の活躍支援センターにおいて、起業をはじめ女性のライフステージに応じた相談等を実施する。</li> </ul>
実績と 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>北の輝く女性応援会議の開催(R5.11.6)や、女性活躍推進セミナーの実施(R5.7.27)を通して、経営層・管理職など女性登用を推進する人材の意識向上を図った。</li> <li>女性活躍推進セミナー(R5.7.27)、女性のための異業種交流セミナー(R5.10.20)を通して、指導的立場の女性人材の育成を図った。</li> <li>男女平等参画を推進する拠点施設として北海道立女性プラザを設置・運営し、学習機会の提供や、相談事業を実施した。</li> <li>北海道女性の活躍支援センターにおいて、女性のライフステージに応じた相談等を実施するほか、各専門相談窓口とも連携して必要な情報を提供し、女性活躍を支援した。(R5年度:304件,R4年度:293件, R3年度:205件)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題) 男女平等参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野で女性の力が發揮できる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(取組と成果)          ・官民で構成する「北の輝く女性応援会議」の場を活用し、オール北海道で意識向上を図った。(R5.11月開催)          ・女性活躍推進の意識向上に向け、関係する部局や各地域、民間と連携してイベントやセミナー等を開催した。          ・北海道立女性プラザを設置・運営し、市町村や団体等が行う講演会等の開催を支援した。          ・令和6年度は、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 地域シンポジウム」を内閣府と共催し、女性活躍を推進する組織トップの意識向上に取り組む。(R6.8.27開催)</p>
緊急性 優先性	<p>(課題) 「地域からジェンダー平等研究会」が令和4年から毎年3月に公表している「都道府県版ジェンダーギャップ指数」では、4分野中3分野(行政、教育、経済)について下位に位置しており、他の都府県と比較して、特に企画・政策決定過程における女性人材の登用が遅れている。</p> <p>(取組と成果)          ・庁内の審議会委員の委嘱にあたっては、当課に事前協議をすることを各部署に義務付け、女性委員の積極的な登用を全庁的に働きかけている。          ・令和6年度は、男性の家事参画を促進する新たな取組を実施し、固定的な性別役割分担意識の解消に努めることとしている。</p>

《一次政策評価結果》

一次政策 評価	効果的な取組を検討	理由	各般の取組を進めており、社会のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合も前年から0.9ポイント上昇したものの、未だ改善の余地がある。
今後の 対応	引き続き、社会で女性が活躍するための力の育成とこれを支える人材の育成を行うとともに、オール北海道で男女平等参画に係る意識の向上を図る。		

《二次政策評価》

二次政策 評価	男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進を図るためセミナーの開催、ホームページによる情報発信などに取り組んでいるが、男女の地位が平等と感じる人の割合は依然として低い状況にあることから、社会のあらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを進めるため、経済団体をはじめ関係機関などと連携し、女性の活躍を推進するための取組を検討する必要がある。
------------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	道民生活課
施策名	市民活動の促進			施策 コード	0306
政策展開の 基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	地域づくり	政策体系 コード	3(1)A
関連重点 戦略計画等	知事の基本政策				事務事業数 4
特定分野別 計画	協働推進基本指針				
施策目標	地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指す。				
現状と 課題	(市民活動の促進) ・人口減少・高齢化が進行し、地域コミュニティを支える人材が不足している。 ・地域課題解決の担い手である市民活動団体の活動の促進を図るため、資金面などの活動基盤の強化や、各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化、人材育成、ネットワーク基盤づくり等の取組が必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティを支える人材が不足していることから、地域課題解決の担い手である市民活動団体の活動の促進を図るため、NPO法人や各地域での市民活動を支援する中間支援組織の人材育成、ネットワーク基盤づくり等の取組が必要。 ※北海道所轄NPO法人数 H29:1,209、H30:1,214、R1:1,203、R2:1,233、R3:1,239、R4:1,231、R5:1,219			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北海道立市民活動促進センターHPアクセス件数	60,230件(R3)	53,722件(R4)	59,259件(R5)
	②北海道立市民活動促進センターにおける「NPO基礎講座」等講座の開催状況(開催数)	18講座(R3)	15講座(R4)	16講座(R5)
	③北海道立市民活動促進センターにおける「NPO基礎講座」等講座の開催状況(参加者数)	649人(R3)	440人(R4)	454人(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の 取組	市民活動への参加のきっかけづくりを目的とした講座の開催やNPO法人をサポートする中間支援組織の人材育成を目的とした講座の開催など、活力ある地域社会づくりに向けた人材育成の取組を推進。
実績と 成果	令和5年度は、市民活動への参加のきっかけづくりを目的とした講座やNPO法人をサポートする中間支援組織の人材育成を目的とした講座を開催し、活力ある地域社会づくりに向けた人材の育成を行った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) コミュニティづくり、ボランティア活動、NPO法人などの市民活動を広く一般に理解していただくため、市民活動団体と連携した取組が必要である。
	(取組と成果) 各地域で活動しているNPO法人や市民団体と連携して、NPO法人のための会計・税務相談会、災害時対応や不登校、地域づくりに関する講座を開催し、市民活動への参加を促すとともに、NPOの基礎と実務、マネジメントなどをテーマとする市民活動スタッフ養成講座を開催し、市民活動に従事する職員の能力向上に取り組んだ。
緊急性 優先性	(課題) 人口減少・高齢化が進行し、地域コミュニティを支える人材が不足しているなか、地域課題解決の担い手である市民活動団体の活動を支える人材育成を一層進めていく必要がある。
	(取組と成果) 各地域で活動しているNPO法人や市民団体と連携して、NPO法人のための会計・税務相談会、災害時対応や不登校、地域づくりに関する講座を開催し、市民活動への参加を促すとともに、NPOの基礎と実務、マネジメントなどをテーマとする市民活動スタッフ養成講座を開催し、市民活動に従事する職員の能力向上に取り組んだ。

《一次政策評価結果》

一次政策 評価	概ね順調に展開	理由	令和3年度からは減少しているものの、講座の開催数、参加者数とも前年度と同程度で推移していることから、概ね順調に展開とした。
今後の 対応	引き続き、市民活動団体と連携し、活力ある地域社会づくりに向けた人材育成の取組を推進する。		

《二次政策評価》

二次政策 評価	
------------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	環境政策課、循環型社会推進課、自然環境課
施策名	自然環境及び生活環境の保全			施策コード	0307
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	自然・環境	政策体系コード	3(5)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 34
特定分野別計画	北海道環境基本計画				
施策目標	<p>・本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、すぐれた自然環境の価値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世につなげるため、その保全や適正利用を促進する。</p> <p>・大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を図り、道民の健康保護及び生活環境の保全を目指す。</p> <p>・水道施設の整備や広域連携の推進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。</p> <p>・環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などにより、環境への負荷が少ない行動の定着を促し、環境に配慮した社会の実現を目指す。</p>				
現状と課題	<p>(豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承)</p> <p>・大気・水環境などの生活環境は概ね良好な状態を維持しているが、閉鎖性水域における環境基準達成率が他の水域に比べて低いなどの課題もあり、継続的な対策が必要である。</p> <p>(水道施設の整備促進、水道事業の経営基盤強化)</p> <p>・道民生活を支える水道について、施設の更新や耐震化等を計画的に進めるとともに、経営基盤強化に向けて広域連携の取組を進める必要がある。</p> <p>(環境教育の推進)</p> <p>・「道民意識調査」(令和元年度実施)の結果によると、近年、道民の環境配慮行動への意識が低くなっている傾向が見取れることから、道民の環境配慮行動への意識を高めるために環境教育や普及啓発に関する事業を推進していく必要がある。</p>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(環境教育) ・環境への負荷が少ない行動の定着を促し、環境に配慮した社会の実現を目指すため、道民の環境配慮意識の向上に向けた取組をより推進していく必要がある。割合は向上しているが、更なる推進が必要な状況。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	環境配慮活動の実践者の割合	53.0%(H24年度)	59.7%(R1年度)	71.8%(R5年度)
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(教育) ・一般道民への環境配慮活動の普及啓発。 ・環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座の開催による、環境教育従事者の育成。 ・北海道フロンティアキッズ育成事業の実施。
実績と成果	・環境広場さっぽろへ環境教育啓発のためのブースを出展し、一般道民への普及啓発を図った。 ・北海道フロンティアキッズ育成事業を道内6校で実施した。 ・環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座を実施し、道内環境教育従事者の育成を図った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) より効率的な取組推進のため、他の主体(事業者や団体)との協働が必要。  (取組と成果) 北海道フロンティアキッズ育成事業により、事業者と協働した環境教育を実践した。
緊急性優先性	(課題) 道内各地では人口減少が顕著であり、環境教育従事者や団体の活動継承が問題となっている。  (取組と成果) 地域における環境教育実践者の育成のため、環境教育・環境保全に関するプログラム実践講座を実施し、教育従事者の育成を図った。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	環境配慮活動実践者の割合が向上しているため。
今後の対応	道民意識調査の結果も踏まえ、ESD(持続可能な開発のための教育)やSDGsの考え方にに基づき、地域における環境活動の指導的役割を担う人材の確保及び育成を図るとともに、育成した人材や各種環境教育プログラムを活用し、道民が気軽に参加できる環境教育の機会を提供する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	自然環境課、野生動物対策課
施策名	自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理				施策コード 0308
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	自然・環境		政策体系コード 3(5)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 27
特定分野別計画	北海道環境基本計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然の価値・恵みの保全による自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現と人と野生鳥獣の共存に向けた生き物と共生する社会づくり。</li> <li>エゾシカなど増えすぎた野生鳥獣やアライグマなどの外来種の適正管理を行い、被害や軋轢を防止・減少させる。</li> <li>エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取組む。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(生物多様性)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用の変化や植物の盗掘、外来種の分布拡大などにより、道内の生物多様性にも劣化が見られる。</li> </ul> <small>(適正管理)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>急増したエゾシカ、ヒグマやアザラシなどの野生鳥獣、人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人への危害の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっており、適正な個体数管理や外来種の防除などの取組を推進する必要がある。</li> </ul> <small>(有効活用)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>本道固有の地域資源であるエゾシカの有する多面的な価値を最大限発揮させるため、道産ジビエとしてのエゾシカ肉のブランド化に向けた取組などにより、有効活用の一層の推進を図ることが必要である。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内の新規狩猟免許取得者は近年増加傾向にはあるが、即戦力となる捕獲従事者の早期育成が課題。</li> <li>捕獲頭数の上積みや狩猟者確保に向けて、道外在住狩猟者の新たな取り込みも人手確保の有効な手段。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
① 狩猟免許交付状況(総数)		11,919件(令和2年度)	11,883件(令和3年度)	12,362件(令和4年度)
② 狩猟免許交付状況(当該年度合格者数)		692件(令和2年度)	873件(令和3年度)	1,123件(令和4年度)
③ 狩猟者登録証交付状況(道外在住者)		1,161件(令和2年度)	1,214件(令和3年度)	1,331件(令和4年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手確保検討会の開催:道・市町村・猟友会等の関係機関で構成。狩猟者確保策の優良事例紹介、担い手育成確保策の検討などを行う。</li> <li>狩猟初心者向けの射撃技術研修の実施:道内在住の初心者銃猟免許所持者を対象に、射撃訓練に要する費用等を補填。</li> <li>首都圏での狩猟魅力PRイベントの開催:道内の鳥獣害対策の取組や地域おこし協力隊の活動状況の紹介など。</li> <li>狩猟体験ツアー:道外狩猟者の呼び込み促進のため、道内猟区でのガイド付きモニターツアーや捕獲個体の解体指導などを行う。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会について、各振興局において順次開催中</li> <li>狩猟初心者向けの射撃技術研修について、8つの地域協議会において実施を予定</li> <li>首都圏での狩猟魅力PRイベントについて、7月に東京で開催し、32名が参加</li> <li>狩猟体験ツアーについて、11月の催行に向け8月から募集を開始</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) ・人口減少や高齢化により担い手の確保が困難となっており、各地域から対策が求められている。
	(取組と成果) ・地域の担い手確保について検討会を開催し、関係機関において課題抽出等を実施している。
緊急性優先性	(課題) ・各地域から、地域の担い手となる人材の育成・確保について要望されている。
	(取組と成果) ・検討会を開催し、関係機関において課題抽出等を実施中。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	従来の取組に加え、新たに関係機関と連携を図り進めていく取組もあり、効果が現れるには一定の時間を要するため。
今後の対応	総合的な野生鳥獣対策の担い手として重要な狩猟人口拡大のため、狩猟免許取得の促進を図る取組や各種保護事業に関する情報提供を通じ、道民の狩猟に対する関心を高めるとともに、狩猟者の社会的役割に対する人々の理解を深め、将来の捕獲の担い手の確保を図る。		

《二次政策評価》

二次政策評価	野生鳥獣対策を進めていくためには、担い手となる狩猟者の育成確保が重要であることから、道民の狩猟への関心を高めるとともに、狩猟者の社会的役割に対する人々の理解を深め、関係機関と連携し、地域課題を踏まえた担い手確保策の検討を進める必要がある。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	循環型社会推進課
施策名	循環型社会の形成			施策コード	0309
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	自然・環境	政策体系コード	3(5)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 21
特定分野別計画	北海道環境基本計画				
施策目標	一般廃棄物及び産業廃棄物の発生・排出抑制、再生利用等による減量やその適正利用を推進することによって、循環型社会の実現を目指し、ひいては本道のすぐれた自然環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指す。				
現状と課題	<small>(持続可能な循環型社会の形成)</small> <small>・道民一人1日当たりのごみの排出量は依然として全国平均を上回っており、汚泥や廃プラスチック類等、産業廃棄物の種類によってはリサイクルが十分でなく、廃棄物の最終処分量が減少が進んでいないことや、不法投棄も後を絶たないことから、廃棄物の適正処理をベースに3Rの推進等、各種普及啓発を図る必要がある。</small> <small>・市町村における災害廃棄物処理体制の策定が遅れていることから、策定のための支援を継続する必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

**《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》**

現状と課題	資源循環関連産業は、循環型社会を実現するための重要な役割を担っているが、人口減少・少子高齢化、業界内での競争の激化による人材不足に加え、一般的に社会的認知度が高いとはいえ、資源循環関連産業全体のイメージ向上が課題となっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	① 人材セミナー開催回数	なし(R3)	2回(R4)	2回(R5)
	②			
	③			

**《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》**

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生や社会人を対象に循環産業の仕事に関する情報提供や職場見学を行うセミナーを開催し、業界の人材確保を図る。</li> <li>・廃棄物処理業従事者を対象に、先進技術導入の事例紹介やワークショップ等を行い、次代の人材育成を図る。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度は、セミナーを2回開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 学生向けセミナー 11月11日(土)北広島市(現場参加10名、オンライン参加3名)</li> <li>2 社会人向けセミナー 11月22日(水)札幌市(現場参加8名、オンライン参加8名)</li> </ul> </li> <li>○ 資源循環産業の仕事内容、先進技術の導入、環境保全に取組む企業等に関する情報提供等を行い、資源循環産業事業者への理解と次代の人材の育成・確保を促進し、業界全体のイメージアップを図った。</li> </ul>

**《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》**

連携状況	(課題) 効果的効率的に事業を実施するためには、業界や関連企業の協力、支援が重要であり、連携協働体制の構築が必要である。
	(取組と成果) 北海道産業資源循環協会や関連企業の支援が得られたことにより、資源循環に関する最新動向の情報提供や事業所見学を実施することができた。
緊急性優先性	(課題) 少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小や労働力不足が見込まれることから、循環型社会の形成に向け、より一層更なる人材確保・育成を図る必要がある。
	(取組と成果) 幅広い学生・社会人の参加があり、次代の人材の育成・確保を推進することができた。また、参加者との意見交換や情報交流により、参加者のリサイクル意識を高めるなど、業界全体のイメージアップを図ることができた。

**〈一次政策評価結果〉**

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	業界全体のイメージアップを図るためには、継続して事業を実施していくことが必要であるため。
今後の対応	業界イメージ向上・人材育成のため、道内の学生を対象とした資源循環産業事業者の職場見学会や、社会人を対象とした資源循環産業に従事する人材の育成セミナー開催など、効果的な実施について引き続き検討する。		

**〈二次政策評価〉**

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	文化振興課、道民生活課
施策名	独自の歴史・文化の発信・継承				施策コード 0310
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系コード 3(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 15
特定分野別計画	北海道文化振興指針、総合教育大綱				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユネスコ世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保存と活用を図るため、国内外に向けてその価値を広く発信するとともに、北の縄文官民連携プラットフォームの活用による官民一体となった取組を展開する。</li> <li>北海道博物館を核として地域の博物館などとも連携し、本道ならではの歴史や文化を発信する取組を推進し、次代に継承する。</li> <li>市町村や民間企業等の協力を得ながら、「北海道みんなの日」(愛称:道みんの日)の認知度を高めていく。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(縄文世界遺産の保全と活用)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>縄文遺跡群の有する価値や魅力を伝えるため、受入体制や国内外に向けたコンテンツの充実が必要である。</li> <li>縄文遺跡群を適切に保存・管理し、次代に継承するため、情報発信を継続して行うほか、担い手育成が必要である。</li> <li>(ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用)</li> <li>人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、文化が果たす役割が大きくなる中、北海道独自の歴史や個性的な地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承してくとともに、新たな地域文化を創造、発展させていく必要がある。</li> <li>(道みんの日啓発)</li> <li>「北海道みんなの日条列」で定めた「道みんの日」に関する取組は、年々広がりつつあるものの、まだ十分に定着したとは言えない状況にある。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>縄文遺跡群を適切に保存・管理し、次代に継承するため、担い手育成が必要である。</li> <li>本道ならではの歴史や文化を発信し、次代に継承していくための中核を担うため、北海道博物館はもとより、地域の博物館の人材育成が必要。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	北海道博物館職員の外部研修の参加人数	7名(令和4年度)	29名(令和5年度)	10名(令和6年度)
②	博物館実習生及びインターンシップ生の受入数	18名(令和4年度)	27名(令和5年度)	29名(令和6年度)
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<small>(縄文遺跡群の担い手育成)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>縄文遺跡群の保存に携わる次世代の人材を育成するため、教育旅行の誘致に向けたPRや受入体制の整備に係る検討を行う。</li> <li>担い手育成に向けたガイド交流・研修会を実施する。</li> <li>(博物館における人材育成の強化)</li> <li>北海道博物館職員の資質向上のため、外部機関が開催する博物館学系研修会や技術研修会に職員が参加する。</li> <li>次代を担う博物館職員の育成のため、博物館実習生やインターンシップ生の受入を実施する。</li> <li>道内博物館の人材育成をサポートするため、博物館学系の知識や技術を普及する研修会を実施する。</li> </ul>
実績と成果	<small>(縄文遺跡群の担い手育成)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>R6.12に、教育旅行説明会・相談会に参加予定であり、使用するパンフレットをR6.10までに制作予定。</li> <li>R6.12に、北東北3県及び関係市町の地域ガイドを参集したガイド研修・交流会を実施予定。</li> <li>(博物館における人材育成の強化)</li> <li>北海道博物館職員の資質向上のため、外部機関が開催する研修会に派遣した。(令和5年度実績:延べ29名)</li> <li>北海道博物館において博物館実習生やインターンシップ生の受入を実施し、総合博物館である強みを活かして学芸・研究分野を対象とする実習を行った。(令和5年度実績:博物館実習20名、インターンシップ生7名)</li> <li>北海道内博物館のネットワーク組織である北海道博物館協会と協力して、同協会が主催する研修会に北海道博物館職員を事務局運営及び研修のために派遣した。(延べ5名)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>縄文遺跡群の担い手育成</li> <li>構成資産等を所有する関係市町では、地域ガイドの高齢化や担い手の減少により、訪問客の対応に苦慮。</li> <li>(博物館における人材育成の強化)</li> <li>学芸職員の資質向上を目的とした研修会については、博物館法の改正等を受け、学芸職員のみならず博物館行政・実務に係る職員も対象とした博物館についての理解を深める必要があることから、北海道教育委員会との連携による人材育成など新たな取組が求められる。</li> </ul> <small>(取組と成果)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>縄文遺跡群の担い手育成</li> <li>R4.12、R5.12に北東北3県及び関係市町から地域ガイドを参集し、ガイド研修・交流会を開催し延べ約70人が参加し、担い手育成に繋げている。</li> <li>(博物館における人材育成の強化)</li> <li>北海道博物館協会との連携・協力により、道内の博物館職員の資質向上に向けた取組として、令和6年度から北海道博物館協会と北海道教育委員会の共同主催による博物館職員研修会(7月10日)を実施し、博物館運営に関わる人材育成に向けた取り組みを進めた。(参加68名)</li> </ul>
緊急性優先性	<small>(課題)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館における人材育成の強化</li> <li>博物館職員の資質向上については、従前通りの研究分野に係る専門性のみならず、博物館法の改正(令和5年4月施行)を受け、博物館には文化観光事業の推進やデジタルアーカイブの構築・公開、また登録博物館への登録など、行政面も含めて新たな取組が求められていることから、これらの点に対する博物館職員の理解の深まりが必要とされてきている。</li> </ul> <small>(取組と成果)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>(博物館における人材育成の強化)</li> <li>北海道博物館協会との共同主催による、博物館職員研修会に北海道博物館職員が参加。(事務局運営に4名、研修に1名)</li> <li>デジタルアーカイブについては、博物館学系研修会で多く取り上げられるテーマでもあり、北海道博物館からも職員が研修に参加している。(令和6年度実績:延べ6名)</li> </ul>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	縄文遺跡群の担い手については、R4年度から継続してガイド研修・交流会を開催し、地域ガイドの担い手の育成に貢献しており、博物館における人材育成については、博物館実習生及びインターンシップ生の受入数が増加傾向であるため。
今後の対応	縄文遺跡群の担い手については、新たにガイドの担い手を育成するため、教育旅行の誘致などによる学校教育や若年層へのアプローチの方法を検討する。博物館における人材育成については、北海道博物館協会や地域の博物館などとも連携を深めながら取り組んでいく。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	文化振興課	
施策名	文化芸術活動の振興			施策 コード	0311	
政策展開の 基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系 コード	3(6)A
関連重点 戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	12
特定分野別 計画	北海道文化振興指針					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道民の自主的な文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上を図り、特に子どもたちが優れた文化を鑑賞・体験する機会を確保する。</li> <li>・地域の文化の継承・発展のため、中長期的な視点に立って文化活動を担う人材の育成に取り組む。文化活動の担い手はもとより、多様で専門性を有し文化活動を支える人材の育成に取り組む。</li> <li>・まんがやアニメなどメディア芸術の振興を図る。</li> </ul>					
現状と 課題	<small>(道民の文化活動の促進)</small> <small>・道民の文化芸術鑑賞習慣の定着に向けて、特に子どもたちの鑑賞・体験機会を確保する取組が必要。</small> <small>(文化活動を担う人材の育成)</small> <small>・文化活動を活性化し、地域文化を継承・発展させるため、文化活動の担い手はもとより、多様で専門性を有する文化活動を支える人材の育成が必要。</small> <small>(メディア芸術の振興)</small> <small>・本道は著名な漫画家を多く輩出しており、この優位性を活かしたメディア芸術の振興が必要。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	文化活動の担い手の減少・高齢化が進行している中、多様で専門性を有する文化活動を支える人材を育成・確保していくことが求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①地域の文化的な環境に関する満足度	37.1%(令和2年度)	31.0%(令和3年度)	34.6%(令和4年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道文化財団が行う事業への補助による文化活動を担う人材の育成及び文化交流の促進</li> <li>・北海道文化団体協議会が行う事業への補助による発表機会の提供及び文化交流の促進</li> <li>・札幌交響楽団及びPMFへの補助による優れた演奏に接する機会や指導受講機会の提供</li> </ul>
実績と 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体への支援を通じ、文化活動を担う人材の育成が図られた。</li> <li>北海道文化財団補助金(R5実績:文化活動人材育成事業10事業)</li> <li>文化団体活動費補助事業(文団協)(R5実績:道民芸術祭14管内48会場12,503人参加)</li> <li>芸術文化活動費補助事業(札幌)(R5実績:音楽教室及び演奏会114公演)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 文化活動を担う人材確保については、関係団体と連携し、コンクールやワークショップなどの取組を行ってきており、一定程度の効果は見込めるものの慢性的な人材不足の解消には至っていないため、今後も継続した取組を行っていく必要がある。
	(取組と成果) 北海道文化財団への支援を通じ、舞台芸術を担う人材育成を図るためのコンクールを実施したほか、ワークショップ等の実施により、次世代を担うアーティストや劇作家等の育成を図った。(R5年度10事業)
緊急性 優先性	(課題) 少子高齢化の進展により文化活動を担う人材の不足も深刻化しており、地域の文化芸術活動は厳しい状況が続いている。
	(取組と成果) 地域の文化芸術活動が途絶えることのないよう、また、安全・安心な文化芸術活動が行えるよう、「文化芸術活動に対する支援の充実」を国(文部科学省)に要望している。

〈一次政策評価結果〉

一次政策 評価	概ね順調に展開	理由	文化活動を担う人材育成施策を実施した成果として、地域文化が継承され発展していると道民が感じている度合いを測る指標である「地域の文化的な環境に関する満足度」が増加傾向であるため。
今後の 対応	引き続き、関係団体と連携して文化活動を担う人材の育成に資する取組を進めていく。		

〈二次政策評価〉

二次政策 評価	
------------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活部	所管課	アイヌ政策課、文化振興課
施策名	アイヌ文化振興とアイヌの人たちの社会経済的地位の向上				施策コード 0312
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系コード 3(6)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 19
特定分野別計画	北海道アイヌ政策推進方策				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイヌ文化の保存・伝承の促進を図り、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解を促進する。</li> <li>コロナ5類移行後における行動制限の緩和に伴い、増加する国内外からの来道者に対し、「ウポポイ(民族共生象徴空間)」をはじめとした道内アイヌ文化関連施設の魅力の発信を強化する。</li> <li>アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向け、教育の充実、産業の振興など、生活向上の取組を推進する。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(アイヌ文化の保存・伝承、理解促進、発信強化)</small> ・アイヌの人たちは、長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急務であることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進する必要がある。 ・アイヌ文化に触れる機会を増やすため、ウポポイをはじめとする関連施設への誘客を促進し、アイヌ文化の一層の振興を図る必要がある。 ・コロナ5類移行後における行動制限の緩和に伴い、人流・インパウンドの回復に向け、アイヌ文化体験機会の創出や持続的な情報発信等の普及啓発をすすめ、人々の理解促進を図る取組が必要である。 <small>(アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上)</small> ・アイヌの人たちの教育や生活などにおいて、なお道民一般との格差が見られることから、アイヌの人たちへの生活向上施策を推進し、その社会的・経済的地位の向上を図る必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	アイヌ文化の伝承者の高齢化が進行している中、アイヌ文化やユネスコにおいて消滅の危機にあると認定されているアイヌ語の保存・伝承の担い手を育成・確保していくことが求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①アイヌ工芸品製作等の出前講座実施回数	2回(R3)	3回(R4)	3回(R5)
	②アイヌ工芸品製作等の出前講座実施人数	43人(R3)	267人(R4)	149人(R5)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	道内・道外の高校、大学等を対象に、アイヌの伝統的技術による工芸品製作の担い手となってもらえるよう、アイヌ工芸家による技術伝承の場や機会を提供する。
実績と成果	・R6年度の出前講座実施に向けて対応中。 (R3年度2回(43人)、R4年度3回(267人)、R5年度3回(149人)実施)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) アイヌ工芸品製作の若手の担い手育成のため、道内外の高校、大学等教育機関との連携が必要である。
	(取組と成果) R5年度は3校と連携して事業を実施。R6年度の取組実施に向けて対応中。
緊急性優先性	(課題) 伝承者の高齢化などの課題があり、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進する必要がある。
	(取組と成果) R6年度の取組実施に向けて対応中。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	今年度出前講座実施に向けて調整を進めているため。
今後の対応	道内外の高校、大学等教育機関との連携により、アイヌ工芸品製作の若手の担い手育成を進める。 また、アイヌ語話者の育成に関しては国の動向を踏まえ、アイヌ民族文化財団等関係機関と連携しながら取組を進める。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	スポーツ振興課	
施策名	地域スポーツ活動の推進				施策 コード	0313
政策展開の 基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系 コード	3(6)C
関連重点 戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	12
特定分野別 計画	第3期北海道スポーツ推進計画、総合教育大綱					
施策目標	・総合型地域スポーツクラブの育成などを通じて、ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進する。 ・道立スポーツ施設の管理などを通じて、道民自ら進んで参画するスポーツ環境の充実を図る。					
現状と 課題	(地域スポーツ活動の推進と環境の充実) ・道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境の充実が求められていることから、誰もが、日常的にスポーツに親しみ、またはスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ参画人口の拡大を図る必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	新型コロナの影響・北海道の人口減少など、スポーツを取り巻く環境や社会状況が大きく変動していく中において、道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境の充実が求められていることから、誰もが、日常的にスポーツに親しみ、またはスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ参画人口の拡大を図るための地域のスポーツ指導者等の育成・確保を図る必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①総合型地域スポーツクラブ連絡協議会情報交換会議の開催数	—	3回(R4)	3回(R5)
	②本道の全ての市町村に総合型地域スポーツクラブ設置	96市町村(R3)	93市町村(R4)	91市町村(R5)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の 取組	(地域スポーツ活動の推進と環境の充実) ・総合型地域スポーツクラブの設立促進・質的向上(普及啓発、設置調整、アドバイザー委嘱) ・小中学生向けスポーツ体験教室の実施 ・市町村が実施する指導者向けスポーツ教室への指導者派遣
実績と 成果	(地域スポーツ活動の推進と環境の充実) ・総合型地域スポーツクラブの設立促進・質的向上に向け、アドバイザーを配置し情報交換会議(R5 3回開催)等を実施したことにより、スポーツ指導者等の質的向上に繋がった。 ・小中学生向けスポーツ体験教室の開催(R5 道内8箇所で開催)、市町村が実施する指導者向けスポーツ教室への指導者派遣(R5 7回派遣)の実施等より、スポーツ指導者等の担い手育成に繋がった。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) (地域スポーツ活動の推進と環境の充実) ・誰もが、日常的にスポーツに親しみ、またはスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ参画人口の拡大を図るため、多様な主体と連携して地域のスポーツ指導者等の育成・確保を図る必要がある。
	(取組と成果) (地域スポーツ活動の推進と環境の充実) ・北海道ゆかりのオリンピックやプロスポーツチームと連携し、小中学生向けスポーツ体験教室の開催(R5 道内8箇所で開催)、市町村が実施する指導者向けスポーツ教室への指導者派遣(R5 7回派遣)の実施等より、スポーツ指導者等の育成に繋がった。
緊急性 優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策 評価	効果的な取組を検討	理由	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数が減少傾向にあり、地域における人材が不足していることが理由として挙げられる。
今後の 対応	総合型地域スポーツクラブの設置促進・質的向上に向け、アドバイザーの配置や情報交換会の開催などに取り組んでいるものの、新たなクラブ設置に向け、今後は未設置地域と連携した取組を検討していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策 評価	スポーツ参画人口の拡大を図るためには、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ指導者等の育成・確保を図る必要があることから、新たなクラブ設置促進に向けたアドバイザーの配置や指導者向けスポーツ教室への指導者の派遣など地域におけるスポーツ活動の推進に向けた取組について検討する必要がある。		
------------	--	--	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	環境生活 部	所管課	スポーツ振興課
施策名	次世代アスリートの発掘・育成			施策 コード	0314
政策展開の 基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系 コード
関連重点 戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別 計画	第3期北海道スポーツ推進計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリ・パラ競技について、将来有望なアスリートのジュニア期からの発掘・育成を行う。</li> <li>・将来有望でありながら、経済的な理由により競技活動を継続することが困難なジュニア選手への支援を行う。</li> <li>・国際的または全国的な規模のウィンタースポーツ競技大会で、どさんこ選手が活躍できるように、競技力の一層の向上を図る。</li> <li>・障がい者スポーツの競技力向上のための支援を行う。</li> </ul>				
現状と 課題	<small>(世界で活躍するトップアスリートの育成)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技人口のすそ野の拡大を図るとともに、本道の競技力をさらに向上させ、その水準を維持していくことが重要。</li> <li>・子どもがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保とともに、子どもの競技スポーツへの参加拡大と競技力向上に向けた方策を併せて行うことが重要。</li> <li>・障がい者スポーツを行う団体は、活動の基盤が弱く、団体間の連携が課題。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子化等によりジュニア世代の競技人口も減少し、本道の将来的な競技水準の低下が懸念される。</li> <li>・本道に優位性のある冬季競技をさらに発展・継続させていくため、ジュニア期から世界に通用するアスリートの発掘・育成を強化していくことが重要である。</li> <li>・障がい者スポーツの指導者数がほぼ横ばいで推移しており、障がい者がスポーツを行いやすい環境は十分とはいえない状況である。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①冬季五輪の出場者数(道内/全国)	58人/113人 (ソチ2014年)	65人/123人 (平昌2018年)	58人/122人 (北京2022年)
	②道内の障がい者スポーツ指導者数	1,018人(R3年度)	990人(R4年度)	970人(R5年度)
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象に有望選手を発掘・育成し、冬季スポーツの競技力の維持・向上を図る</li> <li>・障がい者スポーツの普及、組織の育成、実技指導にあたる者を養成する講習の実施を支援</li> </ul>
実績と 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有能選手を発掘するため、選考会を実施</li> <li>・有望なジュニア選手に対し、育成強化合宿を実施</li> <li>・北海道障がい者スポーツ協会が実施する障がい者スポーツ指導員養成講習、競技指導者研修事業などの事業費を支援</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手が在籍する学校をはじめ、スポーツ団体や競技団体との連携が必要</li> <li>・障がい者スポーツ指導員が活動する場が少ない</li> </ul>
	(取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道スポーツ協会や学校と連携を図りながら育成事業を進めており、引き続き取組を進める</li> <li>・障がい者スポーツイベントにおいて、障がい者スポーツ指導員協会へ参加を呼びかけ、活動の場を提供</li> </ul>
緊急性 優先性	(課題)	
	(取組と成果)	

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策 評価	概ね順調に展開	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア育成は、成果の反映に年数を要するが、継続した取組が重要。</li> <li>・障がい者スポーツの初級指導員から中級、上級指導員へのステップアップには活動する場が必要。</li> </ul>
今後の 対応	引き続き、関係団体等と連携し取組を継続するとともに、道Webサイト、SNS等を活用し道内外へ周知を図る。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策 評価	
------------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	食品衛生課
施策名	食品の安全確保対策の推進			施策コード	0401
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 17
特定分野別計画					
施策目標	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性確保や安全性の情報発信を推進する。 また、食品関係施設のHACCPに沿った衛生管理の定着を促進するなど、食品の安全性確保対策に取り組む。				
現状と課題	(食品の安全性確保の推進) 安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生しており、食品の安全性確保対策には継続的に取り組む必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生しており、食品の安全性確保対策が重要となる中、食品衛生に関して必要な知識を有する人材確保に取り組むことが必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①HACCPに基づく衛生管理のための講習会	2回(令和3年度)	13回(令和4年度)	13回(令和5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	北海道食品衛生監視指導計画に基づき、事業者向けのHACCPに基づく衛生管理のための講習会を開催し、HACCPの仕組み、手順についての知識を有する人材を確保する。
実績と成果	令和5年度はHACCPに基づく衛生管理のための講習会を13回実施し、食品関係事業者におけるHACCPに基づく衛生管理が適切に運用されるよう、衛生上必要な知識を有する人材の育成・確保を推進した。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性優先性	(課題) ・令和3年6月にHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことや、食品の安全性確保対策を推進するためにも、HACCPに基づく衛生管理の知識を有する人材の育成・確保は優先性が高い。
	(取組と成果) ・HACCPに基づく衛生管理の知識を有する人材の育成や確保については、食品の信頼を揺るがす事件・事故や食中毒の発生予防といった安全性確保対策において重要な課題であることから、食品関係事業者に対し、立入検査において技術的支援を行うほか、講習会を開催し、人材育成・確保に取り組んでいる。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	継続的に取組を実施し、人材の育成・確保対策を推進できているため。
今後の対応	今後も継続的に事業者向けの講習会を実施し、食品の安全性確保対策のためにHACCPに基づく衛生管理の知識を有する人材の育成・確保に取り組んでいく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども政策企画課、子ども家庭支援課
施策名	結婚・出産環境支援の充実			施策コード	0402
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て	政策体系コード	2(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 11
特定分野別計画	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画				
施策目標	「第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、庁内や関係機関との連携のもと、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な少子化対策に取り組み、「結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられ、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現」を目指す。				
現状と課題	<small>(結婚支援の充実・出産等環境支援の充実)</small> ・婚姻件数(令和4年)は18,665件と減少傾向であり、50歳時の未婚割合(生涯未婚率)(令和2年)は男性27.8%、女性20.4%で上昇傾向にある。 ・妊娠届出数(令和4年)は25,683人と減少傾向が続いている。 ・令和4年の道の合計特殊出生率は1.12で、東京都、宮城県に次いで全国で3番目に低い状況である。 ・全国の完結出生児数(夫婦の最終的な平均出生子ども数)が1.90であることから、合計特殊出生率を全国平均まで引き上げるため、結婚支援を推進する。 ・少子化対策は、個人の価値観や経済・雇用環境等、様々な要因を考慮しながら地域特性を踏まえた取組を検討する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	北海道における婚姻数・出生数は減少を続けているため、将来に夢や希望を持ち、結婚、妊娠、出産、子育てへの前向きな意識を持つことができる若者世代を育成していくことが求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①次世代教育のための出前講座実施数	33校(R3)	32校(R4)	27校(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	若い世代を対象に、結婚、出産、妊娠、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるよう、その前提となる知識や情報を伝え、自身の生き方について考える機会を提供する次世代教育のための出前講座を、希望のあった学校等において実施する。
実績と成果	次世代教育のための出前講座を、石狩・胆振・釧路管内の高校・大学・短期大学において実施した。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 若者世代の育成は、若者世代の主な生活の場である関係団体(大学等)と連携し、関係団体を介した事業周知が必要。 <small>(取組と成果)</small> 道内すべての高校・大学・専門学校に対し、事業を周知することで、出前講座の実施校を確保できた。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 近年、少子化により、育成対象となる若者の数自体が減少していることから若者の確保が必要。 <small>(取組と成果)</small> 少子化対策全般を推進することで、若者の数の確保に取り組んでいる。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	希望するすべての学校において出前講座を実施できており、これから結婚を控える若者世代に対して、意識啓発等による人材育成を図ることができたため。
今後の対応	今後も、事業の周知を徹底し、積極的に出前講座を実施することで、若者世代の人材育成を継続する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	地域医療課、医務薬務課
施策名	周産期医療体制の確保			施策コード	0403
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て	政策体系コード	2(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	北海道医療計画				
施策目標	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取組を進める。				
現状と課題	<small>(身近な地域において安心して出産できる医療体制の整備)</small> ・出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の地域偏在などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 ・助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっており、助産師の質の向上を図り、助産師外来の体制整備を推進していく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	道内の産科医療を行う医師数は減少傾向にあり、また、その多くは都市部に集中し、地域偏在が生じている中、産科医師の養成確保や、地域で産科医師以外の妊婦の診療の担い手を確保していくことが求められている。また、助産師も同様に地域偏在が顕著となっており、助産師の質の向上を図り、助産師外来の体制整備を推進していく必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①産婦人科医師数(隔年)	402人(H30)	403人(R2)	391人(R4)
	②妊婦の診療に係る医療研修会参加者数	20人(R3)	208人(R4)	273人(R5)
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	産科医や助産師、新生児医療担当医へ支給される分娩手当等の助成や道内3医育大学で行う産婦人科医師等の養成に係る取組への助成を行うことにより、地域でのお産を支える医師等の養成確保を図るほか、産婦人科以外の医師等を対象とした妊婦の診療に係る医療研修会を実施し、産婦人科医師の勤務環境改善を図る。 また、都市部から地域の医療機関への助産師の出自により、助産師就業の偏在解消や助産師実践能力の向上を図る取組や助産師の外来実践能力を向上させるための研修事業を実施することにより、助産師外来の体制整備を図る。
実績と成果	産科医等への分娩手当等や三医育大学への産婦人科医師養成に係る取組への助成を行い、産婦人科医師等の養成確保を図った。また、産婦人科以外の医師等を対象とした妊婦の診療に係る医療研修会を開催し、産婦人科医師の勤務環境改善を図った。 分娩手当支給 R5:45施設、妊婦の診療に係る医療研修会(R6.2.27開催)参加者 273人 都市部から地域の医療機関への助産師の出自を行うとともに、助産師外来実践能力向上研修を実施し、助産師外来の体制整備を図った。

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> 産婦人科医師の地域偏在などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、引き続き医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進するほか、医育大学教員等を講師とした産婦人科以外の医師等を対象とした妊婦の診療に係る医療研修会を実施し、産婦人科医師の勤務環境改善を推進する必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 有識者等18名で構成する「周産期・小児医療検討委員会」において意見の把握に努めるほか、妊婦の診療に係る医療研修会を開催した。 委員会開催 R5:5回、妊婦の診療に係る医療研修会(R6.2.27開催)参加者 273人
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 道内の産婦人科医師数は平成14年の430人から令和4年には391人と減少しており、これに伴う分娩施設も減少している状況にあることから、引き続き医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 厚生労働省へ産科医の養成・確保に関する要望をするほか、道としても医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するとともに、勤務環境改善に関する施策を実施している。

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	産婦人科医師が減少しているため。
今後の対応	引き続き医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、妊婦の診療に係る医療研修会の開催等の勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。また、他の効果的な取組についての情報収集に努め、実施に向けた検討を行う。		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	地域における産婦人科医師確保に向け、産科医等へ支給される分娩手当等の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組への助成など対策に取り組んでいるが、十分な結果につながっていないことから、人材の確保や施設整備など地域の医療機関に対するさらなる支援やICT技術を活用した遠隔妊婦健診など、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向けた取組を検討する必要がある。
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども政策企画課、子ども家庭支援課
施策名	子どもの視点に立った施策推進			施策コード	0404
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て	政策体系コード	2(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 4
特定分野別計画	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画				
施策目標	「第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、「子どもが健やかに成長できる環境」の環境づくりのため、様々な機会を捉え、子どもや若者、子育て当事者等の意見を聴き、対話しながら、施策への反映を推進する。				
現状と課題	(子どもの意見を施策に反映させる取組の推進) 大人が中心となってつくってきた社会の形を「こどもまんなか」に変えるよう、権利の主体である子ども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を第一に考え、子ども・若者の社会参画と施策への意見反映のための体制を整備する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

**《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》**

現状と課題	こどもから施策に対する意見を聴取する場合、こどもや若者が安心して意見を表明するために特定の立場を取らない中立的な立ち位置にいるファシリテーターの確保が重要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①中立的な立ち位置にいるファシリテーターを用いた意見聴取数	-	-	42回(R6予定)
	②			
	③			

**《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》**

今年度の取組	「北海道こどもの意見反映推進事業」で外部ファシリテーターに意見交換会の進行を依頼。
実績と成果	「北海道こどもの意見反映推進事業」において外部ファシリテーターによる意見交換会を実施。(R6.8.1時点で1校実施済み。残り41校についても年度内に実施予定。)

**《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》**

連携状況	(課題) こどもにとって適切なファシリテーター要件を把握するために有識者等との連携が必須である。
	(取組と成果) 北海道こども施策審議会等において、こどもの意見聴取にあたり、適切なファシリテーター等について審議いただきながら確保した。
緊急性 優先性	(課題) 昨年度施行されたこども基本法により、すべての地方公共団体に意見聴取が義務付けられたことから、現行のファシリテーター母数に対して需要が増大する可能性がある。
	(取組と成果) 国のファシリテーター養成講座を周知するなど、ファシリテーター母数を確保するよう取り組んだ。

**〈一次政策評価結果〉**

一次政策評価	順調に展開	理由	こどもや若者が安心して意見を表明できるよう、全ての意見交換会で外部ファシリテーター確保することができたため。
今後の対応	今後も外部ファシリテーターによる意見交換会の実施に努め、こどもや若者が安心して意見を表明できるよう、取り組みを継続していく。		

**〈二次政策評価〉**

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども政策企画課	
施策名	子育て支援の充実				施策コード	0405
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て		政策体系コード	2(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	24
特定分野別計画	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援や経済的支援を行う市町村を支援</li> <li>・子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組の推進</li> <li>・待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援の推進</li> <li>・保育士などの養成や確保を推進し、資質の向上を図る</li> </ul>					
現状と課題	<small>(安心して出産や子育てができる環境整備)</small> <small>・核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安を抱く妊婦・子育て家庭があることから、そうした全ての方々安心して出産や子育てができる環境を整備する必要がある。</small> <small>(経済的負担の軽減の推進)</small> <small>・理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も多く挙げられ、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っていることから、子育ての経済的負担を低減させる必要がある。</small> <small>(待機児童解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援)</small> <small>・働く女性が増加する中、都市部を中心に、出産後の早期復職や就労希望者の増加などにより待機児童の解消が図られていない地域がある一方、少子化の進行や保育士不足により、保育所等の運営が厳しくなっている地域もあるなど、保育を取り巻く環境に地域差が生じていることから、持続可能な保育提供体制を確保する必要がある。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少地域などでは保育士確保が困難であるとの理由などから、待機児童が発生しており、市町村でも様々な確保方策を講じているほか、道でもこれまで、返還免除型の修学資金や再就職準備金の貸付、保育士等に対する処遇改善加算の取得促進やICT活用による勤務環境改善等の施策を実施してきたが、大幅な改善には至っていない状況。</li> <li>・「保育士・保育所支援センター」を直営で設置するとともに、福祉人材センターに一部業務を委託し潜在保育士の届出や就労希望者と保育施設とのマッチングを行っているが、今後、更に取組を強化する必要がある。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①保育所入所待機児童数	22名(R4.4.1)	62名(R5.4.1)	28名(R6.4.1)
	②マッチング(求人数、求職者数、採用数)	396名、30名、3名(R3年度)	330名、32名、0名(R4年度)	259名、19名、1名(R5年度)
	③保育士資格の届出(年度末の計)	152名(R3年度)	201名(R4年度)	295名(R5年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに保育所等への巡回支援事業を行うため、保育事業者支援コンサルタントを配置し、保育所の環境改善に向けた助言を行うなどして保育士の確保や離職防止などの定着支援に取り組むとともに、潜在保育士に対する取組を強化するためキャリアアドバイザーを配置し、関係機関(道社協及び札幌市保育人材支援センター「さぼ笑み」)と連携しながら、就職斡旋や見学同行など潜在保育士のコーディネートを行い、全道単位で保育人材の確保、定着の支援を図る。</li> <li>○保育団体、保育士養成施設、道労働局やシンクタンクなどの関係団体と継続的に勉強会を実施。(8月末に保育士等の確保策を取りまとめ、次年度予算要求に反映)</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育事業者支援コンサルタントとキャリアアドバイザーについて、市町村を通じて道内保育施設へ周知を図るとともに、インターネット上での広告配信を行った。コンサルタントは、8月1日現在で6事業所からの相談があり、ヒアリングを行ったうえで、職場環境改善に関する助言を進めていく予定であり、保育所の施設長、職員向けの職場環境改善に関するセミナーを8月1日現在で2回実施し、85名の参加があったところ(令和6年度は計4回実施予定)。また、キャリアアドバイザーは、8月1日現在で1件の相談を受けており、今後も更なる周知を行いながら事業を展開していく。</li> <li>○関係団体との勉強会においては、今後取り組むべき保育人材確保策の議論を行い、効果的な保育士確保策に関する取組の方向性を整理している。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> 令和5年度の道の調査では、道内保育所等の約8割が保育士の採用に苦労している結果があり、保育所と保育士とをマッチングする取組は、現在道社協に委託して実施しているものの人材不足の解消には至っていないため、保育所等や保育団体、保育士養成施設などの関係団体とも連携しながら、更なるマッチングの強化を進める取組のほか、保育士を目指す学生を増やすための新たな取組が必要である。
	<small>(取組と成果)</small> 令和6年2月から、保育団体、保育士養成施設、道労働局やシンクタンクなどの関係団体と計7回(8月1日現在)の勉強会を開催し、保育士確保に関する必要な取組について、議論・検討を進めてきたところ。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 道内保育士の有効求人倍率は、約2倍で全職種平均と比べ高い水準となっており、道が令和5年10月に実施した保育士、保育事業所、保育士養成施設に対する実態調査では、保育所等の約8割が保育士の採用に苦労していると回答している。また、令和8年度に全国展開される「こども誰でも通園制度」の創設や、障がい児、医療的ケア児の受け入れなどの多様な保育ニーズの高まりのほか、少子化の影響で保育士養成施設の入学者が減少するなどして、今後、更なる保育士不足が深刻化する見込みであり、保育団体や保育士養成施設などからも、保育士確保に関する取組の強化を求める声が高い。
	<small>(取組と成果)</small> 令和6年度から開始した道の保育士確保策について、関係団体との勉強会において報告を行い、今後の更なる取組について議論を行った。なお、国に対しては保育士の処遇改善をはじめとした保育人材確保策の強化を要望しているところ。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	保育士確保策を更に強化する必要があるため。
今後の対応	令和6年度から取り組んだ施策について検証を行いながら、関係団体との勉強会で整理した今後の保育士確保策の方向性を踏まえ、今後、更なる保育士確保策の取組を進めていく。		

《二次政策評価》

二次政策評価	保育士の確保については、返還免除型の修学資金や再就職準備金の貸付、保育所と保育士のマッチング等の取組を進めてきたが、人材不足の解消には至っていないことから、これまでの取組の検証を行うとともに関係団体と連携を図り、マッチングの強化を図るなど保育士を目指す学生を増やすための新たな取組を検討する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	地域医療課	
施策名	小児医療体制の確保			施策コード	0406	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て		政策体系コード	2(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	7
特定分野別計画	北海道医療計画					
施策目標	小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進する。					
現状と課題	(子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくり) 小児人口(15歳未満)や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中で、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や24時間体制の救急医療を提供する体制の確保に努める必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	道内の小児医療を行う医師数は減少傾向にあり、また、その多くは都市部に集中し、地域偏在が生じている中、小児科医師の養成確保や、地域で小児科医師以外の小児救急医療の担い手を確保していくことが求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)	15.5人(H30年度)	16.3人(R2年度)	16.3人(R4年度)
	②小児救急医療地域研修事業参加者	281人(R3年度)	526人(R4年度)	456人(R5年度)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	新生児医療担当医へ支給される手当及び道内3医育大学で行う小児科医師等の養成に係る取組への助成や地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業を実施し、小児科医師の勤務環境改善並びに養成確保を図る。
実績と成果	新生児医療担当医へ支給される手当及び道内3医育大学で行う小児科医師等の養成に係る取組への助成や地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業を実施し、小児科医師の勤務環境改善並びに養成確保を図った。 新生児医療担当医手当支給 R5:6施設、小児救急医療地域研修事業 R5:8会場456人

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 小児人口(15歳未満)や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中で、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、引き続き医育大学と連携した小児科を志望する医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 (取組と成果) 有識者等18名で構成する「周産期・小児医療検討委員会」において意見の把握に努めているほか、地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業を実施した。 委員会開催 R5:5回、小児救急医療地域研修事業 R5:8会場456人
緊急性優先性	(課題) 道内の小児科医師数は平成14年の608人から令和4年の648人と増加しているものの、小児人口1万人当たりの医師数は令和4年全国平均値18.5人のところ16.3人と下回っていることから、引き続き医育大学と連携した小児科医師の養成・確保をはじめとした取組を推進する必要がある。 (取組と成果) 厚生労働省へ小児科医の養成・確保に関する要望をするほか、道としても医育大学における小児科医師等の養成に係る取組に助成するとともに、勤務環境改善に関する施策を実施している。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	道内の小児科を専門とする医師は増加傾向にあるものの、小児人口1万人当たりの医師数は全国平均値を下回っているため。
今後の対応	引き続き医育大学における小児科医師等の養成に係る取組に助成するほか、小児救急医療地域研修事業等の勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。また、他の効果的な取組についての情報収集に努め、実施に向けた検討を行う。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	小児科医師確保のため、医育大学における小児科医の養成に係る取組への助成や地域の医師等を対象とした小児救急に関する研修などの取組を実施しているが、小児人口1万人当たりの医師数は全国平均を下回っており、人材の確保や設備整備など地域の医療機関に対するさらなる支援やICT技術を活用した遠隔診療など、子育ての不安に対応できる環境づくりに向けた取組を検討する必要がある。
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども家庭支援課、子ども政策企画課
施策名	子どもを見守り育てる社会づくり			施策コード	0407
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て	政策体系コード	2(1)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 31
特定分野別計画	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待のない社会の実現に向け、虐待の未然防止や早期発見、早期対応などに取り組む。</li> <li>貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</li> <li>里親登録数の増加や里親委託率の向上に向け、里親制度の普及啓発や里親の新規開拓などに取り組む。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(児童虐待の未然防止、早期対応)</small> <small>・児童虐待相談対応件数は毎年4,000件程と高い水準が続いていることから、関係機関と緊密に連携しながら、地域の支援体制の充実を図り、虐待の未然防止に取り組む必要がある。</small> <small>(社会的養護施策の推進)</small> <small>・児童養護施設等退所後、保護者からの援助が受けられない児童のため、自立を支援する体制の整備が必要である。</small> <small>・子どもの貧困は、生活保護世帯やひとり親家庭低所得者層が多いなど厳しい状況にある。</small> <small>・児童が家庭的環境において養育されるよう、里親制度の普及や登録里親数の拡大を図る必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	児童相談所職員の増員は図られているものの、児童虐待対応の強化及び専門職種の育成・資質向上が課題。様々な困難事案に迅速かつ適切に対応できる職員の育成が必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①児童相談所職員専門研修受講者数	552(R3)	529(R4)	605(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	児童相談所職員専門研修の実施。
実績と成果	多数の職員が業務に必要な一定の知識や技術を獲得したほか、担当業務やキャリアに応じた研修の受講により、より高度な専門性を獲得している。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 子ども家庭支援課と主に中央児童相談所(企画調整課)が連携し、人材の育成に向けた研修内容等を協議した。
	(取組と成果) 業務に資する内容の研修を実施することができた。
緊急性優先性	(課題) 国のプランに基づき児童相談所の職員は増員となっているが、同時に資質向上も図る必要がある。
	(取組と成果) 資質向上に資する内容の研修を実施することができた。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	一定程度の受講者数が確保できている。
今後の対応	研修受講は、即時効果だけではなく、業務を通じて身につく、発揮されるものもあることから、中長期的な人材育成状況を確認し、また、最新の知見に基づきながら、引き続き職員の専門性を高めていく。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども家庭支援課	
施策名	青少年の健全な育成			施策コード	0408	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード	2(2)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	4
特定分野別計画	第2次北海道青少年健全育成基本計画、総合教育大綱					
施策目標	青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を促進し、及びその福祉を阻害するおそれのある行為を防止するため、過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報などから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進し、次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目指す。					
現状と課題	<small>(青少年健全育成施策の推進)</small> 少子高齢化、核家族化が進み、子育てに不安や負担感をもつ家庭の存在、地域社会とのつながりの希薄化といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年をとりまく環境は厳しさを増し、ひきこもり、子どもの貧困など新たな問題も生まれている。また、昨今はインターネットの利用に起因するトラブル・犯罪が後を絶たないことから、青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくりや青少年を犯罪被害から守る環境づくりなど青少年の健全な育成に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	当施策における取組において人材が不足する場合としては、社会全体の人材不足が問題となり得るものであり、当施策における課題とすることはなじまない。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①				
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	
実績と成果	

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価		理由	
今後の対応			

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調査書</b> 《人材の育成・確保対策の着実な推進》		所管部局	保健福祉部 道立病院局	所管課	地域医療課、医務薬務課、国保医療課、障がい者保健福祉課、道立病院局	
施策名	地域医療の確保				施策コード	0409
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	医療・福祉		政策体系コード	2(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数	88
特定分野別計画	北海道医療計画、北海道地域福祉支援計画、北海道病院事業改革推進プラン【改訂版】					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、将来人口推計による医療ニーズの変化を踏まえながら、バランスの取れた医療提供体制の整備を進める。</li> <li>初期救急医療から重症・重篤な救急患者に対応する三次救急医療までの体系的な整備を進めるなど救急医療体制の充実を図る。</li> <li>総合的な医療従事者の確保対策を進め、地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在を解消し、必要な医療人材の確保に取り組む。</li> <li>質の高い医療を効率的・効果的に提供するために、医療連携体制の構築や、医療と介護の連携促進向け、ICTの活用や医療分野のデジタル化を推進する。</li> </ul>					
現状と課題	<small>(将来にわたり安心できる地域医療の確保)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の進行や少子化、核家族化、夫婦共働きなどの生活環境などの変化により、救急医療の需要は増加傾向にあり、救急医療資源に限りがある本道においては質の高い効果的な救急搬送体制の確保が必要。</li> <li>本道においては、人口10万人当たりの医師数は全国平均を下回っている。また、第二次医療圏別に見ると、医師偏在指標も11の圏域で医師少数区域となっており、地域の偏在が著しい状況。</li> <li>看護師員の人口10万人あたりの就業者数(常勤換算)は、全国平均を上回っているものの、二次医療圏別に見ると全国平均を下回っている圏域があり、地域偏在が生じている。また、第8次看護職員需給推計では、今後、在宅・介護分野での需要が大きく見込まれる。</li> <li>広域分散型という地域特性を有する本道において、質の高い医療を効率的・効果的に提供するためには、情報通信技術の活用や医療分野のデジタル化は有用である。</li> </ul>					

※ 令和6年度 基本評価調査書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本道においては、人口10万人あたりの医師数が全国平均を下回り、第二次医療圏別では、道内21圏域のうち11圏域が医師少数区域となるなど、地域偏在が著しい状況。</li> <li>看護職員の人口10万人あたりの就業者数(常勤換算)は、全国平均を上回っているものの、第二次医療圏別に見ると全国平均を下回っている圏域があり、地域偏在が生じている。また、今後、在宅・介護分野での需要が大きく見込まれることから、看護職員の確保や人材育成の必要がある。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①医師少数区域(圏域)		—	10圏域(令和2年度)	11圏域(令和6年度)
②看護職員就業状況(全国平均以下の圏域)		—	—	16圏域(令和4年)
③				

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療を担う医師を確保するため、一定の期間地域の公的医療機関等に勤務することを条件に、医育大学の学生を対象に修学資金を貸与。</li> <li>道内の医師不足地域に対して、医育大学と連携の上、地域医療支援センターからの常勤医師を派遣。</li> <li>総合診療医を志望する学生や医師の確保のほか、医師の地域での活動支援を実施。</li> <li>道内における医師の就業と定着を促進するため、道内の初期臨床研修医を対象とした研修会の開催。</li> <li>地域の医療を担う看護師の地域偏在の解消に向け、看護師等が地域で勤務することを目的とした修学資金の貸付けなどを行いながら、必要な医療人材の確保・育成に取り組む。</li> </ul>
実績と成果	<small>(医療従事者の確保)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>医育大学に設置した地域医療支援センターから市町村立病院等への医師派遣</li> <li>[R6年度]派遣医師数:37名(礼医大:13名、北大:19名、旭医大:7名)</li> <li>道医師会や病院協会と連携した医師不足地域への緊急臨時的な医師派遣</li> <li>[R5年度]派遣先:17医療機関、派遣日数:延べ1,517日</li> <li>地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金の貸付</li> <li>[R6年度]貸付者数:125名(うち新規:30名)、[R5年度]貸付者数:124名(うち新規:28名)</li> <li>総合診療科専門医確保等に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援</li> <li>[R5年度]4医療機関</li> <li>(看護職員の確保)</li> <li>看護職員として特定の医療機関等への就業を条件とした修学資金の貸付</li> <li>[R5年度]貸付者数:488人(うち、新規159人)</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師確保や医師の地域偏在の是正に向けて、医育大学、医師会、関係団体等との連携が必要である。</li> <li>看護職員の確保や地域偏在の解消に向けて、関係機関等との連携が必要である。</li> </ul> <small>(取組と成果)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道医療対策協議会において、医育大学や医師会など関係団体と連携し、地域の医師派遣調整や地域医療を担う医師の養成確保等に向けた協議を行うなど連携して取り組んでいる。</li> <li>北海道看護協会と連携し、離職した看護職員の届出制度を有効活用した再就業支援や無料職業紹介などのナースセンター事業を実施し、就業定着・再就業促進に取り組んでいる。</li> </ul>
緊急性優先性	<small>(課題)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師少数区域が令和2年度から1圏域増加するなど、医師の地域偏在が著しい状況であるため、医師偏在の是正に向けた取組を着実に実施する必要がある。</li> <li>道内の看護職員が令和4年度に減少に転じたことから、看護職員の確保が困難な過疎地域の多い北海道において、地域医療を担う看護職員の養成・確保に向けた施策の推進が必要である。</li> </ul> <small>(取組と成果)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>各期成会要望において、医師確保等のニーズを把握し、地域及び診療科における医師不足・偏在対策の強化について、国へ要望している。</li> <li>医療従事者の確保や偏在対策への取組、看護職員の養成・確保や資質向上に向けた取組に対する財政支援などについて、国に対して要望している。</li> </ul>

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域枠医師の配置等により医師少数区域への医師派遣数は増加している一方で、医師少数区域が11圏域に増加するなど医師の地域偏在が進んでいるため。</li> <li>本道の看護職員は、令和4年度の調査で初めて減少に転じ、道内全体で不足が見込まれることに加え、地域偏在が見られるため。</li> </ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣や道外からの医師確保などの各施策が効果的なものとなるよう適宜見直しを行うとともに、医育大学や医師会、病院関係団体等との連携を強化しながら、医師偏在の是正に向け取り組んでいく。</li> <li>関係機関と連携を図りながら、医療計画に基づき、新規養成・就業定着・再就業促進等の対策を一層推進し、地域において看護職員が安定的に確保できるよう取り組んでいく。</li> </ul>		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	医師や看護師の確保については、地域への医師派遣や地域勤務を条件とした修学資金貸与などの取組を進めてきたが、地域偏在の是正・解消には至っていないことから、医育大学や医師会等と連携を強化し、地域偏在の是正に向け取り組むとともに、看護職員が安定的に確保できるよう新規養成、就業定着、再就業促進対策を一層進めていく必要がある。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	地域福祉課、障がい者保健福祉課、高齢者保健福祉課、子ども家庭支援課
施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成				施策コード 0410
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	医療・福祉		政策体系コード 2(3)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 121
特定分野別計画	北海道地域福祉支援計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道福祉のまちづくり条例に基づき、優れた取組を奨励して普及を図り、福祉のまちづくりの推進に寄与するとともに、心のバリアフリーを推進する。</li> <li>属性を問わない包括的な支援体制の整備や孤独・孤立対策推進法に基づく施策の展開により、これまでの「支え手」や「受け手」といった固定的な関係を超えて、支援が必要な方も含め、誰もが役割を持ち、活躍することのできる地域共生社会の実現を目指す。</li> <li>高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むため、医療と介護が連携したサービス提供基盤の整備や認知症施策の推進などにより地域包括ケアシステムを構築するとともに、差別等の解消に向けた体制を強化する。</li> <li>介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入により、介護分野の職場環境改善を促進し、介護人材の確保と定着を図る。</li> </ul>				
現状と課題	<p>(地域共生社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯や子育て世帯をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域を作るためには、地域全体でともに支え合う体制づくりや、高齢者、障がい者、妊産婦等への心のバリアフリーの理解促進、孤独・孤立対策の推進、障がいのある方の地域生活への移行促進に伴う環境の整備が必要である。</li> </ul> <p>(認知症施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっていることから、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、地域の状況に応じた認知症施策を実施することが必要。</li> </ul> <p>(介護人材の確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護分野の離職率は高く、特に小規模市町村においては人口減少とも相まって、専門職の人材確保が困難となっており、介護人材の安定的な確保対策が必要。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年度に向け、介護サービス需要のさらなる増加が見込まれる一方、介護分野の離職率は高く、特に小規模市町村においては人口減少とも相まって、専門職の人材確保が困難となっていることから、より人材の確保が重要な課題となっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	介護従事者の数	101,924人(R2)	100,395人(R3)	100,523人(R4)
②	介護従事者離職率	15.6%(R2)	11.9%(R3)	14.7%(R4)
③				

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材の参入促進（介護人材の確保）</li> <li>児童生徒への福祉・介護の体験学習</li> <li>介護の魅力の普及啓発</li> <li>福祉人材センターの運営による復職支援</li> <li>福祉系高校の学生への修学資金や異業種から転職する者に対する準備金の貸付</li> <li>地域の高齢者や主婦などへ介護助手を目指した研修会等への補助</li> <li>外国人介護人材の受入を検討する法人等への各種制度に関する研修</li> <li>定着支援（離職防止）、資質向上、職場環境改善の促進</li> <li>働きやすい職場づくりに取り組む介護事業所への認証取得の促進</li> <li>業務経験に応じた専門研修の開催、資質向上やキャリア形成のため研修費用を補助</li> <li>労働環境改善等の相談支援やセミナーの開催</li> <li>介護ロボットの導入支援</li> <li>介護人材確保や業務改善に係る介護事業者からの相談に対するワンストップ型の窓口の設置</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材の参入促進（介護人材の確保）</li> <li>児童生徒への体験学習等を目的とした補助事業を実施（実績は実績報告提出後に把握予定）。（R5年度実績：延校数58校、延人数3,214人）</li> <li>介護の魅力の普及啓発を目的とした補助事業を実施（実績は実績報告提出後に把握予定）。（R5年度実績：補助団体数22団体数）</li> <li>福祉人材センターを通じて【110人（R6.7月末時点）】が登録し、復職支援を実施している。（R5年度実績：離職登録人数491人）</li> <li>修学支援や就労支援金の貸付事業を実施（実績は実績報告提出後に把握予定）。（R5年度実績：貸付人数55人）</li> <li>介護助手を目指した研修等を目的とした補助事業を実施（実績は実績報告提出後に把握予定）。（R5年度実績：育成人数14人）</li> <li>外国人介護人材の受入を検討している法人に対する補助事業を実施（実績は実績報告提出後に把握予定）。（R5年度実績：研修参加人数221名）</li> <li>定着支援（離職防止）、資質向上、職場環境改善の促進</li> <li>道が作成する評価基準に基づき認証決定を実施（上期9月実施予定）。（R5年度実績：認証決定法人数18法人）</li> <li>業務経験に応じた研修等の委託事業を実施し（8月以降に順次、研修事業を開始）。（R5年度実績：研修参加人数366人）</li> <li>介護事業所等への訪問・電話相談等の委託事業を実施（実績は実績報告提出後に把握予定）。（R5年度実績：訪問・電話相談件数：261回）</li> <li>介護事業所等の実情に応じて介護ロボット等導入の補助事業を実施予定（9月以降に事業開始）。（R5年度実績：導入事業所数233事業所（繰越除く））</li> <li>ワンストップ型の窓口を6月から開設（実績は実績報告書提出後に把握予定）。（R5年度実績：R6年度から開始した事業のため実績なし）</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題である介護分野の離職や人口減少とも相まって専門職の人材確保が困難となっており、介護人材の安定的な確保対策が必要であり、「北海道介護人材確保対策推進協議会」などの関係団体と情報の共有化を図り、実行性のある支援を行う必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題である人材確保等の必要性については、関係団体とも各種事業の方向性は一致しており、委託事業などコロナを契機に実施方法を工夫するなどの意見があり、令和6年度以降の事業反映させていくなど介護事業所に寄り添った支援の共有が図られた。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）に向けて、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれていることから、介護人材の確保が課題であり、介護サービス従事者が過度な身体的負担等がなく、やりがいを持って働き続けられるよう、人材の養成や働きやすい職場づくりへの支援を行う必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から人材確保や業務改善等に係る介護事業者からの相談を一体的に行えるワンストップ窓口を設置し、現場の声を直接聞き、各種施策の案内や相談等を行っている。</li> </ul>

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	コロナ前の水準に戻りつつあり、一部事業では過年度より実績が増加しているため。
今後の対応	ケアの質を確保しながら必要な介護サービスを提供していくためには、引き続き、介護人材の養成に加え、多様な人材の参入に向けた、働きやすい職場づくりの支援などを行っていく必要がある。		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	地域保健課、障がい者保健福祉課
施策名	健康づくりの推進			施策コード	0411
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	医療・福祉	政策体系コード	2(3)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 69
特定分野別計画	北海道健康増進計画、北海道循環器病対策推進計画、北海道歯科保健医療推進計画、北海道自殺対策行動計画、北海道アルコール健康障害対策推進計画、北海道ギャンブル等依存症対策推進計画				
施策目標	生活習慣病の予防など道民の生涯を通じたことと身体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す。				
現状と課題	(健康づくりの推進と疾病の予防) ・肥満者の割合及び20歳以上の者の喫煙率は、全国に比べ高く、特定健康診査受診率は、全国に比べ低いことから、道民の生涯を通じたことと身体の健康づくりの推進と疾病予防に取り組む必要がある。 ・自殺死亡率が全国に比べ高い。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	特定保健健康診査・特定保健指導の実施率が全国に比べ低く、道民への制度の周知、未受診者・未利用者への受診勧奨、効果的な保健指導の取組など、実施率向上に向けた人材育成が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①生活習慣病予防のための人材育成研修会受講者数	60名(R4年度)	103名(R5年度)	115名(R6年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	・特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした研修会等の開催により、保健指導力を向上し、生活習慣病予防対策を推進する人材を育成する。
実績と成果	・R6年度は、特定健康診査・特定保健指導の従事経験が1～3年目の医師・保健師・管理栄養士を対象にした研修会において115名が受講し、生活習慣病予防にかかる保健指導力向上に関する研修機会の確保を行った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・特定健康診査・特定保健指導を推進するための人材育成として、関係機関と連携し、効果的な保健指導を行うために必要な基礎知識と技術の向上の推進が求められている。
	(取組と成果) ・北海道糖尿病対策推進会議、北海道健康づくり財団と連携し、特定保健指導の従事経験が1～3年目の医師・保健師・管理栄養士を対象にした研修会を実施。生活習慣病予防にかかる保健指導力向上に関する取組を実施した。
緊急性優先性	(課題) ・本道の健康課題を踏まえてメタボリックシンドロームや高血圧の改善、禁煙・減酒支援等、生活習慣病予防対策を推進する人材の育成が求められている。
	(取組と成果) ・特定保健指導に従事する医師・保健師・管理栄養士の人材育成は、生活習慣病予防対策の推進において重要な取組であることから、関係機関と連携した取組を推進している。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	受講者数が年々増加しており、道内において他団体等が実施する同様の研修が少なくニーズが高い。
今後の対応	引き続き、関係機関と連携し、特定健診・特定保健指導に従事する初任者を対象に研修会を実施し、人材の育成を推進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	地域保健課
施策名	がん対策の推進			施策コード	0412
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	医療・福祉	政策体系コード	2(3)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 5
特定分野別計画	北海道がん対策推進計画				
施策目標	全国に比にして高いがんによる死亡率やがん罹患率の減少に向け、関係機関や患者団体等と連携し、がん検診の受診促進や医療提供体制の整備など、総合的ながん対策を推進する。				
現状と課題	(がん対策の推進) がんの原因には喫煙や食生活、運動等の生活習慣など様々なものがあること、また診断と治療の進歩により早期発見・早期治療が可能なおから、正しい知識の普及啓発に係る取組を進め、がん検診受診率向上によってがんを早期発見し、適切な治療を行うことで効率的かつ持続可能ながん対策を進める必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	総合的かつ計画的ながん対策の推進に向けては、がんと診断された時からの緩和ケアの推進が必要であり、患者本位で持続可能ながん医療の提供するため、がん医療に携わる医療従事者の育成に取り組む必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①がん医療従事者の緩和ケア研修の開催	27回(R3)	25回(R4)	26回(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	がん診療拠点病院と連携し、緩和ケアに従事する医療従事者を対象に研修会の実施による人材の育成を推進。
実績と成果	R5年度は、がん等の診療に携わる全ての医師等を対象とした緩和ケア研修会において、496人が修了し、医療従事者に対するがん患者の療養生活の質の維持向上に関する研修機会の確保を行った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和が受けられるよう、拠点病院等と連携し、緩和ケアに従事する医療従事者を対象とした人材育成の推進が求められている。  (取組と成果) ・がん診療連携拠点病院等が主催する緩和ケア研修会において、R5年度は496人が修了するなど人材育成に係る取組を実施した。
緊急性優先性	(課題) ・がん医療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを正しく理解し、知識、技術、態度を習得することが求められている。  (取組と成果) ・緩和ケアに従事する医療従事者の人材育成は、北海道がん対策推進計画に掲げる「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」において重要な取組であることから、拠点病院等と連携した緩和ケア研修会により推進している。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	拠点病院等は、精神腫瘍医をはじめ、がん看護専門看護師等の配置に努め、緩和ケアの質の向上に努めている。
今後の対応	引き続き、がん診療拠点病院と連携し、緩和ケアに従事する医療従事者を対象に研修会の実施による人材の育成を推進。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	障がい者保健福祉課、高齢者保健福祉課
施策名	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進			施策コード	0413
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	就業・就労環境	政策体系コード	2(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 18
特定分野別計画	北海道地域福祉支援計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が長い人生で培った多様なスキル・豊富な経験を活かし、積極的に社会参加するなど、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組む。</li> <li>・障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じて、いきいきと働くことができるよう、幅広い就労機会の確保に向けた取組を進めるとともに社会参加しやすい環境の整備を促進する。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(高齢者人口増加に伴う生産年齢人口の減少)</small> <small>・高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少する人口構造にあっても、地域の活力を維持・向上させていくために、アクティブシニアに対し、介護分野や生活支援の担い手等の就労や社会参加機会の確保に向けた支援を行う必要がある。</small> <small>(障がいのある人の就労支援の充実・強化)</small> <small>・障がいのある人の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、就労支援の充実・強化を図る必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少していることから、多様なスキルや豊富な経験を有した高齢者の社会参加等による、地域での活躍が期待されている。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
① 高齢者(65歳以上)の就業率(暦年)		21.7(R3)	22.6(R4)	23.3(R5)
② アクティブシニア等活躍支援セミナー等の参加者数		816(R3)	1,361(R4)	2,362(R5)
③ 通いの場への参加率(月1回以上)		3.94(R2)	3.94(R3)	4.62(R4)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブシニア等がこれまで培った経験や技術を活かして地域で活躍できるよう支援することを目的に、多様な社会活動を紹介するセミナー等の開催やセミナー参加者等を地域活動へ橋渡しする地域活躍支援コーディネーターを配置する。</li> </ul>
実績と成果	<small>(高齢者人口増加に伴う生産年齢人口の減少)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域(14地域)でセミナー等を開催した他、地域活躍支援コーディネーターを配置した。</li> <li>【セミナー】R5:全道12箇所、計27回開催 【コーディネーター】R5:14地域、14名配置</li> <li>・地域活躍支援コーディネーターがセミナー受講者等を中心に希望する地域活動への橋渡しを実施し、社会参加活動が図られた。(R5:活動に繋がった件数21件)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題である地域の活力を維持・向上させていくために、関係団体と連携し、アクティブシニア等に対し就労や社会参加への機会の確保に向けた支援を、引き続き行う必要がある。</li> </ul>
	(取組と成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各振興局管内に地域活躍支援コーディネーターを配置することで、セミナー受講者等を中心に希望する地域活動への橋渡しを実施し、社会参加活動が図られた。</li> </ul>
緊急性優先性	(課題) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)に向けて、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれていることから、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係を超えた地域づくりに向け、高齢者が生きがいを持って活躍できる機会の確保に向けた支援を行う必要がある。</li> </ul>
	(取組と成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な社会活動を紹介するセミナー等の開催やセミナー参加者等を地域活動へ橋渡しする地域活躍支援コーディネーターを配置することで、高齢者が生きがいを持って活躍できる機会の確保に向けた支援を行っている。</li> </ul>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	セミナー等の参加者数等の統計値について、過年度より増加しているため。
今後の対応	引き続き活躍できる機会の確保に向けた支援を行っていく必要がある。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	医務薬務課	
施策名	薬物乱用防止対策の推進			施策コード	0414	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心		政策体系コード	2(6)A
関連重点戦略計画等					事務事業数	2
特定分野別計画						
施策目標	薬物乱用防止の啓発推進、薬物依存者の社会復帰支援や再使用の防止のための関係機関等の連携強化、野生大麻等の除去作業、麻薬等医薬品の正規ルートからの不正流出を防止等するための医療機関等の立入検査及び指導の強化。					
現状と課題	<small>(薬物乱用防止に係る啓発活動の実施)</small> <small>・薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。</small> <small>(不正な薬物使用に対する取組)</small> <small>・麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正な管理と流通の確保を図るため、法令等の周知徹底及び監視指導等を行う必要がある。</small> <small>・道内に自生する野生大麻の不正使用を未然に防止するため、関係機関と連携し、その撲滅に取り組む必要がある。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	薬物乱用防止の啓発推進にあたり、北海道薬物乱用防止指導員の高齢化や担い手不足が進んでいることから、特に若年層に対し効果的な指導を行うことが出来る指導員の育成・確保が求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北海道薬物乱用防止指導員数	368人(R4年度)	379人(R5年度)	373(R6年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	北海道薬物乱用防止指導員に対する研修会等の実施。
実績と成果	薬物乱用防止指導員研修会の実施により、北海道薬物乱用防止指導員の養成を図る。(令和6年8月30日)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 北海道薬物乱用防止指導員の委嘱は、市町村からの推薦によるが、近年指導員の高齢化や担い手不足が課題となっており、市町村や関係団体との連携し、若い指導員の確保が必要。
	(取組と成果) 新たな指導員の確保にあたり、市町村や関係団体を通じて、薬剤師や保護司、民生委員などの薬物乱用防止に理解のある方の推薦を依頼している。
緊急性優先性	(課題) 近年、若年者による大麻乱用による検挙人員の増加は全国的にも顕著であることから、北海道薬物乱用防止指導員による小中学校における薬物乱用防止教室や街頭啓発により、薬物乱用防止を未然に防ぐ取組が必要。
	(取組と成果) 薬物乱用防止教室の実施(R5:75件) 6・26ヤング街頭キャンペーン(R5:13地区で開催)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	指導員の確保については引き続き課題ではあるが、北海道薬物乱用防止指導員に対する研修や指導員による薬物乱用防止教室などの取組が進められている。
今後の対応	引き続き、指導員の確保に向けて市町村や関係団体と連携するとともに、指導員に対する研修や指導員による薬物乱用防止教室など、薬物乱用防止対策に取り組む。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども家庭支援課
施策名	困難な問題を抱える女性等への支援			施策コード	0415
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心	政策体系コード	2(6)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 5
特定分野別計画	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の権利が尊重され、安心かつ自立して暮らせる社会の実現に向け、困難な問題を抱える女性の相談・支援体制の整備に取り組む。</li> <li>・配偶者暴力被害者をはじめとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力を根絶する。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(困難な問題を抱える女性の相談・支援体制)</small> <small>・女性の抱える問題が多様化・複雑化していることから、困難な問題を抱える女性が相談しやすい体制を整備するとともに、関係機関が連携して支援する体制づくりに取り組む必要がある。</small> <small>(配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶)</small> <small>・男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、配偶者からの暴力の防止に向けた啓発や被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	困難な問題を抱える女性への相談支援のため、相談対応を行う職員や女性相談支援員、民間団体の職員等の、専門的知識の習得及び資質向上を図る必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①女性相談支援員の研修受講率	-	34.9%(R4)	32.6%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	女性相談支援員、民間団体スタッフ等、相談・支援に関わる職員等を対象とした研修を実施する。 なお、国において、都道府県が活用できる標準的なカリキュラムの構築を検討している。
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度に、道が主催する研修を各地域で実施した。</li> <li>全道(オンライン:213名)、札幌(65名)、胆振(71名)、オホーツク(37名)、釧路(31名)</li> <li>・民間団体が実施する相談支援業務の対応力向上のための研修事業の実施に対し、配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金において支援を行った。(R5実績:R5実績:7団体、3,117千円(内数))</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 地域における相談・支援体制の維持や充実のため、民間団体のサポーターやスタッフの確保及び育成を行うとともに、相談対応力の向上に向けた取組を行う必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 地域の実情に応じたテーマで、民間団体や関係機関の職員等を講師として研修会を実施しており、R5は民間シェルター所在地のうち3地域において開催し、計139名が受講した。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 広域な北海道において、各地で困難な問題を抱える女性への支援を行うには、民間団体との協働が不可欠であるが、財政状況の脆弱な民間団体が活動を継続していくためには、人材の育成・確保のための財源確保が課題となっている。 <small>(取組と成果)</small> 民間団体のスタッフ等の育成は、北海道困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画に掲げる民間団体との協働といった意味でも重要な課題であることから、民間団体が実施する研修事業の実施や、各種支援事業に係る人件費等についても、配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金において支援を行った。(R5実績:8団体、57,147千円)

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	民間団体の安定的な活動のため、人材確保に向けた取組が課題となっており、より効果的な取組について検討する必要がある。
今後の対応	民間団体の効果的な取組に対し支援を行うほか、道においても引き続き地域の人材の育成・確保に努める。		

《二次政策評価》

二次政策評価	女性の抱える問題が多様化、複雑化しており、相談対応を行う職員等の専門的知識の習得や資質の向上を図るなど相談体制の整備が重要であることから、相談対応力向上のための研修等を実施するとともに、民間団体が実施する研修や各種事業の支援など地域における相談・支援体制の充実に向けた取組の検討が必要である。
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	感染症対策課
施策名	感染症対策の推進			施策コード	0416
政策展開の基本方向	誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心	政策体系コード	2(6)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 32
特定分野別計画	北海道感染症予防計画				
施策目標	(新たな感染症危機への備えの充実・強化) 改正感染症法の下策定した「北海道感染症予防計画」に基づき、医療機関や関係団体、市町村と密に連携を図りながら、新たな感染症危機への備えの充実・強化に取り組む。				
現状と課題	(新たな感染症危機への備えの充実・強化) ・「北海道感染症予防計画」に基づく取組に関係者が一体となって推進するとともに、進捗管理を行い、総合的に評価・検証・改善しながら、新興感染症対応に向けた準備を着実に進める必要がある。 ・新興感染症の発生時に、迅速かつ適確に医療提供体制等が整備できるよう、平時から関係機関と協議し、本道の地域実情を勘案した準備を整えておく必要がある。 ・新興感染症発生時に、速やかに対応出来るよう、医療機関及び保健所等において、感染症対応力を強化する必要がある。 ・R4年度のワクチン接種率(第2期)は麻疹、風しんともに国の指針に達せず、全国値よりも低い。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	国内において感染者が減少している感染症に関する知見を十分有する者が少なくなっている一方で、新たな感染症対策に対応できる知見を有する多様な人材が必要となっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①				
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立感染症研究所等で実施される研修等に保健所や衛生研究所職員等を継続的に派遣</li> <li>派遣した人材及びこれら専門家の知識を活用しながら、保健所職員向けの研修会を開催</li> <li>協定締結医療機関の医療従事者等を対象に専門研修を実施</li> <li>IHEAT要員へ研修を実施するなど、IHEAT要員の活用に向けた準備</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立感染症研究所へ衛生研究所職員を継続的に派遣している。</li> <li>国立感染症研究所へ派遣した人材による保健所職員向けの研修会を開催した。</li> <li>新興感染症の発生に備え、発生後速やかに対応できるよう、協定締結医療機関等の医療従事者を対象とした専門研修の実施について、令和6年10月以降の実施に向けて検討を進めている。</li> <li>道内に在住するIHEAT要員の資質の向上を図るため、研修を開催予定(年1回)。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症発生時に、速やかに対応できるよう、保健所職員や協定締結医療機関等における医療従事者の感染症対応力を向上させる必要がある。</li> <li>協定未締結医療機関からは、スタッフの正しい知識の習得が課題とされていることから、課題に対応し、協定締結医療機関の維持・増加を図る。</li> <li>研修の実施に当たっては、医師会や看護協会などの関係機関との共催とするなど、オール北海道での感染症対策となるよう検討する。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所において感染症対応力強化研修を実施し、職員の感染症対応力向上及び関係機関との連携を図った。</li> <li>衛生研究所職員による保健所職員向けの研修を実施し、職員の知識向上を図った。</li> <li>協定締結医療機関等における医療従事者を対象とした専門研修について、令和6年10月以降の実施に向けて検討を進めている。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症発生時に、速やかに対応できるよう、保健所職員や協定締結医療機関等の医療従事者への研修を実施し、感染症対応人材を平時から養成する必要がある。</li> <li>協定未締結医療機関からは、スタッフの正しい知識の習得が課題とされていることから、課題に対応し、協定締結医療機関の維持・増加を図る。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所において、延べ19件の研修を実施し、保健所職員及び関係機関において感染症対応力の向上を図った。</li> <li>協定締結医療機関等における医療従事者を対象とした専門研修について、令和6年10月以降の実施に向けて検討を進めている。</li> </ul>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	各保健所では順次、研修を実施しているほか、協定締結医療機関等の医療従事者を対象とした研修についても、下半期での実施に向けて検討を進めており、概ね人材の育成、確保の取組が進んでいるため。
今後の対応	引き続き、保健所職員や協定締結医療機関等の医療従事者を対象に、研修等を実施し、感染症対応人材の養成を図る。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	地域医療課、障がい者保健福祉課
施策名	災害時医療提供体制の強化				施策コード 0417
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード 3(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 8
特定分野別計画	北海道医療計画				
施策目標	二次・三次救急医療の体系的な整備を進めるとともに、救急医療体制及び精神救急医療体制の充実を図り、災害時の医療体制の強化を進める。				
現状と課題	(災害医療体制の強化) 本道においても大規模自然災害の発生が危惧される中、災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図る必要があることから、平時から災害対策に関わる関係機関等の連携体制を構築しておくとともに、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

**《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》**

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の精神保健医療提供体制の確保のため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を養成する必要がある。</li> <li>・本道においても大規模自然災害の発生が危惧される中、災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図る必要があることから、平時から災害対策に関わる関係機関等の連携体制を構築しておくとともに、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要がある。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①DMAT実働訓練の実施回数	0回(R3)	1回(R4)	1回(R5)
	②北海道DPAT研修の実施回数	1回(R3)	1回(R4)	1回(R5)
	③災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率	100%(R3)	100%(R4)	100%(R5)

**《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》**

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT※訓練の実施など</li> <li>・DPAT※研修の実施など</li> <li>・耐震化の促進による災害拠点病院の強化など</li> </ul> ※DMAT:Disaster Medical Assistance Teamの略、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。 ※DPAT:Disaster Psychiatric Assistance Teamの略。災害等により被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらにその需要が拡大した際に、地域のニーズを速やかに把握し、専門性の高い医療提供を継続するためことを目的とし、都道府県等によって組織される専門的な研修・訓練を受けたチーム。
実績と成果	北海道ブロックDMAT実働訓練や北海道災害医療従事者研修の実施等により、道内災害医療体制の充実強化に努めている。

**《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》**

連携状況	(課題) 平時から災害対策に関わる関係機関等の連携体制を構築しておく必要がある。  (取組と成果) 災害拠点病院等と連携を図るため、北海道ブロックDMAT実働訓練を実施(令和6年12月)。
緊急性優先性	(課題) 大規模又は広域的な災害時における医療活動にはDMATが必要となることから、DMATの養成及び技能の維持等に取り組む必要がある。  (取組と成果) DMATを養成するため、北海道災害医療従事者研修を実施(令和6年8月)。

**〈一次政策評価結果〉**

一次政策評価	順調に展開	理由	施策目標に沿った取組が継続されているため。
今後の対応	本道においても大規模自然災害の発生が危惧される中、より実効性の高い訓練等を実施し、道内災害医療体制の充実を図る。		

**〈二次政策評価〉**

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	保健福祉部	所管課	総務課、地域福祉課
施策名	高齢者や障がいのある人等に対する防災体制の整備			施策コード	0418
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別計画	北海道地域福祉支援計画				
16					
施策目標	高齢者や障害のある方々などの要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、避難所において、必要な福祉的支援が受けられる体制づくりを促進する。 北海道福祉のまちづくり条例に基づき、障がい者、高齢者、妊産婦をはじめ全ての人々が円滑に利用できるよう、道立施設の福祉環境整備を行い、全ての人に優しいまちづくりを推進する。				
現状と課題	<small>(災害時の支援体制の構築)</small> <small>・災害時の要配慮者に対する支援体制については、道や市町村により体制が構築されつつあるものの、市町村において避難行動要支援者の個別避難計画が作成されていないなど、体制が不十分な点もあることから、市町村に対する支援の継続が必要。</small> <small>(施設の耐震化等)</small> <small>・平成3年から概ね3年間の整備方針を策定し、計10期30年にわたる整備事業の計画的な推進により、道立施設のバリアフリー化が一定程度進んだものの、改善が必要な施設・項目は残されており、整備の継続が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	当施策における人材不足については、その根本原因が、あらゆる分野における社会全体の人材不足であることから、この施策に特化した個別の課題としての整理にはなじまない。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①				
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	
実績と成果	

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	理由
今後の対応	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	食産業振興課
施策名	道産食品の高付加価値化と販路拡大			施策コード	0501
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 31
特定分野別計画	北海道食の輸出拡大戦略				
施策目標	地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、民間との協働や研究機関等の支援による付加価値の高い商品の発掘・磨き上げなど、北海道ブランドの確立に向けた競争力強化や、道内外に向けた道産食品の販路拡大を行う。 また、産学官金のオール北海道体制による食クラスター活動を中心に、マーケティング力に優れた人材の育成や付加価値の高い商品の発掘・磨き上げ、機能性食品など今後成長が期待される分野への集中的な展開などにより、食の関連産業の集積を図り総合産業群を形成する。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(付加価値向上の取組)</li> <li>・マーケットニーズ等に対応した製品開発や既存製品の磨き上げなどにより付加価値をより高めていくことが必要。</li> <li>・食関連産業のさらなる成長、道産食材や加工品の高付加価値化のため、地域における企業や団体等との連携が不可欠。</li> <li>・(道産食品の販路拡大、持続的な販路確保)</li> <li>・食品製造事業者のマーケティング活動を支援するため、アンテナショップを活用したマーケティング支援の一層の強化が必要。</li> <li>・価格高騰等で厳しい状況にある食品製造事業者を支援するため、道産食品の持続的な販路確保に向けた支援策が必要。</li> <li>・DX時代や拡大が見込める健康市場、有望なワイン産業等に係る人材育成が必要。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(食関連産業の人材育成) DX時代や拡大が見込める健康市場、有望なワイン産業等に係る人材育成が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①地域フード塾(絶品コース・事業化コース)修了生数	40名(R3)	37名(R4)	33名(R5)
	②ヘルシーDo創造塾修了生数	未実施	15名(R4)	11名(R5)
	③ワインアカデミー修了生数	28名(R3)	29名(R4)	29名(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	(食関連産業の人材育成) ・デジタル技術を活用したマーケティング手法を習得し地域の食のキーマンになる人材を育成する研修を実施 ・機能性を有した付加価値の高い食品づくりを担う人材を育成する研修を実施 ・ワイン製造に携わるものに対して、栽培・醸造技術及びマーケティング等について学ぶ研修を実施
実績と成果	・道産機能性食品の開発や販路拡大を牽引する人材を育成するため「ヘルシーDo創造塾」を開催(R5:11名修了)。 ・「地域フード塾」を開催(R5:絶品コース28名修了、事業化コース5名修了)するとともに、R6.1月には、受講者の成果発表、受講生同士の連携による商品磨き上げを図る「成果発表会」を開催。また、地域フード塾修了生を核に企業と連携した商品開発に取り組む「地域ワークショップ」を道内14地域で17回開催。 ・ワイン製造業を担う高度人材の育成研修「北海道ワインアカデミー」を開催(R5:29名修了)するとともに、産学官金連携によるワイン産業支援のための「北海道-ワインプラットフォーム」にて相談対応(R5:57件)を実施。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) ・付加価値向上や販路拡大を継続的に行っていくためには食関連産業の人材育成が不可欠であり、産業界、大学、金融機関、行政が協力して人材の育成に取り組むことが必要。  (取組と成果) ・人材育成事業について、ヘルシーDoにおいては東洋新薬、ワインにおいては北海道大学と連携し、専門人材の育成を行っている。
緊急性優先性	(課題) ・食関連産業は、本道の製造業出荷額で約4割を占めるなど、重要な基幹産業であり、複数の経済団体や地域から人材育成について継続的に要望が上がっている。 ・当課が毎年実施している「食関連企業経営意識調査」においては、事業者が販路拡大や人材育成に関心を寄せていることを伺うことができ、それらに対する支援を行っていくことが重要である。  (取組と成果) ・複数の経済団体、地域の要望や「食関連企業経営意識調査」の結果を踏まえ、地域の企業や団体と連携しながら、道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの向上・磨き上げ、販路拡大など食関連産業を牽引する人材の育成に取り組んでいる。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	食関連産業を牽引する人材の継続的な育成により、「食品工業の付加価値額」や「商談会等における道産食品等の国内成約件数」等、成果指標に改善傾向が見えるため。
今後の対応	北海道ブランドの確立のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要であることから、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、専門人材の育成に取り組む。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	食産業振興課
施策名	道産食品の輸出拡大				施策コード 0502
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食		政策体系コード 1(1)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	北海道食の輸出拡大戦略				
施策目標	輸出先国・地域の多角化や海外マーケット向けの輸出品目の拡大、一次産品の安定生産や効率的な輸送、輸出に取り組む意欲ある担い手の育成など、5つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、道産食品のさらなるブランド力の向上や海外販路の拡大につなげる。				
現状と課題	<p>(市場動向への的確な対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出拡大のためには、円安の進行といった、市場の動向に的確に対応していくことが重要。</li> <li>(輸出品目や輸出先の多様化)</li> <li>国際情勢等のリスク分散のため、品目や輸出先に偏らない施策の展開が必要。</li> <li>2024年上期(1月～6月)の道内港における輸出の状況では、中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響により、ホタテガイをはじめとする水産物・水産加工品が前年同期と比べ、ほぼ半減した。一方で、アメリカやベトナムなどで輸出額が大きく伸びており、輸出先国・地域の多角化の動きが輸出額からも見られる状況。</li> <li>(オール北海道の体制づくり)</li> <li>輸出をめぐる情勢が変化する中で、国や関係団体との連携を一層深めるとともに、輸出商社などを含めた道内有力企業との連携も視野に、オール北海道の体制で輸出を強力に推し進める必要がある。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(食関連産業の人材育成) ・DX時代や市場動向、有望なワイン産業等に係る人材育成が必要。 ・海外の需要を獲得し、輸出を拡大するためには、輸出に取り組む事業者の裾野を広げる必要があり、人材の育成が重要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①地域フード塾(絶品コース・事業化コース)修了生数	40名(R3)	37名(R4)	33名(R5)
	②ワインアカデミー修了生数	28名(R3)	29名(R4)	29名(R5)
	③道産食品輸出塾セミナー参加社数	22社(R3)	14社(R4)	15社(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	(食関連産業の人材育成) ・デジタル技術を活用したマーケティング手法を習得し地域の食のキーパーソンになる人材を育成する研修を実施 ・ワイン製造に携わるものに対して、栽培・醸造技術及びマーケティング等について学ぶ研修を実施 ・海外市場動向や消費者ニーズを学ぶ講座等を通じてグローバルリスクに対応できる人材を育成
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域フード塾」を開催(R5:絶品コース28名修了、事業化コース5名修了)するとともに、R6.1月には、受講者の成果発表、受講生同士の連携による商品磨き上げを図る「成果発表会」を開催。また、地域フード塾修了生を核に企業と連携した商品開発に取り組む「地域ワークショップ」を道内14地域で17回開催。</li> <li>ワイン製造業を担う高度人材の育成研修「北海道ワインアカデミー」を開催(R5:29名修了)するとともに、産学官金連携によるワイン産業支援のための「北海道-ワインプラットフォーム」にて相談対応(R5:57件)を実施。</li> <li>道内企業の輸出担当者を育成するため道産食品「輸出塾」(R5参加社数:15社24名)を開催し、アドバイザーの配置や育成研修(全13回)を行うなど、道産食品の輸出拡大に向けて道内企業の育成に取り組んだ。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) ・輸出拡大のためには、輸出を取り巻く環境の変化に的確に対応していくことが重要であり、道内事業者の輸出に向けた取組をオール北海道で支援していく必要がある。
	(取組と成果) ・北海道経済連合会が半月に一度更新している「輸出支援イベントカレンダー」や2ヶ月に1回程度開催される「道産食品輸出拡大会議」により、関係機関の輸出関連施策の内容や実施時期について共有している。 ・JETRO北海道などの関係機関と連携して道産食品「輸出塾」を開催している。
緊急性優先性	(課題) ・国内においては、人口減少により市場規模は縮小している一方、世界の食糧需要は増加や経済成長しており、2030年には1360兆円に増加する見込みであり、更なる輸出拡大に取り組む必要がある。 ・当課が毎年実施している「食関連企業経営意識調査」においては、輸出を担当する人材や有力な海外パートナーの不足が課題として挙げられており、それらに対する支援を行っていくことが重要である。
	(取組と成果) ・上記調査結果も踏まえ、輸出人材の育成に継続的に取り組んでいる。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	中国等による日本産水産物の輸入停止措置による影響はあるものの、令和4年度には道産食品輸出額が過去最高を更新するなど、道内事業者による輸出に向けた取り組みが進んでいるため。
今後の対応	輸出を取り巻く環境の変化を踏まえ、道産食品の輸出拡大に向け、輸出に取り組む意欲ある担い手の育成と新市場に挑戦する事業者のサポート体制の強化等、新たな輸出拡大戦略に基づき、道内事業者の輸出に向けた取組をオール北海道で支援していく。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	観光振興課
施策名	誘客活動の推進			施策コード	0503
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	観光	政策体系コード	1(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 17
特定分野別計画	北海道観光のくにつくり行動計画				
施策目標	北海道観光の更なる高付加価値化のため、ターゲットを明確にした観光戦略に結びつきめ細かなマーケティングを展開し、自然や食等の地域資源を活用した多彩なツーリズムの推進、地域の特性を活かした観光資源の発掘・磨き上げ・発信、本道の強み・特性を活かしたMICE誘致の推進など、観光地づくりと多様なニーズを的確に捉えたプロモーションを一体的に推進する。				
現状と課題	<small>(観光需要・誘客増に向けた戦略的なプロモーションの展開) 新たなインバウンドをはじめとする道内外からの旅行者を獲得するためには、国や地域と連携しながら、対象国に対する効果的なプロモーションの展開が必要。 (MICE誘致支援の実施) MICEは、国内外から多くの参加者が集まり、消費活動による経済効果はもとより、周辺地域を含めた開催地域のブランド力の向上など、幅広い効果が期待できるものであるが、他府県との競争や、開催地の道央圏への偏在が課題となっており、関係者との連携を強化しながら、本道の強み・特性を活かした取組が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	北海道において、人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、旅行市場の縮小が懸念されているほか、人口減少に伴う生産年齢人口の減少も相まって観光関連産業は慢性的な人手不足に陥っており、観光人材の確保が難しくなっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①職種毎の人出不足の割合(旅館・ホテル)	26.8%(R3)	65.4%(R4)	75.6%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内外の大学、高校等に観光関連の講師を派遣する出前講座の開催。</li> <li>道内外から大学生や外国人(留学生等)等を対象とした宿泊業の短期就業体験(インターンシップ)の実施。</li> <li>道内の高校生を対象に、道内宿泊施設等の職場見学会の実施。</li> <li>宿泊事業者には人材採用や人材の定着を図るために、専門家を派遣。</li> <li>北海道の観光受入体制整備を推進するため、外国語ガイド研修や従業員研修を実施。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度は、道内外の観光関係事業者6者にへ専門家を派遣し人材確保の優れた取組みや優良人材の確保事例の調査を行い、道内観光関係事業者向けにセミナーを開催し、希望する事業者により、事業者の採用活動や職場の環境改善に関する取組状況についてフォローアップを行った。</li> <li>R5年度は、外国語ガイド研修や従業員研修として、セミナー3回、研修を119回実施し、R6年度についても同程度行うこととして、各セミナー・研修を企画している。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光需要の急激な回復により事業者だけでは人材確保・定着に向けた取り組みを進めることが困難。また、観光関係業の実際の内容が学生たちに知られておらず、就職先の選択肢になりにくい。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や国の機関と情報交換を行いながら人材確保に取り組むとともに、小中学校・高校・専門学校・大学の教育機関と連携し、出前講座やインターンシップを実施し、将来の人材確保につなげる取り組みを行う。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化による全産業的な労働力不足に加え、コロナ禍により人材が流出、他産業に比べて低い賃金水準、特殊な勤務形態で、より人材不足が深刻化している一方、観光需要の急激な回復により事業者だけでは人材確保・定着に向けた取り組みを進めることが困難。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道内各地域で宿泊事業者に対する説明会や、事業者訪問を実施し、ニーズや状況を把握するとともに、各教育機関にも訪問による聞き取りを行い、キャリア教育につながる対策を円滑に行うよう取り組んでいる。</li> </ul>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	観光関係事業者と連携し、人材確保・育成に取り組んでいる。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関との連携を引き続き進め、授業や単位として参加する学生にもメリットがある取り組みとしていく必要がある。</li> <li>引き続き人材研修を実施し、より良い観光受入体制整備に務める。</li> </ul>		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	観光振興課
施策名	アドベンチャートラベルの推進			施策コード	0504
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	観光	政策体系コード	1(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 5
特定分野別計画	北海道観光のくにつくり行動計画				
施策目標	アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)の本道開催を踏まえ、アドベンチャートラベルを北海道観光の柱として成長させるため、人材育成や地域の取組支援の強化などにより、アドベンチャートラベルの全道への普及拡大を図り、北海道観光の更なる高付加価値化につなげる。				
現状と課題	(アドベンチャートラベルに代表される付加価値の高い観光地づくり) 2023年9月、ATWSがアジアで初めて実地開催され、アドベンチャートラベルに対する北海道の認知度が世界的に向上していることを踏まえ、ガイド人材の育成・能力向上や受入体制強化、アドベンチャートラベルに取り組む地域の支援等の取組、戦略的な市場開拓を推進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	アドベンチャートラベルの普及や顧客の受入拡大を図るため、道では2023年7月、ATガイド認定制度を開始したところであり、引き続き本制度のもとで、世界に通用するガイドの育成及び充足を図る必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①ATガイド資格保持者数	-	-	27人(R5)
	②北海道アウトドアガイド資格保持者数	518人(R3)	530人(R4)	571人(R5)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命や英語対応等に関する、ガイド人材育成研修を開催。</li> <li>・海外のトップガイドによる研修等、ガイドの能力向上を図る研修を開催。</li> <li>・ガイドが相互に知識や技能を高め合う交流会や、地域の関係者によるネットワーク化を図るプラットフォーム構築事業を実施。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外における救命救急や英語対応等に関するガイド人材育成研修を11月以降に開催予定。</li> <li>・ガイドや旅行会社等、地域のAT関係者同士が連携を深めるとともに、相互に知識や技能を高め合うセミナー・ワークショップを全道6地域にて12月までに開催予定。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題) ガイド人材の育成・確保は全道的な課題であり、これまでガイドへのアンケート等を通じて実態把握に努めてきたところ。今後、自治体や関係機関と連携し、地域人材の掘り起こしやガイド制度の周知、ガイド事業所の経営支援を通じた人材確保支援など、一層の取組強化が必要。</p> <p>(取組と成果) ・地域のAT関係者が連携し、相互に知見を深めるためのセミナー・ワークショップにおいて、北海道経済産業局及び(公財)中小企業総合支援センターと連携し、ガイド事業者向け経営支援施策に関する説明を行う予定(R6.8月以降、全道6地域で開催予定)。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) ATWS2023の開催を踏まえ、英語対応をはじめとするガイド人材の育成・確保が課題として得られたところ。今後増加が期待されるAT顧客の受入拡大に向けては、質の高いガイドが不可欠であることから、継続的な取組が必要。</p> <p>(取組と成果) ・野外における救命救急や英語対応等に関するガイド人材育成研修を11月以降に開催予定。 ・AT顧客の受入体制強化に向け、地域のAT関係者が連携し、相互に知見を深めるためのセミナー・ワークショップを全道6地域で開催する予定。</p>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	ATWS2023を踏まえ、ガイドの英語力をはじめとしたガイディング力の向上を課題として捉え、課題解決に向けた各種研修事業を展開しているため。
今後の対応	引き続き、質の高いガイド人材の育成に向けて研修を実施するほか、人材確保に向けてATガイド資格のPR等に取り組む。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	観光振興課
施策名	観光地づくりの推進			施策コード	0505
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	観光	政策体系コード	1(2)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 13
特定分野別計画	北海道観光のくにづくり行動計画				
施策目標	広大で豊かな自然や食、文化といった本道が誇る観光資源を活用し更なる価値を高めるため、長期滞在や富裕層向けの旅行商品の開発をはじめ、多様化する観光ニーズに対応するための観光地づくりの推進や、本道の観光産業を支える人材の確保・育成の推進などにより、北海道観光のさらなる高付加価値化を図る。				
現状と課題	<small>(多様化する観光ニーズに対応した観光地づくり)</small> <small>・旅行者ニーズや市場特性を的確に捉え、道内各地域の魅力ある観光地づくりとプロモーションを一体的かつ戦略的に展開するなど、観光の高付加価値化を進めるとともに、宿泊や交通など観光関連産業における人材の確保・育成、観光DXの推進、さらには観光客の移動の利便性向上など、受入体制の充実を図っていくことが重要。</small> <small>・SDGs、脱炭素といった持続可能な観光への思考の変化への対応が必要。</small> <small>・観光客の安全・安心の確保に資する環境の整備の取組が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	少子高齢化による全産業的な労働力不足に加え、観光関連産業は、コロナ禍により人材が流出しており、不安定であるという認識の広がりや、他産業に比して低い賃金水準、特殊な勤務形態であることにより、人材不足が深刻化している。そのため、生産性の向上による処遇改善や雇用環境の改善のほか、各業種の魅力の発信など、人材の確保・定着に向けた取組を行う必要がある。 また、担い手の裾野拡大のため、外国人を含めた多様な人材を確保する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①職種毎の人出不足の割合(旅館・ホテル)	26.8%(R3)	65.4%(R4)	75.6%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内外の大学、高校等に観光関連の講師を派遣する出前講座の開催。</li> <li>・道内外から大学生や外国人(留学生等)等を対象とした宿泊業の短期就業体験(インターンシップ)の実施。</li> <li>・道内の高校生を対象に、道内宿泊施設等の職場見学会の実施。</li> <li>・宿泊事業者へ人材採用や人材の定着を図るために、専門家を派遣。</li> <li>・北海道の観光受入体制整備を推進するため、外国語ガイド研修や従業員研修を実施。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は、道内外の観光関係事業者6者へ専門家を派遣し人材確保の優れた取組みや優良人材の確保事例の調査を行い、道内観光関係事業者向けにセミナーを開催し、希望する事業者へ専門家により、事業者の採用活動や職場の環境改善に関する取組状況についてフォローアップを行った。</li> <li>・R5年度は、外国語ガイド研修や従業員研修として、セミナー3回、研修を119回実施し、R6年度についても同程度行うこととして、各セミナー・研修を企画している。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) ・観光需要の急激な回復により事業者だけでは人材確保・定着に向けた取り組みを進めることが困難。また、観光関係業の実際の内容が学生たちに知られておらず、就職先の選択肢になりにくい。
	(取組と成果) ・市町村や国の機関と情報交換を行いながら人材確保に取り組むとともに、小中学校・高校・専門学校・大学の教育機関と連携し、出前講座やインターンシップを実施し、将来の人材確保につなげる取り組みを行う。
緊急性優先性	(課題) ・少子高齢化による全産業的な労働力不足に加え、コロナ禍により人材が流出、他産業に比べて低い賃金水準、特殊な勤務形態で、より人材不足が深刻化している一方、観光需要の急激な回復により事業者だけでは人材確保・定着に向けた取り組みを進めることが困難。
	(取組と成果) ・道内各地域で宿泊事業者に対する説明会や、事業者訪問を実施し、ニーズや状況を把握するとともに、各教育機関にも訪問による聞き取りを行い、キャリア教育につながる対策を円滑に行うよう取り組んでいる。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	観光関係事業者と連携し、人材確保・育成に取り組んでいる。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関との連携を引き続き進め、授業や単位として参加する学生にもメリットがある取り組みとしていく必要がある。</li> <li>・引き続き人材研修を実施し、より良い観光受入体制整備に努める。</li> </ul>		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	ゼロカーボン戦略課、ゼロカーボン産業課	
施策名	地球温暖化対策の推進			施策コード	0506	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン		政策体系コード	1(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数	8
特定分野別計画	北海道環境基本計画					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出削減に向けた脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換、再生可能エネルギーの導入及び水素エネルギー利活用の取組を推進する。また、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための取組を推進する。</li> <li>・環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などにより、環境への負荷が少ない行動の定着を図り、環境に配慮した社会の実現を目指す。</li> <li>・気候変動の影響による被害の回避・軽減のため、関係団体と連携して最新の知見・情報を収集、提供し、道民の理解を促す。</li> </ul>					
現状と課題	<small>(地球温暖化防止対策の推進)</small> <small>・本道は道民一人あたりの温室効果ガス排出量が全国平均より高く、そのうち民生(家庭)部門と運輸部門の割合が高い。</small> <small>・全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有しているものの、系統連携の課題等によりポテンシャルを十分に活用できていない。</small> <small>・気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが重要。</small> <small>・道民の環境配慮行動への意識を高めるために環境教育や普及啓発に関する事業を推進していく必要がある。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	2050年のゼロカーボン北海道の実現に向け、市町村による具体的かつ有効な脱炭素に向けた取組が不可欠となる。こうした中、北海道内の全市町村が地方公共団体実行計画「事務事業編」を策定し、68市町村が「区域施策編」を策定したところ。市町村の取組を進める上では、市町村職員のリソース不足、市町村ごとの地域脱炭素の習熟度が異なるなどの課題があることから、道は市町村における脱炭素の進捗状況に応じた伴走支援を実施する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①地方公共団体実行計画事務事業編策定状況	-	139市町村(R4年度)	142市町村(R5年度)
	②地方公共団体実行計画区域施策編策定状況	-	29市町村(R4年度)	67市町村(R5年度)
	③地域脱炭素人材育成支援事業参加人数	-	-	16名(R5年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	地方公共団体実行計画(区域施策編)勉強会 ・地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定を目的とした勉強会の開催 地域脱炭素人材育成支援事業(ゼロカーボン塾) ・地域脱炭素に関する実践人材を育成することを目的とした、実践的な研修会の開催 地方版マッチング会(ネットワークイベント)の開催 ・官民共創の視点から、民間事業者との交流機会の開催
実績と成果	・地方公共団体実行計画(区域施策編)勉強会は、令和5年度は57名が参加し、令和6年度は29名が参加。 ・計画策定が進み、参加者は減少となったが、脱炭素をツールとしたまちづくりの重要性について学び、各組織内における横断的な組織体制構築を担う人材育成支援に取り組んだ。 ・一方で、地域脱炭素人材育成支援事業は、企画立案から事業実施までを担う実践人材の育成を支援するもので、令和5年度は延16名の参加であったが、令和6年度は、計画策定後の実行フェーズへ移行した市町村も多く、延36名の参加を見込んでいる。 ・地方版マッチング会については、下半期の取組として、釧路・根室地域、上川地域での開催を予定している。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> ・各市町村の共通した課題は、人材不足、ノウハウ不足であり、道の取組支援だけに留まらず、北海道地方環境事務所や北海道環境財団のほか、EPO北海道(環境パートナーシップオフィス)等と連携した包括的な支援が必要。 <small>(取組と成果)</small> ・各種研修会において、連携する団体を講師とした多面的な情報共有を行うほか、(総合)振興局を介した市町村支援の体制強化を図った。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> ・人材育成には中長期的な視点が必要である一方で、ゼロカーボン北海道の実現を見据えた中間年となる2030年まで期間も短いことから、事業の緊急性は高いと判断している。 <small>(取組と成果)</small> ・道としては、2025年までは、認識共有・機運醸成・行動喚起に取り組むこととしており、中長期的な視点で人材育成を意識するようゼロカーボン担当者に範囲を限定しない研修機会の創出等を行っている。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	・区域施策編の策定自治体数は着実に増加しており、計画策定から実行段階へのフェーズに移行し、実践的な研修機会への参加率も向上している。
今後の対応	2030年の中間年を見据え、地域の実践人材育成については継続して実施するとともに、R7年度のパリ協定に基づく温室効果ガス削減目標の見直しなど、社会情勢に対応した市町村支援策について事前に検討を進める。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	ゼロカーボン産業課
施策名	省エネ促進・新エネ導入拡大			施策コード	0507
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン	政策体系コード	1(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 14
特定分野別計画	北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】				
施策目標	徹底した省エネルギーの実現と新エネルギーの開発・導入促進に対応する施策の推進。				
現状と課題	<small>(省エネの促進と新エネルギーの導入拡大)</small> <small>・冬場の暖房や運輸部門のエネルギー消費が大きいといったエネルギー消費構造となっており、エネルギー源の多くを輸入化石燃料へ依存していることから、社会・経済状況の変化に影響を受けやすい脆弱な構造である。</small> <small>・北海道は全国的にも豊富な新エネルギー賦存量を有する。</small> <small>・ゼロカーボン北海道の実現や再生可能エネルギーの主力電源化に向け、省エネや新エネの開発・導入を進める必要がある。</small> <small>(風力発電の取組促進)</small> <small>・風力発電等は、導入までに一定の期間が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	新エネ導入を企画・検討する市町村にとって、地域での新エネルギー導入を担う専門人材確保について課題を抱えており、事業実施に至らないケースが多い。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
	①脱炭素セミナー延べ参加者数	807人(R3)	194人(R4)
	②		
	③		
		最新年度	
		227人(R5)	

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	新エネルギー導入促進支援事業において、脱炭素化に向けた新エネルギー等の導入への意識醸成と、エネルギー地産地消の展開を図るべく、市町村及び民間事業者を対象とした脱炭素セミナーを開催。
実績と成果	10月頃の脱炭素セミナー実施に向けて準備を進めている。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 国との連携により、地域での新エネルギー導入を担う専門人材の育成・確保が求められている。
	(取組と成果) 10月頃の脱炭素セミナー実施に向けて準備を進めている。
緊急性優先性	(課題) 各市町村で定める脱炭素計画における削減目標を達成するため、地域での新エネルギー導入を担う専門人材の育成・確保の優先性は高い。
	(取組と成果) 10月頃の脱炭素セミナー実施に向けて準備を進めている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	現在予定どおり準備中のため。
今後の対応	セミナー等を開催するなど新エネルギー導入への意識醸成を図り、地域における取組の中心となる専門人材の育成・確保に努める。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	ゼロカーボン戦略課、ゼロカーボン産業課、資源エネルギー課	
施策名	環境・エネルギー産業の振興			施策コード	0508	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン		政策体系コード	1(3)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数	57
特定分野別計画	北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底した省エネルギーの実現と新エネルギーの開発・導入促進、発電用施設等の設置及び運転の円滑化、環境関連産業の育成と振興、産灰地域の課題に対応する施策の推進を図る。</li> <li>多様なエネルギー構成により需給の安定化を図るとともに、再生可能エネルギー利用拡大や電源分散化によりエネルギー供給の強靱化を図る。</li> <li>産業保安の確保や鉱害防止対策を推進し、災害の未然防止と公共の安全確保を図る。</li> </ul>					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(多様な地産地消の展開(需要と供給が一体となった新エネルギーの活用))</li> <li>ゼロカーボン北海道の実現や再生可能エネルギーの主力電源化に向け、省エネや新エネの開発・導入が進められ、関連分野の関連市場の拡大が期待される中、道内企業の参入を促進することにより、地域経済の好循環につなげていくことが必要。</li> <li>(省エネルギーの促進や新エネルギー開発・導入と一体となった環境関連産業の振興)</li> <li>水素関連産業の形成促進や石炭資源の有効活用が必要。</li> <li>砂利採取や火薬類等における事故発生リスク、休廃止鉱山の鉱害防止対策の効果的な推進等。</li> </ul>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新エネ導入を企画・検討する市町村にとって、地域での新エネルギー導入を担う専門人材確保について課題を抱えており、事業実施に至らないケースが多い。</li> <li>今後、道内における洋上風力発電の建築工事やメンテナンスに係る人材の需要の拡大が見込まれることから、道内企業における当該人材の育成を積極的に支援する必要がある。</li> <li>道内におけるGX産業の集積と、そのための金融機能の強化を図るため、人材の育成に取り組む必要がある。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	脱炭素セミナー延べ参加者数	807人(R3)	194人(R4)	227人(R5)
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内中小企業に対し、従業員に洋上風力発電の建設工事やメンテナンス業務等に係る知識・技能・資格等を取得させるための経費を補助するほか、技術系教育機関で洋上風力発電事業に関する出前授業や見学ツアーを実施する。</li> <li>産学官で構成する「北海道バイオマスネットワーク会議」を通じた情報共有の促進やセミナー開催による普及啓発を実施する。</li> <li>GX産業の集積や金融機能の強化に必要な人材の育成に向けて、普及啓発や情報発信などを行うTeam Sapporo-Hokkaido推進協議会の運営に要する経費の負担。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術系教育機関における進路啓発として出前授業(R6年1月)及び教員向けオンラインセミナー(R6年2月)を実施した。</li> <li>道内中小企業に対し、洋上風力の建設やメンテナンスに必要な専門知識や技能、資格を取得するために要する経費に係る補助金を交付決定(R6年7月:1件)した。</li> <li>令和7年3月頃のセミナー実施に向けて準備を進めている。</li> <li>GX投資に関して、金融機関の若手職員や学生向けのセミナーを開催した。</li> <li>GX投資に関して、事業者や道民向けのフォーラムを開催した。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官の連携により、地域でのバイオマス活用を担う専門人材の育成・確保が求められている。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年3月頃のセミナー実施に向けて準備を進めている。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洋上風力発電の導入が本格化した際に、建設や保守に係る専門人材の不足が需要が急増することから、道内における専門人材育成を推進する必要がある。</li> <li>バイオマスの有効利用は、循環型社会の形成はもとより、地球温暖化の防止や自立・分散型エネルギーの供給源の多様化に資するとともに、リサイクル関連産業を始めとした地域産業の振興に寄与し、ひいては、地域の活性化につながっていくことが期待され、優先度が高い。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術系教育機関における進路啓発として出前授業(R6年1月)及び教員向けオンラインセミナー(R6年2月)を実施するとともに、道内中小企業に対し、洋上風力に係る専門人材を育成するために要する経費への補助申請(R6年7月:1件)を受けた。</li> <li>令和7年3月頃のセミナー実施に向けて準備を進めている。</li> </ul>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	順調に展開	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業については非常に好評であり、今年度は複数の教育機関から開催を希望されている。補助金についても、現時点では1件のみであるが、交付決定を行っている。</li> <li>セミナー、フォーラム等の開催・準備については、予定どおり進んでいる。</li> </ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業については、教育機関からの希望を踏まえ時期や内容を検討したうえで実施する。補助金については、関係部署と連携し、GX関連の会議等で一層の周知を行う。また、対象となる中小企業は補助金に不慣れな場合が多いので、申請可否の相談対応や手続きのサポートを継続して行う。</li> <li>引き続きセミナー、フォーラム等の開催・準備を進める。</li> </ul>		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	ゼロカーボン産業課、資源エネルギー課	
施策名	災害にも活用できるエネルギー事業環境整備			施策コード	0509	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン		政策体系コード	1(3)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数	15
特定分野別計画	北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】					
施策目標	エネルギーの安定供給の確保に向けた基盤整備や2030年以降の新エネルギーの更なる開発・導入を見据え、既存システムの有効活用とともに、本道と本州を繋ぐ新たな海底直流送電ケーブルの敷設、新エネルギーの発電地域から大消費地等道内外の基幹システムの増強に対応する施策の推進を図る。					
現状と課題	<small>(本道の電力系統における課題)</small> ・本道は電力系統の規模が小さく、新エネルギーを系統に接続するための系統側の容量が不足 <small>(系統増強と災害時を含めた電力の安定供給に向けた課題)</small> ・系統の増強は多額の費用と時間が伴うため、まずは既存システムの最大限の活用を図ることが必要 ・災害時を含めた電力などの安定供給に向けた取組についても必要					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	新エネ導入を企画・検討する市町村にとって、専門人材確保について課題を抱えており、事業実施に至らないケースが多い。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①脱炭素セミナー延べ参加者数	807人(R3)	194人(R4)	227人(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	新エネルギー導入促進支援事業において、脱炭素化に向けた新エネルギー等の導入への意識醸成と、エネルギー地産地消の展開を図るべく、市町村及び民間事業者を対象とした脱炭素セミナーを開催。
実績と成果	10月頃の脱炭素セミナー実施に向けて準備を進めている。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・国との連携により、地域での新エネルギー導入を担う専門人材の育成・確保が求められている。
	(取組と成果) 10月頃の脱炭素セミナー実施に向けて準備を進めている。
緊急性優先性	(課題) 各市町村で定める脱炭素計画における削減目標を達成するため、地域での新エネルギー導入を担う専門人材の育成・確保の優先性は高い。
	(取組と成果) 10月頃の脱炭素セミナー実施に向けて準備を進めている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	現在予定どおり準備中のため。
今後の対応	セミナー等を開催するなど新エネルギー導入への意識醸成を図り、地域における取組の中心となる専門人材の育成・確保に努める。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	産業振興課
施策名	デジタル関連企業の集積			施策コード	0510
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	デジタル	政策体系コード	1(4)A
関連重点戦略計画等	北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 2
特定分野別計画					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル関連産業の一大拠点の形成に向け、データセンターとデジタル関連企業、デジタル関連人材の誘致・集積を一層推進するとともに、道央圏の大型のデータセンター群を中核拠点とし、それら中核拠点と道央圏以外の地方拠点データセンターとのネットワーク化や、再生可能エネルギーのある地域周辺への小・中規模のデータセンターの立地を促進することにより、デジタルインフラを起点としたデジタル関連産業の地方展開を推進する。</li> <li>国内及びアジアにおけるデジタル・通信のハブになることを目指し、国際的な光海底通信ケーブルの誘致を促進する。</li> </ul>				
現状と課題	(デジタル関連企業の集積) 国によるデジタルインフラの地方分散の動きを捉え、冷涼な気候や豊富な再生エネ、自然災害リスクの低さといった本道の優位性を最大限活かしながら、データセンター及びそれらのデータセンターを利用するデジタル関連企業等の本道への誘致集積と全道展開を推進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	デジタル関連企業の誘致と併せて、それら企業を支えるデジタル関連人材の確保が重要になってくることから、本道への企業誘致と人材確保を一体的に取り組む必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①データセンター誘致セミナーの参加者数	201名(令和3年度)	257名(令和4年度)	276名(令和5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	東京都でのセミナーや企業訪問等の誘致活動を通じた本道の立地優位性のアピールに加え、企業立地補助金や国の支援制度の活用を促すとともに、道内自治体や関係部署と連携の上、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、デジタル関連企業の誘致と人材確保を一体的に進めていく。
実績と成果	・国内外のデータセンター事業者や投資家に向けて、首都圏でセミナーを開催する(R6.2)などしたほか、道の企業立地補助金や国の地域未来投資促進法などの助成制度による支援、さらには人材確保等に向けた相談・サポートなどを通じて、デジタル関連企業の誘致と人材確保の取組を一体的に進めた。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題) 国や市町村、経済団体、民間企業などと連携し、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、デジタル関連企業の誘致と人材確保を一体的に進めていく必要がある。</p> <p>(取組と成果) 国内外の企業の本道への誘致を推進することを目的に平成4年に設置した、経済団体や民間、行政等で構成する「北海道企業誘致推進会議」において、官民連携による取組を実施(R5実績：幹事会2回、総会1回開催、セミナーや展示会でのPRの連携)。「北海道企業誘致推進会議」のほか、道内自治体や大学と連携の上、セミナーや展示会等でのPRやWEBサイトでの情報発信を行うなど、企業誘致活動と人材確保の取組を展開した。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) デジタル関連産業の集積のためには、道内での人材確保や道内への人材の呼び込みのほか、大学と連携した人材育成の取組が不可欠である。</p> <p>(取組と成果) 道内の大学や自治体等と連携の上、首都圏等との同時被災リスクの低さや良質で豊富な人材の確保のしやすさといった本道の立地優位性をPRしながら、セミナー開催などの誘致活動に取り組んだ。</p>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	セミナーの参加者数は増加傾向で推移するなど、本道の立地優位性をPRしながらの誘致活動が展開出来ているため。
今後の対応	セミナーの開催などを通じた本道の立地優位性のアピールに加え、企業立地補助金や国の支援制度の活用促進のほか、道内自治体や関係部署と連携した企業の人材確保に向けた支援を行いながら、引き続きデジタル関連企業の誘致と人材確保を一体的に進めていく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	概ね順調に展開しているが、今後、デジタル関連産業の集積に向け、専門人材の育成・確保がますます重要となることから、取組をさらに加速させていく必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	次世代半導体戦略室
施策名	半導体関連産業の振興			施策コード	0511
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	デジタル	政策体系コード	1(4)B
関連重点戦略計画等	知事の基本政策				事務事業数 9
特定分野別計画	北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン				
施策目標	ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、すべての産業へのDX化を進める「北海道デジタルパーク」を展開する中で、その効果を道央圏のみならず全道に波及させ、本道全体の活性化と持続的発展につなげる。				
現状と課題	<small>(次世代半導体製造拠点整備への支援)</small> 複合拠点の実現に向けては、まずはラピダス社が進めている次世代半導体の量産技術の確立を成功させることが何よりも重要であり、必要な支援に迅速に取り組む必要がある。 <small>(複合拠点の実現)</small> 複合拠点の実現に向けて「半導体関連産業の集積」、「イノベーションの創出」、「人材の安定供給」に取り組んでいく必要がある。 <small>(全道への効果の波及)</small> 本道に優位性のある農林水産業や観光業などの産業や暮らしのスマート化を図るデジタルの好循環を全道展開するとともに、関連投資や関係人口の拡大などの効果を積極的に取り込み地域の付加価値の向上を図ることによって地域経済の活性化につなげる必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	道内では、半導体人材の不足が課題であるため、教育機関等と連携し、半導体分野の認知度向上や教育内容の充実、即戦力人材の育成、国内外の高度な知識・技術を有する人材の誘致などにより、人材の安定供給に取り組む必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①半導体関連企業の雇用者数	7,541人(R3年6月)	6,857人(R4年6月)	6,925人(R5年6月)
	②道内理工系大学院・大学・高専卒業生及び修了者の道内就職率(大学・高専)	40%(R3年度)	40%(R4年度)	37%(R5年度)
	③道内理工系大学院・大学・高専卒業生及び修了者の道内就職率(大学院)	15%(R3年度)	18%(R4年度)	17%(R5年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	ラピダス社の立地を契機にして人材の安定供給に取り組んでいく必要があるため、高校生を対象とした出前講座や小中学生を対象とした体験教室等を開催し、まずは若年層に対して興味関心を持ってもらうための取組を実施するほか、米国や欧州の産学官連携拠点への意見交換等を実施する。
実績と成果	R5年度は道内6カ所、半導体や半導体関連産業への理解を深めるための出前講座を開催したほか、半導体に関するアニメ動画を作成・提供した。また、海外事務所を通じて、シンガポールに所在する半導体産業協会と人材育成・確保についても意見交換を実施した。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> 人材の安定供給に向けて、関係機関が密接に連携しながら効果的・機動的な支援を進めることや、周辺市町村及び商工団体をはじめ、道民の皆様の理解を得ることが必要。 <small>(取組と成果)</small> 国が設立した「北海道半導体人材育成等推進協議会」に参画し、道内の行政や教育機関、経済団体、企業など幅広い関係機関との連携のもと、半導体関連産業の人材育成に積極的に貢献するため、出前講座やバスツアーなどの取組を実施し、道内の半導体関連企業への就職につなげる人材育成の取組を進めた。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 北海道半導体人材育成等推進協議会の試算によれば、2030年度までに道内の半導体・電子デバイス関連企業への就職者数を現状に比して、年間400人増(約3倍)とする必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 人材の安定供給については「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」に掲げる複合拠点の実現に向けても重要な課題であることから、国が設立した「北海道半導体人材育成等推進協議会」に参画し、道内の行政や教育機関、経済団体、企業など幅広い関係機関との連携のもと、半導体関連産業の人材育成に積極的に貢献するため、出前講座やバスツアーなどの取組を実施し、道内の半導体関連企業への就職につなげる人材育成の取組を進めた。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	半導体関連事業はR5年度より開始であるため、実績値とは直結しないが、必要な取組を着実に実施している。
今後の対応	R6年度より、人材の安定供給に向けて、高校生を対象とした出前講座に加え、小中学生を対象に半導体への理解を促す体験教室を開催するなど取組を拡充している。また、海外の産学官連携拠点との意見交換等の取組を実施しており、今後も取組を継続する考え。		

《二次政策評価》

二次政策評価	概ね順調に展開しているが、今後、半導体・デジタル関連産業の集積に向け、専門人材の育成・確保がますます重要となることから、取組をさらに加速させていく必要がある。		
--------	---	--	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	産業振興課
施策名	ものづくり産業の振興			施策コード	0512
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ものづくり・成長分野、産業活性化・業種横断分野	政策体系コード	1(5)A,1(6)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 27
特定分野別計画					
施策目標	関連産業への波及や雇用創出に向け、企業間の取引の拡大や、産業間・地域との多様な連携の強化による新製品・新技術の開発を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進するほか、自動運転の研究開発拠点の形成に向け、産学官の連携の下、積雪寒冷期を含む実証試験や関連企業の誘致を推進することにより、高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興を図る。				
現状と課題	(ものづくり産業の振興) 道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、製造業における業種累計別の出荷額の構成比では加工組立型の割合が全国に比べ低い状況。付加価値生産性も全国平均を大きく下回っているため、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きなど社会経済情勢変化への対応により、道内企業の技術力の向上等を図ることが必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	本道のものづくり産業は、人口減少や少子高齢化、若者の道外流出など、労働力の減少により人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成が喫緊の課題。また、企業自体あるいは業務内容についての認知度の不足などにより、即戦力となる技術的スキルを身につけた人材や新規学卒者の獲得が困難な状況が続いており、全国と比べ道内製造業においては、高卒・大卒者と共に離職率が高く定着率が低い。 <small>※参考：北海道離職状況(R2,3卒業者のR5.3時点離職状況)          新規高卒 43.9%(全国37.0%)、新規短大等卒 43.7%(全国42.6%)、新規大卒 35.7%(全国32.3%)</small>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①IoTやDXなどデジタル化等セミナー参加者	450人(R3年度)	458人(R4年度)	473人(R5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(ものづくり産業の振興) ・次世代自動車関連産業など新分野への参入に向け、技術力強化、販路拡大や人材育成を支援 ・人材育成・確保に向け、ものづくりの魅力や道内企業を広く発信するほか、企業の生産性向上に向けて、AI・IoT・ロボット等のデジタル技術導入に係る研修会等を実施 ・ものづくり産業などのデジタル化推進を支える道内IT企業の販路拡大のためのマッチングイベントや道外展示会出展、人材確保に向けた業界説明会及び職場見学会を実施 ・UIターンイベント等に出席し、道内ものづくり企業のPRや求人情報等の情報をUIターン希望者に提供
実績と成果	(ものづくり産業の振興) ・IT業界説明会(R5:札幌・東京開催、R6:札幌・東京開催予定)及びIT企業職場見学ツアーを開催(R5:札幌・オンライン開催、R6:札幌・オンライン開催予定)することで道内IT企業の人材確保支援を実施。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ものづくり産業やIT産業では、人口減少・少子高齢化による人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成を支援する必要がある。  (取組と成果) 地域におけるものづくり人材確保のため、教育機関と連携した現場見学会や出前事業等の開催や、北海道IT推進協会及び北海道情報システム産業協会と連携した道内IT産業の説明会や職場見学会を実施。
緊急性優先性	(課題) 北海道の理工系人材の多くが卒業後道外へ流出しており、急速に進展するものづくり産業やIT産業の高度人材の確保が、企業単独では人的・経済的な理由で困難となっている。  (取組) セミナーや専門家派遣による社員定着のための意識向上を図るとともに、道内外で説明会や見学会等を実施し、若手人材の確保・流出防止を行う。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	教育機関からの要望もあり、参加者からの評価も高い。
今後の対応	地域産業支援機関などと連携し、ものづくり企業の生産性向上、多角化や業態変化、就業環境の改善などの専門家派遣、一般求職者、高校、高専、大学等の新規学卒者等を対象としたものづくり企業の現場見学会や出前授業の開催、商談会への出展など道内ものづくり企業PRに取り組み、ものづくりへの理解や就業の促進、新分野参入、技術開発、販路拡大を支援する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	スタートアップ推進室
施策名	健康長寿・医療関連産業の振興				施策コード 0513
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ものづくり・成長分野		政策体系コード 1(5)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 9
特定分野別計画					
施策目標	健康長寿産業への参入や集積を促進するため、道内ものづくり・IT企業等の新規参入や製品・サービス開発、販路拡大を支援するほか、道内企業に対し健康経営の取り組みを促進し、ヘルスケアサービスの地域展開を推進する。				
現状と課題	<small>(ものづくり・IT企業等のヘルスケア分野への参入促進) ヘルスケア分野への参入は一定程度見られるものの、医療・介護現場が求める製品ニーズに対応できる製品開発や販路拡大などへの支援が必要。 (ヘルスケアサービスの開発促進・サービスの地域展開) 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」に取り組む企業が増加し、ヘルスケアサービスへの参入は一定程度見られるものの、更なる健康経営の取組の啓発、ヘルスケアサービスへの参入促進や新サービスの開発促進などへの支援が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	ヘルスケア産業の持続的発展のためには、ものづくり・IT企業等のヘルスケア分野への参入促進やヘルスケアサービスの開発促進等が必要であり、医療・介護現場や健康経営に取り組む企業のニーズに対応できる製品・サービスを開発できる人材の確保・育成が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①医薬品・医療機器生産金額(暦年)	708.9億円(R2年度)	643.2億円(R3年度)	552.5億円(R4年度)
	②道におけるヘルスケア事業への参入企業数	3社(R3年度)	10社(R4年度)	5社(R5年度)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<small>(ものづくり・IT企業等のヘルスケア分野への参入促進) ・ヘルスケア関連製品開発促進研修会 ・アドバイザー派遣 ・医療・介護現場におけるニーズと道内ものづくり・IT企業等とのマッチング ・道外展示会への「北海道ブース」の出展 (ヘルスケアサービスの開発促進・サービスの地域展開) ・ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会 ・アドバイザー派遣 ・健康経営に取り組む企業のニーズに応じた新サービスの開発やサービス事業者等とのマッチング ・健康経営推進セミナーの開催</small>
実績と成果	<small>(ものづくり・IT企業等のヘルスケア分野への参入促進) ・ヘルスケア産業への新規参入や製品開発を促進するため、研修会の開催(R5:2回103名)、医療現場におけるニーズ発表と希望する企業とのマッチング支援(R5:7社)、医療・福祉機器の製品開発や新規参入に向けた課題解決のためのアドバイザー派遣(R5:5社3回)等の取組を行い、新製品開発促進が図られた。 ・道内ヘルスケア産業に係るPRツールの作成(「北海道健康・医療健康シーズ集」「北海道ヘルスケア関連企業ガイドブック」と道外展示会への出展(R5:3回(東京(2回)・横浜))等の取組を行い、製品や技術力のPR、知名度向上が図られた。 (ヘルスケアサービスの開発促進・サービスの地域展開) ・ヘルスケアサービスへの参入や新サービスの開発を促進するため、参入研修会の開催(R5:60名)、課題解決のためのアドバイザー派遣(R5:27社6回)、健康経営に取り組む企業へのニーズ調査(R5:ヒアリング15社)と調査に基づくマッチング支援(R5:6社)等の取組を行い、新たに企業向けヘルスケアサービスの新規参入が図られた。 ・ヘルスケアサービス活用の裾野拡大のため健康経営セミナーを開催し(R5:3回(札幌2回・函館))、普及啓発を行った。</small>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題) 研修会やアドバイザー派遣などの取組により、ヘルスケア関連産業への新規参入や製品・サービスの開発に取り組む人材の育成・確保を行っているが、更なる促進に向けて関係団体や包括連携協定締結企業等と連携し進める必要がある。 (取組と成果) ・札幌医科大学や北海道医療・福祉機器関連ネットワーク等と連携した医療現場ニーズ発表会の開催や札幌市立大学・北海道医療福祉産業研究会等と連携し、高齢者等の移動支援機器開発の取組を実施し、医療・介護現場のニーズに対応した製品を開発する人材の確保・育成を図る。 ・北海道ヘルスケア産業振興協議会等と連携したヘルスケアサービス産業への参入に係るセミナーを実施し、健康経営に取り組む企業のニーズに対応したサービスを開発できる人材の確保・育成を図る。</small>
緊急性優先性	<small>(課題) ・本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進行し、高齢化も進んでいることから、今後、医療・介護現場で、働き手が不足することが見込まれるため、省力化や効率化といったニーズに対応できるヘルスケア関連製品、サービスを提供できる人材の確保・育成が必要。 (取組と成果) ・ヘルスケア産業における多様なニーズに対応できる人材の確保・育成のため、ヘルスケア産業への新規参入や製品開発のための研修会、医療・福祉機器の製品開発や新規参入に向けた課題解決のためのアドバイザー派遣、ヘルスケアサービス産業への参入に係るセミナー等、取組を実施しているところ。</small>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	研修会やセミナー等の取組を通じ、ヘルスケア産業・サービスへ参入する企業が目標値を上回る増加であるため。
今後の対応	今後もヘルスケア産業・サービスへの参入に向けた研修会、セミナー等の取組を通じ、ヘルスケア産業における多様なニーズに対応できる人材の確保・育成を図る。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	スタートアップ推進室
施策名	宇宙航空産業の振興			施策コード	0514
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ものづくり・成長分野	政策体系コード	1(5)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 5
特定分野別計画					
施策目標	宇宙航空産業の成長産業化に向けた取組を推進する。				
現状と課題	(宇宙航空産業振興) 道内には宇宙航空産業分野におけるビジネス創出や参入しようとする企業が存在するが、技術力の向上、人材確保のほか投資や海外需要の獲得が必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	宇宙航空産業の一層の集積・参入を促進し、製造業全体の高付加価値化に繋げていくためには、同分野における高度専門人材を確保、育成していく必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①製造業の付加価値生産性(経済構造実態調査)	1,057(R2年度)	1,099(R3年度)	1,028(R4年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	・宇宙航空分野に特化した企業説明会及び就業体験会の開催。
実績と成果	・R6年2月に開催した、宇宙関連産業に特化した合同企業説明会には、8社がブース出展し47人(主に大学生)が参加した。 ・R6年2月に実施した就業体験会(2社)には計20人(主に大学生)が参加し、宇宙産業についての理解を深める取組を行った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 宇宙航空関連の人材育成には大学や高専等、教育機関との連携が重要な課題である。
	(取組と成果) 宇宙業界に特化した合同企業説明会の冒頭に、ロケット研究に携わる北海道大学教授の基調講演を開催し、宇宙関連業界の魅力や将来像について理解を促進する取組を行った。
緊急性 優先性	(課題) 民間主導の宇宙開発が世界の流れとなる中、宇宙人材も国境を越えた獲得競争が激化しており、日本国内における早急な人材育成が重要である。
	(取組と成果) 宇宙スタートアップのオフィスや工場見学を通じて、多様な職種・多様な働き方が可能な宇宙産業への興味・関心を高める取組を実施した。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	参加者アンケートの結果、各事業の満足度がとても高い。
今後の対応	学生層に対する理解促進を継続するほか、即戦力人材の確保に向けた施策も取り入るとともに、宇宙航空産業における北海道の優位性や可能性等を積極的に発信し、国内外の優秀な高度人材の確保を推進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	スタートアップ推進室
施策名	スタートアップ創出・集積の促進				施策コード 0515
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード 1(6)A
関連重点戦略計画等	知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 3
特定分野別計画					
施策目標	スタートアップの創出・集積の促進に向けたスタートアップ・エコシステムの拡大・強化のため、伴走支援による起業家の育成や、ビジネス環境の国内外へのPRなどに取り組む。				
現状と課題	<small>(スタートアップの創出)</small> 道内では、ITやバイオ産業を中心としたスタートアップが札幌市に集中している一方、地域では、手本となる身近な先輩起業家との接点が少ないことなどからスタートアップの創出が進んでいないため、革新的な技術やアイデアにより地域課題の解決に大きな役割を担うスタートアップを各地域から創出することが必要。 <small>(スタートアップの集積)</small> スタートアップ・エコシステムの拡大・強化のためには、道内への集積を促進することが重要であることから、地域課題の解決に向けたスタートアップと道内自治体や事業者との協業や本道のビジネス環境の優位性等について国内外へPRを行うことが必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	地域では、手本となる身近な先輩起業家との接点が少ないことなどからスタートアップの創出が進んでいないため、スタートアップに挑戦する環境づくりに取り組むなど本道の未来を担う人材を育成する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北海道におけるスタートアップの創出・集積数	100(R3年度)	116(R4年度)	124(R5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<small>(スタートアップの創出)</small> ①起業に関心のある学生等を対象とした起業家育成塾の開催 ②起業に関心のある社会人等を対象としたビジネスアイデアを創出するワークショップの開催 ③事業計画策定から投資家とのマッチングまで一貫した伴走支援の実施
実績と成果	<small>(スタートアップの創出)</small> ・起業家育成塾(課題の発見やビジネス化の方法を学習):オンライン・6回・延べ72名 ・アイデア創出支援(ビジネスアイデアを一から創出するワークショップ):道内4カ所・延べ140名 ・事業開発支援(専門家による伴走支援):6組7名

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> スタートアップの創出に向けては、起業を目指す人材を増やす必要があることから、大学や市町村、関係機関等と連携し進める必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 道内の大学や市町村・関係団体と連携し、起業に興味・関心のある方を対象とした起業家育成塾やビジネスアイデアを一から創出するワークショップ、事業開発に向けた専門家等による伴走支援を行った。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> スタートアップの創出・集積に向けた、北海道におけるスタートアップエコシステムのためには、起業家の育成とともに道外・海外からのスタートアップの誘致も必要であることから、それらを一体的に進めていく必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 起業家の育成に向けた取組に加え、道内自治体等とスタートアップのマッチングによる実証実験への支援や札幌・北海道スタートアップエコシステム(ビジネス環境等)のPRイベントを開催した。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	スタートアップの創出・集積数は増加するなど、スタートアップエコシステムの拡大・強化に向けた取組が展開できている。
今後の対応	引き続き、スタートアップの創出・集積に向けて、伴走支援による起業家の育成や、ビジネス環境の国内外へのPRなどに取り組む。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	産業振興課
施策名	企業誘致の推進・集積の促進			施策コード	0516
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数
特定分野別計画	北海道科学技術振興基本計画				
施策目標	自然災害の少なさや人材確保のしやすさに加え、恵まれた食や豊かな自然環境、豊富な生産可能エネルギーといった本道の立地優位性を活かし、市町村とも連携しながら、企業のニーズに応じたきめ細かな提案や企業立地補助金の活用を促すなどして、半導体や自動車、食関連の製造業や、データセンター、スタートアップなどの企業誘致を進め、本道への産業集積を促進する。				
現状と課題	<small>(企業誘致)</small> <small>グリーン・トランスフォーメーションやデジタル・トランスフォーメーションなど社会経済情勢が大きく変化する中、サプライチェーンの強靱化に向けた生産拠点や、再生可能エネルギーを活用したデータセンター等の立地、新しい働き方に対応した本社機能の移転などの動きがあり、こうした動きを的確に捉えた企業誘致の取組を進めていくことが必要。</small> <small>(苫小牧東部地域等における企業誘致)</small> <small>苫小牧東部地域及び石狩湾新港地域では引き続き企業立地の促進が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	道内では、ものづくり産業における理系人材やDXへの対応に向けたデジタル人材の不足など幅広い業種での人材不足が課題となっており、本道への企業立地の促進に向けて、人材確保に取り組むことが必要。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
	①企業立地件数	87件(R3年度)	98件(R4年度)
	②		
	③		

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	道外でのセミナーや展示会、企業訪問等の誘致活動を通じた本道への立地優位性のアピールに加え、企業立地補助金や国の支援制度の活用を促すとともに、少子高齢化や人口減少が進む本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、市町村等と連携し、企業誘致と人材確保を一体的に進めていく。
実績と成果	道内ものづくり企業への就業に向け、道外の大学生、大学の就職支援担当者、一般求職者を対象としたセミナーを開催したほか、立地企業への人材確保の支援等を目的としたフォローアップをしており、人材確保に向け首都圏の大学へ道内企業等の情報提供を実施した。 【セミナー（東京）～R5:10月、R4:11月、R3:12月】

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 民間企業などと連携し、人口減少を踏まえた人材確保の支援を行いながら、企業誘致を進めていく必要がある。
	(取組と成果) 民間企業と連携したセミナーを開催し、企業のPRを行うことで、ものづくり産業への理解と企業の人材確保への支援に取り組んだ。
緊急性優先性	(課題) 道内ではデジタル人材の不足など幅広い業種での人材不足が課題となっており、本道への企業立地の促進に向けて人材確保に取り組むことが必要。
	(取組と成果) 人材確保に向けてセミナーの開催に取り組むとともに、企業への雇用のアドバイス等を行う専門家派遣を実施するなどして人材確保に取り組んだ。(専門家派遣～R5:4社、R4:3社)

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	セミナーは、ものづくり産業への理解や企業のPRとして効果があるものの、直接雇用に繋がっていないため、見直しを検討。
今後の対応	立地企業へのフォローアップを重視し、企業への雇用のアドバイス等を行う専門家派遣を実施するなど人材確保に取り組む。		

《二次政策評価》

二次政策評価	ものづくり産業における理系人材やDXへの対応に向けたデジタル人材など幅広い業種での人材不足の解消に向けて道外でのセミナーや展示会などを開催しているが、ものづくり産業への理解や企業のPRとして効果があるものの、雇用の確保に直接繋がっていないことから、企業の人材確保に向けた支援について検討する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	産業人材課	
施策名	産業人材の育成			施策コード	0517	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード	1(6)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	44
特定分野別計画	第11次北海道職業能力開発計画					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業界や地域のニーズを踏まえた人材の育成を図る。</li> <li>全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を推進する。</li> <li>労働者のキャリア形成及び在学中におけるキャリア教育を推進するとともに、技能の継承・振興を図る。</li> </ul>					
現状と課題	<p>(産業を支える人材の育成)</p> <p>本道経済は、少子化により労働力人口が減少し、様々な分野への影響が懸念されるため、本道の強みのある分野や、「技能離れ」が進むものづくり産業など本道経済の発展を担う産業を支える人材の育成が重要である。</p>					

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<p>(産業を支える人材の育成)</p> <p>本道経済は、少子化により労働力人口が減少し、様々な分野への影響が懸念されるため、本道の強みのある分野や、「技能離れ」が進むものづくり産業など本道経済の発展を担う産業を支える人材の育成が重要である。</p>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①就業率(暦年)	56.1%(R3年)	56.4%(R4年)	57.6%(R5年)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<p>(産業を支える人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界や地域のニーズに対応した職業訓練を実施</li> <li>在職者や障がい者等、その希望や特性、能力に応じたきめ細かな職業能力開発を推進</li> <li>北海道職業能力開発協会と連携して技能検定制度の普及・促進を図る</li> </ul>
実績と成果	<p>(産業を支える人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度のMONOテク修了生(R6年3月修了)の就職状況は、就職希望者217人中、就職決定者205人、うち関連業界へ200人が就職した。</li> <li>離職者等の再就職を促進するため、民間教育訓練機関等に職業訓練の実施を委託し、令和5年度は、1,259人が再就職した。</li> <li>R5年度の障害者職業能力開発校修了生(R6年3月修了)の就職状況は、就職希望者10人中、就職決定者8人が就職した。</li> <li>民間教育訓練機関等を活用した障害者委託訓練を実施し、R5年度は、12コースで21人が受講、10人が就職した。</li> <li>中小企業の在職者を対象に必要な知識・技能の付与等を行う職業訓練を実施し、R5年度は、152コースで1,045人が受講した。</li> <li>技能労働者の技能習得意欲の増進と技能水準及び社会的・経済的地位の向上を図るため、技能検定試験を実施し、学科81職種4,032人、実技79職種4,582人が受検した。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本道において産業人材の育成を一層推進していくために、MONOテクは、官民の職業教育訓練機関と効果的に連携して、それぞれの強みを活かした職業教育訓練を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議等を通じた職業能力開発業務のニーズに関する情報交換や職業訓練計画の策定及び実施等に係る業務調整により、様々な実施主体が産業界や地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な人材の育成を推進している。</li> <li>教育訓練担当者の職業能力開発総合大学校主催研修への派遣、大学校からの実務実習生受け入れなど連携を図ることで、MONOテク職業訓練の内容高度化や実践的内容への改善に寄与している。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり関連分野の人手不足が深刻化しており、地域企業から技能者の育成やMONOテク修了生の一層の輩出促進を求められている。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>MONOテクの訓練機器の整備は、業界や地域のニーズを踏まえて効果的な訓練の実施につながるよう行っている。</li> <li>地元自治体や関係機関などと連携して、MONOテク(高等技術専門学院)のPRや情報発信をはじめとした入校促進を行っている。</li> </ul>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	令和5年の就業率は57.6%と前年に比べ1.2ポイント上昇しているほか、MONOテクや障害者職業能力開発校での職業訓練や民間教育訓練期間を活用した委託訓練の実施、事業主団体が行う事業内訓練への支援など、地域の実情に応じた職業能力開発の推進に努めることにより職業生活の安定に寄与したため。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>MONOテクにおける機械設備については、原材料費の高騰などの情勢変化による機器の値上がりによりこれまで以上の拡充は困難なため、訓練生の安全確保を最優先したものとす。</li> <li>今後もデジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興/継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するなど、効果的な取組を検討し、引き続き推進していく。</li> <li>地元自治体や関係機関などと連携して、MONOテクのPRや情報発信をはじめとした入校促進を引き続き行っていく。</li> </ul>		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	産業人材課	
施策名	産業人材の確保			施策コード	0518	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野		政策体系コード	1(6)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	6
特定分野別計画	第11次北海道職業能力開発計画、北海道雇用・人材対策基本計画					
施策目標	地域を支える産業人材の確保のため、企業の魅力発信支援のほか、道外学生の道内就職や東京圏からのUIJターンの促進などにより道内企業の人材確保を進めていく。					
現状と課題	<p>(U・Iターン施策の推進) 人口減少や高齢化の急速な進展により、地域やさまざまな産業で担い手不足にあることから、移住関連施策と連携してU・Iターンの促進に関する取組を進める必要がある。 (人材確保支援) さまざまな業種において人手不足が深刻化する中、地域経済の活性化に向けて多様な働き手の確保、労働移動の促進に加え、地域事情に応じた働きやすい仕事の創出・普及のほか、魅力ある職場づくりに向けた意識改革を促進する必要がある。</p>					

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

**《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》**

現状と課題	<p>(U・Iターン施策の推進) ・人口減少や高齢化の急速な進展により、地域やさまざまな産業で担い手不足にあることから、移住関連施策と連携してU・Iターンの促進に関する取組を進める必要がある。 (人材確保支援) ・さまざまな業種において人手不足が深刻化する中、地域経済の活性化に向けて多様な働き手の確保、労働移動の促進に加え、地域事情に応じた働きやすい仕事の創出・普及のほか、魅力ある職場づくりに向けた意識改革を促進する必要がある。</p>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①正規従業員の充足度	-32.5%(R3年度)	-41.4%(R4年度)	-61.2%(R5年度)
	②道内企業への就業者数	165人(R3年度)	274人(R4年度)	204人(R5年度)
	③有効求人倍率	0.98(R3年度)	1.09(R4年度)	1.00(R5年度)

**《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》**

今年度の取組	<p>(U・Iターン施策の推進) ・東京圏からの移住者に支援金を交付する市町村に補助するとともに、プロフェッショナル人材の誘致及び道外大学と道内企業の交流会を開催する。 (人材確保支援) ・中小企業における多様な人材の確保・定着に向けて、採用戦略の見直し、職場環境の改善等の課題に対し、専門アドバイザーを派遣し個別支援を行う。</p>
実績と成果	<p>(U・Iターン施策の推進) ・東京圏からの移住者に支援金を交付した市町村に補助し、各市町村が進める移住政策を支援。 R5は39市町村で145人に支援金が交付され、各市町村の人口減少対策の取組が進展した。 ・企業におけるプロフェッショナル人材の確保を支援。 R5は道外から17人が道内就職した。 ・道外大学と道内企業の交流会を開催。 R5は2回実施し、参加大学31校、参加企業56社で、企業における道外人材の確保に向けた取組が進展した。 (人材確保支援) ・アドバイザーによる個別支援 210社(R5)、企業見学・長期インターンシップ受入支援 50名/7社(R5)、補助金支給・定着フォロー 10社(R5) 求職者95名(R5)が就職した。</p>

**《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》**

連携状況	<p>(課題) 有効求人倍率は、地域間、職業間で大きく差ができており、地方での人手確保が困難となっている。</p> <p>(取組ど成果) 「北海道人材確保対策推進本部」のもと、各部局の連携を強化し、各産業分野の施策との連携を図るなどしながら、道外からの人材誘致やU・Iターンの促進、職場定着に向けた就業環境改善などへの支援、女性や高齢者など多様な人材の確保に取り組んでいる。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) 道内の労働力人口は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年以降減少(R1 273万人→R5 271万人)し、労働力の確保は喫緊の課題。</p> <p>(取組ど成果) 企業の人手不足解消には、首都圏等からのU・Iターンや地域ごとの雇用対策、労働移動の促進などが必要のため、国に移住支援金の要件緩和や地域の雇用対策への支援、労働移動を促進するための支援などを要望している。(R6.6)</p>

**〈一次政策評価結果〉**

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	各施策は着実に実施しているものの、引き続き人手不足は進行しているため。
今後の対応	「北海道人材確保対策推進本部」のもと、各部局の連携を強化し、各産業分野の施策との連携を図るなどしながら、道外からの人材誘致やU・Iターンの促進、職場定着に向けた就業環境改善などへの支援、女性や高齢者など多様な人材の確保に取り組む。		

**〈二次政策評価〉**

二次政策評価	産業人材の確保については、移住関連施策と連携したU・Iターンの促進や多様な労働人材の取り込みなどのほか、地元企業における魅力ある職場づくりに向けた意識改革の促進を図っているが、人手不足は解消されていない状況であり、庁内に設置している「北海道人材確保対策推進本部」のもと、各部局の連携を強化し、道外からの人材誘致や職場定着に向けた就業環境改善などへの支援、女性・高齢者など多様な人材の確保に向けた取組を検討する必要がある。
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課
施策名	雇用の受け皿づくり			施策コード	0519
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	産業活性化・業種横断分野	政策体系コード	1(6)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 4
特定分野別計画	第2期北海道雇用・人材対策基本計画				
施策目標	良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進するため、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、産業振興と雇用施策の一体的な取組を進めていく。				
現状と課題	<small>(雇用の受け皿づくりの推進)</small> <small>・全国と比べ有効求人倍率は依然として低いことから、北海道労働局をはじめとする関係機関・民間事業者等と連携を図りながら、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、良質で安定的な雇用の場づくりを推進する必要がある。</small> <small>(地域産業を支える労働力の確保)</small> <small>・地域や業種によって依然として人手不足が深刻な状況にあることから、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、企業の就業環境改善等に向けた支援や労働者とのマッチング機会の創出を推進していく必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	事業所の縮小や廃止等に伴い離職を余儀なくされる労働者は、毎年一定程度発生している一方で、地域の業種によって依然として人手不足が深刻な状況にあり、雇用のミスマッチが生じていることから、雇用の受け皿創出と労働者等に対する就職支援を一体的となって進める必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①就業率(暦年)	56.2%(R3年)	56.1%(R4年)	56.4%(R5年)
	②地域活性化雇用創造プロジェクト北海道事業の雇用創出数	雇用創出数 693人(前プロジェクト最終年度(R3年度))	雇用創出数 554人(R4年度)	雇用創出数 582人(R5年度)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、関係部局による企業向け各種セミナーの開催、専門家のアドバイスなどによる道内企業の事業拡大に向けた取組を支援。</li> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、関係部局による働き方改革の推進による就労環境の向上を支援。</li> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、関係部局による求職者向けセミナー、合同企業説明会の開催などにより、マッチング機会の創出を支援。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、企業向け各種セミナーの開催や専門家のアドバイスなどによる道内企業の事業拡大に向けた取組支援のほか、働き方改革の推進による就労環境の向上支援により、雇用の受け皿づくりを推進した。</li> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、求職者向けセミナーや合同企業説明会の開催などによるマッチング機会の創出を支援することによって、雇用の創出が図られた。</li> <li>・道内企業、求職者への支援 5,575社・者(R5)、雇用創出数 582人(R5)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> 国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、良質で安定的な雇用の場づくりを推進するため、関係機関・民間事業者等と連携を図りながら、産業振興と雇用施策の一体的な取組を進めていく必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 経済団体や市長会等で構成する地域活性化雇用創造プロジェクト北海道事業協議会の助言等を踏まえ、各部(課)、各振興局の産業振興施策と一体となった取組により、良質で安定的な雇用の創出を図っている。 <small>【分野毎の連携事業例(R4～R6)】</small> <small>・農政部技術普及課「農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業」</small> <small>・経済部産業振興課「ものづくり産業分野人材確保支援事業」</small>
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 道内22箇所の公共職業安定所の半数以上で建設業含む6職業の有効求人倍率が1.5倍以上となっているなど地域や業種によって人手不足が深刻となっていることや、ものづくり産業などの分野においてはデジタル化推進による生産性の向上が必要となっている。 <small>(取組と成果)</small> 国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用しながら、各部(課)、各振興局の産業振興施策と雇用施策の一体的な取組を進めている。また、厚生労働省に地域活性化雇用創造プロジェクトなどの地域の雇用創出等に向けた取組への支援の充実・強化や、地域の実情を踏まえた雇用対策の実施について、国に要望している。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用した産業振興と雇用施策の一体的な取組により、概ね成果目標を達成しているため。
今後の対応	引き続き、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用しながら、各部(課)、各振興局の産業振興施策と雇用施策の一体的な取組を進めている。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課
施策名	仕事と家庭の両立支援			施策コード	0520
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	子ども・子育て、就業・就労環境	政策体系コード	2(1)B,2(4)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策			事務事業数	4
特定分野別計画	第2期北海道雇用・人材対策基本計画				
施策目標	仕事と家庭の両立には企業での働き方改革の取組推進が必要であることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすく、希望どおりに働き続けることができる職場環境づくりを支援する。				
現状と課題	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) 人口減少や少子高齢化が進行する中、男性の育児休業の取得率は全国を上回っているものの、依然として男女間の取得率に大きな差が生じている(R5男性:29.4%、R5女性:83.5%)ため、仕事と家庭の両立支援、女性が活躍できる職場環境の整備が必要。関係法令の普及啓発をはじめ、企業・働き手双方への効果的な支援施策の推進が必要。				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) 人口減少や少子高齢化が進行する中、男性の育児休業の取得率は全国を上回っているものの、依然として男女間の取得率に大きな差が生じている(R5男性:29.4%、R5女性:83.5%)ため、仕事と家庭の両立支援、女性が活躍できる職場環境の整備が必要。関係法令の普及啓発をはじめ、企業・働き手双方への効果的な支援施策の推進が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①北海道働き方改革推進企業認定数	617社(R3年度)	670社(R4年度)	658社(R5年度)
	②育児休業取得率(男性)	10.2%(R3年度)	19.2%(R4年度)	29.4%(R5年度)
	③育児休業取得率(女性)	88.2%(R3年度)	83.0%(R4年度)	83.5%(R5年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックの作成 ・働き方改革推進企業の認定による仕事と家庭の両立支援の取組や女性活躍の取組の推進 ・北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の実施 ・働き方改革関連特別相談窓口の設置などを実施
実績と成果	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックを作成し、ホームページに掲載、14振興局、各市町村、各関係団体、各商工会等に周知することにより、育児介護等と仕事の両立のための制度、助成金、事業等を紹介したことで、仕事と家庭の両立の啓発を図ることができた。 ・働き方改革推進企業認定により、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することで、両立支援をはじめとする働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対する啓発を図ることができた。(企業認定 R5:658社、R4:670社、R3:617社、企業表彰 R5:4社、R4:4社 R3:4社) ・女性の活躍や働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組を広く周知することで、雇用環境の整備の普及を促進した。(表彰企業数R5:3社、R4:2社、R3:3社) ・働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献した。(R6.4~R6.7:2件、R5:8件、R4:10件) ・労働問題セミナー開催(R5:23回、R4:18回、R3:11回)により、仕事と家庭の両立支援に資する制度等の普及啓発を図った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・子育てを定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進であり、「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向け、官民一体となって取り組むことが必要であると国で示されており、庁内部局間の連携に限らず、民間と連携しての男性育休の取得促進が求められている。 (取組と成果) 働き方改革推進室において、環境生活部、保健福祉部など関係部局で構成する庁内横断プロジェクト(育休取得促進プロジェクト)を設置し、民間企業との連携のもと、道内企業における男性の育児休業取得に向けた機運醸成を図るため活動しており、会議開催等により認識の共有を図ったほか、部局間連携によるセミナーの開催などを行った。
緊急性優先性	(課題) 男性の育児休業取得促進に関して、道の掲げる目標を達成したものの、国が目標をR7に50%、R12に85%と設定していることを踏まえ、道内での更なる取得促進を図るため、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、仕事と家庭の両立が可能となる職場環境の整備を一層促進していく必要がある。 (取組と成果) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進やテレワークなどの働き方改革に取り組む中小企業への支援の充実・強化について、国に要望している。(R6年6月)

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	概ね成果目標を達成しているが、今後とも仕事と家庭の両立が可能となる職場環境の整備を一層促進していく必要があるため。
今後の対応	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発を行うとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課
施策名	多様な人材の就業促進			施策コード	0521
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	就業・就労環境		政策体系コード 2(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	第2期北海道雇用・人材対策基本計画				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者、女性や高齢者、障がいのある人、就職氷河期世代を含む長期にわたり無業の状態にある方や不安定な就労状態にある方々などの労働参加を促進するため、関係機関と連携し、それぞれの状況に応じた就業支援を進め、雇用・就業機会の拡大の取組を推進する。</li> <li>季節労働者の通年雇用化に向け、地域の関係者から構成される通年雇用促進協議会の活性化や、冬期間における雇用の場の確保、季節労働者の技能の向上や事業主の意欲喚起を促進する。</li> </ul>				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(多様な働き手の労働参加の促進)</li> <li>若者の卒業後3年以内の離職率は全国を上回って推移。また、就職氷河期世代を含む無業者や不安定な就労状況にある方は、抱えている課題も様々なことから、きめ細かな支援が必要。</li> <li>女性の就業率は全国と比べて低い状況にあり、復職を希望している方など、就業意欲のある女性に対して、多様なコースに対応した支援が必要。</li> <li>人手不足に対応するには、女性や高齢者など潜在人材の就業意欲を喚起し、就業につなげることが必要。</li> <li>65歳以上の就業率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っており、高齢者雇用の普及啓発や就業開拓を促進する必要がある。</li> <li>障がいのある人の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であり、道内経済団体等に対し要請活動を実施する必要が有る。</li> <li>(季節労働者の通年雇用化の促進)</li> <li>季節労働者数は、年々減少しているが、その多くは冬期間に就労機会を失うなど不安定な就労環境に置かれているため、国や関係機関との連携を強化し、冬期間における雇用の場を確保していく必要がある。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	幅広い分野で人手不足が深刻化しており、若年者や女性、高齢者、障がい者、長期無業者など、これまで様々な事情により就業していない方々の労働参加を促すことが必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①・若者(25～29歳)の就業率(暦年) ・高齢者(65歳以上)の就業率(暦年) ・女性の就業率(暦年)	・82.9%(R3年) ・21.7%(R3年) ・47.5%(R3年)	・85.4%(R4年) ・22.6%(R4年) ・48.0%(R4年)	・85.8%(R5年) ・23.3%(R5年) ・49.2%(R5年)
	②障がいのある人の実雇用率(民間企業)(暦年)	2.37%(R3年)	2.44%(R4年)	2.58%(R5年)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジョブカフェ、ジョブサロンにおいてキャリアカウンセリングや各種セミナー等を実施。</li> <li>就職氷河期世代への支援として、道内各地域において個別出張面談・企業相談会を実施するとともに、専門の相談員によるカウンセリング等を実施。</li> <li>マザーズキャリアカフェ(MCC)を設置し、子育て中の女性の再就職を支援。</li> <li>「子育て女性等の就職支援協議会」(北海道労働局主催)において各関係機関と連携。</li> <li>シルバー人材センター連合会が行う事業を支援するとともに、パネル展などによる啓発を行い、センター事業の活用を促進する。</li> <li>経済団体等への障がい者雇用の要請、雇用促進フェア(就職面接会)の開催、障がい者雇用関係表彰、障害者就業・生活支援センターの指定業務、特別支援学校の見学会など、障がい者の就業を促進する。</li> <li>季節労働者の雇用確保や就職促進などを通じた通年雇用化に取り組んでいる通年雇用促進協議会の組織運営体制の強化を図るなど、国や地域との連携を密にし、季節労働者の通年雇用化を促進する。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジョブカフェ、ジョブサロンにおいてキャリアカウンセリングやセミナー等の支援を実施したことにより、求職者の就業促進に繋がった。</li> <li>ジョブカフェ 利用者延べ数 R4:24,933名 R5:24,006名、就職者数 R4:6,371名 R5:6,392名</li> <li>ジョブサロン 利用者延べ数 R4:7,634名 R5:6,041名、就職者数 R4:778名 R5:641名</li> <li>マザーズキャリアカフェ 利用者延べ数 R4:1,225名 R5:1,556名、就職者数 R4:155名 R5:161名</li> <li>北海道シルバー人材センター連合会に対する事業支援、取組を紹介するパネル展を開催するなど、高齢者の就業の促進した。</li> <li>センターへの補助金 6,699千円(R5年度) ・パネル展の開催 令和5年9月26日～27日</li> <li>経済団体等への障がい者雇用の要請、道内6地域で雇用促進フェア(就職面接会)を開催、障がい者雇用関係表彰の実施、障害者就業・生活支援センターの運営、特別支援学校企業向け見学会の実施などにより障がい者雇用の取り組みを促進した。</li> <li>フェアの開催(道内6地域 令和5年10月16日～11月9日)</li> <li>表彰者数 R3:3名、R4:2名、R5:4名 ・見学会の開催校 16校、R3:16校、R4:17校、R5:17校</li> <li>北海道労働政策協定に基づき、北海道労働局との共催で通年雇用促進支援事業説明会を実施した。</li> <li>令和5年7月26日、道庁別館地下1階大会議室、協議会及び市町村職員 90名参加</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年者や女性、高齢者など多様な方々の労働参加を促進するには、各支援機関が連携し、カウンセリングやセミナー、就職面接会等を一体的に実施することで、効果的な就職支援と利便性の向上を図ることが必要。障がい者の実雇用率は、比較的規模が小さい企業が低い状況にあり、小規模企業における障がい者雇用を一層促進する必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道労働政策協定に基づき、道、北海道労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者が連携し、若年者、女性、高齢者等に対する就業支援を一体的に行うことで、効果的な就職促進に繋がった。また、障がい者雇用の促進に向け、引き続き、保健福祉部と連携し、障害者就業・生活支援センターの運営を行うほか、北海道労働局や保健福祉部・教育庁と連携し、経済団体等への障がい者雇用に係る求人要請を行っている。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野で人手不足が深刻化する中、本道の若年者や女性、高齢者の就業率は全国と比べて低い状況にあることから、様々な事情により就業していない方々に対して、継続的な就業支援を行うことが必要。障がい者雇用を促進する上で有効な手段であるジョブコーチ制度などの国の制度が有効に活用されていない。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各支援機関が連携し、求職者等への就業支援を一体的に実施してきており、若年者、女性、高齢者の就業率は上昇傾向にある。また、シルバー人材センター連合会への運営費補助の拡充や活動拠点の設置基準の緩和、障がい者の雇用を促進する制度の一層の充実について、国に要望している(R6年6月)。</li> </ul>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	各支援機関が連携して就業支援を一体的に実施してきており、若年者、女性、高齢者の就業率は上昇傾向にある。また、障がいのある人の実雇用率についても全国平均を上回っている。
今後の対応	若年者、女性、高齢者など多様な方々の労働参加を促進するため、引き続き、各支援機関が連携して効果的な就業支援を一体的に実施していく。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課
施策名	就業環境の整備				施策コード 0522
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	就業・就労環境		政策体系コード 2(4)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 12
特定分野別計画	第2期北海道雇用・人材対策基本計画				
施策目標	長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」を推進するとともに、テレワークなど多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備や、労働関係法令の遵守、雇用形態や就業形態にかかわらず公正な待遇の確保などに向けた取組を促進する。				
現状と課題	(安心して働ける就業環境の整備) 誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な取得をはじめ、安全で健康に働ける職場環境の整備など働き方改革を推進するとともに、不安定な就労状態にある非正規労働者の正社員化を進める必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な取得をはじめ、安全で健康に働ける職場環境の整備など働き方改革を推進するとともに、不安定な就労状態にある非正規労働者の正社員化を進める必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①年間総労働時間(フルタイム労働者)(暦年)	1,938時間(R3年)	1,954時間(R4年)	1,929時間(R5年)
	②年次有給休暇取得率	59.5%(R3年度)	59.6%(R4年度)	61.9%(R5年度)
	③北海道働き方改革推進企業認定数	617社(R3年度)	670社(R4年度)	658%(R5年度)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	(安心して働ける就業環境の整備) ①働き方改革関連法や働き方改革に取り組む企業の優良事例の普及、②非正規労働者の正社員化支援、③働き方改革推進企業の認定・表彰、④労働相談ホットラインの設置、⑤職業病対策懇談会、労働災害防止会議、労働問題セミナーの開催、⑥働き方改革関連特別相談窓口の設置、⑦働き方改革推進に向けたセミナーへの講師派遣、などを実施。
実績と成果	(安心して働ける就業環境の整備) ①、③働き方改革推進企業認定(R5:658社、R4:670社、R3:617社)、企業表彰(R5:4社、R4:4社、R3:4社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対しての啓発を図ることができた。 ②非正規労働者正規化支援として、専門家による個別支援(R5:60社、R4:59社、R3:6社)することにより、R5年度は32名が正社員へ転換された。(R4:19名、R3:3名) ④労働相談ホットライン(R5:1,092件、R4:814件、R3:868件)により、労使双方から様々な相談を受け、豊富な経験と実績のある専門家により公正・公平な立場からの適切なアドバイスを行うことができた。 ⑤職業病対策懇談会をオンライン開催し、北海道における職業性疾病の防止のための諸方策について、意見交換を行った。 労働災害防止会議を本庁及び振興局にて開催(R5:15回、R4:31回、R3:14回)し、労働災害の発生防止に資する情報提供を行うなどにより、発注部局の取組を促すことができた。 労働問題セミナー開催(R5:23回、R4:18回、R3:11回)中小企業における労働環境の整備や労働者の健康確保と快適な職場環境の形成などによる働き方改革、ハラスメント防止の推進に寄与した。 ⑥働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献した。 (R6.4~R6.7:2件、R5:8件、R4:10件) ⑦市町村・民間企業や振興局が行う研修・セミナーに講師を派遣し、子育て世代の労働者の働き方の見直しの必要性やメリットを説明することで、理解促進を図ることができた。(講師派遣回数 R5:8回、R4:10回)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・子育てを定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進であり、「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向け、官民一体となって取り組むことが必要であると国で示されており、庁内部局間の連携に限らず、民間と連携しての男性育休の取得促進が求められている。 (取組と成果) 働き方改革推進室において、環境生活部、保健福祉部など関係部局で構成する庁内横断プロジェクト(育休取得促進プロジェクト)を設置し、民間企業との連携のもと、道内企業における男性の育休休業取得に向けた機運醸成を図るため活動しており、会議開催等により認識の共有を促したほか、部局間連携によるセミナーの開催などを行った。
緊急性優先性	(課題) 本道の年間総労働時間は全国を下回っている傾向(R5:北海道1,929時間、全国1,942時間)にあるが、更なる就業環境改善によるワーク・ライフ・バランスの実現が課題となっている。 (取組と成果) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進やテレワークなどの働き方改革に取り組む中小企業への支援の充実・強化について、国に要望している。(R6年6月)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	概ね成果目標を達成しているが、今後とも仕事と家庭の両立が可能となる職場環境の整備を一層促進していく必要があるため。
今後の対応	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、各地域におけるセミナーの開催や専門家による個別支援等を通じて関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》		所管部局	経済部	所管課	中小企業課・産業振興課
施策名	中小・小規模企業の振興				施策コード 0523
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	中小企業・商業		政策体系コード 2(5)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 37
特定分野別計画	新たな北海道小規模企業振興方策				
施策目標	中小・小規模企業の経営基盤強化に向け、関係機関が連携し、課題解決を図る取組を進めるほか、事業承継や創業に向けた支援体制の整備、必要な資金の融資の円滑化、社会経済情勢の変化に対応する競争力強化、新たな事業化を促進することで、地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興につなげる。				
現状と課題	<p>(中小・小規模企業の経営基盤強化及び資金繰り支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰等により厳しい経営環境にあり、生産性向上等により収益の確保に取り組むことが必要なか、4月にゼロゼロ融資の返済開始が最後のピークを迎えていることから、事業者への資金繰り支援などを進める必要がある。</li> <li>(道内における創業の促進・円滑な事業承継の推進)</li> <li>・開業率は全国に比べ低い水準であり、起業する上での課題に対する支援を推進する必要がある。</li> <li>・経営者の平均年齢が年々上昇し、全国平均と比較すると高い水準。</li> <li>(小規模事業者に対する経営改善等に向けた支援)</li> <li>・小規模事業者の振興と安定に寄与するため、経営改善等に向けた支援を講じる必要がある。</li> <li>(社会経済情勢の変化への対応)</li> <li>・デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きなど社会経済情勢の変化に対応するための支援を推進する必要がある。</li> <li>(新たな事業化の促進)</li> <li>・地域産業力を底上げするため、多彩な資源を最大限に活用し価値を創造する新たな事業化への支援を推進する必要がある。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤を強化するため、生産性向上等による収益の確保に向け、デジタル技術を活用して業務効率化を図ることは重要であるが、中小・小規模企業においては、デジタル化を推進していくための人材が不足している。</li> <li>・地域経済を活性化するためには、起業の増加が必要であるが、地域で起業する人材が不足している。</li> <li>・事業承継の円滑化を図るため、事業承継を支援する人材の育成を行う必要がある。</li> <li>・人手不足など厳しい経営環境にある中小・小規模企業が事業を継続していくためには、人材の育成や確保などの取組に係る事業費も含めた資金供給の円滑化を図る必要がある。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①開業率		4.2%(R2)	3.9%(R3)	3.4%(R4)
②後継者不在率(帝国データバンクより)		71.0%(R3)	68.1%(R4)	66.5%(R5)
③中小企業総合振興資金(新型コロナ対応資金、緊急貸付を除く)新規融資額		40,773百万円(R3)	70,590百万円(R4)	133,845百万円(R5)

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小・小規模企業のニーズに応じ、専門家を派遣</li> <li>・支援機関に対し、地域中小企業支援ネットワーク会議等の場において、デジタル活用の事例等の情報を提供</li> <li>・地域起業サポートネットワークを活用し、創業に係る意見交換や情報交換を実施</li> <li>・デジタル技術を活用して、地域課題の解決に取り組む起業家に対し、費用の補助や伴走支援を実施</li> <li>・事業承継サポートネットワークにより事業承継サポート人材の連携</li> <li>・後継者人材バンクを通じて、後継者不在企業と創業希望者のマッチング促進による支援</li> <li>・人手不足対策などを図ろうとする計画を推進しようとする中小・小規模事業者などに対する資金繰り支援</li> <li>・事業者の経営改善等に向けた取組を行う商工会、商工会議所の経営指導員等の人件費や地域活性化事業に対する支援</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中小企業支援ネットワーク会議において、中小企業のDX、デジタルの活用に関する講演や意見交換を実施。(R6.7~11に11地域での実施を予定しており、1地域実施済み)</li> <li>・地域起業サポートネットワークにて、創業に係る各関係機関の施策について情報交換を実施。(R6.8.1時点:1回)</li> <li>・起業予定者への指導助言や起業に要する費用の一部支援等を実施。(R6.8.1時点:14件)</li> <li>・事業承継サポートネットワーク会議を全道6圏域で開催し事業承継サポート人材の連携を行った。(R5.8~12)</li> <li>・後継者人材バンクの後継者不在企業(67者)と創業希望者(217名)のマッチングを引き続き行う。(R6.7)</li> <li>・人手不足など厳しい経営環境にある中小・小規模企業等に対して、中小企業総合振興資金を活用し、資金供給の円滑化を行った。(R6.5末時点:1,365件、20,361百万円)</li> <li>・商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業に対し、配置される経営指導員等の職員の人件費や地域活性化事業に補助することで、事業者の経営基盤の強化と地域雇用の維持を図った。</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題)</p> <p>起業者の増加を促進するためには、市町村や地域の支援機関の協力が不可欠である。</p> <p>(取組と成果)</p> <p>地域起業サポートネットワークなどを活用し、支援機関に対し、事業周知や情報共有を行っている。</p>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等が人材の確保対策などを行い、事業を継続していくためには、資金供給の円滑化が不可欠。</li> <li>・地域経済の活性化を図るためには、地域において起業者を増やすことが重要なことから、起業予定者への指導助言や資金支援、伴走支援を行うことはもとより、起業意識の醸成を図り、創業予備軍を育成する必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小・小規模事業者等に対して、中小企業総合振興資金を活用し、資金供給の円滑化を行った。</li> <li>・起業予定者への指導助言や資金支援、伴走支援を行う地域課題解決型起業支援事業を実施するほか、若者や女性を対象とした起業セミナーの開催を支援している。</li> </ul>

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	順調に展開	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等からの人材育成等に関する相談に対し、関係機関が連携するなど、迅速かつ適正な対応につなげることができている。</li> <li>・中小・総合振興資金により、中小企業等に対して資金供給の円滑化が図れている。</li> </ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後開催の各地域中小企業支援ネットワークにおいて、順次情報提供等を行う。</li> <li>・引き続き中小・小規模事業者等に対して、資金供給の円滑化を図る。</li> <li>・地域課題の解決や北海道の優位性を活用した起業を支援するとともに、支援機関との連携強化を図り、事業承継の促進に努める。</li> </ul>		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	経済部	所管課	中小企業課	
施策名	地域商業の活性化			施策コード	0524	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	中小企業・商業		政策体系コード	2(5)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数	11
特定分野別計画	北海道地域商業活性化方策					
施策目標	地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生、活性化に向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を進めることで、住民の暮らしを支える地域商業の活性化につなげる。					
現状と課題	<small>(地域商業の活性化)</small> ・人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化により、商店街を含む地域商業は来街者や売上の減少、後継者不足など厳しい状況にある。 ・地方卸売市場は、生鮮食料品の安定供給を維持するための基幹的なインフラとして重要であり、その適正かつ健全な運営が確保されるよう支援する必要がある。 <small>(空き店舗の活用)</small> ・後継者不足などにより、空き店舗率は増加していることから、地元自治体や商店街等による空き店舗の活用を促進する必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	・地域商業を取り巻く社会経済環境は、経営者の高齢化、後継者不足による商店街の空き店舗の増加など厳しい状況にあり、地域商業の活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するため、リーダー及び担い手の育成が必要である。 ・道内卸売市場における生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、経営能力やマーケティング能力の向上に向けた人材育成に継続的に取り組む必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①商店街リーダー研修	1回(R3)	1回(R4)	1回(R5)
	②人材育成に関する研修(卸売市場関係)	1回(R3)	1回(R4)	0回(R5)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	・北海道商店街振興組合連合会が行う商店街リーダーの育成や資質の向上を図るための取組を支援 ・(一社)北海道卸売市場協会が行う研修会や調査研究会などの人材育成に向けた取組を支援
実績と成果	・商店街リーダー研修(北海道商店街振興組合連合会主催)を開催予定(令和7年1月) ・人材育成に関する研修会((一社)北海道卸売市場協会主催)を開催予定(令和6年11月)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 人口減少や、高齢化の進行による後継者不足の影響などにより商店街の経営環境が厳しいことから、北海道商店街振興組合連合会と連携し、商店街の中長期的な発展に向けて、人材育成に取り組むことが必要である。
	(取組と成果) 北海道商店街振興組合連合会が、組合員である商店街振興組合等を対象として開催する商店街リーダーの育成研修の取組を支援。
緊急性優先性	(課題) 人口減少や、高齢化の進行による後継者不足の影響などにより商店街の経営環境が厳しいことから、商店街の中長期的な発展に向けた商店街リーダーの確保は優先性が高い。
	(取組と成果) 北海道商店街振興組合連合会に商店街振興対策費補助金を交付し、商店街リーダーの育成研修の取組を支援。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	各団体による人材育成・確保に関する取組は、それぞれ行われる予定であるため。
今後の対応	暮らしと消費生活の基盤であり、地域コミュニティの場としての役割を担う地域商業の活性化を促すため、事業者や商工団体の自主的な取組を促進し、商店街活動を担うリーダーや後継者の育成、組織強化の推進などを支援する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調査書</b> <b>《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	農村設計課、事業調整課、農業施設管理課、農村計画課、農地整備課、農村整備課
施策名	農業農村整備の推進			施策コード	0601
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 95
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画				
施策目標	持続可能で生産性の高い農業・農村の確立に向けて「いのちの源「食」の生産をささえる」「多様な担い手と地域をささえる」「豊かな農村環境をささえる」の3つを整備の基本方針とし、計画的かつ効率的に生産基盤等の整備を進める。				
現状と課題	(農業農村整備の推進) 世界的な人口増加による食料需要の増大や国際情勢の変化などにより、食料安全保障の確保の重要性が高まる中、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰など、本道農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増しており、我が国最大の食料供給地域としての役割を果たすためには、計画的かつ効果的に農業農村整備を進め、生産基盤を強化していくとともに、整備の円滑な執行に向けて市町村等の技術者育成を支援していく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調査書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化している中、農地や農業水利施設等の生産基盤を計画的かつ着実に整備し、安定した食料供給機能を維持するため、農業農村整備に精通した人材を育成・確保していくことが求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	① 道内市町村職員数(農林水産部門、札幌市を除く)	3,027人(H14)	2,147人(R4)	2,150人(R5)
	② 道内土地改良区職員数	687人(H13)	612人(R3)	605人(R4)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	地元関係機関・団体の職員を対象とした技術研修等を開催するなど、農業農村整備に精通した人材の育成に向けた支援を実施する。
実績と成果	地元関係機関職員も対象とした技術研修や現地研修を開催〔研修開催実績 本庁での研修:4回、振興局での研修:6回(R5)〕したほか、外部団体が主催の、市町村等の技術職員向け研修に、農業農村整備関係の講座の講師として参加(7講座(R5))するなど、地域の人材育成に向けた支援を実施。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 地元関係機関・団体の職員のみならず、関係する建設業や建設コンサルタント業においても、職員の高齢化や人材不足などの課題を抱えている。  (取組と成果) 地域の建設業協会等と連携し、土木を専攻する地元高校生に対して農業農村整備の説明や意見交換を行うなど、人材の確保に向けた取組を実施。(2回(R5))
緊急性優先性	(課題) 世界的な人口増加による食料需要の増大や国際情勢の変化などにより、食料安全保障の確保が喫緊の課題となる中、農業農村整備を計画的かつ着実に進めることが求められているが、事業を円滑に進めるためには農業農村整備に精通した地域の職員の確保が急務。  (取組と成果) 地域の小学校で出前授業を実施したほか、道内の基幹大学(北海道大学・帯広畜産大学)で講義を行い、農業農村整備の役割や重要性・農業土木技術に関する説明を行うなど、次世代を担う人材の育成・確保に向けた取組を実施。(出前授業:3回、大学の講義:3回(R5))

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	農業農村整備に関わる人材の育成は進んでいるものの、人材不足については解消に至っていないため。
今後の対応	行政機関や関係団体、建設業界が連携して、将来、農業農村整備関係に携わりたいと考える人材の裾野を広げられるよう、地域の小中高生を対象に、建設産業の重要性や農業農村整備の取組などを情報発信する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	農業農村整備に関わる人材の育成を進めてはいるものの、人材不足については解消に至っていないことから、将来、農業農村整備に携わりたいと考える人材の裾野を広げられるよう若年層に対し、整備の重要性や取組に係る情報発信を行うなど人材確保に向けた取組について検討する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	農政課、食品政策課、農産振興課、畜産振興課、技術普及課、農地調整課、競馬事業室
施策名	農業生産の振興			施策コード	0602
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 96
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第3期北海道競馬推進プラン				
施策目標	我が国最大の食料供給地域として食料安全保障の強化に貢献する本道農業の持続的発展に向けて、生産力と競争力を高める取組のほか、野生鳥獣による農作物等の被害防止に向けた取組を総合的に推進する。				
現状と課題	<small>(食料等の安定生産体制の強化)</small> 世界的な食料需要の増加や国際情勢の変化など、食をめぐる情勢が大きく変化する中、我が国最大の食料供給地域として、本道農業への期待が高まっていることから、スマート農業技術の導入の加速化や輸入依存度の高い農作物の生産拡大など、生産力と競争力を強化する取組を推進する必要がある。 <small>(野生鳥獣による農業被害の防止)</small> 道内の野生鳥獣による農業被害額は令和4年度は58億円、そのうち48億円がエゾシカによるもので、額は平成23年度の64億円をピークに減少傾向で推移していたが、令和2年度から増加に転じていることから、野生鳥獣による農業被害の防止に向けた総合的な鳥獣被害防止対策を推進する必要がある。 <small>(ホッカイドウ競馬の安定的な継続)</small> 馬産地に立脚した地方競馬として、馬産地の持続的発展への貢献や全国への競走馬の供給など、馬産地のセーフティネットとしての役割を果たしていることから、安定的に事業を継続していく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	農作業の省力化や効率化、生産性の向上が期待されるスマート農業技術の導入を加速化していくためには、研修等を通じて、地域に応じたスマート農業技術のマネジメントやコーディネートを行うための指導的人材の育成などが必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	研修参加人数累計(基礎研修及び専門研修)	378人(R3年度)	466人(R4年度)	531人(R5年度)
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	市町村や農業団体などを対象に、ICT技術の基礎研修、ロボットトラクタやリモートセンシング技術などの専門研修を実施。
実績と成果	令和6年7月に、ロボットトラクタ実践研修(専門研修)【参加者15名】、女性農業者スマート農業技術体験研修(基礎研修)【参加者6名】を実施し、スマート農業技術の指導的人材の育成を行った。今後も各種研修を実施予定。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<small>(課題)</small> スマート農業技術は専門的知識が必要なことから、指導的人材を育成するための研修等の開催に当たっては、道単独ではなく専門知識を有する関係機関との連携が必要である。 <small>(取組と成果)</small> 研修内容により農機具メーカーやスマート農業技術活用サービスを提供する事業者と連携して開催し、取組を進めている。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 農業者の減少や高齢化が進む中、農作業の効率化や省力化が期待できるスマート農業の効果的な導入・普及が重要であり、地域における指導的人材の育成は緊急性が高い。 <small>(取組と成果)</small> 農機具メーカーやスマート農業技術活用サービスを提供する事業者等の民間事業者と連携したICT技術の基礎研修会や専門研修会を開催し、スマート農業技術の指導的人材の育成に取り組んでいる。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	研修参加人数が堅調に増加しているため。
今後の対応	引き続き、各種研修等を実施することで、スマート農業技術の指導的人材の育成を図っていく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	食品政策課
施策名	高付加価値農業の推進			施策コード	0603
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 6
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第5次北海道食の安全・安心計画・北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅲ期)				
施策目標	食市場の変化やニーズの多様化などに対応して、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで行う6次産業化や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出に取り組む。				
現状と課題	<small>(6次産業化の推進)</small> 農業・農村の所得の確保や雇用の安定に向けて、地域資源を活かした新たな価値の創出が求められている。 <small>(農産物等の輸出促進)</small> アジアを中心に世界全体の市場は大きく拡大することが見込まれる中、国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓や需要の喚起・拡大のほか、国際情勢の変化に対応した安定的な輸出体制を確立するため、対象国や品目の拡大に取り組むことが求められている。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	6次産業化の取組による販売額は、近年、減少傾向にあったが、令和4年度は2,284億円で前年比111%となった。一方で、6次産業化に取り組む事業者数は依然として減少傾向にあることから、6次産業化に取り組む人材の育成が必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①6次産業に取り組む事業者数	3,490事業者(R2年)	3,100事業者(R3年)	3,090事業者(R4年)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	6次産業化等人材育成研修会の開催により、消費構造の変化やデジタル技術の活用に対応可能な事業者を育成することで、6次産業化に取り組む事業者数の維持・拡大を図り、担い手の確保に努める。
実績と成果	令和5年度に6次産業化等人材育成研修を開催(1回(延べ5日)、参加者21名)し、6次産業化に関わる人材の育成を図った。令和6年度は11～12月頃に開催予定。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 研修を受講した人材が、実際に6次産業化に取り組む際に、必要に応じて北海道6次産業化サポートセンター等関係機関と連携した支援を行うことが必要。 <small>(取組と成果)</small> 6次産業化等人材育成研修会の開催にあたって、北海道6次産業化サポートセンター等と連携して受講者を支援する体制とした。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 6次産業化に取り組む事業者数は減少傾向にあることから、道内において6次産業化を一層推進するにあたり、6次産業化を取り巻く状況に対応可能な人材を早急に育成する必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 令和5年度に6次産業化等人材育成研修を開催し、6次産業化に関わる人材の育成を図っており、令和6年度も引き続き研修を開催することとしている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	研修参加者へのアンケートで、毎回8割以上が内容に満足だったとの回答であったため。
今後の対応	引き続き6次産業化サポートセンター等と連携しながら、6次産業化等人材育成研修会の開催などにより、現在の状況に対応した6次産業化に取り組む事業者を育成する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	技術普及課、農業経営課
施策名	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化				施策コード 0604
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 47
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画				
施策目標	農外からの新規就農者や農業後継者など農業の担い手の育成・確保や地域農業を担う農業経営体の体質強化・経営安定とともに、担い手を支える多様な人材の確保に向けた取組を進める。				
現状と課題	<p>家族経営をはじめとする農業経営体の数は年々減少を続け、農業従事者の高齢化も進行している中、地域の経済・社会を支える農業・農村を維持していくため、意欲と能力のある多様な担い手を育成・確保していくことが必要である。</p> <p>また、地域の農地を最大限活用し農業生産力を維持していくためには、担い手への農地の集積・集約化などを図りながら、農地の受け皿となる経営体の体質強化を進めていくことが必要である。</p> <p>さらには、あらゆる産業で人手不足が進行する中で、他産業と遜色ない働きやすい環境づくりを進め、地域の潜在的な人材や受け入れが拡大する外国人材など、担い手を支える多様な人材の確保を進めていくことが必要である。</p>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<p>農業経営体の数は年々減少を続け、農業従事者の高齢化が進行する中、地域の経済・社会を支える農業・農村を維持していくため、多様な担い手の育成・確保が必要である。</p> <p>また、地域の農地を最大限活用し農業生産力を維持していくため、農地の集積・集約化や経営体の体質強化を推進するほか、働きやすい環境づくりなどを通じて担い手を支える多様な人材の確保が必要である。</p> <p>さらには、農作業の省力化や効率化、生産性の向上が期待されるスマート農業技術の導入を加速化していくため、地域において不足しているスマート農業技術のマネジメントやコーディネートを行う指導的人材の育成などを進めていく必要がある。</p>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
① 農業経営体数		33千経営体(R4年)	32.3千経営体(R5年)	31.2千経営体(R6年)
② 65歳以上基幹的農業従事者割合		—	40.8%(R5年)	48.3%(R6年)
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<p>＜農業経営を担う人材の育成・確保＞ 農業・農村の理解促進や高度で専門的な研修・教育、地域における受入体制の充実に向けて、就農関係情報の発信や就農相談会の開催、新規就農者の研修環境の整備を推進する。</p> <p>＜雇用労働力の確保・推進＞ 様々な機会を通じた情報発信や働きやすい職場環境づくりに関する農業者の認識向上に加え、農福連携の推進や外国人材の受入環境の向上に向けた普及啓発など、多様な人材の確保を推進する。</p> <p>＜スマート農業技術の指導的人材の育成＞ ・市町村や農業団体などを対象に、ICT技術の基礎研修、ロボットトラクタやリモートセンシング技術などの専門研修を実施する。</p>
実績と成果	<p>＜農業経営を担う人材の育成・確保＞ ・北海道農業担い手育成センターや市町村、関係機関・団体と連携し、就農相談会を開催し、研修受け入れや就農情報の提供、就農相談等に取り組んだ(R5:27回開催。R6も同数開催予定)。 ・国費を活用した市町村研修農場の整備に取り組んだ(R5:2地区、R6は無いがR7に向けて複数地区が検討)。 ・このほか、地域の関係機関・団体と連携して、就農相談体制の整備、就農時の施設・機械取得、就農後の営農指導など段階に応じた支援を行った。</p> <p>＜雇用労働力の確保・推進＞ ・農業の1日アルバイトアプリ合同説明会(オンライン)を6月に2回開催し、91名の農業者・関係者が参加。 ・農業アルバイトと観光を組み合わせた「農WORK(ノワーク)トリップ」おすすめコース(10市町村、計14コース)をホームページに掲載したほか、7月には仁木町で体験ツアーを開催し、18名が参加。 ・農外、道外の人材確保に向け、退職予定自衛官の農業インターンシップ先の調整(石狩管内)、鹿児島県との産地間連携に向けた打合せを実施。 ・今年度から、農業現場において農業者・福祉事業者・障がい者の三者に対し実践的なアドバイスを行う「農福連携技術支援者」の派遣を開始。令和6年8月1日現在で、4件の派遣を実施。 ・農業団体と農業労働力WGを毎月開催し、各団体との労働力確保に係る取組の情報共有、労働力確保対策の取組を推進。</p> <p>＜スマート農業技術の指導的人材の育成＞ 令和6年7月に、ロボットトラクタ実践研修(専門研修)【参加者15名】、女性農業者スマート農業技術体験研修(基礎研修)【参加者6名】を実施し、スマート農業技術の指導的人材の育成を行った。今後も各種研修を実施予定。</p>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題) ＜農業経営を担う人材の育成・確保＞ 農業内外からの新規就農を促進するためには、北海道農業担い手育成センターを中心に行っている就農関係情報の発信や就農相談などを推進する必要があるほか、就農希望者が円滑かつ確実に就農し、早期に農業経営が確立できるよう、地域の幅広い関係者が連携して就農準備段階から経営開始後まで一貫して支援する地域の受入体制を充実させる必要がある。</p> <p>＜スマート農業技術の指導的人材の育成＞ スマート農業技術は専門的知識が必要なことから、指導的人材を育成するための研修等の開催に当たっては、道単独ではなく専門知識を有する関係機関との連携が必要である。</p> <p>(取組と成果) ＜農業経営を担う人材の育成・確保＞ ・北海道農業担い手センター事業地区別推進会議(7地区)を通じ、道や市町村など関係機関・団体との連携を強化した上で、就農相談会や新規就農フェアを効果的・効率的に実施している(年27回)。 ・市町村等と連携し、国費を活用した研修農場の整備(R5は2地区、R6は無しだがR7に向けて複数地区が検討)や、就農時の施設・機械取得(R5は91人、R6は8月1日現在で62人)などを支援している。 ＜スマート農業技術の指導的人材の育成＞ 研修内容により農機具メーカーやスマート農業技術活用サービスを提供する事業者と連携して開催し、取組を進めている。</p>
緊急性優先性	<p>(課題) ＜スマート農業技術の指導的人材の育成＞ 農業者の減少や高齢化が進む中、農作業の効率化や省力化が期待できるスマート農業の効果的な導入・普及が重要であり、地域における指導的人材の育成は緊急性が高い。</p> <p>(取組と成果) ＜スマート農業技術の指導的人材の育成＞ 農機具メーカーやスマート農業技術活用サービスを提供する事業者等の民間事業者と連携したICT技術の基礎研修会や専門研修会を開催し、スマート農業技術の指導的人材の育成に取り組んでいる。</p>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	各取組が概ね計画どおりに進捗しているため。
今後の対応	関係機関と連携しながら、就農相談会や各種研修会を開催するなど、引き続き、人材の育成・確保を進めて行く。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	農政課、農村設計課
施策名	農村活性化対策の推進			施策コード	0605
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 17
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画				
施策目標	地域農業者をはじめとするコミュニティ活動や地域資源を活かした都市と農村交流、農業・農村の持つ多面的な機能の維持・発揮につながる取組を促進することにより、活力に満ち、心豊かに暮らせる農村づくりを進める。				
現状と課題	<small>(地域住民による農村づくり)</small> 都市部に比べ人口減少が進む農村では、コミュニティ機能の低下が危惧されており、農村の持続性を高めつつ、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮につながる取組を進める必要がある。 <small>(地域資源を活かした都市・農村交流)</small> 農村では人口減少や高齢化等が進み、地域の活力低下が懸念されることから、都市住民などに対し農業・農村の魅力に触れる機会を積極的に提供し、農業・農村への理解を深め、地域の活性化につなげていく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	道では多様な主体が地域ぐるみで旅行者の受入れを行う農村ツーリズムを推進しているが、農村への来訪者の減少による受入農業者等の意欲低下や受入組織の事務局体制が弱体化しているため、意欲向上など、改めて受入体制を強化していく必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①農村ツーリズムの取組を始めたH29年度の教育旅行における農業体験等の受入人数に対する割合	38%(R3年)	59%(R4年)	88%(R5年)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	受入人材の育成・確保に係る受入農業者等の意欲向上を図るためのセミナーをはじめ、受入地域の裾野拡大や連携強化を図るためのネットワーク会議や研修会の開催など農村ツーリズムの受入体制強化に向けた取組を実施する。
実績と成果	受入人材の育成・確保に係る受入農業者等の意欲向上を図るための教育旅行受入推進セミナー(参加者:238名)を開催するなど、農村ツーリズムの受入体制強化に向けた取組を実施できた。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 地域の組織体制強化には、地域のネットワーク化による情報共有をする場が必要である。
	(取組と成果) 農林漁業や観光の関係機関や大学、地域の事業実施主体等を構成員とする北海道農泊推進ネットワーク会議(参加者:119名)を開催するなど、農村ツーリズムの一層の推進に向け体制強化を図ることができた。
緊急性優先性	(課題) 農村地域の活性化に向けて、所得の向上や都市との交流など関係人口の拡大が引き続き求められている。
	(取組と成果) 「国の農業政策に関する提案」の中で、都市と農山漁村の交流を促進し、地域の活性化と所得向上を図る「農泊」の取組をより一層推進するため、農山漁村振興交付金の農泊推進対策に係る予算を確保することを国に対して要請をしている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	受入農業者等の意欲向上を図るセミナーの参加者アンケートでは、9割以上が、受入に関して参考になったとの結果であったため。
今後の対応	今後も、受入人材の育成・確保に係るセミナーを開催するなど、農村ツーリズムの受入体制強化に向け着実に推進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	食品政策課
施策名	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進			施策コード	0606
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 6
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第5次北海道食の安全・安心計画				
施策目標	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、安全性の情報発信など食の安全・安心の確保に資する取組を推進するほか、食に関して必要な知識を学び実践する「食育」を総合的に推進するため、食に関わる関係者のネットワーク強化、食育を進める人材育成など基盤づくりの推進するとともに、道民運動として、関係者が一体となって愛食運動に取り組む。				
現状と課題	<small>(食の安全・安心の推進)</small> 過去に大規模食中毒や食肉偽装など、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生しているほか、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が求められていることから、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や衛生管理の体制強化などの取組を推進する必要がある。 <small>(食育の推進)</small> 道内各地で様々な主体による食育活動が広がりを見せる一方で、道民の食生活における野菜不足や食品ロス削減など食に関する様々な課題があることから、食に関わる関係者のネットワーク強化や人材の育成など基盤づくりを進めながら、生きる上での基本となる食について意識を高める食育を推進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	食に関する知識を有する指導者の減少が進む中、良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現のため、食品の安全性、地域の食文化等食の安全及び安心に関する専門的な知識を有する人材を育成・確保していく必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	① 食育コーディネーター数	19人(R3年度)	19人(R4年度)	16人(R5年度)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	食育に対する関心や食育活動への意欲を高めるため、取組事例発表会を行うことなどにより、地域の食育活動を担う人材の育成・活用を図り、担い手の確保に努める。
実績と成果	食育に対する関心や食育活動への意欲を高めるため、食育事例発表会・パネル展等を開催し、地域の食育活動を担う人材の育成を図った。(R6年6月)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 食育は、その関係する分野が保健、医療、産業振興、教育など多岐にわたることから、医師会、農業関係団体、学校給食会など食に関わる関係者のネットワーク強化を進めながら推進する必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 振興局単位で食育推進ネットワーク会議を開催し、地域のネットワーク強化を図った。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 近年、道民の食生活における野菜不足や食品ロス削減など食に関する様々な課題があることから、食に関わる関係者の人材の育成など基盤づくりを早急に進める必要がある。 <small>(取組と成果)</small> 食育事例発表会や食育コーディネーターの派遣等を通じ、食に関わる人材の育成に取り組んだ。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	食育に関わる人材の育成は進んでいるものの、人材不足については解消に至っていないため。
今後の対応	食育に関わる人材確保のため、事例発表会や食育ネットワーク会議を開催するなど、食に関わる関係者のネットワークをさらに強化していく。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	食育に関わる人材については事例発表会やコーディネーターの派遣等を通じ、育成に取り組んでいるが、人材不足の解消には至っていないことから、食育の魅力や活動内容を発信するとともに、食育の重要性を伝えるため、地域の団体等と連携した事例発表会やイベントを開催するなど、食育に関わる人材を増やすための取組を検討する必要がある。		
--------	---	--	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	食品政策課、農産振興課、畜産振興課、技術普及課
施策名	農業における脱炭素化の推進			施策コード	0607
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン	政策体系コード	1(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 11
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第5次北海道食の安全・安心基本計画				
施策目標	2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、農業における温室効果ガスの排出削減のほか、環境負荷低減の取組や炭素貯留に資する取組を推進する。				
現状と課題	農林水産分野における温室効果ガスの排出割合は、全国の4%に対し、北海道は10%と高く、環境保全型農業の推進など、生産段階における温室効果ガスの排出削減のほか、農地及び草地土壌への炭素貯留など吸収源対策を進める必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、「みどりの食料システム法」に基づく環境保全型農業や温室効果ガス排出量の削減、生物多様性の保全・再生に資する活動に取り組む農業者をより一層確保する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	① みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況	-	-	210名(R5年)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	「みどりの食料システム法」に基づき北海道基本計画を令和4年(2022年)12月に策定し、農業者等が実施する環境負荷低減事業活動を認定。 みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動の推進を担う振興局や普及センター職員を対象とした、制度等に関する研修を開催するなど、地域での取組拡大に向けた人材の育成に向けた取組を実施。
実績と成果	環境負荷低減事業活動の促進と認定事務の円滑化を図るため、認定窓口である振興局及び農業改良普及センター職員向けの研修会を令和6年5月に実施、84名が参加。 取組拡大が期待されるJ-クレジット制度に関する振興局及び農業改良普及センター職員向け研修会を令和6年5月に実施、延べ257名参加。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 農業者の環境負荷低減活動拡大に向けて、推進に係る職員数が減少する中、国、道、市町村間の連携が必要。  (取組と成果) 国費事業を活用して有機農業の推進に取り組む3市町に対し、農林水産省とともに6月に意見交換を実施。
緊急性優先性	(課題) 本道農業は大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退などの課題に直面し、持続可能な食料システムの構築が求められている中、環境に配慮した環境負荷低減活動に取り組む農業者の確保が急務。  (取組と成果) 振興局・普及センター職員向けの認定に関する研修を行った他、市町村等向けに認定制度に関する通知を令和6年4月に行った。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	環境負荷低減活動に取り組む農業者の認定は進んでいるものの、農業者全体から見ると認定数が少数であるため。
今後の対応	行政機関や関係団体、生産者が連携して、農業負荷低減活動の取組が広がるよう、生産者や関係団体向けにみどりの食料システム戦略の意義や、環境負荷低減活動の内容などを情報発信する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	環境に配慮した環境負荷低減活動に取り組む農業者の認定は進んでいるものの、農業者全体から見ると認定数が少数であることから、こうした取組が広がるよう、普及啓発を進めるなどの効果的な取組の検討が必要である。
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	農政部	所管課	農村設計課、事業調整課、農業施設管理課、農村計画課、農地整備課、農村整備課
施策名	農業農村基盤整備における防災・減災対策の推進			施策コード	0608
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化	政策体系コード	3(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 79
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画				
施策目標	大規模な自然災害から地域住民の生命や財産を守り、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るため、耐震化や老朽化対策などの防災・減災対策も含め、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を着実に推進する。				
現状と課題	(防災・減災対策の強化) 近年、大規模地震や豪雨などによる自然災害が激甚化・頻発化しており、農産物の安定生産に向けた防災・減災対策など、災害に強い農村づくりが求められている。 (施設の長寿命化) 本道の農業水利施設は、農業用水の安定供給や農地の排水性改善など、生育に必要な環境を確保する役割を担っているものの、これらの施設は、整備後、相当の期間が経過し、多くの施設で耐用年数を超過するなど、老朽化に伴う機能の低下が懸念されている。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(防災・減災対策の強化) 市町村や土地改良区、農業協同組合など地元関係機関・団体では、農業農村整備に精通した職員が退職などにより減少し、技術力の低下や担い手不足が深刻化しており、経年劣化が進行する農業用ため池などの保全管理や計画的な整備などに支障が生じることが懸念されている。 (施設の長寿命化) 農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた保全管理の取組を円滑に推進するためには、個別施設計画を核として点検、診断、計画、措置を行うメンテナンスサイクルが重要であることから技術的知見が求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	道内市町村職員数(農林水産部門、札幌市を除く)	3,027人(H14)	2,147人(R4)	2,150人(R5)
②	道内土地改良区職員数	687人(H13)	612人(R3)	605人(R4)
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	(防災・減災対策の強化) 土地改良事業団体連合会(土地連)と連携し、施設管理者を対象として技術研修会を開催するとともに、適切な維持管理に向け、施設管理者と合同で現地パトロールを実施する。 (施設の長寿命化) 農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた保全管理の取組を推進するため、施設管理者に対して取組に係る理解の醸成や技術力の向上に向けた研修会を実施する。
実績と成果	(防災・減災対策の強化) 施設管理者や市町村職員を対象とした「北海道ため池サポートセンター技術研修会」を開催したほか、施設管理者と合同での現地パトロールを実施した。(R5:39回、R6:14回) (施設の長寿命化) 農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた保全管理の取組をより円滑に進めるため、施設管理者に対して技術力向上に向けた各種研修会を実施した。(R5:計3回)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) <防災・減災対策の強化> 防災工事等を一層推進するための人材育成等に向け、各ため池管理者や市町村等が抱える個別の課題に応じた情報提供や助言など、地元関係機関・団体とのさらなる連携が必要である。 <施設の長寿命化> 農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコスト低減に向け、個別施設計画を核として点検、診断、計画、措置を行うメンテナンスサイクルが重要であることから技術的知見が求められている。 (取組と成果) <防災・減災対策の強化> 防災重点ため池の管理者や市町村との意見交換会を新たに開催し、個々のため池の現状や課題を把握したほか、国や道の取組に係る情報提供や今後の対策についての助言等を行った。 <施設の長寿命化> 北海道土地改良事業団体連合会と連携し、農業土木技術者育成講座など各種研修会を通じて人材育成に向けた取組を行った。
緊急性優先性	(課題) <防災・減災対策の強化> 地元関係機関・団体の職員数は引き続き減少傾向にあるが、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、道と地元関係機関・団体が互いに連携して、技術力低下や担い手不足を補完しつつ、対策を推進する必要がある。 <施設の長寿命化> 農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコスト低減に向け、個別施設計画を核として点検、診断、計画、措置を行うメンテナンスサイクルが重要であることから技術的知見が求められている。 (取組と成果) <防災・減災対策の強化> 道と地元関係機関・団体が連携した会議(R5:1回)、研修会(R5:1回)及び意見交換(R5:19回)等を開催し、防災工事等の推進に取り組んでいる。 <施設の長寿命化> 農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた保全管理の取組をより円滑に進めるため、施設管理者に対して技術力向上に向けた各種研修会を実施。(R5:3回)

《一次政策評価結果》

一次政策評価	順調に展開	理由	・地元関係機関・団体の職員数は引き続き減少傾向にあるが、技術力の低下や担い手不足を道と各関係機関の連携により補完し、防災工事等を着実に推進している。 ・施設管理者の取組に係る理解の醸成や技術力の向上が図られている。
今後の対応	(防災・減災対策の強化) 引き続き、地元関係機関・団体と連携のうえ、防災減災対策を着実に推進する。 (施設の長寿命化) 引き続き、施設管理者に対し各種研修会を通じて人材育成に向けた取組を行う。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	水産経営課、漁業管理課、森林海洋環境課、成長産業課
施策名	水産業の振興			施策コード	0701
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 105
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画				
施策目標	水産資源・漁場の適切な管理や秩序ある利用、栽培漁業の推進などにより漁業生産の早期回復、安全かつ良質な水産物の安定供給を図るほか、漁家経営の安定化など水産業の体質強化を図る。 また、トドやオットセイ等による漁業被害対策を総合的に推進し、被害の低減・防止を図るほか、外来魚の駆除及び拡散防止を図る。				
現状と課題	(水産資源の適切な管理及び秩序ある利用) 本道水産業は主要魚種の生産低迷や社会経営情勢の変化等による生産体制の脆弱化など厳しい状況にあることから、水産業の体質強化に向けて水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進を進める必要がある。 (野生生物による漁業被害防止対策の推進等) 海獣類による深刻な漁業被害が発生しており、被害防止対策を総合的に推進する必要がある。 (外来魚の駆除及び拡散防止) 外来魚は魚食性が強く、漁業対象種への影響が懸念されることから、拡散防止対策を進める必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

**《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》**

現状と課題	(漁業担い手の育成・確保) 漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進する必要がある。 (新規就業者の定着) 市町村や漁協、関係団体と連携し新規漁業就業者が漁村地域に定着できる体制を構築する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①新規漁業就業者数	156人(R2)	144人(R3)	128人(R4)
	②漁業就業者数	25,050人(R1)	23,420人(R2)	22,470人(R3)
	③			

**《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》**

今年度の取組	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。 (漁業技術・知識の習得) 漁業研修所等において漁業後継者に対する漁業技術や資格取得などの総合的な研修のほか、UIターンや転業者向け入門研修等を実施するとともに、漁業現場における長期研修等により漁業に関する技術や知識の習得を促進する。
実績と成果	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するほか、電話やメール等による就業相談に応じるなど漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する取組を行う予定。 (漁業技術・知識の習得) 漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を行う予定。

**《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》**

連携状況	(課題) 漁業担い手の確保・育成に向けて、幅広い人材を漁業に呼び込む必要がある。 (取組と成果) ・本道一次産業の担い手対策を担う関係団体及び道庁関係部署間での意見交換会に参加。 ・移住関連部署と連携し、移住希望者に対する仕事紹介セミナーに参加予定。 ・新規就業者の就業後の収入不安定期における給付金制度の創設等について国への要望を実施。(R6年7月)
緊急性優先性	(課題) ・道内人口の減少や産業人材不足等の影響により、課題である新規漁業就業者の減少が深刻な状況となっている。 (取組と成果) ・新規漁業就業者の確保を促進するため、情報発信やイベント開催、各種研修の充実を図るほか、新規就業者の確保・育成に必要な予算の確保について、国への要望を行っている。

**〈一次政策評価結果〉**

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	年度毎の増減があり、中長期の傾向としては減少が継続と推定。
今後の対応	北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチング機会を創出するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。		

**〈二次政策評価〉**

二次政策評価	少子高齢化により若年労働力人口が減少する中、不安定な収入、厳しい労働環境にあることなども若年就業者が減少している要因であることから、引き続き、経営の安定化、就労環境の整備改善など漁業就業者の育成・確保に取り組むとともに、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	成長産業課
施策名	道産水産物の高付加価値化と販路拡大			施策コード	0702
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 11
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画、北海道食の輸出拡大戦略				
施策目標	学校給食等での提供促進による魚食習慣の定着や、国内における販売促進PR等により、道産水産物の消費拡大及び魚価の安定化を図るとともに、付加価値の向上を推進する。				
現状と課題	<small>(道産水産物の消費や販路の拡大)</small> 「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、ブリなどの資源増大魚種の調理例や魅力の提供など付加価値向上による競争力の強化と国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 <small>(道産水産物の輸出拡大)</small> 貿易の自由化が進む一方、アフターコロナにおける購買需要の変化や国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しており、特定の品目や地域に偏ることがないよう、新たな輸出先国・品目の拡大に向けた効果的な対策が必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<small>(漁業担い手の育成・確保)</small> 漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進する必要がある。 <small>(新規就業者の定着)</small> 市町村や漁協、関係団体と連携し新規漁業就業者が漁村地域に定着できる体制を構築する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①新規漁業就業者数	156人(R2)	144人(R3)	128人(R4)
	②漁業就業者数	25,050人(R1)	23,420人(R2)	22,470人(R3)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<small>(担い手の確保・育成)</small> 北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。 <small>(漁業技術・知識の習得)</small> 漁業研修所等において漁業後継者に対する漁業技術や資格取得などの総合的な研修のほか、UIターンや転業者向け入門研修等を実施するとともに、漁業現場における長期研修等により漁業に関する技術や知識の習得を促進する。
実績と成果	<small>(担い手の確保・育成)</small> 北海道漁業就業支援協議会と連携して、就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するほか、電話やメール等による就業相談に応じるなど漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する取組を行う予定。 <small>(漁業技術・知識の習得)</small> 漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を行う予定。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 漁業担い手の確保・育成に向けて、幅広い人材を漁業に呼び込む必要がある。 <small>(取組と成果)</small> ・本道一次産業の担い手対策を担う関係団体及び道庁関係部署間での意見交換会に参加。 ・移住関連部署と連携し、移住希望者に対する仕事紹介セミナーに参加予定。 ・新規就業者の就業後の収入不安定期における給付金制度の創設等について国への要望を実施。(R6年7月)
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 道内人口の減少や産業人材不足等の影響により、課題である新規漁業就業者の減少が深刻な状況となっている。 <small>(取組と成果)</small> 新規漁業就業者の確保を促進するため、情報発信やイベント開催、各種研修の充実を図るほか、新規就業者の確保・育成に必要な予算の確保について、国への要望を行っている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	年度毎の増減があり、中長期の傾向としては減少が継続と推定。
今後の対応	北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチング機会を創出するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	少子高齢化により若年労働力人口が減少する中、不安定な収入、厳しい労働環境にあることなども若年就業者が減少している要因であることから、引き続き、経営の安定化、就労環境の整備改善など漁業就業者の育成・確保に取り組むとともに、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	水産経営課、成長産業課、漁港漁場課、漁業管理課、森林海洋環境課
施策名	漁村の活性化			施策コード	0703
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食、ゼロカーボン		政策体系コード 1(1)B,1(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 87
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画				
施策目標	水産系廃棄物の適正利用と循環利用、栽培漁業の推進などにより漁業生産の早期回復、安全かつ良質な水産物の安定供給を図るほか、漁家経営の安定化など水産業の体質強化を図る。また、水産業の基盤であると同時に多機能を有することから漁港漁村の防災力強化対策を推進し、安全で活力ある漁村を構築する。				
現状と課題	<small>(快適で住みよい漁村の構築) 大規模地震や津波、近年激甚化・頻発化する異常気象等に対応し、漁村の活性化を図るため、水産物の生産拠点である漁港の耐震化等、漁港漁村の防災力強化対策を進め、水産物の安定供給体制を確保する必要がある。 (環境と調和した水産業の展開) 広大な藻場を有する本道において、二酸化炭素の吸収源や水産資源の息の場といった、多様な機能を有する藻場の保全や創造は重要であり、ブルーカーボンの取組を進めるとともに、水産系廃棄物の適正処理と循環利用を推進する必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<small>(漁業担い手の育成・確保) 漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進する必要がある。 (新規就業者の定着) 市町村や漁協、関係団体と連携し新規漁業就業者が漁村地域に定着できる体制を構築する必要がある。</small>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①新規漁業就業者数	156人(R2)	144人(R3)	128人(R4)
	②漁業就業者数	25,050人(R1)	23,420人(R2)	22,470人(R3)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<small>(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。 (漁業技術・知識の習得) 漁業研修所等において漁業後継者に対する漁業技術や資格取得などの総合的な研修のほか、UIターンや転業者向け入門研修等を実施するとともに、漁業現場における長期研修等により漁業に関する技術や知識の習得を促進する。</small>
実績と成果	<small>(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するほか、電話やメール等による就業相談に応じるなど漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する取組を行う予定。 (漁業技術・知識の習得) 漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を行う予定。</small>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題) 漁業担い手の確保・育成に向けて、幅広い人材を漁業に呼び込む必要がある。 (取組と成果) ・本道一次産業の担い手対策を担う関係団体及び道庁関係部署間での意見交換会に参加。 ・移住関連部署と連携し、移住希望者に対する仕事紹介セミナーに参加予定。 ・新規就業者の就業後の収入不安定期における給付金制度の創設等について国への要望を実施。(R6年7月)</small>
緊急性優先性	<small>(課題) ・道内人口の減少や産業人材不足等の影響により、課題である新規漁業就業者の減少が深刻な状況となっている。 (取組と成果) ・新規漁業就業者の確保を促進するため、情報発信やイベント開催、各種研修の充実を図るほか、新規就業者の確保・育成に必要な予算の確保について、国への要望を行っている。</small>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	年度毎の増減があり、中長期の傾向としては減少が継続と推定。
今後の対応	北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチング機会を創出するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	少子高齢化により若年労働力人口が減少する中、不安定な収入、厳しい労働環境にあることなども若年就業者が減少している要因であることから、引き続き、経営の安定化、就労環境の整備改善など漁業就業者の育成・確保に取り組むとともに、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	水産経営課
施策名	漁業経営体の育成・人材確保			施策コード	0704
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画				6
施策目標	道立漁業研修所で実施される漁業後継者に対する総合的な研修等に加え、道内外への就業情報の発信や就業相談会の開催等により漁業就業への関心を高め、将来の漁村地域を支える意欲ある漁業就業者を育成・確保する取り組みを促進する。				
現状と課題	(担い手の育成・確保) 漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進する必要がある。 また、市町村や漁協、関係団体と連携し新規漁業就業者が漁村地域に定着できる体制を構築する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(担い手の育成・確保) 漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進する必要がある。 また、市町村や漁協、関係団体と連携し新規漁業就業者が漁村地域に定着できる体制を構築する必要がある。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
	①新規漁業就業者数	156人(R2)	144人(R3)
	②漁業就業者数	25,050人(R1)	23,420人(R2)
	③		
		最新年度	
		128人(R4)	
		22,470人(R3)	

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。 (漁業技術・知識の習得) 漁業研修所等において漁業後継者に対する漁業技術や資格取得などの総合的な研修のほか、UIターンや転業者向け入門研修等を実施するとともに、漁業現場における長期研修等により漁業に関する技術や知識の習得を促進する。
実績と成果	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するほか、電話やメール等による就業相談に応じるなど漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する取組を行う予定。 (漁業技術・知識の習得) 漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を行う予定。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 漁業担い手の確保・育成に向けて、幅広い人材を漁業に呼び込む必要がある。 (取組と成果) ・本道一次産業の担い手対策を担う関係団体及び道庁関係部署間での意見交換会に参加。 ・移住関連部署と連携し、移住希望者に対する仕事紹介セミナーに参加予定。 ・新規就業者の就業後の収入不安定期における給付金制度の創設等について国への要望を実施。(R6年7月)
緊急性優先性	(課題) ・道内人口の減少や産業人材不足等の影響により、課題である新規漁業就業者の減少が深刻な状況となっている。 (取組と成果) ・新規漁業就業者の確保を促進するため、情報発信やイベント開催、各種研修の充実を図るほか、新規就業者の確保・育成に必要な予算の確保について、国への要望を行っている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	年度毎の増減があり、中長期の傾向としては減少が継続と推定。
今後の対応	北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチング機会を創出するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	少子高齢化により若年労働力人口が減少する中、不安定な収入、厳しい労働環境にあることなども若年就業者が減少している要因であることから、引き続き、経営の安定化、就労環境の整備改善など漁業就業者の育成・確保に取り組むとともに、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	成長産業課
施策名	安全・安心な水産物の供給			施策コード	0705
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	食	政策体系コード	1(1)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 4
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画				
施策目標	衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心な出荷体制を確保する。				
現状と課題	(道産水産物の安全・安心の確保) 道産水産物の安全・安心を確保するため、貝毒や放射性物質をモニタリングしていく必要がある。 また、良質な水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や衛生管理の高度化のための体制整備が必要となっている。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(漁業担い手の育成・確保) 漁業就業者の減少・高齢化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、新規漁業就業者を育成・確保する取組を一層推進する必要がある。 (新規就業者の定着) 市町村や漁協、関係団体と連携し新規漁業就業者が漁村地域に定着できる体制を構築する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①新規漁業就業者数	156(R2)	144(R3)	128(R4)
	②漁業就業者数	25,050(R1)	23,420(R2)	22,470(R3)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。 (漁業技術・知識の習得) 漁業研修所等において漁業後継者に対する漁業技術や資格取得などの総合的な研修のほか、UIターンや転業者向け入門研修等を実施するとともに、漁業現場における長期研修等により漁業に関する技術や知識の習得を促進する。
実績と成果	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するほか、電話やメール等による就業相談に応じるなど漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する取組を行う予定。 (漁業技術・知識の習得) 漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を行う予定。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 漁業担い手の確保・育成に向けて、幅広い人材を漁業に呼び込む必要がある。 (取組と成果) ・本道一次産業の担い手対策を担う関係団体及び道庁関係部署間での意見交換会に参加。 ・移住関連部署と連携し、移住希望者に対する仕事紹介セミナーに参加予定。 ・新規就業者の就業後の収入不安定期における給付金制度の創設等について国への要望を実施。(R6年7月) ・専門的な知識・技術を持った外郭団体において、道産水産物の安全・安心を確保するため、講習会等を開催。
緊急性優先性	(課題) ・道内人口の減少や産業人材不足等の影響により、課題である新規漁業就業者の減少が深刻な状況となっている。 (取組と成果) ・新規漁業就業者の確保を促進するため、情報発信やイベント開催、各種研修の充実を図るほか、新規就業者の確保・育成に必要な予算の確保について、国への要望を行っている。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	年度毎の増減があり、中長期の傾向としては減少が継続と推定。
今後の対応	北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチング機会を創出するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	少子高齢化により若年労働力人口が減少する中、不安定な収入、厳しい労働環境にあることなども若年就業者が減少している要因であることから、引き続き、経営の安定化、就労環境の整備改善など漁業就業者の育成・確保に取り組むとともに、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	林業木材課、森林計画課、森林整備課、治山課、森林海洋環境課、道有林課
施策名	森林吸収源対策の推進			施策コード	0706
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン	政策体系コード	1(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 133
特定分野別計画	北海道森林づくり基本計画				
施策目標	森林による二酸化炭素吸収量の確保に向けて、間伐や伐採後の着実な植林など適切な森林の整備・保全を推進するとともに、建築物等での炭素の固定や化石燃料の代替による二酸化炭素の排出抑制に向けて、道産木材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進する。また、森林吸収量の確保に向けた道民の理解を促進するため、道民や企業等と連携した森林づくりや木育活動を促進する。				
現状と課題	(活力ある森林づくり) 本道は、全国一豊かな森林資源に恵まれる一方、人工林の高齢化により、現状のまま推移すると、森林吸収量は大幅に減少する見込みである。本道の優位性やこれまでの先駆的な取組を最大限活かし、伐採後の植林や道産木材の需要拡大など吸収量の維持・増加につながる対策を進め、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた森林づくりを推進していく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっており、地域の森林づくりを担う中核的な人材の育成とともに、安定的に林業労働力を確保する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①林業の新規参加者数	158人(R2)	134人(R3)	190人(R4)
	②通年雇用者割合	67%(R2)	72%(R3)	72%(R4)
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(地域の森林づくりを担う人材の育成) ・北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、PRキャラバンや高校・大学等への訪問、道外での入学試験などを実施。関係団体と連携し、生徒の意向や適性に合わせた就業先の確保に努めるとともに、様々な地域・分野におけるインターンシップや進路相談等を通じ、生徒が希望する就業先を選択できるよう支援する。 (林業従事者の確保・定着の促進) ・地域協議会との連携による道内外への林業の魅力発信などの取組を進めるとともに、体系的で段階的な研修の実施等による林業従事者の育成や、作業負担の軽減と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備、事業体における就業体験の受入環境の整備などに取組み、新規就業者の確保や従事者の育成・定着を促進する。
実績と成果	(地域の森林づくりを担う人材の育成及び林業従事者の確保・定着の促進) ・北森カレッジにおいて、インターンシップや林業・木材産業関係企業が参加する合同企業説明会の実施等を通じた、生徒の意向や適性に合わせた支援により、卒業生が道内の林業・木材産業企業等へ就職した。(R5:33名、R4:34名) ・北森カレッジにおいて、オープンキャンパスや高校・大学等への個別訪問、道外での入学試験などを実施し、道内外からの入学者を確保した。(R3:40名、R4:40名、R5:34名) ・地域協議会において、地元高校生などを対象とした現場見学や就業体験などを実施し、林業従事者の確保の取組を促進した。(全道14地域で実施) ・若手林業従事者のネットワークを活用した勉強会や交流会を実施し、林業従事者の定着に向けた取組を促進した。(R4 勉強会・セミナー等:4回、R5 若手従事者の定着促進を図るセミナー等開催予定) (山村地域における就業機会の確保等) ・就労長期化推進するため、森林作業員就業条件整備事業により、就労日数に応じた奨励金を支給した。 ・公共施設の木造化・木質化について、支援を図る。 ・特用林産物について、生産者団体と連携し、さのこ品評会や展示販売会等のイベントを行い、普及PRを行った。(品評会:1回、展示販売会1回、展示会1回)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 本道では全国を上回るスピードで少子高齢化が進行しており、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、道内外から幅広い人材の確保が必要。 (取組と成果) 幅広い関心層に対する魅力発信に向けて、一次産業の関係部局との連携に加えて、移住関連施策(総合政策部)と連携した取組により、本道の広大な森林で働く林業や、地域での暮らしの魅力を発信。
緊急性優先性	(課題) 林業従事者のうち高齢者の占める割合が依然として高く、今後、林業従事者の急激な減少が懸念される中、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、これらを担う人材の確保と育成が急務。 (取組と成果) 林業事業体の経営力の強化に向けた研修会の実施や、森林づくりを担う人材の育成・確保に向けたインターンシップやキャリアアップ研修などへの支援の充実・強化、林業・木材産業の即戦力人材を育成する「北の森づくり専門学院」の生徒を支援する「緑の青年就業準備給付金事業」の予算を安定的に確保することを国へ要望。(R6年5月)

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	林業従事者数は道内では概ね横ばいで推移しているが、造林分野では減少傾向にあるため。
今後の対応	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を新たに実施する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	林業従事者は高齢者の占める割合が高く、こうした方々の退職等に伴い、今後、急激な従事者の減少に加え、技術の伝承といったことが懸念されることから、若手従事者の技術向上を図ることはもとより、北森カレッジの入学者を道内外から広く確保し、道内各地への就業につなげるなど、新規就業者の確保・定着に向けたさらなる取組の検討が必要である。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	林業木材課、森林計画課、森林整備課、治山課、森林海洋環境課、道有林課
施策名	林業・木材産業の振興			施策コード	0707
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン	政策体系コード	1(3)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 125
特定分野別計画	北海道森林づくり基本計画				
施策目標	森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる森林づくりを進め、森林づくりと森林づくりによる林産物の利用とを循環的に行う森林資源の循環利用を推進することにより、持続的で健全な林業及び木材産業等の振興を図る。また、木育の推進により、森林づくりや木材利用に対する道民の理解及び参加・協力を促進する。				
現状と課題	<small>(森林の整備の推進)</small> 戦後植林で利用期を迎えた人工林資源を計画的に育成・管理し資源を維持していく必要がある。 <small>(道産木材の安定的な供給と需要の拡大)</small> 不安定な国際情勢による木材需給リスクに対応するため、道産木材を安定的に供給する体制を構築する必要がある。また、道産木材の需要の拡大を図るため、品質や性能の確かな建築材の供給力の強化を図る必要がある。 <small>(木育の推進)</small> 木育の取組を通じ、森林づくりに対する道民理解をより一層高めるため、道民・企業・教育機関など多様な主体との協働による森林づくりを推進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっており、地域の森林づくりを担う中核的な人材の育成とともに、安定的に林業労働力を確保する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①林業の新規参入者数	158人(R2)	134人(R3)	190人(R4)
	②通年雇用者割合	67%(R2)	72%(R3)	72%(R4)
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(地域の森林づくりを担う人材の育成) ・北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、PRキャラバンや高校・大学等への訪問、道外での入学試験などを実施。関係団体と連携し、生徒の意向や適性に合わせた就業先の確保に努めるとともに、様々な地域・分野におけるインターンシップや進路相談等を通じ、生徒が希望する就業先を選択できるよう支援する。 (林業従事者の確保・定着の促進) ・地域協議会との連携による道内外への林業の魅力発信などの取組を進めるとともに、体系的で段階的な研修の実施等による林業従事者の育成や、作業負担の軽減と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備、事業体における就業体験の受入環境の整備などに取組み、新規就業者の確保や従事者の育成・定着を促進する。
実績と成果	・北森カレッジにおいて、インターンシップや林業・木材産業関係企業が参加する合同企業説明会の実施等を通じた、生徒の意向や適性に合わせた支援により、卒業生が道内の林業・木材産業企業等へ就職した。(R5:33名、R4:34名) ・北森カレッジにおいて、オープンキャンパスや高校・大学等への個別訪問、道外での入学試験などを実施し、道内外からの入学者を確保した。(R3:40名、R4:40名、R5:34名) ・地域協議会において、地元高校生などを対象とした現場見学や就業体験などを実施し、林業従事者の確保の取組を促進した。(全道14地域で実施) ・若手林業従事者のネットワークを活用した勉強会や交流会を実施し、林業従事者の定着に向けた取組を促進した。(R4 勉強会・セミナー等:4回、R5 若手従事者の定着促進を図るセミナー等開催予定) (山村地域における就業機会の確保等) ・就労長期化推進するため、森林作業員就業条件整備事業により、就労日数に応じた奨励金を支給した。 ・公共施設の木造化・木質化について、支援を図る。 ・特用林産物について、生産者団体と連携し、きのこ品評会や展示販売会等のイベントを行い、普及PRを行った。(品評会:1回、展示販売会1回、展示会1回)

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 本道では全国を上回るスピードで少子高齢化が進行しており、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、道内外から幅広い人材の確保が必要。 (取組と成果) 幅広い関心層に対する魅力発信に向けて、一次産業の関係部局との連携に加えて、移住関連施策(総合政策部)と連携した取組により、本道の広大な森林で働く林業や、地域での暮らしの魅力を発信。
緊急性優先性	(課題) 林業従事者のうち高齢者の占める割合が依然として高く、今後、林業従事者の急激な減少が懸念される中、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、これらを担う人材の確保と育成が急務。 (取組と成果) 林業事業体の経営力の強化に向けた研修会の実施や、森林づくりを担う人材の育成・確保に向けたインターンシップやキャリアアップ研修などへの支援の充実・強化、林業・木材産業の即戦力人材を育成する「北の森づくり専門学院」の生徒を支援する「緑の青年就業準備給付金事業」の予算を安定的に確保することを国へ要望。(R6年5月)

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	林業従事者数は道内では概ね横ばいで推移しているが、造林分野では減少傾向にあるため。
今後の対応	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を新たに実施する。		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	林業従事者は高齢者の占める割合が高く、こうした方々の退職等に伴い、今後、急激な従事者の減少に加え、技術の伝承といったことが懸念されることから、若手従事者の技術向上を図ることはもとより、北森カレッジの入学者を道内外から広く確保し、道内各地への就業につなげるなど、新規就業者の確保・定着に向けたさらなる取組の検討が必要である。
--------	---



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	森林計画課、森林整備課、治山課、道有林課	
施策名	豊かな森づくりの推進			施策コード	0708	
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン		政策体系コード	1(3)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数	80
特定分野別計画	北海道森林づくり基本計画					
施策目標	地域の特性に応じて森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる森林づくりを進める。					
現状と課題	(多面的機能を発揮する森林づくり) 地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全など、森林に対する道民の期待は高まっており、森林の有する多面的機能の発揮に向けて、森林の整備・保全を推進する必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっており、地域の森林づくりを担う中核的な人材の育成とともに、安定的に林業労働力を確保する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①林業の新規参入者数	158人(R2)	134人(R3)	190人(R4)
	②通年雇用者割合	67%(R2)	72%(R3)	72%(R4)
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(地域の森林づくりを担う人材の育成) ・北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、PRキャラバンや高校・大学等への訪問、道外での入学試験などを実施。関係団体と連携し、生徒の意向や適性に合わせた就業先の確保に努めるとともに、様々な地域・分野におけるインターンシップや進路相談等を通じ、生徒が希望する就業先を選択できるよう支援する。 (林業従事者の確保・定着の促進) ・地域協議会との連携による道内外への林業の魅力発信などの取組を進めるとともに、体系的で段階的な研修の実施等による林業従事者の育成や、作業負担の軽減と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備、事業体における就業体験の受入環境の整備などに取組み、新規就業者の確保や従事者の育成・定着を促進する。
実績と成果	・北森カレッジにおいて、インターンシップや林業・木材産業関係企業が参加する合同企業説明会の実施等を通じた、生徒の意向や適性に合わせた支援により、卒業生が道内の林業・木材産業企業等へ就職した。(R5:33名、R4:34名) ・北森カレッジにおいて、オープンキャンパスや高校・大学等への個別訪問、道外での入学試験などを実施し、道内外からの入学者を確保した。(R3:40名、R4:40名、R5:34名) ・地域協議会において、地元高校生などを対象とした現場見学や就業体験などを実施し、林業従事者の確保の取組を促進した。(全道14地域で実施) ・若手林業従事者のネットワークを活用した勉強会や交流会を実施し、林業従事者の定着に向けた取組を促進した。(R4 勉強会・セミナー等:4回、R5 若手従事者の定着促進を図るセミナー等開催予定) (山村地域における就業機会の確保等) ・就労長期化推進するため、森林作業員就業条件整備事業により、就労日数に応じた奨励金を支給した。 ・公共施設の木造化・木質化について、支援を図る。 ・特用林産物について、生産者団体と連携し、きのこ品評会や展示販売会等のイベントを行い、普及PRを行った。(品評会:1回、展示販売会1回、展示会1回)

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 本道では全国を上回るスピードで少子高齢化が進行しており、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、道内外から幅広い人材の確保が必要。  (取組と成果) 幅広い関心層に対する魅力発信に向けて、一次産業の関係部局との連携に加えて、移住関連施策(総合政策部)と連携した取組により、本道の広大な森林で働く林業や、地域での暮らしの魅力を発信。
緊急性優先性	(課題) 林業従事者のうち高齢者の占める割合が依然として高く、今後、林業従事者の急激な減少が懸念される中、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、これらを担う人材の確保と育成が急務。  (取組と成果) 林業事業体の経営力の強化に向けた研修会の実施や、森林づくりを担う人材の育成・確保に向けたインターンシップやキャリアアップ研修などへの支援の充実・強化、林業・木材産業の即戦力人材を育成する「北の森づくり専門学院」の生徒を支援する「緑の青年就業準備給付金事業」の予算を安定的に確保することを国へ要望。(R6年5月)

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	林業従事者数は道内では概ね横ばいで推移しているが、造林分野では減少傾向にあるため。
今後の対応	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を新たに実施する。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策評価	林業従事者は高齢者の占める割合が高く、こうした方々の退職等に伴い、今後、急激な従事者の減少に加え、技術の伝承といったことが懸念されることから、若手従事者の技術向上を図ることはもとより、北森カレッジの入学者を道内外から広く確保し、道内各地への就業につなげるなど、新規就業者の確保・定着に向けたさらなる取組の検討が必要である。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	水産林務部	所管課	林業木材課
施策名	林業担い手対策			施策コード	0709
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン	政策体系コード	1(3)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別計画	北海道森林づくり基本計画				9
施策目標	道内外からの林業への新規参入など、森林づくりを担う人材の育成・確保を進め、山村地域における就業機会の確保を図る。北の森づくり専門学院(略称 北森カレッジ)において、将来の森林づくりを担う人材を育成する。				
現状と課題	(地域の森林づくりを担う人材の育成及び林業従事者の確保・定着の促進) 人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっている。林業従事者数は近年おおむね横ばいで推移しているが、このうち、造林を担う従事者数は減少していることから、地域の森林づくりを担う中核的な人材の育成とともに、安定的に林業労働力を確保する必要がある。(山村地域における就業機会の確保等) 山村地域は、森林づくりの担い手の生活基盤としての役割を果たしていることから、森林の恵みを将来にわたり享受していくためには、森林管理を担う山村地域の活性化が重要である。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっており、地域の森林づくりを担う中核的な人材の育成とともに、安定的に林業労働力を確保する必要がある。		
	統計数値等	過年度①	過年度②
	①林業の新規参入者数	158人(R2)	134人(R3)
	②通年雇用者割合	67%(R2)	72%(R3)
	③		
		最新年度	190人(R4)
			72%(R4)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	(地域の森林づくりを担う人材の育成) ・北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、PRキャラバンや高校・大学等への訪問、道外での入学試験などを実施。関係団体と連携し、生徒の意向や適性に合わせた就業先の確保に努めるとともに、様々な地域・分野におけるインターンシップや進路相談等を通じ、生徒が希望する就業先を選択できるよう支援する。 (林業従事者の確保・定着の促進) ・地域協議会との連携による道内外への林業の魅力発信などの取組を進めるとともに、体系的で段階的な研修の実施等による林業従事者の育成や、作業負担の軽減と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備、事業体における就業体験の受入環境の整備などに取組み、新規就業者の確保や従事者の育成・定着を促進する。
実績と成果	・北森カレッジにおいて、インターンシップや林業・木材産業関係企業が参加する合同企業説明会の実施等を通じた、生徒の意向や適性に合わせた支援により、卒業生が道内の林業・木材産業企業等へ就職した。(R5:33名、R4:34名) ・北森カレッジにおいて、オープンキャンパスや高校・大学等への個別訪問、道外での入学試験などを実施し、道内外からの入学者を確保した。(R3:40名、R4:40名、R5:34名) ・地域協議会において、地元高校生などを対象とした現場見学や就業体験などを実施し、林業従事者の確保の取組を促進した。(全道14地域で実施) ・若手林業従事者のネットワークを活用した勉強会や交流会を実施し、林業従事者の定着に向けた取組を促進した。(R4 勉強会・セミナー等:4回、R5 若手従事者の定着促進を図るセミナー等開催予定) (山村地域における就業機会の確保等) ・就労長期化推進するため、森林作業員就業条件整備事業により、就労日数に応じた奨励金を支給した。 ・公共施設の木造化・木質化について、支援を図る。 ・特用林産物について、生産者団体と連携し、きのこ品評会や展示販売会等のイベントを行い、普及PRを行った。(品評会:1回、展示販売会1回、展示会1回)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 本道では全国を上回るスピードで少子高齢化が進行しており、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、道内外から幅広い人材の確保が必要。  (取組と成果) 幅広い関心層に対する魅力発信に向けて、一次産業の関係部局との連携に加えて、移住関連施策(総合政策部)と連携した取組により、本道の広大な森林で働く林業や、地域での暮らしの魅力を発信。
緊急性優先性	(課題) 林業従事者のうち高齢者の占める割合が依然として高く、今後、林業従事者の急激な減少が懸念される中、事業量の増加が見込まれる伐採や伐採後の着実な植林といった森林整備を着実に進めるためには、これらを担う人材の確保と育成が急務。  (取組と成果) 林業事業体の経営力の強化に向けた研修会の実施や、森林づくりを担う人材の育成・確保に向けたインターンシップやキャリアアップ研修などへの支援の充実・強化、林業・木材産業の即戦力人材を育成する「北の森づくり専門学院」の生徒を支援する「緑の青年就業準備給付金事業」の予算を安定的に確保することを国へ要望。(R6年5月)

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	林業従事者数は道内では概ね横ばいで推移しているが、造林分野では減少傾向にあるため。
今後の対応	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を新たに実施する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	林業従事者は高齢者の占める割合が高く、こうした方々の退職等に伴い、今後、急激な従事者の減少に加え、技術の伝承といったことが懸念されることから、若手従事者の技術向上を図ることはもとより、北森カレッジの入学者を道内外から広く確保し、道内各地への就業につなげるなど、新規就業者の確保・定着に向けたさらなる取組の検討が必要である。
--------	---

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	維持管理防災課、道路課、都市環境課、建築指導課
施策名	インフラ分野の脱炭素化の推進			施策コード	0801
政策展開の基本方向	潜在力発揮による成長	政策の柱	ゼロカーボン	政策体系コード	1(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 13
特定分野別計画	北海道住生活基本計画、新ほっかいどう社会資本整備の重点化方針				
施策目標	ゼロカーボン北海道の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進や建築物・インフラの省エネ化、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備を図る。				
現状と課題	<small>(脱炭素社会の実現に向けた健康で豊かな暮らしに寄与する良質な住宅ストックの形成) 脱炭素化に向け、住宅の断熱・気密といった性能向上や高効率設備の使用による省エネ化、太陽光発電設備等の創エネ、温室効果ガスの吸収に寄与する木材の利用等の更なる取り組みが求められている。 (環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備) 脱炭素化に向け、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備推進を図る必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	インフラの中でも特に住宅インフラに関して、建築物省エネ法において求められる北海道の住宅の断熱性能(UA値:低いほど断熱性能が高い)は本州等に比べて高く、北海道では本州等よりも住宅の省エネ性能を確保することができる高い技術力を持つ技術者の育成が必要。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①建築物省エネ法で求められるUA値(北海道:東京都23区)	-	-	0.46:0.87(W/m <sup>2</sup> K)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	住宅を建築する際に必要となる技術の取得などを目的とした「北方型住宅技術講習会」を開催し、技術者の育成を図る。
実績と成果	住宅を建築する際に必要となる技術の習得などを目的とした「北方型住宅技術講習会」を開催した。R5年度:1回開催(現地参加50名、オンライン参加156名)し、講習会の映像は常時Webで配信。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	(課題) 北方型住宅技術講習会以外でも、建築関係団体が行う技術セミナーへの支援など幅広い人材育成の取組が必要
	(取組と成果) 建築関係団体と連携した建築物の省エネ計算に係る出前講座や住宅技術に係るセミナーの開催 R5年度:出前講座1回(中標津町)、セミナー1回(函館市)
緊急性 優先性	(課題) R7年度から住宅の省エネ基準への適合義務化が開始されるため、省エネ基準に適合する住宅を建築できる技術者の確保が必要
	(取組と成果) 北方型住宅技術講習会に加え、建築関係団体と連携した建築物の省エネ計算に係る出前講座や住宅技術に係るセミナーの開催

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	新築住宅の省エネ基準への適合率が年々増加傾向にあることから、省エネ性能を確保することができる技術力を身につけた技術者も増加していると考えられるため。
今後の対応	引き続き、「北方型住宅技術講習会」や建築関係団体と連携したセミナー等の開催により、技術者の育成を図る		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	維持管理防災課、道路課、河川砂防課、都市環境課	
施策名	大規模自然災害対策の推進			施策コード	0802	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード	3(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	74
特定分野別計画	新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針、北海道の川づくりビジョン、北海道 新広域道路交通ビジョン・計画					
施策目標	大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命・財産を守るため、北海道自らの脆弱性の克服に向けたインフラの強靱化・老朽化対策を推進する。					
現状と課題	(防災・減災対策の推進) 近年、全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、本道においても様々な自然災害リスクが存在し、災害発生時の甚大な被害が懸念されることから、防災・減災に資するインフラの整備を推進し、北海道の強靱化を図る必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	建設産業における担い手不足が深刻化しており、建設産業従事者の減少が進行すると、自然災害対策等に滞りが生じる恐れがある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①若手就業者と高校生との意見交換会	3校(R3)	4校(R4)	5校(R5)
	②担い手の確保・育成に取り組む建設業団体等への補助金による支援	9者(R3)	10者(R4)	10者(R5)
	③ICTモデル工事実施状況	対象工事数394件 実施工事数68件 実施率17.3%(R3)	対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%(R4)	対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	建設産業の担い手対策は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」で取り組んでいる。 (以降の内容は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」と同様)  (建設産業の担い手対策) ・担い手確保を進めるため、建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより働き方改革の取組を推進する。 ・ICTといったデジタル技術を扱う人材の育成や、新規採用者への初期研修等育成に資する取組を建設業ミライ振興支援事業補助金で支援するほか、ICTモデル工事を実施し生産性向上の取組を推進する。 ・高校生を対象としたICT体験講習会の開催や建設会社の若手社員との意見交換会のほか、建設業団体等と連携し建設業ふれあい展を開催するなど業界の魅力を発信する。 ・関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設業担い手確保・育成推進協議会などを開催する。
実績と成果	(建設産業の担い手対策) ・建設業サポートセンターの経営相談件数は横ばいだが、セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し建設企業の課題解決に取り組んだ。(R5年度:経営相談13社・セミナー3回185社、R6年度(8月時点):経営相談4社・セミナー1回103社) ・建設業ミライ振興支援事業補助金により建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った。(R5年度:10団体、R6年度12団体) ・高校生を対象としたICT体験講習会(R5年度:6校、R6年度:5校予定)や建設会社の若手社員との意見交換会(R5年度:5校、R6年度:5校予定)の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。 ・ICTモデル工事の実施率は着実に向上している。(R4年度 39.4%、R5年度 50.0%) ・建設業団体等と連携して建設業ふれあい展を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた。(R5年度:3回、R6年度:3回予定) ・建設業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した。(R5年度:1回、R6年度:1回予定)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 建設産業の人材の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を行ってきたところであるが、業界団体から就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられているため、建設産業が果たしている役割や魅力を発信するほか、働き方改革や生産性の向上の取組を進めている建設産業への理解を更に深めてもらうため、教育機関や関係団体と連携した取組を引き続き推進する必要がある。  (取組と成果) 道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において情報を共有し連携を強化したほか、札幌市や国、庁内関係部局や建設業団体等とともに建設産業の魅力や役割を発信する建設業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。
緊急性優先性	(課題) 自然災害が激甚化・頻発化する中、本道の建設産業は社会資本整備はもとより災害時の対応や除雪など地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業の担い手の確保・育成は緊急性が高い。  (取組と成果) 高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会に取り組んだほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援、国に対しては建設産業の担い手確保への支援の要望を実施した。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している状況ではあるが、入職の促進や生産性向上の取組、将来の担い手となる若者や子どもたちに建設産業の役割や魅力を発信する取組等を着実に進めているため。
今後の対応	入職の促進や生産性向上に向け取り組むほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行うとともに、国や建設業団体、教育機関等と連携し、引き続き、担い手の確保・育成の取組を推進する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	建築指導課
施策名	住宅・建築物の耐震化の促進			施策コード	0803
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数
特定分野別計画	北海道住生活基本計画				2
施策目標	耐震改修促進計画に基づき、耐震改修に対する支援などの施策を推進し、住宅・建築物の耐震化を促進する。				
現状と課題	<p>(耐震化の促進)</p> <p>地震による建築物の倒壊を防止するとともに、災害時における人命の保護のため、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を促進し、被害の軽減を図る必要がある。</p> <p>また、耐震改修工事等には多額の費用を要することなどから、耐震性が不十分とされる建築物であっても耐震改修工事等が進まないものがあり、住宅・建築物の所有者の費用負担の軽減や耐震化に係る意識向上を図る必要がある。</p>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	建設産業における担い手不足が深刻化しており、建設産業従事者が減少すると、住宅・建築物の耐震化に滞りが生じる恐れがある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①若手就業者と高校生との意見交換会	3校(R3)	4校(R4)	5校(R5)
	②担い手の確保・育成に取り組む建設業団体等への補助金による支援	9者(R3)	10者(R4)	10者(R5)
	③ICTモデル工事実施状況	対象工事数394件 実施工事数68件 実施率17.3%(R3)	対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%(R4)	対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<p>建設産業の担い手対策は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」で取り組んでいる。 (以降の内容は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」と同様)</p> <p>(建設産業の担い手対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手確保等を進めるため、建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより働き方改革の取組を推進する。</li> <li>・ICTといったデジタル技術を扱う人材の育成や、新規採用者への初期研修等育成に資する取組を建設業ミライ振興支援事業補助金で支援するほか、ICTモデル工事を実施し生産性向上の取組を推進する。</li> <li>・高校生を対象としたICT体験講習会の開催や建設会社の若手社員との意見交換会のほか、建設業団体等と連携し建設業ふれあい展を開催するなど業界の魅力を発信する。</li> <li>・関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設業担い手確保・育成推進協議会などを開催する。</li> </ul>
実績と成果	<p>(建設産業の担い手対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業サポートセンターの経営相談件数は横ばいだが、セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し建設企業の課題解決に取り組んだ。(R5年度:経営相談13社・セミナー3回185社、R6年度(8月時点):経営相談4社・セミナー1回103社)</li> <li>・建設業ミライ振興支援事業補助金により建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った。(R5年度:10団体、R6年度12団体)</li> <li>・高校生を対象としたICT体験講習会(R5年度:6校、R6年度:5校予定)や建設会社の若手社員との意見交換会(R5年度:5校、R6年度:5校予定)の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。</li> <li>・ICTモデル工事の実施率は着実に向上している。(R4年度 39.4%、R5年度 50.0%)</li> <li>・建設業団体等と連携して建設業ふれあい展を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた。(R5年度:3回、R6年度:3回予定)</li> <li>・建設業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した。(R5年度:1回、R6年度:1回予定)</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <p>建設産業の人材の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を行ってきたところであるが、業界団体から就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられているため、建設産業が果たしている役割や魅力を発信するほか、働き方改革や生産性の向上の取組を進めている建設産業への理解を更に深めてもらうため、教育機関や関係団体と連携した取組を引き続き推進する必要がある。</p> <p>(取組と成果)</p> <p>道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において情報を共有し連携を強化したほか、札幌市や国、庁内関係部局や建設業団体等とともに建設産業の魅力や役割を発信する建設業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。</p>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <p>自然災害が激甚化・頻発化する中、本道の建設産業は社会資本整備はもとより災害時の対応や除雪など地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業の担い手の確保・育成は緊急性が高い。</p> <p>(取組と成果)</p> <p>高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会に取り組んだほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援、国に対しては建設産業の担い手確保への支援の要望を実施した。</p>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している状況ではあるが、入職の促進や生産性向上の取組、将来の担い手となる若者や子どもたちに建設産業の役割や魅力を発信する取組等を着実に進めているため。
今後の対応	入職の促進や生産性向上に向け取り組むほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行うとともに、国や建設業団体、教育機関等と連携し、引き続き、担い手の確保・育成の取組を推進する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	維持管理防災課、道路課、河川砂防課	
施策名	公共土木施設の整備・維持管理・更新の推進			施策コード	0804	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備		政策体系コード	3(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	29
特定分野別計画	新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針、北海道 新広域道路交通ビジョン・計画					
施策目標	産業活動や道民の暮らしを支え地域の発展に寄与していくために、選択と集中の観点に立った社会資本整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化を図るなど社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図る。					
現状と課題	(公共土木施設の整備・維持管理・更新) 人口減少等により、インフラ投資余力が減少している中で、高度経済成長期以降に整備された公共土木施設の老朽化が今後加速することから、産業活動や暮らしを支える社会資本の重点的な整備や、既存施設の長寿命化を図るなど老朽化対策を推進する必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	建設産業における担い手不足が深刻化しており、建設産業従事者が減少すると、公共土木施設の整備・維持管理・更新や既存施設の老朽化対策に滞りが生じる恐れがある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①若手就業者と高校生との意見交換会	3校(R3)	4校(R4)	5校(R5)
	②担い手の確保・育成に取り組む建設業団体等への補助金による支援	9者(R3)	10者(R4)	10者(R5)
	③ICTモデル工事実施状況	対象工事数394件 実施工事数68件 実施率17.3%(R3)	対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%(R4)	対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	建設産業の担い手対策は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」で取り組んでいる。 (以降の内容は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」と同様)  (建設産業の担い手対策) ・担い手確保を進めるため、建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより働き方改革の取組を推進する。 ・ICTといったデジタル技術を扱う人材の育成や、新規採用者への初期研修等育成に資する取組を建設業ミライ振興支援事業補助金で支援するほか、ICTモデル工事を実施し生産性向上の取組を推進する。 ・高校生を対象としたICT体験講習会の開催や建設会社の若手社員との意見交換会のほか、建設業団体等と連携し建設業ふれあい展を開催するなど業界の魅力を発信する。 ・関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設業担い手確保・育成推進協議会などを開催する。
実績と成果	(建設産業の担い手対策) ・建設業サポートセンターの経営相談件数は横ばいだが、セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し建設企業の課題解決に取り組んだ。(R5年度:経営相談13社・セミナー3回185社、R6年度(8月時点):経営相談4社・セミナー1回103社) ・建設業ミライ振興支援事業補助金により建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った。(R5年度:10団体、R6年度12団体) ・高校生を対象としたICT体験講習会(R5年度:6校、R6年度:5校予定)や建設会社の若手社員との意見交換会(R5年度:5校、R6年度:5校予定)の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。 ・ICTモデル工事の実施率は着実に向上している。(R4年度 39.4%、R5年度 50.0%) ・建設業団体等と連携して建設業ふれあい展を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた。(R5年度:3回、R6年度:3回予定) ・建設業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した。(R5年度:1回、R6年度:1回予定)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 建設産業の人材の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を行ってきたところであるが、業界団体から就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられているため、建設産業が果たしている役割や魅力を発信するほか、働き方改革や生産性の向上の取組を進めている建設産業への理解を更に深めてもらうため、教育機関や関係団体と連携した取組を引き続き推進する必要がある。  (取組と成果) 道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において情報を共有し連携を強化したほか、札幌市や国、庁内関係部局や建設業団体等とともに建設産業の魅力や役割を発信する建設業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。
緊急性優先性	(課題) 自然災害が激甚化・頻発化する中、本道の建設産業は社会資本整備はもとより災害時の対応や除雪など地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業の担い手の確保・育成は緊急性が高い。  (取組と成果) 高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会に取り組んだほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援、国に対しては建設産業の担い手確保への支援の要望を実施した。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している状況ではあるが、入職の促進や生産性向上の取組、将来の担い手となる若者や子どもたちに建設産業の役割や魅力を発信する取組等を着実に進めているため。
今後の対応	入職の促進や生産性向上に向け取り組むほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行うとともに、国や建設業団体、教育機関等と連携し、引き続き、担い手の確保・育成の取組を推進する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	都市環境課	
施策名	都市施設の整備・維持管理・更新の推進			施策コード	0805	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備		政策体系コード	3(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	17
特定分野別計画	全道みな下水道構想Ⅴ、北海道みどりの基本方針					
施策目標	産業活動や道民の暮らしを支え地域の発展に寄与していくために、選択と集中の観点に立った都市公園及び下水道施設の効率的・効果的な整備・維持管理・更新を図る。					
現状と課題	(都市施設の整備・維持管理・更新) 人口減少等により、インフラ投資余力が減少している中で、高度経済成長期以降に整備された都市公園や下水道施設などの都市施設の老朽化が今後加速することから、産業活動や暮らしを支える都市施設の重点的な整備や既存施設の長寿命化を図るなど老朽化対策を推進する必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	建設産業における担い手不足が深刻化しており、建設産業従事者が減少すると、都市施設の効率的・効果的な整備・維持管理・更新に滞りが生じる恐れがある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①若手就業者と高校生との意見交換会	3校(R3)	4校(R4)	5校(R5)
	②担い手の確保・育成に取り組む建設業団体等への補助金による支援	9者(R3)	10者(R4)	10者(R5)
	③ICTモデル工事実施状況	対象工事数394件 実施工事数68件 実施率17.3%(R3)	対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%(R4)	対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	建設産業の担い手対策は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」で取り組んでいる。 (以降の内容は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」と同様)  (建設産業の担い手対策) ・担い手確保等を進めるため、建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより働き方改革の取組を推進する。 ・ICTといったデジタル技術を扱う人材の育成や、新規採用者への初期研修等育成に資する取組を建設業ミライ振興支援事業補助金で支援するほか、ICTモデル工事を実施し生産性向上の取組を推進する。 ・高校生を対象としたICT体験講習会の開催や建設会社の若手社員との意見交換会のほか、建設業団体等と連携し建設業ふれあい展を開催するなど業界の魅力を発信する。 ・関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設業担い手確保・育成推進協議会などを開催する。
実績と成果	(建設産業の担い手対策) ・建設業サポートセンターの経営相談件数は横ばいだが、セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し建設企業の課題解決に取り組んだ。(R5年度:経営相談13社・セミナー3回185社、R6年度(8月時点):経営相談4社・セミナー1回103社) ・建設業ミライ振興支援事業補助金により建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った。(R5年度:10団体、R6年度12団体) ・高校生を対象としたICT体験講習会(R5年度:6校、R6年度:5校予定)や建設会社の若手社員との意見交換会(R5年度:5校、R6年度:5校予定)の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。 ・ICTモデル工事の実施率は着実に向上している。(R4年度 39.4%、R5年度 50.0%) ・建設業団体等と連携して建設業ふれあい展を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた。(R5年度:3回、R6年度:3回予定) ・建設業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した。(R5年度:1回、R6年度:1回予定)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 建設産業の人材の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を行ってきたところであるが、業界団体から就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられているため、建設産業が果たしている役割や魅力を発信するほか、働き方改革や生産性の向上の取組を進めている建設産業への理解を更に深めてもらうため、教育機関や関係団体と連携した取組を引き続き推進する必要がある。  (取組と成果) 道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において情報を共有し連携を強化したほか、札幌市や国、庁内関係部局や建設業団体等とともに建設産業の魅力や役割を発信する建設業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。
緊急性優先性	(課題) 自然災害が激甚化・頻発化する中、本道の建設産業は社会資本整備はもとより災害時の対応や除雪など地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業の担い手の確保・育成は緊急性が高い。  (取組と成果) 高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会に取り組んだほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援、国に対しては建設産業の担い手確保への支援の要望を実施した。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している状況ではあるが、入職の促進や生産性向上の取組、将来の担い手となる若者や子どもたちに建設産業の役割や魅力を発信する取組等を着実に進めているため。
今後の対応	入職の促進や生産性向上に向け取り組むほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行うとともに、国や建設業団体、教育機関等と連携し、引き続き、担い手の確保・育成の取組を推進する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	建設政策課、都市計画課、都市環境課、建築指導課、住宅課
施策名	住まい・まちづくりの推進			施策コード	0806
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備	政策体系コード	3(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 42
特定分野別計画	「北の住まいるタウン」の基本的な考え方、北海道都市計画マスタープラン、北海道景観計画、北海道みどりの基本方針、北海道住生活基本計画				
施策目標	住み慣れた地域からあまり離れることなく安全・安心・豊かに生活するため、まちなか居住の促進や公営住宅等のまちに必要な機能の集約など、既存ストックの有効活用や道民の生活に身近なインフラの選択と集中の観点に立った戦略的・効果的な整備を行うとともに、街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携させたまちづくりを進める。				
現状と課題	(コンパクトな都市形成) 人口密度の低下等に伴う生活利便性の低下や空き家の増加、過疎集落の増加等に伴う地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立の進行が懸念されることから、住み慣れた地域からあまり離れることなく安全・安心・豊かに生活するため、コンパクトな都市形成など戦略的・効果的な社会基盤の整備や持続可能で質の高い暮らしを目指す取組が必要。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	「北の住まいるタウンの実現に向けた取組は、地域特性に応じて多種多様であることから、活用可能な国や道などの支援事業等についてウェブサイトなどを活用したわかりやすい情報提供に努めるとともに、まちづくりのリーダーとなる人材を育成するためのセミナーなどを行う。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①「北の住まいるタウン」の取組に対する参加者数	468名(R3)	745名(R4)	1,185名(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	持続可能なまちづくりに資する、誰もが心豊かに住み続けることができ、安全・安心で暮らしやすく、資源エネルギー循環が進んだ効率的なまち「北の住まいるタウン」の取組を推進。
実績と成果	「北の住まいるタウン」推進のため、以下セミナー等を実施予定。 ・「まちづくり事例見学ツアー」(実施日:9月5日) ・「まちづくりセミナー」(実施日:9月30日) ・「まちづくりメイヤーズフォーラム」(実施日:10月30日) ・「まちづくり交流会」:(実施予定:令和6年2月)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 市町村と一緒に取り組む事で、市町村職員の意識向上が図られる。  (取組と成果) 「北の住まいるタウン」推進のため、以下セミナー等を実施予定。 ・「まちづくり事例見学ツアー」(実施日:9月5日)・「まちづくりセミナー」(実施日:9月30日) ・「まちづくりメイヤーズフォーラム」(実施日:10月30日)・「まちづくり交流会」(実施予定:令和6年2月)
緊急性優先性	(課題) 「誰もが心豊かに住み続けることができ、安全・安心で暮らしやすく、資源・エネルギー循環が進んだ効率的なまち」を目指す本取組の参加者数を、情報発信等を活用して一定程度確保していく必要がある。  (取組と成果) 「北の住まいるタウン」推進のため、以下セミナー等を実施予定。 ・「まちづくり事例見学ツアー」(実施日:9月5日)・「まちづくりセミナー」(実施日:9月30日) ・「まちづくりメイヤーズフォーラム」(実施日:10月30日)・「まちづくり交流会」(実施予定:令和6年2月)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	順調に展開	理由	「北の住まいるタウン」の取組に対する参加者数が年々増やせているため。
今後の対応	「北の住まいるタウン」の取組を引き続き実施する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	建設管理課	
施策名	建設産業の振興に向けた取組			施策コード	0807	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備		政策体系コード	3(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	7
特定分野別計画	建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO					
施策目標	地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展のため、働き方改革や生産性の向上、魅力の発信の取組を進め、建設産業の担い手の確保・育成を図る。					
現状と課題	(建設産業の担い手対策) 建設業における年齢別構成比は、50歳以上が5割を超える一方、29歳以下が1割にとどまり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、業界全体で人材が不足している状況にある。 また、熟練者から若者への技術・技能の継承が課題となっており、担い手の確保・育成対策をより一層進める必要がある。					

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(建設産業の担い手対策) 建設業における年齢別構成比は、50歳以上が5割を超える一方、29歳以下が1割にとどまり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、業界全体で人材が不足している状況にある。また、熟練者から若者への技術・技能の継承が課題となっており、入職の促進や人材不足を補うための生産性向上の取組など、担い手確保・育成対策をより一層進める必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①若手就業者と高校生との意見交換会	3校(R3)	4校(R4)	5校(R5)
	②担い手の確保・育成に取り組む建設業団体等への補助金による支援	9者(R3)	10者(R4)	10者(R5)
	③ICTモデル工事実施状況	対象工事数394件 実施工事数68件 実施率17.3%(R3)	対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%(R4)	対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%(R5)

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(建設産業の担い手対策) ・担い手確保等を進めるため、建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより働き方改革の取組を推進する。 ・ICTといったデジタル技術を扱う人材の育成や、新規採用者への初期研修等育成に資する取組を建設産業ミライ振興支援事業補助金で支援するほか、ICTモデル工事を実施し生産性向上の取組を推進する。 ・高校生を対象としたICT体験講習会の開催や建設会社の若手社員との意見交換会のほか、建設業団体等と連携し建設産業ふれあい展を開催するなど業界の魅力を発信する。 ・関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設産業担い手確保・育成推進協議会などを開催する。
実績と成果	(建設産業の担い手対策) ・建設業サポートセンターの経営相談件数は横ばいだが、セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し建設企業の課題解決に取り組んだ。(R5年度:経営相談13社・セミナー3回185社、R6年度(8月時点):経営相談4社・セミナー1回103社) ・建設産業ミライ振興支援事業補助金により建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った。(R5年度:10団体、R6年度12団体) ・高校生を対象としたICT体験講習会(R5年度:6校、R6年度:5校予定)や建設会社の若手社員との意見交換会(R5年度:5校、R6年度:5校予定)の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。 ・ICTモデル工事の実施率は着実に向上している。(R4年度 39.4%、R5年度 50.0%) ・建設業団体等と連携して建設産業ふれあい展を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた。(R5年度:3回、R6年度:3回予定) ・建設産業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した。(R5年度:1回、R6年度:1回予定)

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 建設産業の人材の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を行ってきたところであるが、業界団体から就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられているため、建設産業が果たしている役割や魅力を発信するほか、働き方改革や生産性の向上の取組を進めている建設産業への理解を更に深めてもらうため、教育機関や関係団体と連携した取組を引き続き推進する必要がある。 (取組と成果) 道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において情報を共有し連携を強化したほか、札幌市や国、庁内関係部局や建設業団体等とともに建設産業の魅力や役割を発信する建設産業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。
緊急性優先性	(課題) 自然災害が激甚化・頻発化する中、本道の建設産業は社会資本整備はもとより災害時の対応や除雪など地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業の担い手の確保・育成は緊急性が高い。 (取組と成果) 高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会に取り組んだほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援、国に対しては建設産業の担い手確保への支援の要望を実施した。

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している状況ではあるが、入職の促進や生産性向上の取組、将来の担い手となる若者や子どもたちに建設産業の役割や魅力を発信する取組等を着実に進めているため。
今後の対応	入職の促進や生産性向上に向け取り組むほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行うとともに、国や建設業団体、教育機関等と連携し、引き続き、担い手の確保・育成の取組を推進する。		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	建築指導課、住宅課
施策名	誰もが安心して住み続けられる住まいづくりの推進				施策コード 0808
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備		政策体系コード 3(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 10
特定分野別計画	北海道住生活基本計画				
施策目標	子育て世帯や高齢者、障がいのある人等、全ての人々が安心して豊かに暮らせるよう、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や、ユニバーサルデザインの視点に立った良質な住宅、サービスの供給を推進する。				
現状と課題	<small>(子育て支援)</small> 子育て世帯の住宅困窮や孤立の進行が懸念されるほか、豊かな住生活を求める居住者の増加や多様化が見られることから、子育て世帯のニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給が必要。 <small>(ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅等の整備・改善)</small> 高齢者世帯のほか、障がい者や外国人等の住宅確保要配慮者について、住宅困窮や孤立の進行が懸念されるほか、豊かな住生活を求める居住者の増加や多様化が見られることから、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給が必要。 <small>(高齢者のニーズに応じた住まいの確保)</small> 高齢者が安全・安心かつ健康的に慣れ親しんだ地域に暮らし続けることを選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	建設業従事者は年々減少し、ピーク時から4割以上減少しているため、住宅産業の衰退や技術力の低下等が懸念されることから、ほっかいどう安心住まいづくりネットワークによる研修会を開催し人材育成等を実施する。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①ほっかいどう安心住まいづくりネットワーク研修会の開催回数	-	2回(R5)	2回(R6予定)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	北海道住生活基本計画に基づく住宅施策及び住まいづくりの推進に関わる講習会の開催と、関係団体と連携し、技術者の育成やスキル向上に係る情報等を事業者等に周知する。
実績と成果	R6年5月に札幌市でほっかいどう安心住まいづくりネットワーク研修会を開催し、建築基準法や建築物省エネ法の改正に伴う対策、他県の公営住宅に建替事業の事例紹介などを行い、住宅事業者等に対する制度の周知や技術力向上に向けた取組を行った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 建設産業の高齢化が進行しており、将来的な担い手不足が懸念されるため、若年技術者の育成やスキル向上、処遇改善など人材確保や育成について、建設関係団体と連携した取組が必要。
	(取組と成果) 北海道、道内の全市町村、住宅に係る団体など公民が連携するほっかいどう安心住まいづくりネットワークにおいて、研修会等を実施(R6:2回開催予定)。
緊急性 優先性	(課題) 建設産業の高齢化が進行しており、将来的な担い手不足が懸念されるため、若年技術者の育成やスキル向上、処遇改善など人材確保や育成について、建設関係団体と連携した取組が必要。
	(取組と成果) 良質な住宅ストック形成や災害対応等で重要な役割を果たす、地域の建築業の担い手不足を解消するため、若年層が建築業に魅力を感じる担い手育成の施策を講じるよう国に要望(R6.7)。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	順調に展開	理由	技術者の育成等について、研修会の開催や国への要望等を実施したため。
今後の対応	建築業界の担い手確保や技術者の育成等に向けた取組を引き続き実施する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	建設部	所管課	道路課、都市環境課	
施策名	道路網の充実			施策コード	0809	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	社会経済の基盤整備		政策体系コード	3(4)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	16
特定分野別計画	新ほっかいどう社会資本整備の重点化方針、北海道 新広域道路交通ビジョン・計画					
施策目標	輸送時間の短縮による、農水産物の生産性向上や救急輸送の円滑化、広域観光ルートの形成等に向け、高規格道路をはじめとする広域的な道路交通ネットワークの形成や、住民の安全・安心な暮らしを守るための道路整備を推進する。					
現状と課題	(交通ネットワークの形成) 人口減少や高齢化の一層の進行など、本道の交通を取り巻く状況が大きく変化中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、道路網や都市内交通環境の充実を図る必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	建設産業における担い手不足が深刻化しており、建設産業従事者の減少が進行すると、広域的な道路交通ネットワークの形成や、住民の安全・安心な暮らしを守るための道路整備事業に滞りが生じる恐れがある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①若手就業者と高校生との意見交換会	3校(R3)	4校(R4)	5校(R5)
	②担い手の確保・育成に取り組む建設業団体等への補助金による支援	9者(R3)	10者(R4)	10者(R5)
	③ICTモデル工事実施状況	対象工事数394件 実施工事数68件 実施率17.3%(R3)	対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%(R4)	対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%(R5)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	建設産業の担い手対策は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」で取り組んでいる。 (以降の内容は、施策0807「建設産業の振興に向けた取組」と同様)  (建設産業の担い手対策) ・担い手確保等を進めるため、建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより働き方改革の取組を推進する。 ・ICTといったデジタル技術を扱う人材の育成や、新規採用者への初期研修等育成に資する取組を建設業ミライ振興支援事業補助金で支援するほか、ICTモデル工事を実施し生産性向上の取組を推進する。 ・高校生を対象としたICT体験講習会の開催や建設会社の若手社員との意見交換会のほか、建設業団体等と連携し建設業ふれあい展を開催するなど業界の魅力を発信する。 ・関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設業担い手確保・育成推進協議会などを開催する。
実績と成果	(建設産業の担い手対策) ・建設業サポートセンターの経営相談件数は横ばいだが、セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し建設企業の課題解決に取り組んだ。(R5年度:経営相談13社・セミナー3回185社、R6年度(8月時点):経営相談4社・セミナー1回103社) ・建設業ミライ振興支援事業補助金により建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った。(R5年度:10団体、R6年度12団体) ・高校生を対象としたICT体験講習会(R5年度:6校、R6年度:5校予定)や建設会社の若手社員との意見交換会(R5年度:5校、R6年度:5校予定)の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。 ・ICTモデル工事の実施率は着実に向上している。(R4年度 39.4%、R5年度 50.0%) ・建設業団体等と連携して建設業ふれあい展を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた。(R5年度:3回、R6年度:3回予定) ・建設業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した。(R5年度:1回、R6年度:1回予定)

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 建設産業の人材の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を行ってきたところであるが、業界団体から就業者の高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられているため、建設産業が果たしている役割や魅力を発信するほか、働き方改革や生産性の向上の取組を進めている建設産業への理解を更に深めてもらうため、教育機関や関係団体と連携した取組を引き続き推進する必要がある。  (取組と成果) 道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において情報を共有し連携を強化したほか、札幌市や国、庁内関係部局や建設業団体等とともに建設産業の魅力や役割を発信する建設業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。
緊急性優先性	(課題) 自然災害が激甚化・頻発化する中、本道の建設産業は社会資本整備はもとより災害時の対応や除雪など地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業の担い手の確保・育成は緊急性が高い。  (取組と成果) 高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会に取り組んだほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援、国に対しては建設産業の担い手確保への支援の要望を実施した。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している状況ではあるが、入職の促進や生産性向上の取組、将来の担い手となる若者や子どもたちに建設産業の役割や魅力を発信する取組等を着実に進めているため。
今後の対応	入職の促進や生産性向上に向け取り組むほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行うとともに、国や建設業団体、教育機関等と連携し、引き続き、担い手の確保・育成の取組を推進する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	学力向上推進課
施策名	新しい時代に必要となる資質・能力の育成				施策コード 1101
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード 2(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 102
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国平均以上の学力を目標とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びの充実と児童生徒の望ましい生活習慣・学習習慣を確立するため、小中高校の12年間を見通した継続的な検証サイクルを確立することで一体的に捉えた学力向上を推進する。</li> <li>・大学や企業等からのIT・データサイエンスに関する専門的な指導・助言を得ながら、各教科での学習を実社会での問題発見・解決していくための教科等横断的な教育「STEAM(Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics)教育」を推進し、生徒の多様な可能性を育み、将来の北海道を支える人材を育成する。</li> </ul>				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善(PDCA)サイクルの充実)</li> <li>・これまで学校段階間それぞれで学力向上に取り組んできたが、小中高を通じた系統的な学力の状況を把握できていないことから、学校段階間の連携・接続の推進が必要である。</li> <li>・(「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実)</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果では、小・中学校の全教科で全国平均に届いていない状況が続いているため、発達段階に応じた学習の促進が必要である。</li> <li>・(家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着)</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果では、児童生徒の授業以外で1時間以上勉強する児童生徒が全国平均と比べて少なく、学習習慣を定着させていく必要がある。</li> <li>・(「STEAM教育」の充実)</li> <li>・社会変化による多様な課題が生じていることから、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつける資質・能力の向上のため、各学校の探究活動の指導体制及び生徒の探究活動の質の一層の向上を図る必要がある。</li> </ul>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均を下回る状況の中、児童生徒の資質・能力の向上を図るため、教科指導やICT活用に優れた教員がグループで学校を巡回する取組等を通じて、教員の授業力向上に取り組む必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①新しいかたちの学びの授業力向上推進事業全道研修会の開催	R5からの新規事業	2回(R5)	1回(R6)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	新しいかたちの学びの授業力向上推進事業において、T・T(ティーム・ティーチング)や校内研修等による授業力向上に向けた取組の実施。
実績と成果	優れた教員で構成する授業改善推進グループの教員等を対象に、R6.6に全道研修会を実施するなどして、資質・能力の育成を図るとともに、推進教員による学校巡回を通じて、校内研修の実施やICTを効果的に活用した授業改善等を推進した。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(課題)</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果では、中学校国語は全国平均とほぼ同水準で、小学校国語、中学校数学では全国平均との差が縮まる一方、小学校算数では全国との差が広まっており、学校全体での検証改善サイクルの更なる充実に向けた取組が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(取組と成果)</li> <li>・令和7年度文教要望(R6.5月)において、重点要望事項として、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせるため、授業改善や学習習慣の定着を図る観点から、学力調査結果などの様々な教育データの一体的な分析や学力向上施策及び授業改善への経費に対する財政措置及び人的支援の一層の充実を国に要望。</li> </ul>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	研修会の実施や、学校巡回によって、教員の授業力向上が図られているため。
今後の対応	新しいかたちの学びの授業力向上推進事業において、T・T(ティーム・ティーチング)や校内研修等による授業力向上に向けた取組の実施。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	健康・体育課
施策名	体力・運動能力の向上や健康教育・食育の充実				施策コード 1102
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード 2(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 30
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	・生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができる力の育成に向け、学校・家庭・地域・行政が連携し、望ましい生活習慣や運動習慣、食習慣の定着に向けた取組を推進するとともに、教員の指導力の向上に向けた取組の充実を図る。				
現状と課題	<small>(体力・運動能力の向上)</small> <small>・本道では、8つの種目の測定値の合計を示す体力合計点が前年度より上昇したり、体育の授業において「わかった」「できた」と実感することが「いつもある」と回答した児童生徒の割合が小・中学校の男女ともに前年度より増加しているものの、いずれも全国平均に届いていない状況にあることから、運動やスポーツに意欲的に取り組む態度の醸成を図る体育・保健体育科の授業改善を一層推進し、運動習慣の定着につなげる。</small> <small>(健康教育・食育の充実)</small> <small>・本道は、全国と比較して「朝食を毎日食べている」割合が低いことや、不登校児童生徒の増加など、望ましい生活習慣の定着やメンタルヘルスの問題への対応が課題となっており、学校において、健康課題の解決に向けた取組に加え、学校医等の専門家や家庭、地域と連携・協働して取り組む体制を整備することが重要である。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	体力合計点が全国平均を下回っている状況が継続しており、体育が専門ではない教員が体育の指導をする小学校の教員及び全国との開きが大きい中学校の保健体育科教員の指導力の向上が必要である。 また、一人職種である養護教諭及び栄養教諭について、経験が浅い職員の割合が高まっており、広域分散型である本道の地理的特性も勘案し、地域の健康教育・食育を推進するリーダーの育成や支援体制の改善が必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①体育の授業が「わかった」と実感する児童生徒の割合	—	小男子31.8%、小女子24.2% 中男子24.0%、中女子17.5% (R4)	小男子34.2%、小女子25.3% 中男子26.6%、中女子21.0% (R5)
	②経験年数5年未満の養護教諭の割合	10%(H25)	29%(R5)	26%(R6)
	③経験年数5年未満の栄養教諭の割合	15%(H25)	23%(R5)	19%(R6)

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育専科教員等配置校及び中学校授業実践スペシャリスト配置校における体力向上に向けた包括的な取組の推進とその成果の普及啓発、課題校への訪問指導や、中学校保健体育科教員の教科等指導力向上に向けた研修等の実施とその成果の普及啓発。</li> <li>・各地域の健康教育を牽引するリーダーによる子どもたちの健康課題の解決に向けた実践研究の推進とその成果の普及啓発や、経験の浅い養護教諭の学校への中堅養護教諭による訪問指導。</li> <li>・各学校や地域の実態に即した健康教育の推進方策を学ぶため、養護教諭及び栄養教諭等を対象とする「健康教育推進研究協議会」を開催。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は、小学校体育専科教員17名、小学校エキスパート教員13名による課題校110校に対し、訪問指導を行った。また、中学校推進教員(スペシャリスト)及び学識経験者による授業改善・実践セミナーを全ての管内で実施し、延べ276名が参加した。</li> <li>・健康教育推進リーダー等(～R6:計14名)によるむし歯や睡眠、メンタルヘルス等に関する実践研究を行い、実践概要の作成・周知を行ったほか、養護教諭や栄養教諭等を対象とした研修(798名)において成果の普及を図った。また、R6年度は、経験の浅い養護教諭の学校22校に健康教育推進リーダー等を10名派遣し、保健室経営等に対し指導助言を実施する予定。</li> <li>・R5年度は、道内3カ所で健康教育推進研究協議会を開催し、延べ563名が参加した。</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> ・広域である本道において、各管内の小学校体育専科教員等や中学校授業実践スペシャリスト配置校における取組内容等を共有しながら、各学校における組織的な取組の一層の改善・充実を図る必要がある。 ・健康教育の充実のためには、管理職の理解促進も図っていく必要がある。 <small>(取組と成果)</small> ・小学校体育専科教員等や中学校授業実践スペシャリストを参加対象とした北海道体力向上推進会議において、学識経験者から全道・全国の先進事例や最新の知見等についての講義を受けるなど、包括連携協定を締結している北海道教育大学と連携した取組を進めた。 ・管理職研修の項目に「健康教育の充実」を設定し、熱中症対策や食に関する指導に関する説明等を行った。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> ・体育の授業が「わかった」と実感する児童生徒の割合が全国を下回っており、体育の指導をする小学校の教員及び中学校の保健体育科教員の指導力の向上が必要である。 ・初任段階の養護教諭が全体の約3割を占める本道において、一人職種である養護教諭等が孤立し退職に至るケースが高い水準にあり、引き継ぎ、経験の浅い養護教諭等への支援体制の改善が重要である。 <small>(取組と成果)</small> ・課題校への訪問指導や中学校の研修では、特に若手教員の指導力向上が図られるよう、授業参観を踏まえた指導助言や研修への参加促進を行った。 ・R6年度は、初任段階養護教諭の学校22校に健康教育推進リーダー等を10名派遣し、指導助言を実施する予定。

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	・小学校における課題校への訪問指導において、再訪問の希望が自発的に挙げられたこと、中学校の研修におけるアンケートにおいて、99%の学校が自校の取組の参考となったと回答しているため。 ・健康教育推進研究協議会において、9割以上の学校が「役立った」と回答しているため。
今後の対応	・小学校における課題校への訪問指導を計画的に進める(3年次計画の2年目)とともに、中学校の研修を継続して実施する。 ・健康教育推進リーダー等の派遣終了後、派遣校の養護教諭や健康教育推進リーダーにヒアリング等を行い、より効果的な支援について検討していく。		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	義務教育課
施策名	幼児教育の充実			施策コード	1103
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び	政策体系コード	2(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 2
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、北海道幼児教育振興基本方針				
施策目標	幼児教育は、生涯に亘る人格形成の基礎を培う上で極めて重要であり、質の高い教育の提供の実現に向けて、保育者の専門性の向上や地域における関係機関が連携・協働する体制を構築し、幼児期からの学びの基盤を整備する。				
現状と課題	<small>(幼児教育と小学校教育の連携・接続)</small> <small>・各地域における幼小連携・接続を推進する体制づくりが進んでおらず、幼児教育施設と小学校との連携が十分図られていない。</small> <small>・年数回の授業、行事、研究会などの交流は行っているが、幼小接続を見通したカリキュラムの編成・実施が十分ではない。</small> <small>(保育者の資質・能力の向上)</small> <small>・園内研修のための時間の確保が難しい現状を踏まえ、幼児教育施設が研修を効果的・効率的に実施できる体制の構築が必要である。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多いなど、日常的に他の施設との交流が少なく、また、多忙な保育者が研修や助言を受けることが難しい状況であり、保育者の資質・能力の向上を図るためには、効果的・効率的に研修を実施できる体制が求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①主催研修の受講者数	1,411人(R3)	1,636人(R4)	1,414人(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修やオンデマンド教材を活用した研修により、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図りながら、キャリアステージに応じた体系的な研修の充実を図る。</li> <li>・園内研修の推進役となるリーダー的な保育者の育成に向けた研修や、オンデマンド研修教材の提供等を通して、幼児教育施設における園内研修の充実を図る。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は、初任や中堅、施設長などのキャリアステージに応じた階層別研修を延べ7研修、幼児教育の諸課題や園内研修リーダーの育成等に関する課題別・分野別研修を延べ6研修実施し、保育者等の資質向上を図った。</li> <li>・多忙な保育者が、短時間で効率的・効果的に研修することができるオンデマンド教材の開発を進めてきており、R5年度に新規作成の3タイトルを含めた計13タイトルを配信し、幼児教育施設が行う園内研修への支援の充実を図った。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・全ての幼児教育施設で質の高い教育を提供するためには、保育者の資質能力の向上が必要であり、道と道教委が設置した幼児教育推進センターを拠点とし、引き続き、各種施策を一体的に推進していく必要がある。
	(取組と成果) 全ての幼児教育施設の保育者の資質向上を図るため、関係部局の連携のもと、幼児教育施設の公私や施設類型を超えて一体的な研修等の実施や助言体制の整備に取り組んでいるほか、道・道教委、幼児教育関係団体等で構成する北海道幼児教育推進協議会において、北海道幼児教育振興基本方針に基づく各種施策について議論するなど、オール北海道で取り組んでいる。
緊急性優先性	(課題) 質の高い教育を提供するためには、研修の充実等による保育者のスキルアップが重要であり、多忙な保育者が参加しやすい研修体制の整備や幼児教育施設のニーズ等を踏まえた研修内容の充実が求められている。
	(取組と成果) ・幼児教育の質向上に向け、保育者の研修機会の拡充、ICTの環境整備等に係る財政措置の拡充を国に要望している。(R6.5) ・幼児教育相談員の継続的な育成・配置のため、派遣経費等の継続的な財政措置を国に要望している。(R6.5)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	幼児教育推進センターが主催する各種研修事業等の定着が図られており、幅広い施設類型等から一定程度の受講者が確保できている。
今後の対応	幼児教育施設のニーズ等を踏まえ、研修内容の充実はもとより、研修日程や実施方法等の工夫、ホームページ等による研修情報の可視化などに取組み、保育者が参加しやすい研修機会の提供に努める。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	特別支援教育課
施策名	特別支援教育の推進			施策コード	1104
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び	政策体系コード	2(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 25
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	特別な教育的支援を必要とする児童生徒及びその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携体制を構築し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。				
現状と課題	<small>(幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実)</small> <small>・近年、増加する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等へ適切な指導や支援を行うため、市町村教育委員会と保健・福祉等の関係機関との連携による地域の支援体制づくりの促進が必要</small> <small>・学校種間の切れ目のない一貫した指導や支援の更なる充実を図るため、各学校教育段階等における「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した引継ぎに関わる取組の充実が必要</small> <small>(全ての校種における教員の特別支援教育に関する専門性の向上)</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	特別な教育的支援を必要としている児童生徒への支援の充実を図るため、全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が欠かせないものとなっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①通級による指導や特別支援学級、特別支援学校などの特別支援教育にかかわる教職経験	—	33.6%(R4)	36.5%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深めるための研修会等の充実</li> <li>・「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」により、通級指導教室の担当者等の専門性を向上</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職を対象とした特別支援教育に関する研修会を複数回実施し、小・中・高等学校等における特別支援教育の更なる充実を図ることができた。(1633名)</li> <li>・「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」に関して、研修会を3回開催(今年度計10回開催予定)し、通級指導教室の担当者等の専門性の向上を図ることができた。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討に関する市町村教育委員会との連携が必須である。
	(取組と成果) 本事業の実施上の課題や取組状況、成果などの情報を共有し、事業を効果的に実施するため、運営協議会を年3回開催する予定。
緊急性優先性	(課題) ・子どもの数は減少しているが、特別な教育的支援を必要とする子どもの数は毎年増加しており、教員の特別支援教育に関する理解や知識を深めることは緊急性が高い。
	・将来に渡って人材育成、確保が行われるよう研修会の実施など対策に取り組んでいる。(就学事務担当者等研修会、進路指導協議会、特別支援教育充実セミナー等)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	調査において、特別支援教育に係る研修の受講率が増加(R4 58.2%→R5 60.5%)しており、教員の特別支援教育に関する理解・知識が高まってきている。
今後の対応	引き続き研修会を開催するとともに、教員が受講しやすいようオンデマンドで研修会を配信するなど工夫した研修を開催する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	義務教育課	
施策名	ふるさと教育の推進				施策コード	1105
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード	2(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	1
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校において、地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習活動を通して、子どもたちが地域の魅力や課題などを知り、地域社会の構成員の一人としての意識やふるさと北海道に対する愛着や誇りを育むとともに、未来を切り拓き、地域の将来を担う人材を育てる教育を推進する。</li> <li>地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、アイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土、縄文遺跡群等について理解を深める教育を推進する。</li> <li>本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用して、ふるさと教育の充実に資する教員研修を推進する。</li> </ul>					
現状と課題	<p>(身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める教育活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の社会参画意識が依然として全国平均を下回っていることから、各学校における地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の充実に図る必要がある。</li> <li>(アイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土や北海道・北東北の縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実)</li> <li>アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育については、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が増加傾向にあるほか、前年度と比較し、アイヌ教育相談員の派遣やアイヌ工芸品の貸出等の数が順調に進展していることから、周知や活用をより一層進めていく。</li> <li>北方領土に関する教育については、前年度と比較し、北方領土の語り部の派遣や「ジョバンニの島」の活用が順調に進展していることから、周知や活用をより一層進めていく。</li> <li>北海道・北東北の縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実にについては、ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践校や協力校が中心となり実践を積み重ね、取組の充実に図っているが、指定校以外の学校に対しても施策に係る指導プログラムの活用を一層促す必要がある。</li> <li>(ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実)</li> <li>北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業における実践交流会のアンケート結果において、全ての参加者が授業改善の取組のポイントを理解できたと回答するなど、施策に係る教員の理解に浸透が見られことから、ふるさと教育の充実に資する取組を各学校に継続して促す必要がある。</li> </ul>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	少子化の進行に伴い、本道においても学校数や学級数が減少し、子どもたちの指導に当たる教員の数も減少傾向にある中、指導力の向上や指導技術の伝承等が課題となっており、本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用した指導など、ふるさと教育の充実に資する教員研修を推進する必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①公立の教員数の推移	42,394人(R3年度)	42,136人(R4年度)	41,857人(R5年度)
	②アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合(小・中学校)	小60.8% 中62.9% (R2年度)	小76.9% 中75.3% (R3年度)	小84.0% 中82.1% (R4年度)
	③			

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、実践事例交流会の開催や実践成果普及資料による発信・普及を通して、教師の指導力の向上を支援。
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践事例交流会における講話や協議等をとおして、教師の指導力の向上を図るとともに、より専門的な内容の学習に対応できるよう、派遣を希望する学校に対して、アイヌ教育相談員の派遣を行った。</li> <li>(R3:7市町村、R4:11市町村、R5:16市町)</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員数の減少による指導技術等の確保が課題となっていることから、本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用した指導の充実に図ることができるよう、校外の人材を効果的に活用した、ふるさと教育の充実に資する教員研修を一層推進する必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用したオンラインによる実践事例交流会を開催し、大学教授による講話や他地域の学校同士の協議、各関係機関からの情報提供等をとおして、教員の指導力の向上を図った。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと教育・観光教育等については、学校全体で取組を進める必要があり、今後、経験の浅い教員が多くなることから、継続して学校間の交流や研修機会を設定する必要がある。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業にかかわる実践事例交流会の実施等に継続して取り組んできており、関連する指標が年々向上していることから、道内全域での教育活動の質の向上を図るため、今後も継続して取り組む。</li> </ul>

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	指標に定める取組の割合が向上しており、今後、児童生徒の質問調査等で結果の変容が見込まれるため。
今後の対応	指標の達成状況に基づき、より効果的・効率的な成果普及の方法について検討を行う。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	高校教育課	
施策名	キャリア教育の充実			施策コード	1106	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード	2(2)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	6
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱					
施策目標	児童生徒の社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくため、産業構造の変化、情報技術やグローバル化の進展等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けることができるよう、関係機関と一体となって教育活動全体を通じた組織的かつ計画的なキャリア教育の充実を図る。					
現状と課題	<small>(キャリア教育の推進)</small> ・社会的・職業的自立に向け、児童生徒のキャリア発達への支援の充実が求められている状況であるほか、高等学校では進路の目標が定まらないまま卒業する生徒が一定程度存在しているため、組織的・計画的なキャリア教育が必要である。 <small>(産業人材の育成)</small> ・とりわけ、産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けた人材を育成する産業教育の視点から、地域の課題解決に主体的に取り組むなど、学校と産業界が連携し、教育課程の改善・充実を図りながら、産業人材に求められる資質・能力を育成するキャリア教育の深化を図る必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	変化の激しい時代にあっては、産業構造の変化やグローバル化等に対応できる資質・能力を身に付けた人材の育成が必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	キャリア教育に資する体験的な学習活動の実施率	44.6%(R3)	42.7%(R4)	58.0%(R5)
②	高校卒業の時点において、進路希望を設定できない生徒数	33人(R2)	31人(R3)	27人(R4)
③				

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業界や大学、高専等の協力を得て、新たな産業を学べる出前授業等を実施。</li> <li>教員を対象とした新たな産業に関する理解促進を図るセミナーの実施を検討。</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済部と連携して半導体関連産業や洋上風力発電等に関する出前授業を7月以降実施。</li> <li>教員を対象としたセミナーについては、9月以降実施予定。</li> </ul>

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・生徒が、半導体関連産業や洋上風力発電等の新たな産業や慢性的な人材不足となっている業界に関する理解を深める必要があることから、関係する部局や団体と連携した取組が求められる。
	(取組と成果) ・経済部主催の「半導体産業に係る高校生を対象とした出前講座」は、8月から随時、各振興局で実施中。引き続き協力する。 ・経済部で調整中の「洋上風力発電関連の出前授業・バスツアー」について協力して実施する。
緊急性優先性	(課題)
	(取組と成果)

### 〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	今後の実施・開催に向けて計画が進行中であるため。
今後の対応	・関係部局との連携に加え、「北の専門高校ONE-TEAMプロジェクト」における教員向け研修などの充実を図っていく。		

### 〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	ICT教育推進課
施策名	ICTの活用推進				施策コード 1107
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード 2(2)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画				事務事業数 8
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	産業構造の変化、情報技術やグローバル化の進展等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けさせるため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けたICTを活用した教育の推進に取り組むとともに、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進める。				
現状と課題	(ICTを活用した学びの充実) ・ICTを活用した学習スタイルが急速に進展し、身近なツールとして活用することで個別最適な学びと協働的な学びの実現が可能となったことから、ICTを日常的に活用するとともに、教科の学びを深める活用や教科の学びの本質に迫る活用の充実が必要である。 ・地元で学びながら、生徒の興味・関心や進路希望等に対応することができるよう、北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-base)及び受信校の環境の充実や遠隔授業の質の向上が必要である。 (ICT活用指導力向上の推進) ・教員によりICT活用指導力の状況に差があることから、ニーズに応じた効果的な活用に向け学校への支援が必要である。 (ICT活用の支援の強化) ・学校や地域によりICT環境や1人1台端末の活用状況が異なることから、ICT環境の管理・運用等に関する相談対応や1人1台端末の活用に関する学校への支援が必要である。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

### 《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	(ICTを活用した学びの充実) ・ICTを活用した学習スタイルが急速に進展し、身近なツールとして活用することで個別最適な学びと協働的な学びの実現が可能となったことから、ICTを日常的に活用するとともに、教科の学びを深める活用や教科の学びの本質に迫る活用の充実が必要である。 (ICT活用指導力向上の推進) ・教員によりICT活用指導力の状況に差があることから、ニーズに応じた効果的な活用に向け学校への支援が必要である。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①授業におけるICT機器の活用率	小69.9% 中63.7% (R4年度)	小76.6% 中70.1% (R5年度)	小82.1% 中77.6% (R6年度)
	②授業にICTを活用して指導することができる教員の割合	91.3% (R2年度)	91.1% (R3年度)	91.6% (R4年度)
	③情報活用の基礎となる知識や態度について指導することができる教員の割合	96.6% (R2年度)	96.1% (R3年度)	96.2% (R4年度)

### 《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	(ICTを活用した学びの充実) ・時代の変化などに対応する教育の推進に向け、ICTの日常的な活用や教科の学びを深め、教科の学びの本質に迫るためのICT活用に関する研修会や協議会の実施により学校を支援 (ICT活用指導力向上の推進) ・時代の変化などに対応する教育の推進に向け、オンデマンド研修及び校内研修プログラム等のコンテンツの充実による教員のニーズに応じたICT活用指導力向上の推進
実績と成果	(ICTを活用した学びの充実) ・ICT活用を推進する指導者の養成を目的としたICT活用指導者養成研修を実施するとともに、各管内においてICT活用の状況や好事例を共有する協議会を開催し、学校におけるICTの活用を推進し、学びの充実を図った。 (ICT活用指導力向上の推進) ・教員のニーズを踏まえた、クラウドサービスの基本的な操作方法に関するオンライン操作研修の実施や講師派遣等による校内研修の支援により、ICT活用指導力の向上に関する取組の充実が図られた。

### 《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) ・各市町村や学校におけるICT活用の取組について、市町村や学校が有する知見の共有のための情報共有体制の構築・充実が必要。 (取組と成果) ・各校種の教員が、域内のICT活用の状況や好事例を共有することを目的とした協議会を開催し、ICT活用に関する課題及び解決策等について共有するなどして、各学校におけるICT活用の充実及び課題の解消に役立てた。 ・各管内の振興局や市町村の関係部局と、市町村教育委員会や教育局が学校のICT活用について情報共有を図る「管内(地域)学校ICT環境・活用等連絡協議会」を開催し、各管内の課題や課題に対する意見を共有するなどして、各管内の課題解消に役立てた。 ・全市町村が参画する北海道GIGAスクール推進協議会を開催し、意見交換・情報共有を通じ、市町村教育委員会によるICT活用教育のサポート体制強化に寄与した。
緊急性優先性	(課題) ・地域や学校によって、端末の利活用状況に差が生じている。 (取組と成果) ・端末利活用に課題を抱える学校にプッシュ式の支援や情報提供を行い、各学校の課題の解消に的確に対応した支援を行った。

### 《一次政策評価結果》

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	上記《人材の育成・確保対策に関連する主な取組》に記載した取組に加え、授業におけるICT活用に関する取組事例や学習コンテンツの情報を掲載した広報誌やポータルサイト等による情報発信により、統計数値が上昇傾向にあるため。
今後の対応	道内外の好事例を発信し、ICT活用に関する知見の共有を進めるとともに、校内研修を促進することでそれぞれの学校が自律的に取組を進めることができるよう支援するほか、ICTの活用に課題を抱えている学校や自治体に対し、活用促進や環境整備等に関する重点的な支援を行う。		

### 《二次政策評価》

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	社会教育課
施策名	生涯学習・社会教育の振興			施策コード	1108
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び	政策体系コード	2(2)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 22
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	道民が生涯を通じて活躍し、主体的に参画できる社会の実現に向けて、多様なニーズを持つそれぞれの人の学習機会を保障するとともに、社会教育の担い手となる人材を養成することにより、生涯学習・社会教育に全ての人が関わりを持つことができる環境整備を推進する。				
現状と課題	<small>(生涯にわたる学習活動の推進)</small> <small>・広域分散型の本道の地域構造を踏まえ、様々な背景を有する多様な世代の人々の参画の実現に向け、デジタル技術を活用しながら、道民の学習機会の充実を図る必要がある。</small> <small>(学びの活動をコーディネートする社会教育主事などの人材育成)</small> <small>・地域住民の主体的な活動を促進するためには、住民一人ひとりが学びの必要性に気付いたとき手を差し伸べられる存在として社会教育人材の役割は重要であることから、社会教育主事などの養成や資質の向上を図る取組が必要。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	本道における社会教育の振興を図っていくためには、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動に資する社会教育の専門性を有する社会教育人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①社会教育主事を配置している市町村の割合	68.7%(R3)	68.7%(R4)	61.5%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道社会教育主事会協議会と連携して設定した全道テーマに基づくセミナー等の開催</li> <li>社会教育主事となりうる資格や社会教育士の称号を付与することを目的として「社会教育主事講習」の実施</li> <li>社会教育人材の継続的な学習機会の確保(社会教育入門講座、社会教育実践型研修会 等)</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6.5月札幌市において「北海道社会教育セミナー」を開催し、全道テーマに係る研究協議や基礎講座などを行い、社会教育人材の育成を行った。(181名参加)</li> <li>文部科学省からの委託を受け、R6.7～8月オンラインで「社会教育主事講習」(A日程)を実施し、道内外の社会教育主事及び社会教育士を養成した。(10管内47名)</li> <li>R6.4～8月オンラインで「社会教育入門講座」、R6.8月札幌市において「社会教育上級研修会」を実施し、実務経験に応じた段階的な人材の育成を行った。</li> <li>※今後の予定:R6.8～10月「社会教育実践型研修会」、R6.9～10月「社会教育入門講座」、R6.11月～R7.2月「社会教育上級研修会」</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 社会教育人材の育成・確保については、実務経験を積むに当たって重要となる基本的な能力・知見等を身に付けることが必要となることから、関係機関と連携を図りながら取組を進めることが必要である。
	(取組と成果) 社会教育主事や社会教育士を養成する「社会教育主事講習」(A日程)の一部科目を北海道社会教育主事会と連携して実施しており、一丸となって人材育成を進めている。 ※今後の予定:R6.7～R7.1 B日程
緊急性優先性	(課題) 社会教育法上必置と規定されている社会教育主事の配置率が61.5%であるなど、住民の学びをコーディネートする社会教育人材の確保は緊急性が高い。
	(取組と成果) 「社会教育主事講習」はもとより、社会教育主事講習のプレ研修である「社会教育入門講座」をオンラインで実施するなど、学びやすい環境を整備し、社会教育人材の育成・確保に取り組んでいる。

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	様々な取組や工夫を行っているが、社会教育主事の配置率に課題がみられることから、「効果的な取組を検討」とした。
今後の対応	一層受講しやすい「社会教育主事講習」となるよう工夫するとともに、実務経験に応じた段階的な研修機会の設定や社会教育主事有資格者のネットワークの構築支援に取り組む。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	社会教育の専門性を有する人材の育成・確保に向けては、必要な知識やスキルを身に付けるための専門研修などを実施してきているが、より効果を高めるため、受講しやすい研修となるよう工夫するとともに、地域の教育機関や団体等と連携した実践的な研修とするなど、社会教育人材の育成・確保、資質の向上に向けた取組を検討する必要がある。		
--------	---	--	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	生徒指導・学校安全課
施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進				施策コード 1109
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	教育・学び		政策体系コード 2(2)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 11
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための取組を推進する。</li> <li>他者と共によりよく生きるための力を育む学びの環境づくりを進めるため、道徳教育の充実に向けた取組を推進する。</li> </ul>				
現状と課題	<small>(いじめ・不登校防止の取組の充実)</small> <small>・道内のいじめ認知件数及び不登校児童生徒数は増加傾向が続いていることから、児童生徒に人間関係を築く力や、助けを求め力に身に付ける取組の充実の必要がある。</small> <small>(道徳教育の充実)</small> <small>・全国学力・学習状況調査により、児童生徒の自尊感情が低い傾向であることから、豊かな人間性の育成のため多様な体験、学習展開に創意工夫を生かした道徳教育を推進する必要がある。</small>				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	<small>(いじめ・不登校防止の取組の充実)</small> <small>・児童生徒に人間関係を築く力や、助けを求め力に身に付ける取組の充実に向け、教職員の資質・能力の向上を図る必要がある。</small> <small>(道徳教育の充実)</small> <small>・全国学力・学習状況調査により、児童生徒の自尊感情が低い傾向であることから、豊かな人間性の育成のため多様な体験、学習展開に創意工夫を生かした道徳教育を推進する人材を育成する必要がある。</small>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①	いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合	小86.9%(R4) 中84.0%(R4)	小85.6%(R5) 中82.6%(R5)	小83.5(R6) 中81.5(R6)
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<small>(いじめや不登校防止の取組の充実)</small> <small>・児童生徒に関わる全ての人々が共通認識を持って取組を推進するため、児童生徒が望ましい人間関係を築く力を育むなど未然防止の取組の充実や、「学校いじめ対策組織」における組織的な取組によるいじめの積極的な認知「いじめ見逃しゼロ」と組織的な対応による早期発見・早期対応が徹底されるよう、教職員の共通理解や指導力向上を図るための研修を充実</small> <small>・教育相談窓口を児童生徒や保護者へ周知し、教育相談体制の充実による不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援の充実が充実に向け、教職員及び関係機関の共通理解を図る研修機会の充実</small> <small>(道徳教育の充実)</small> <small>・豊かな人間性と社会性を育むため、道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修を推進</small>
実績と成果	<small>(いじめや不登校防止の取組の充実)</small> <small>・全道生徒指導連絡協議会で、法に基づくいじめ問題への対応について、市町村教育委員会及び校長会と共通理解を図るとともに、校内研修の開催状況を把握して指導助言し、いじめ問題への取組充実を図ることができた。</small> <small>・不登校児童生徒への支援の充実に向け、心理、医療、福祉の有識者による教職員研修会を複数回実施するとともに、「不登校支援ガイドブック」を活用した校内研修の促進を図った。</small> <small>(道徳教育の充実)</small> <small>・本道の中核となって道徳教育を推進することが期待される教諭による、道徳教育先進校視察を実施し、道徳科の特質を生かした授業づくりについての理解を深め、道徳教育の充実を図った。</small>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> <small>・道及び道教委が策定した「北海道いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に向け、市町村教育委員会をはじめ、道総務部学事課等関係機関と連携した取組を一層進めていく必要がある。</small> <small>・不登校児童生徒への支援充実に向け、学校外の支援機関と連携することの必要性について働きかけていく必要がある。</small> <small>(取組と成果)</small> <small>・道総務部学事課と連携し、各種研修等を通じて学校、市町村教育委員会に対し、法の定義に基づくいじめの認知や組織的対応の重要性について周知の取組を行った。</small> <small>・心理、福祉、医療の専門家による有識者会議を開催し、「HOKKAIDO不登校対策プラン」の評価・改善、今後の取組の方向性の検討を行い、各地域の実情を踏まえた支援の在り方について周知した。</small>
緊急性優先性	<small>(課題)</small> <small>・経験豊富な教職員ほど、法に基づくいじめの認知や対応につながらず、いじめの長期化・重大化につながる事案も見られていることから、いじめの認知や組織的な対応について共通理解を図る必要がある。</small> <small>・地域によっては、専門的な支援を行う人材の確保が困難で、学校外の支援が不十分な地域も見られる。</small> <small>(取組と成果)</small> <small>・学校いじめ防止基本方針の見直しや、外部の専門家も活用した複数回の校内研修実施状況を点検している。</small> <small>・メタバースを活用した不登校児童生徒への支援環境を整備し、試験的に運用している。</small>

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	校内研修やメタバースを活用した支援の内容について、実情を踏まえて効果的な取組になるよう検証する必要がある。
今後の対応	<small>・オンデマンド教材の活用も含め、生徒指導上の対応について校内研修で活用できる資料を作成し、周知する。</small> <small>・メタバースを活用した不登校児童生徒の支援の在り方について、関係者や当事者の意見を聴きながら運用方針を検討する。</small>		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	いじめや不登校に関し、すべての教職員がより実践的な研修を通じて児童生徒への共通理解を深め、支援、指導できる体制となるよう教員研修の内容を工夫するなどさらなる充実に取り組む必要がある。		
--------	---	--	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	生徒指導・学校安全課	
施策名	防犯教育・交通安全教育の充実			施策コード	1110	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心		政策体系コード	2(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	1
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、第11次北海道交通安全計画					
施策目標	・児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力、規範意識を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防犯教育や交通安全教育の充実を図る。					
現状と課題	<small>(防犯教育の充実)</small> ・2023年中の刑法犯認知件数は前年を上回ったほか、不審者による性被害、インターネット上のトラブルなど、子どもたちを取り巻く危険が多様化しており、児童生徒が被害者となる犯罪が後を絶たない状況にあることから、自ら危険を予測し、回避することができる力を育む必要がある。 <small>(交通安全教育の充実)</small> ・道内の交通事故の発生件数及び死傷者数ともに減少傾向にあるが、交通事故は後を絶たない状況にあることから、児童生徒が交通ルールや交通安全に関する知識の習得や自ら危険を予測し、回避することができる力を育む必要がある。					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	地域の人口が減少し、高齢化が進行している中、家庭や地域と連携した児童生徒の見守り活動の担い手の確保が求められている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①家庭や地域の関係機関・団体等と連携した取組を実施している学校の状況	小:72.3%(R3) 中:68.6%(R3) 高:57.7%(R3)	小:73.6%(R4) 中:69.8%(R4) 高:55.2%(R4)	小:73.9%(R5) 中:73.5%(R5) 高:51.0%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	スクールガードリーダー連絡協議会などを活用し、地域住民の通学路などの見守り活動への理解促進を図り、児童生徒の安全を確保する担い手の確保に繋げていく。
実績と成果	国の補助事業である「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用し、人材育成に取り組んでいる市町村への支援を行ったほか、令和5年11月にスクールガードリーダー連絡協議会を開催し、スクールガードリーダーに関する事例研究や協議を行うなど、スクールガードリーダーの資質向上を図った。

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	<small>(課題)</small> 地域の人口が減少し、高齢化が進行している中、家庭や地域と連携した児童生徒の見守り活動の担い手の確保が困難。 <small>(取組と成果)</small> 国の補助事業である「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用し、通学路などの見守り活動に地域住民が参画するための人材育成に取り組んでいる市町村への支援を実施した。
緊急性優先性	<small>(課題)</small> 家庭や地域と連携した児童生徒の見守り活動の担い手の育成が必要。 <small>(取組と成果)</small> 通学路等における児童生徒の安全を確保するためには、地域における見守り活動の中核を担うスクールガードリーダーの育成が必要であることから、スクールガードリーダー連絡協議会を通じてリーダーの資質向上に取り組んでいる。

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	見守り活動に参画するための人材育成に取り組む市町村が限定される。
今後の対応	学校安全体制の整備の推進を図るため、引き続き、国の補助事業である「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」における補助率の引き上げなどを国に要望するとともに、事業を活用した人材育成が図られるよう市町村との連携を進める。		

《二次政策評価》

二次政策評価	児童生徒の安全確保対策には家庭や地域と連携した見守り活動が重要であることから、スクールガードリーダーの配置に取り組む市町村の増加やスクールガードなどのボランティアの養成・資質の向上を図る取組を検討する必要がある。
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	高校教育課	
施策名	国際理解教育の充実			施策コード	1111	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	グローバル化		政策体系コード	3(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	6
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱					
施策目標	活力ある未来を拓くため、若者の留学支援や、大学等の高等教育機関と連携・協働した教育を推進し、グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材を育成する。					
現状と課題	<small>(国際社会の一員としての自覚の育成)</small> <small>・グローバル化が進展する社会において、多文化共生社会の実現のため、外国語やその背景にある文化を積極的に理解しようとし、様々な価値観を持つ人々と共に協調して生きていく態度を養うための教育活動を推進する必要がある。</small> <small>(自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成)</small> <small>・生徒の英語力が高校卒業段階で英検準2級程度の以上の英語力を有する生徒の割合が、全国平均を下回っているため、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」に関する能力を総合的に養い、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため教育活動を推進する必要がある。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	グローバル化に対応できる生徒の育成に向けて、英語教員の英語力の向上や、教員の授業における発話の割合をさらに上昇させる必要がある。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①CEFR B2レベル相当以上の資格を有している英語担当教員の割合	52.2%(R3)	52.1%(R4)	57.7%(R5)
	②			
	③			

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表校長研究協議会及び指導主事による学校訪問における資格試験の受験奨励</li> <li>文部科学省「教師の英語力・指導力の向上のための実践的なオンライン研修」の受講奨励</li> </ul>
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表校長研究協議会において、英語教員に対して積極的な外部検定試験の受験を促すよう指導した。また、英語担当指導主事による学校訪問において、教員の英語力向上による授業改善の重要性について説明する予定。</li> <li>全道の英語教員に対して、文部科学省「教師の英語力・指導力の向上のための実践的なオンライン研修」について周知し、11名が受講。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題) 校長協会に対して、資格試験の受験に向けた意識が向上するよう英語教員へ声掛けを行うなどの協力を依頼した。
	(取組と成果) 各学校における英語教員の業務等が多く、業務と並行した受験準備等が難しい現状があるものが、引き続き校長協会に対して、受験の促進に向けた協力を依頼する。
緊急性 優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価	概ね順調に展開	理由	計画通り取組が進められている。
今後の対応	英語担当指導主事による学校訪問において、英語教員の英語力の向上が、授業改善やグローバル化に対応した生徒の育成につながることを丁寧に説明する。		

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	施設課
施策名	安全・安心な学校施設づくり				施策コード 1112
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード 3(3)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画				事務事業数 39
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	地震による建築物の倒壊に伴う人的・物的被害の発生を防止するため、学校施設等の耐震化や長寿命化改修による老朽化対策を促進する。				
現状と課題	(災害に強い学校施設づくり) ・本道においても大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、災害時の被害を最小化し被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本理念とした様々な対策を組み合わせて災害に備えるため、学校施設等の耐震化未了の設置者(自治体)について働きかけていく必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	施策目標においては、人材に関する課題が含まれていないため記載することができない。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①				
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	
実績と成果	

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性 優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価		理由	
今後の対応			

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調書 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	生徒指導・学校安全課
施策名	防災教育の充実				施策コード 1113
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	北海道の強靱化		政策体系コード 3(3)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数 5
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱				
施策目標	・児童生徒等が災害から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力、規範意識、社会貢献できる態度を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防災教育の充実を図る。				
現状と課題	(防災教育の充実) 本道においても大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が想定されることから、道、市町村防災担当部局、警察、消防等の関係機関や地域住民、保護者と連携した防災訓練に取り組むなど、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた防災教育を推進する必要がある。				

※ 令和6年度 基本評価調書より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	児童生徒等への防災教育においては、必要に応じて気象庁、市町村防災部局及び消防などの防災に関する知識等を有する関係機関等と連携して実施していることから、人材の育成・確保に対する課題は生じていない。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
①				
②				
③				

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》

今年度の取組	
実績と成果	

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》

連携状況	(課題)
	(取組と成果)
緊急性優先性	(課題)
	(取組と成果)

〈一次政策評価結果〉

一次政策評価		理由	
今後の対応			

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--



<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	教育庁	所管課	文化財・博物館課	
施策名	文化芸術活動の推進			施策コード	1114	
政策展開の基本方向	各地域の持続的な発展	政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系コード	3(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策				事務事業数	24
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、北海道文化振興指針					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内の美術館等が文化発信・交流の拠点として連携しながら、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解を深めるとともに、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりを推進する。</li> <li>・世界文化遺産の構成遺産等をはじめとする地域の特色を示す文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色とその価値を広く情報発信するなど、文化財を活用し、文化財保護の意識の向上や北海道への愛着醸成を推進する。</li> </ul>					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(芸術文化に接する機会の充実)</li> <li>・地域の文化の伝承や発展のため、優れた文化に触れることができる機会の確保が必要であるが、広域な本道においては、学校・地域によって教育資源である美術館等の利用が困難であることから、地域等にかかわらず、誰もが芸術文化に触れる機会を提供する必要がある。</li> <li>(文化財保護・活用の推進)</li> <li>・道民共有の財産である文化財を将来に引き継ぐため、指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等を推進する必要がある。</li> <li>(人材育成・確保)</li> <li>・美術館等を利用することが困難な地域や、人口減少などにより、文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、芸術作品や文化財に接する機会の充実を図り、文化活動を支える人材の確保を図る必要がある。</li> </ul>					

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

**《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》**

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本道では、広域分散型の特性により美術館等を利用することが困難な地域や、人口減少などにより文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、身近に芸術作品や文化財に接する機会の充実、文化活動を支える人材の確保を図る必要がある。</li> </ul>			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
	①学校教育活動として美術館・博物館を利用した学校数	147校(R3)	217校(R4)	241校(R5)
	②美術館・博物館のホームページの閲覧者数	212.6万人(R3)	375.5万人(R4)	276.4万人(R5)
	③文化財・博物館課保護強調月間に文化財・博物館課活用事業を実施した市町村の割合	—	83.1%(R4)	83.9%(R5)

**《人材の育成・確保対策に関連する主な取組（取組の有効性）》**

今年度の取組	文化芸術活動の普及啓発を推進することで道民が文化芸術活動に触れる機会を増やし、新たな担い手の発掘・確保に繋げていく。
実績と成果	芸術文化に触れる機会の充実、文化財の保護や活用推進を図ることで、文化活動を支える人材を育成・確保を図った。

**《人材の育成・確保対策に関連する取組分析（連携状況、緊急性・優先性）》**

連携状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>(課題)</li> <li>・高校生等が美術館・博物館を身近で魅力ある場所として親しんでもらい、将来的な利用促進や文化活動に携わってもらう必要がある。</li> <li>・博物館法が改正(令和5年4月1日施行)され、都道府県等教育委員会による研修対象に学芸員・学芸員補以外の者が含まれたこと。また、法改正後の状況を、道・道博協と博物館・園及び関連施設職員が情報共有するための会議等を設ける必要がある。</li> <li>・文化財の専門分野に係る人材の育成又は確保を図る必要がある。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>(取組と成果)</li> <li>・令和6年7月1日から8月31日までを「高校生等の美術館等利用促進重点期間」として設定し、道立美術館等の常設展示の観覧料無料とするほか、各種教育普及事業(イベント)を実施した。</li> <li>・北海道博物館大会(道博協主催)、博物館職員研修会(道教委と道博協共催)において、博物館・園及び関連施設に勤務する職員等に対して、博物館行政に関する講演・説明等を行った(R6年7月)</li> <li>・文化庁や民間事業者が行う事務職員・関係職員を対象とした講習、研修等を市町村や関係施設の職員に情報提供している他、当課でもアイヌ専門研修を行うなど、人材の育成に努めた。</li> </ul>
緊急性優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>(課題)</li> <li>(取組と成果)</li> </ul>

**〈一次政策評価結果〉**

一次政策評価	順調に展開	理由	取組が順調に進められている。
今後の対応	文化芸術活動の普及啓発を推進し、道民が文化芸術活動に触れる機会を増やし、新たな担い手の発掘・確保に繋げていく。		

**〈二次政策評価〉**

二次政策評価	
--------	--

<b>令和6年度 特定課題評価調査 《人材の育成・確保対策の着実な推進》</b>		所管部局	警察本部	所管課	各部	
施策名	治安対策の推進			施策コード	2101	
政策展開の基本方向	誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし	政策の柱	安全・安心		政策体系コード	2(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数	9
特定分野別計画	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策、北海道男女平等参画基本計画					
施策目標	道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくりに向け、関係機関と連携し、犯罪抑止対策と犯罪の徹底検挙を推進する。					
現状と課題	<small>(制服を見せる街頭活動の強化等による犯罪の起きにくい社会づくり)</small> <small>・令和5年中の刑法犯認知件数は2年連続で増加した。また特殊詐欺認知件数、被害額はともに前年と比較して減少したが、依然として憂慮すべき状況にある。道民生活の安全・安心を確保するため、引き続き各種取組を推進する必要がある。</small> <small>(重要犯罪等道民に不安を与える犯罪の徹底検挙)</small> <small>・令和5年中の、道民に不安を与える殺人や強盗などの重要犯罪は前年と比較して増加した。安心して暮らせる北海道の実現に向けて、徹底検挙を図る必要がある。</small>					

※ 令和6年度 基本評価調査より引用

《人材の育成・確保対策に関連する現状と課題》

現状と課題	令和5年度の警察官採用試験の受験者数は1,777人と平成以降で最小となり、より多くの受験者を確保する必要があるほか、社会情勢の変容に伴って日々複雑化する治安事象に適応する人材の育成・確保が課題となっている。			
	統計数値等	過年度①	過年度②	最新年度
① 採用予定人員に対する受験者数の比率(年度)		5.5%(R3年)	5.5%(R4年)	4.4%(R5年)
② 刑法犯認知件数(暦年)		18,429件(R3年)	19,604件(R4年)	22,232件(R5年)
③ 重要犯罪検挙率(暦年)		103.8%(R3年)	89.3%(R4年)	90.3%(R5年)

《人材の育成・確保対策に関連する主な取組(取組の有効性)》

今年度の取組	より多くの受験者を確保するため、全所属を挙げた採用募集活動を推進するほか、道民に不安を与える犯罪に適応するための体制の強化を推進。
実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月、警察本部に「採用募集活動推進プロジェクトチーム」を設置し、北海道警察で働くことの魅力発信に向けた広報資料を作成(令和6年6月)したほか、採用イベント「夏のお仕事フェスタ」を開催(令和6年7月)し、採用募集活動を推進した。</li> <li>サイバー空間における対処能力の強化施策として、令和6年4月から、基礎研修、実務研修を行う「サイバー捜査研修制度」を開始した。</li> </ul>

《人材の育成・確保対策に関連する取組分析(連携状況、緊急性・優先性)》

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年は公務員志望者自体が減少していることから、他官庁と協力し、広く公務員の仕事の魅力を発信した上で、北海道警察で働くことの魅力を発信する取組も必要である。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道内の他官庁と連携及び共同して、「北海道で働く公務員フェスタ」(令和6年3月に道警主催のWEB説明会、同年7月に自衛隊主催の対面説明会)を開催した。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業における採用活動及び採用内定の早期化に対応するため、翌年度以降の受験者確保を見据えた取組の実施が急務である。</li> <li>サイバー空間があらゆる犯罪に悪用され得るようになっており、サイバー分野の素養を有する捜査員の確保・育成が急務である。</li> </ul> <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>翌年度以降の受験者確保に向けて、高校生以上を対象とした「北海道警察学校オープンキャンパス」、「夏の1DAYお仕事体験(大学生のインターンシップ受入れを兼ねる)」を実施(令和5年8月)した。</li> <li>サイバー空間における対処能力の強化施策として、令和6年4月から、基礎研修、実務研修を行う「サイバー捜査研修制度」を開始した。</li> </ul>

《一次政策評価結果》

一次政策評価	効果的な取組を検討	理由	サイバー捜査研修を開始するなど人材の育成を推進しているものの、人材の確保をめぐる情勢は依然として厳しいことから、引き続き、効果的な取組を検討する必要がある。
今後の対応	職業体験をはじめとした警察業務に興味を持ってもらうための取組を推進し、受験者の裾野拡大を図る。採用に関する各種制度の在り方に関する抜本的検討を実施する。		

《二次政策評価》

二次政策評価	警察で働くことの魅力発信に向けた取組を進めるとともに、若手警察職員の早期育成やベテラン職員の指導力の向上を図るなど社会情勢の変容に伴って日々複雑化する治安事象に適応する人材の育成・確保に向けた取組の検討が必要である。
--------	--